八戸市高齢者保健福祉計画

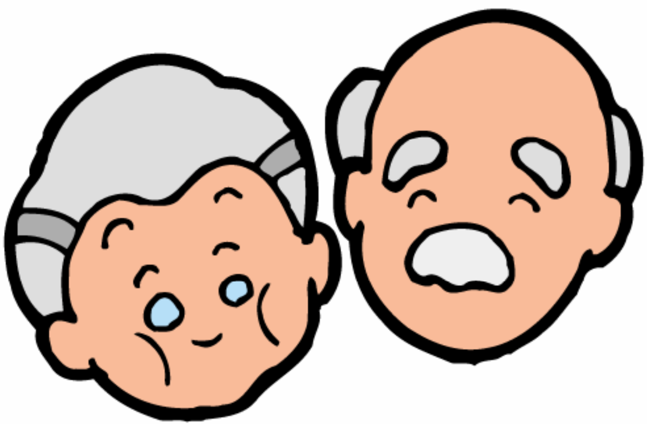

平成18年３月

八　戸　市

はじめに

わが国の高齢化は急速に進展しており、今世紀半ばには約３人に１人が 65 歳以上という「超高齢化社会」の到来が見込まれております。

本市においても、こうした状況の例外ではなく、本計画の最終年度である平成 20 年度には、５人に１人以上が 65 歳以上の高齢者となることが予測されております。

本市では、こうした状況に的確に対応するため、介護保険事業及び高齢者保健福祉事業の円滑な推進を図るための総合計画として、「八戸市高齢者保健福祉計画」を策定し、各事業を展開して参りました。

しかしながら、2015 年（平成 27 年）には、第１次ベビーブーム世代（団塊の世代）が高齢者となることにより、高齢化率の伸びがピークに達することから、これまでの高齢者保健・福祉サービスのあり方は大きな転換期を迎えております。

このような状況の中、要介護状態の発生やその悪化を予防する「介護予防」を積極的に展開すること、健全な保険財政を確立し制度の持続可能性を維持すること等、高齢者保健福祉の充実は、その重要性と緊急性がさらに増しています。

そこで、本市では、国による介護保険制度等の抜本的な改正と併せて、既存事業を見直し、時代にふさわしい計画として「八戸市高齢者保健福祉計画」を新たに策定いたしました。

今後、本計画をもとに、健康で明るい長寿社会の実現に向け、「誰もが安心と生きがいを持って暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」を目指し、各施策の推進に鋭意努力して参ります。

結びに、市民の皆様の深いご理解と積極的なご参加、ご協力をお願いいたしますとともに、本計画の策定にあたり熱心にご審議をいただきました「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」の皆様、並びに関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

平成１８年３月

八戸市長　　小　林　　　眞

目　次

Ⅰ　総論
1　計画作成の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　計画の性格・位置づけ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4　日常生活圏域の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
5　計画策定の経緯と策定後の点検体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

Ⅱ　高齢化等の現状
1　人口構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
2　高齢者のいる世帯の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3　介護保険被保険者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
4　要介護者等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
5　高齢者等の受診状況、疾病構造等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

Ⅲ　サービス提供の現状と評価
1　在宅介護支援センターの運営事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
2　老人保健事業等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
3　介護予防・生活支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
4　その他の在宅サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
5　福祉施設サービス等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
6　介護保険サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
7　民間サービス等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
8　ＮＰＯ、ボランティアの活動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

Ⅳ　目標年度までの各年度における高齢者等の状況
1　推計人口 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
2　推計被保険者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
3　要介護等認定者数の見込み ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

Ⅴ　高齢者保健福祉の基本的な政策目標と重点課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

Ⅵ　目標達成のための具体的施策
1　地域包括支援センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
2　地域支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72
3　老人保健事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82
4　市独自の在宅福祉サービス ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
5　老人保健福祉サービスの拠点整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
6　介護保険サービス等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 92
7　介護保険給付費と保険料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
8　ＮＰＯ、ボランティア活動の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 128
9　高齢者の生きがいづくり等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
10　高齢者が暮らしやすい住環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 132

資料編
1　八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
2　八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
3　八戸市高齢者アンケート調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
4　日常生活圏域データ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161

I

総論

Ⅰ　総論

１　計画策定の趣旨

本市における65歳以上の高齢者の人口割合は、平成15年９月末現在で17.9%、平成17年９月末現在では19.0%と、県平均より低い数値ではあるものの着実に上昇し、高齢者人口、高齢化率は過去最高となっています。

今後も、こうした高齢者の増加傾向は続き、やがて「団塊の世代」が高齢化することや、少子化の進行とも合わせ、10年後にはおよそ４人に１人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

このような「超高齢化社会」の到来の中で、要介護高齢者の増加、核家族化や老齢世帯化による家族の介護力の低下など、介護を取り巻く環境は一層困難な状況が予想されており、高齢者保健福祉の充実は、その重要性と緊急性がさらに増しています。

このような状況を踏まえ、本市では国の指針に基づき、時代にふさわしい計画として「八戸市高齢者保健福祉計画」を策定しました。

この新計画は、平成15年３月に策定した「八戸市高齢者保健福祉計画」を見直すと同時に、平成17年度に終了年度をむかえた「八戸市介護保険事業計画」と合わせ、一体的に策定しています。

また、国による介護保険制度等の抜本的な改正を踏まえ、これまでの高齢者福祉・保健に関する事業を見直すとともに、介護予防を重視したシステムや、新たな介護保険料の設定などを盛り込み、高齢者施策の総合的な推進を目指します。

２　計画の性格・位置づけ

（１）計画の性格

この計画は、第一次ベビーブーム世代(団塊の世代)が高齢者となる平成27年(2015年)の高齢社会の姿を念頭に置き、平成26年度(第５期介護保険事業計画の最終年度)までの目標に向けた、中間段階としての性格を持っています。

（２）計画の法的位置づけ

○ 老人保健福祉計画

八戸市高齢者保健福祉計画は、老人保健法第46条の18の規定に基づく「老人保健計画」、老人福祉法第20条の８の規定に基づく「老人福祉計画」を一体的に策定するもので、本市の高齢者に関する政策全般にわたる行政計画です。

この計画は、すべての高齢者を視野に入れ、介護保険の給付対象とならない方に対するサービスをはじめ、その他の関連施策も計画の対象としています。

○ 介護保険事業計画

八戸市介護保険事業計画は、介護保険法 117条に基づき、本市における介護保険事業に係る円滑な実施に関する計画を定めるものです。

なお、八戸市高齢者保健福祉計画と八戸市介護保険事業計画は、整合性を持って作成されることが必要なため、両計画を一体化した一つの計画として策定します。

（３）他計画との関係

前計画に引き続き、「八戸市総合計画」に即して定めるとともに、青森県老人保健福祉計画・青森県介護保険事業支援計画等と整合性を有するものとなっております。

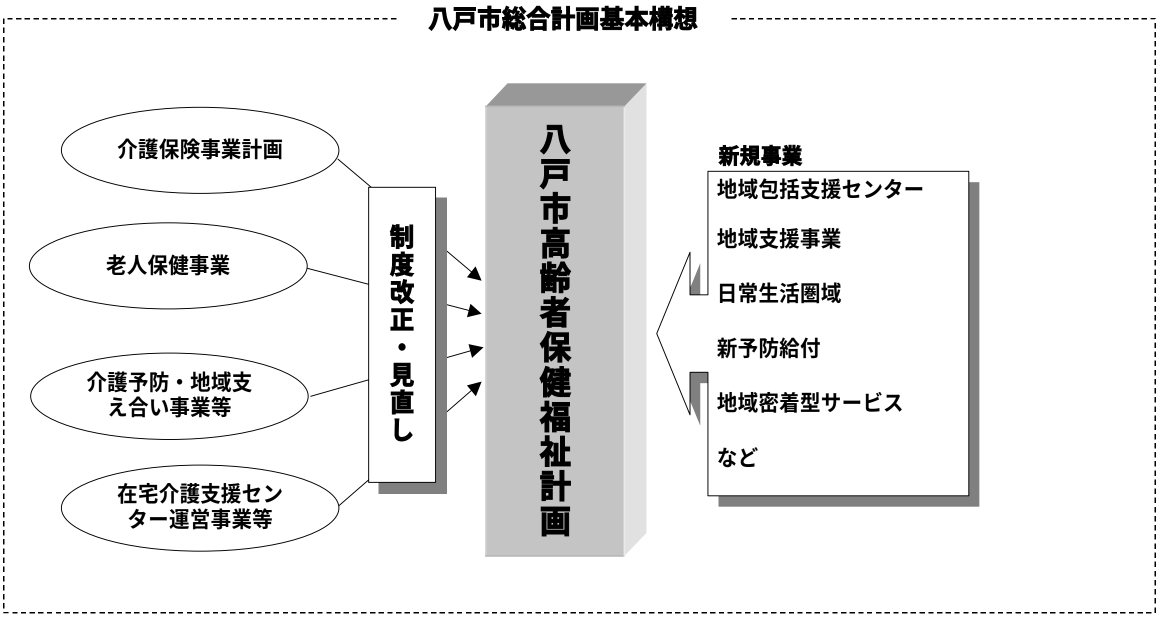

３　計画期間

計画の期間は、平成18年度から平成20年度まで３年間の計画とし、３年ごとに見直しを行います。

計 画 期 間

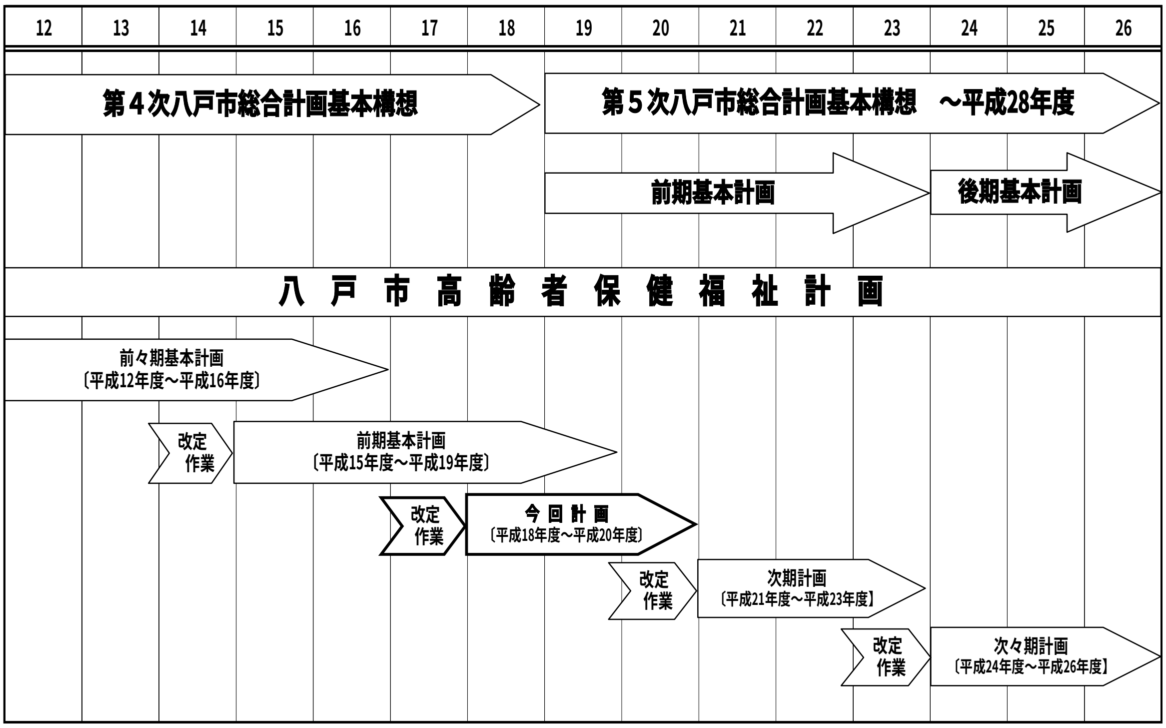

４　日常生活圏域の設定

（１）日常生活圏域とは

住民が日常生活を営む地域として、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件や、サービス提供基盤の状況等を総合的に勘案して、市町村が定める区域を、日常生活圏域と呼びます。

（２）設定の背景と意義

急激な高齢化の進行や核家族化の進展等に伴い、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことの出来る体制づくりが、重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、国において介護保険法の抜本的な改正が行われ、その大部分が平成18年度より施行されます。

本市においても、これに併せて

○ 地域包括支援センターの創設　(Ⅵ－１参照)
○ 地域支援事業の創設　(Ⅵ－２参照)
○ 地域密着型サービスの整備　(Ⅵ－６参照)

等の諸施策を行い、地域による高齢者、及びそのご家族の支援体制を充実させることを目標とします。

日常生活圏域は、これらを整備するための基本的な区割りとなります。

（３）設定の考え方

本市では、人口、高齢者人口、行政区等を基本とし、全体を10の圏域に区分します。(次ページ(４)参照)

今後は、この10圏域を基本として、サービス基盤の整備や身近な相談窓口の配置を行い、地域住民の利便性の向上に努めるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、体制の整備に努めます。

（４）本市の日常生活圏域

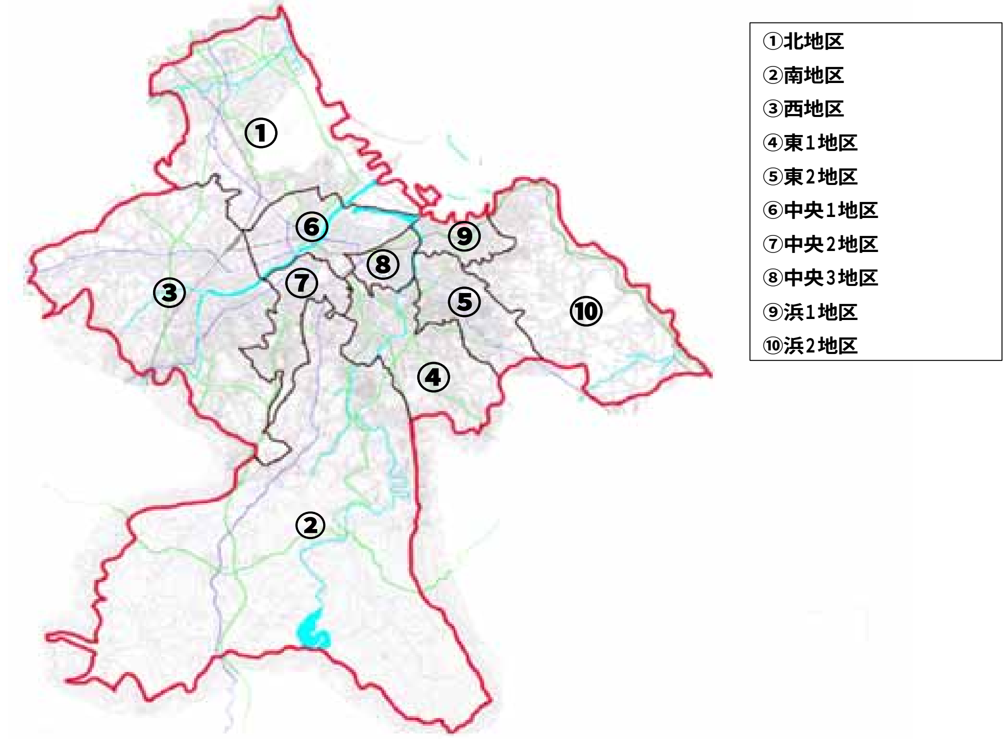

※各圏域の高齢者人口や各介護サービス量等のデータについては「資料編」に収録。

圏域名	町内名(南郷区については自治会名)
北地区	八戸製錬所社宅、三菱製紙社宅、桔梗野一区、桔梗野九区、桔梗野五区、桔梗野三区、桔梗野四区、桔梗野七区、桔梗野十区、桔梗野二区、桔梗野八区、桔梗野六区、橋向南、橋向北、古館、古場蔵、向谷地、高屋敷、轟木下、轟木上、市川下、市川上、松ケ丘、松ヶ丘ニュータウン、尻引、新和、多賀台一丁目、多賀台三丁目、多賀台四丁目西、多賀台四丁目東、多賀台二丁目、大谷地、中平(市川)、陸奥市川、海上前、高館、高館ニュータウン、小田、第二高館、海上自衛隊官舎、高州町、洲先、日計、日計ケ丘、日計団地、八太郎、陸上自衛隊官舎
南地区	鴨平、館前、岩沢、差波、妻ノ神、志民、水野、是川一丁目、是川一丁目西、是川一丁目東、是川一丁目南、是川五丁目、是川三丁目、是川三丁目南、是川四丁目、是川四丁目中、是川四丁目東、是川二丁目、西山、中居、天狗沢、田中、土橋、番屋、風張、母袋子、休場、泉町、大杉平、鍛冶畑、南藤子、二ツ屋、板橋、藤子、藤子新町、桝形、下洗、下家前、中野、大平、上町内会、市野沢中央、新通り町内会、市野沢銀座、黒坂、松内場、グリーンタウン、公園区、北地域振興会、前通り、鳩田、大森、泉清水、第一区、第二区、第三区、第四区、第五区、第六
西地区	一番町、笹ノ沢、三条目、正法寺、大仏、張田、矢沢、ＪＲ前河原、尻内、東一番町、東二番町、穂園町、一日市、烏沢、櫛引、櫛引宿舎、高岩、坂牛、上野、通清水、八幡、堀川、永福寺、下七崎、上七崎、鷹ノ巣、滝谷、池田、下田面木、松園町、上田面木、中田面木、南田面木

圏域名	町内名(南郷区については自治会名)
東１地区	横町、館下、松館、西十日市、中町(大館)、東十日市、南野場、法光野、妙、妙団地、野場、新井田西、八重坂、石手洗、石手洗団地、中居林、東中居林、梨ノ木平、旭町、栄町(吹上)、館越、岩泉町、月丘町、元町、向田屋、幸町(吹上)、高園町、寺横町、春日町、松富町、新長横町、積善町、大工町、鷹匠小路、鍛冶町、仲町(吹上)、長横町、長者町、堤田町、田向、南類家一丁目、南類家三丁目、類家南団地
東２地区	花生、見晴台、山道、新井田団地、第一寺分、第三寺分、第二寺分、塩入、旭ケ丘一丁目西、旭ケ丘一丁目東、旭ケ丘一丁目南、旭ケ丘一丁目北、旭ケ丘五丁目、旭ケ丘三丁目、旭ケ丘四丁目、旭ケ丘二丁目、野ばら、岩渕、桜ケ丘一丁目、桜ケ丘三丁目、桜ケ丘四丁目、小久保、第二桜ケ丘、町畑、湊高台一丁目、湊高台五丁目、湊高台三丁目、湊高台二・四丁目、湊高台六丁目、湊東町、ホロキ長根、永楽町、青潮
中央１地区	工場街、江陽町、新栄町、双葉町、入舟町、江陽一丁目、江陽五丁目第一、江陽五丁目中央、江陽四丁目第一、江陽二丁目、舟見町、入江町、北斗町、沼館三丁目、沼館二丁目第一、沼館二丁目第二、城下一丁目、城下三丁目、城下四丁目、城下二丁目、淀、下長町、河原木、河原木県営、河原木県営第三、河原木県営第二、河原木市営、石堂、石堂一丁目、石堂三丁目、石堂二丁目、千田、内舟渡、観音下第一、観音下第三、観音下第二、窪町、朔日町、三日町、十三日町、十八日町、十六日町、常海町、新堀端町、第一内丸、第五内丸、第三内丸、第四内丸、第二
中央２地区	稲荷町、古常泉下、荒町、山伏小路、上組町、上徒士町、常番町、新荒町、西糠塚、町組町、長者山下、鳥屋部町、徒士町、東糠塚、南糠塚、廿三日町、廿六日町、八坂町、北糠塚、本鍛冶町、本徒士町、根城電力、根城、根城三丁目、桜木町、鹿島町、南鹿島、白山、熊ノ堂、新組、西売市、長根、東根城、南売市、笹子、西白山台、東白山台、南白山台、白山台県営、白山台中央、北白山台
中央３地区	塩町、下組町、下大工町、若葉町、十一日町、諏訪三丁目、西類家、青葉町、中類家、東青葉町、東類家、南類家、廿八日町、柏崎新町、北類家、緑町、類家五丁目、類家四丁目、浦町、栄町(小中野)、左比代、上左比代、新地、新地通り、新丁、新堀、森ノ奥、諏訪河原、大町、大町一丁目、第一中道、中条、南横町、北横町、本中条、臺館、諏訪一丁目、諏訪東、諏訪二丁目、北青葉、諏訪
浜１地区	下タ通り、夏川戸、栗沢道、源町、高見町、坂ノ上、坂ノ脇、三島、三島丘、三島上、小学校通り、清水川、大沢片平、第一砂森、第一三島、第一三島上、第一新町通り、第一人形沢、第一本町、第三三島、第三本町、第二三島、第二人形沢、第二本町、中平町(白銀)、東ケ丘、南ケ丘、美幸町、雷、山手三島、東坂ノ上、大沢頭、下条、下中道、館鼻、高台町、山手通、山手本町、汐越一部、汐越二部、上の山、上中道、赤坂、大沢、第一永楽町、第一久保、第二久保、中道、浜須賀、本町(湊)、柳町
浜２地区	恵比須浜、御園町、幸町(鮫)、皐月町、山の手、汐見町、住吉町、新富町、千代田町、第三二子石、第二砂森新、仲町(鮫)、東太平町、東町、南太平町、二見町、二子石本町、日ノ出町、忍町、忍町の２、美原町、美登里町、浜町、蕪島町、弁天町、本町(鮫)、末広町、岬ケ丘、岬町、有楽町、緑ケ丘、下大久保、巻目、金吹沢、左部長根第一、上大久保、大久保、第一大久保、町道、長沢、白銀台一丁目、白銀台五丁目、白銀台三丁目、白銀台三丁目東、白銀台三丁目南、白銀台四丁目、白銀台七丁目、白銀台二丁目、白銀台北、白銀台六丁目、美保野、岬台

５　計画策定の経緯と策定後の点検体制

（１）計画の策定体制

学識経験者５名、保健医療関係者５名、福祉関係者６名及び被保険者代表４名（うち公募３名）、計20名からなる「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」を前計画から継続して設置し、計画を策定しました。

※詳細については、「資料編」参照

（２）計画策定の経緯

今回の計画(第３期計画)の策定にあたり、八戸市介護保険事業計画等策定委員会を計12回開催しました。(詳細は図5-1参照)

○ 第１期計画　　平成10年10月～平成12年２月　10回開催
○ 第２期計画　　平成12年11月～平成15年２月　13回開催
○ 第３期計画　　平成15年８月～平成18年２月　12回開催

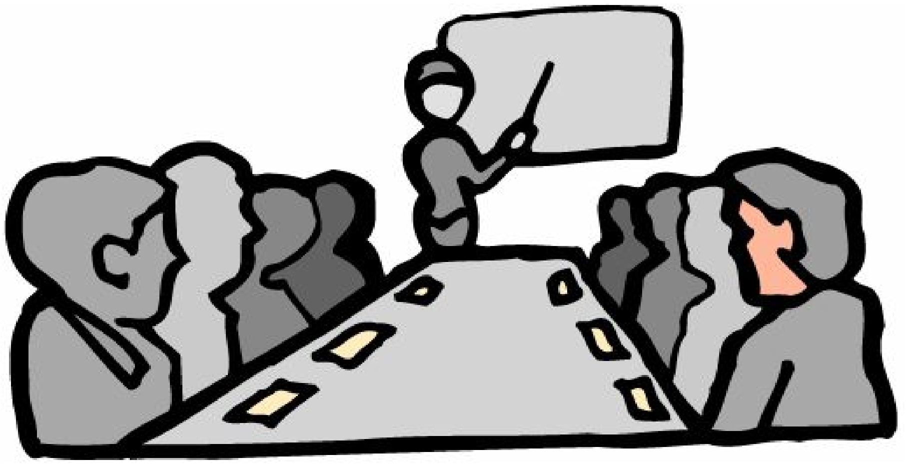

図5-1 八戸市介護保険事業計画等策定委員会(第３期計画策定)の内容

回	開催日	会議内容
第24回	平成15年８月６日	・平成14年度介護保険実績概要について ・介護費用適正化特別対策事業について ・介護保険説明会の実施状況について ・グループホームの整備状況について
第25回	平成16年２月４日	・平成15年度介護保険給付費等の状況について ・策定委員会議事録のホームページの公開について ・次期策定委員会委員の選任方法について
第26回	平成16年５月19日	・組織会 ・平成15年度保険給付状況 ・介護保険制度改革の動きについて
第27回	平成17年２月16日	・平成16年度介護保険給付費等の状況について ・介護保険制度改革の動きについて ・平成17年度介護保険関連予算の概要について
第28回	平成17年５月11日	・組織会 ・第３期介護保険事業計画等の作成における国の方針について
第29回	平成17年７月20日	・第３期介護保険事業計画策定についての基本的な考え方 ・制度見直しについて（平成17年10月施行関係） ・合併後の第２期計画の進捗状況について ・平成16年度決算状況について
第30回	平成17年９月21日	・高齢者アンケート調査について ・日常生活圏域の設定について ・地域包括支援センターについて ・新予防給付の実施時期について ・第３期計画の基本方針について
第31回	平成17年10月26日	・地域包括支援センターについて ・日常生活圏域の設定について ・地域密着型サービスについて ・保険料設定の方針について ・施設整備の方針について
第32回	平成17年11月16日	・地域支援事業について ・日常生活圏域について ・介護サービスの整備方針について ・第３期介護保険事業計画における給付費の見込みについて
第33回	平成17年12月21日	・地域密着型サービスの指定について ・保険料の設定について ・八戸市高齢者保健福祉計画について ・地域支援事業について ・日常生活圏域について
第34回	平成18年１月18日	・八戸市高齢者保健福祉計画について ・地域支援事業について ・保険料の設定について
第35回	平成18年２月15日	・八戸市高齢者保健福祉計画について

（２）住民参加

①　「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」の委員の一部に、一般公募による被保険者の代表を委嘱し、要介護者を抱える介護者の立場からの意見等を伺いました。
②　介護保険制度の説明会などの機会をとらえ、給付実績の伸びの実態を説明し、次期計画での見込み量等に対する理解を求めました。

（３）高齢者等の需要を把握するための調査の実施、調査内容、調査手法等

○高齢者アンケート調査
　平成17年８月に、要介護３～５の認定者及び介護保険施設に入所している方を除く高齢者から2,500人を無作為に抽出して実施しました。

対象者　2,500人、回答数1,586人　（回答率63.4%）

※調査結果は資料編に収録

（４）計画の進行管理及び点検

①　点検機関等の設置
　計画の実施状況及び進捗状況を市の広報誌やホームページ等により公表するとともに、市民からの意見を広く聴取できる体制を整備します。
　また、「八戸市介護保険事業計画等策定委員会」を継続設置し、計画の実施及び進捗状況の点検・評価を行います。

②　評価内容
次の事項等の評価を行います。
・介護保険対象サービスの状況
・地域密着型サービスの整備状況
・地域包括支援センターの運営状況
・介護保険対象外サービス(介護予防事業・地域支援事業等)の実施状況
・庁内の調整及び連携状況
・介護サービス事業者相互間の連携状況
・サービスの質的・量的な観点や地域における保健・医療・福祉関係者等の意見を反映
・市民及び利用者のサービスに対する満足度
など

Ⅱ

高齢化等の現状

II　高齢化等の現状

１　人口構造

平成17年９月末現在の本市の総人口は 249,530人であり、平成16年と比較すると886人、0.4%の減少となっています。

介護保険被保険者となる各年齢ごとの人口構造や推移をみてみると、40歳から64歳の第２号被保険者数は、89,231人で総人口に占める割合は35.8%となっており、平成15年からほぼ横ばいの状態となっています。

第１号被保険者である65歳以上の高齢者人口は47,507人で、総人口に占める割合、いわゆる高齢化率は19.0%となっています。(表1-1参照)

本市の高齢化率は、全国及び県平均より低いものの、今後も増加の傾向は続くものと思われます。また、年齢男女別人口ピラミッドからも分かるように、人口構造において55歳～59歳の層が最も多く、平成27年(2015年)ごろには、高齢者人口の急激な増加が予想されます。(グラフ1-2参照)

表1-1　人口構造と推移

単位：人

		昭和60年	平成２年	平成７年	平成12年	平成15年	平成16年	平成17年
総人口	A	248,689	247,983	249,358	248,608	251,566	250,416	249,530
40～64歳人口	B	75,251	84,300	89,363	89,411	89,542	89,415	89,231
比率	B/A	30.3%	34.0%	35.8%	36.0%	35.6%	35.7%	35.8%
65～69歳人口	C	7,080	9,271	11,933	14,370	15,395	15,028	14,824
70～74歳人口	D	5,684	6,456	8,371	10,942	12,252	12,776	13,317
前期高齢者人口	E(C+D)	12,764	15,727	20,304	25,312	27,647	27,804	28,141
比率	E/A	5.1%	6.3%	8.1%	10.2%	11.0%	11.1%	11.3%
75～79歳人口	F	3,730	4,739	5,442	7,262	8,769	9,134	9,528
80～84歳人口	G	1,911	2,726	3,445	4,193	4,887	5,412	5,736
85歳以上人口	H	886	1,447	2,241	3,141	3,659	3,811	4,102
後期高齢者人口	I(F+G+H)	6,527	8,912	11,128	14,596	17,315	18,357	19,366
比率	I/A	2.6%	3.6%	4.5%	5.9%	6.9%	7.3%	7.8%
高齢者人口	J(E+I)	19,291	24,639	31,432	39,908	44,962	46,161	47,507
高齢化率	J/A	7.8%	9.9%	12.6%	16.1%	17.9%	18.4%	19.0%
高齢化率(青森県)		10.4%	12.9%	16.0%	19.5%	21.3%	21.7%	-
高齢化率(全国)		10.3%	12.0%	14.5%	17.3%	19.0%	19.5%	-

※昭和60年から平成12年は国勢調査による。

※平成15年から平成17年は各年9月30日現在の住民基本台帳人口による。

※平成15年及び16年の青森県と全国の高齢化率は、総務省統計局・統計センター公表の10月1日現在の推計人口による。

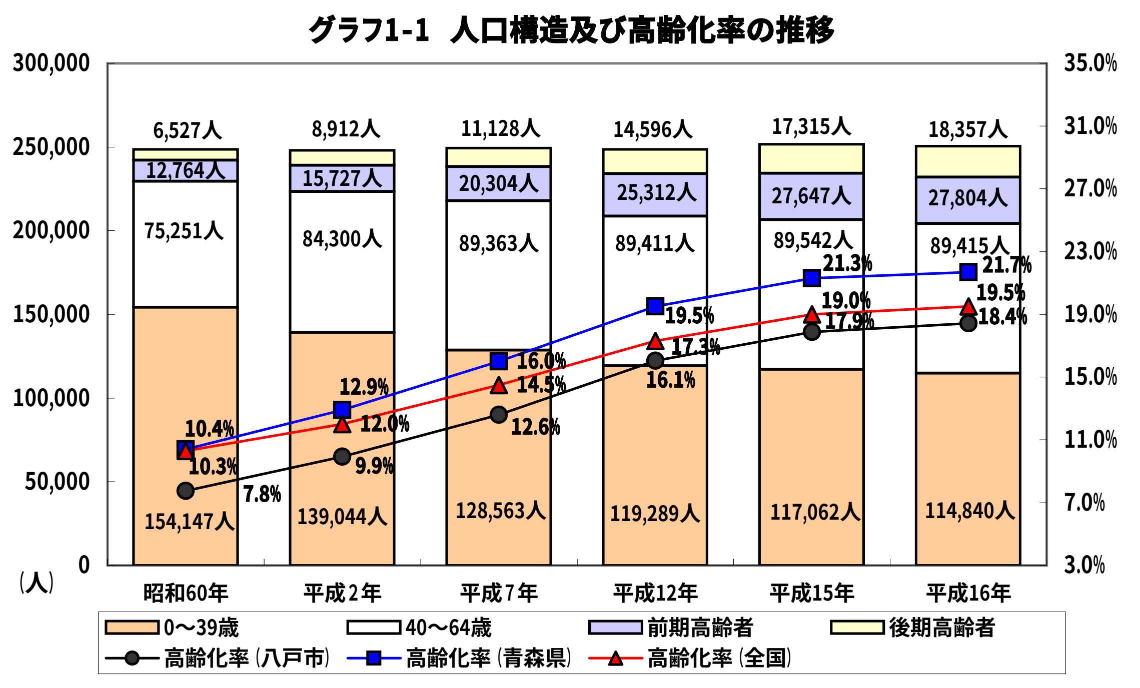
グラフ1-1　人口構造及び高齢化率の推移
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
(人)
35.0%
31.0%
27.0%
23.0%
19.0%
15.0%
11.0%
7.0%
3.0%
6,527人
8,912人
11,128人
14,596人
17,315人
18,357人
12,764人
15,727人
20,304人
25,312人
27,647人
27,804人
75,251人
84,300人
89,363人
89,411人
89,542人
89,415人
154,147人
139,044人
128,563人
119,289人
117,062人
114,840人
10.4%
10.3%
7.8%
12.9%
12.0%
9.9%
16.0%
14.5%
12.6%
19.5%
17.3%
16.1%
21.3%
19.0%
17.9%
21.7%
19.5%
18.4%
昭和60年
平成2年
平成7年
平成12年
平成15年
平成16年
0～39歳
40～64歳
前期高齢者
後期高齢者
高齢化率（八戸市）
高齢化率（青森県）
高齢化率（全国）

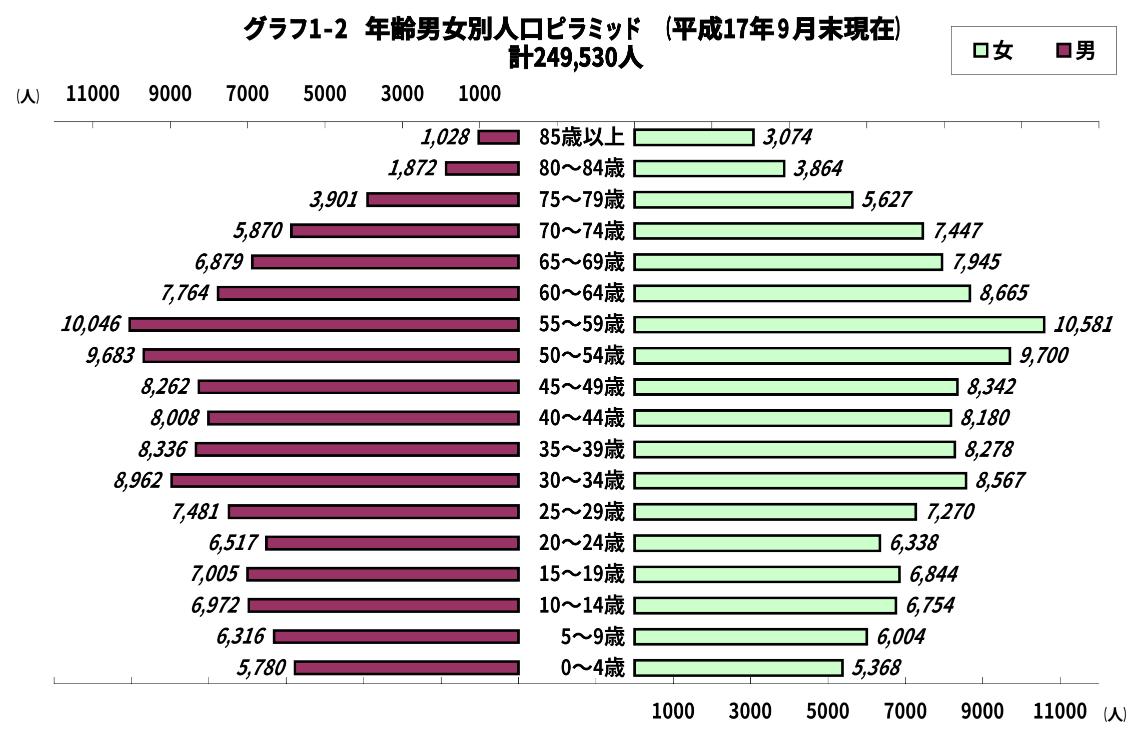
グラフ1-2　年齢男女別人口ピラミッド　（平成17年9月末現在）
計249,530人
女
男
(人)
11000
9000
7000
5000
3000
1000
85歳以上
1,028
3,074
80～84歳
1,872
3,864
75～79歳
3,901
5,627
70～74歳
5,870
7,447
65～69歳
6,879
7,945
60～64歳
7,764
8,665
55～59歳
10,046
10,581
50～54歳
9,683
9,700
45～49歳
8,262
8,342
40～44歳
8,008
8,180
35～39歳
8,336
8,278
30～34歳
8,962
8,567
25～29歳
7,481
7,270
20～24歳
6,517
6,338
15～19歳
7,005
6,844
10～14歳
6,972
6,754
5～9歳
6,316
6,004
0～4歳
5,780
5,368
1000
3000
5000
7000
9000
11000
(人)

2　高齢者のいる世帯の状況

総人口は減少傾向であるにもかかわらず、核家族化の進行等により、総世帯数は年々着実に増加しております。

この、核家族化の進行と、高齢者人口の増加に伴い、高齢者のみの世帯数は、著しく増加しております。

平成17年９月末現在で、高齢者(65歳以上)のみの世帯数は16,733世帯となり、高齢者人口における割合は51.1%と、高齢者人口の半分以上の方が、高齢者のみの世帯となっております。

特に、高齢者の単独世帯、２人世帯の数は着実に伸びており、今後も増加傾向は続くと思われます。

世帯数の推移　　　　単位：世帯

		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
高齢者のみの世帯 A	１人世帯	6,961	7.4%	7,437	7.8%	7,912	8.2%	8,438	8.6%	8,962	9.1%	9,437	9.5%
	２人世帯	5,102	5.4%	5,578	5.8%	5,957	6.2%	6,426	6.6%	6,724	6.8%	7,076	7.1%
	３人以上世帯	148	0.2%	189	0.2%	201	0.2%	202	0.2%	210	0.2%	220	0.2%
	計	12,211	12.9%	13,204	13.8%	14,070	14.6%	15,066	15.4%	15,896	16.2%	16,733	16.9%
	人口	17,613	7.0%	19,164	7.6%	20,439	8.1%	21,904	8.7%	23,049	9.2%	24,258	9.7%
高齢者人口における割合 B			44.4%		46.1%		47.2%		48.7%		49.9%		51.1%
高齢者人口		39,630	15.7%	41,541	16.5%	43,280	17.2%	44,942	17.9%	46,161	18.4%	47,507	19.0%
世帯総数		94,338		95,635		96,551		97,632		98,372		99,258	
	人口	251,759		252,082		251,912		251,566		250,416		249,530	

※各年度９月30日現在の住民基本台帳人口による。（外国人を除く）
※Ａは、世帯員の全てが65歳以上の方である場合をいう。
※Ｂは、65歳以上人口に対する、高齢者のみの世帯に属する方の人口の割合をいう。（Ｂ ＝ 高齢者のみの世帯人口／高齢者人口）

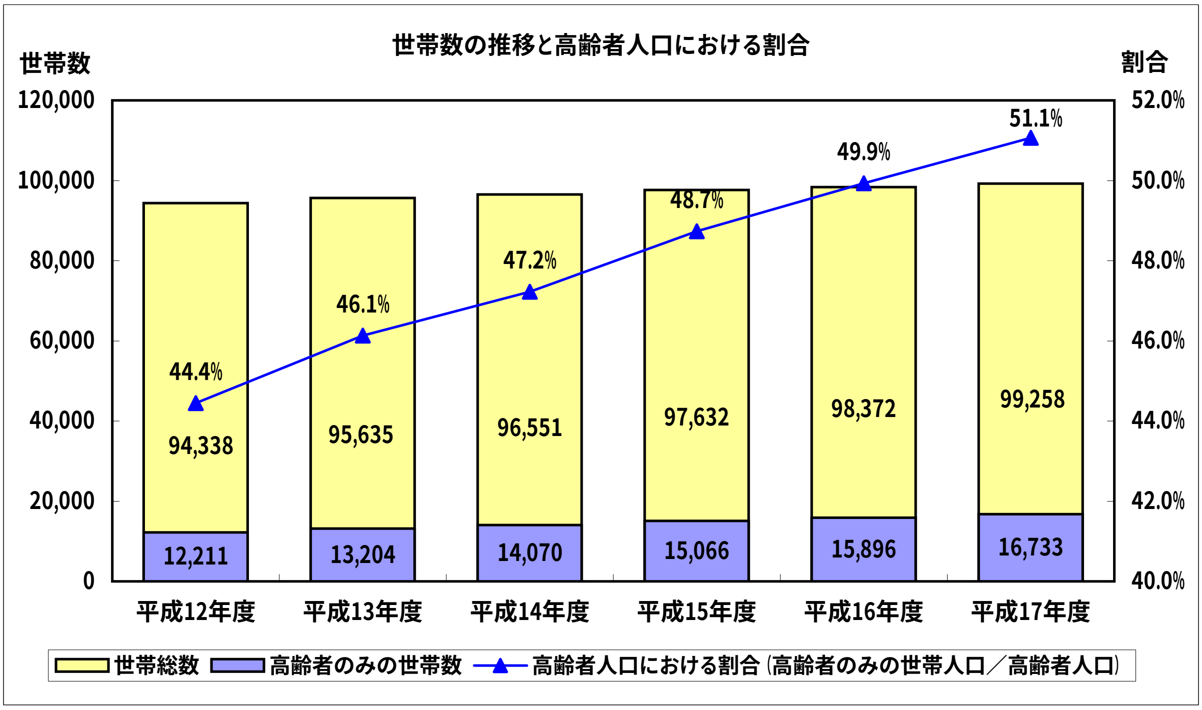

３　介護保険被保険者の状況

(１)被保険者数の推移

介護保険では、市町村の住民のうち40歳以上の方が、その市町村の被保険者となります。被保険者は、年齢により第１号被保険者と第２号被保険者に分けられ、介護サービスを受ける条件や保険料の算定・納付方法が異なっています。(表3-1参照)

また、40歳以上の方であっても、現に身体障害者福祉法の規定により身体障害者療護施設に入所している方とその他の適用除外施設（独立行政法人国立病院機構の重症心身障害者病棟または進行性筋萎縮者病棟等)に入所・入院している方は、当分の間、被保険者とはなりません。

第２号被保険者(40歳以上65歳未満)の人数は減少傾向にある一方で、第１号被保険者（65歳以上)の人数は着実に伸びております。(表3-2参照)

表3-1　第１号被保険者と第２号被保険者

	第１号被保険者	第２号被保険者
対象者	65歳以上の方	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給権者	●要介護者 ●要支援者	左のうち、初老期認知症、脳血管障害者等の老化に起因する疾病によるもの
保険料負担	市町村が徴収	医療保険者が医療保険料と一括して徴収し、納付金により納付
賦課・徴収方法	●所得段階別定額保険料 ●特別徴収(年金天引き)または 普通徴収(金融機関等に直接納付)	●健保：標準報酬×介護保険料 ●国保：所得割、均等割、平等割、 ※資産割(旧南郷村のみ)に按分

※資産割は平成18年度より削除

表3-2　被保険者数等の推移

単位：人

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
第１号被保険者のいる世帯数	29,278	30,534	31,731	32,862	33,762	34,668
第１号被保険者数	39,715	41,625	43,373	45,032	46,236	47,597
65歳～74歳	25,360	26,336	27,038	27,758	27,998	28,160
75歳以上	14,355	15,289	16,335	17,274	18,238	19,437
(再掲)外国人被保険者	79	71	73	70	71	69
(再掲)住所地特例被保険者Ａ	81	84	81	80	77	68
第２号被保険者数(40～64歳)	90,949	90,415	90,030	89,542	89,415	89,231
合計	130,664	132,040	133,403	134,574	135,651	136,828

※ 各年度「介護保険事業状況報告(９月分)」報告値による。(第２号被保険者数は、各年度９月末現在の住民基本台帳人口による)
※ 介護保険適用除外施設への入所者等があるため人口とは一致しない。
※ Ａは八戸市外の介護保健施設に入所するために住所を変更した人だが、八戸市の被保険者となる。

(２)所得段階別第１号被保険者数の推移

旧八戸市の第２期計画では、低所得者対策として、第４段階の合計所得金額を 200万円に引き下げ、第５段階の保険料率を1.55とし、新たに第６段階を加える一方で、第２段階の保険料率を引き下げ、より低所得者に配慮した保険料率の設定となっています。

所得段階別第１号被保険者数の推移

＜旧八戸市＞　平成12年度～平成14年度(第１期計画)

単位：人

所得段階 (保険料率)	対　象　者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第１段階 (基準額×0.5)	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	913 (2.3%)	1,004 (2.4%)	1,071 (2.5%)
第２段階 (基準額×0.75)	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税者)	12,734 (32.5%)	13,779 (33.8%)	14,811 (34.8%)
第３段階 (基準額×1)	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	15,791 (40.3%)	16,061 (39.4%)	16,477 (38.7%)
第４段階 (基準額×1.25)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が250万円未満)	6,712 (17.2%)	6,979 (17.1%)	7,172 (16.8%)
第５段階 (基準額×1.5)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が250万円以上)	3,019 (7.7%)	2,981 (7.3%)	3,062 (7.2%)
合　計		39,169 ()内は構成比	40,804 ()内は構成比	42,593 ()内は構成比

平成15年度～平成17年度(第２期計画)

単位：人

所得段階 (保険料率)	対　象　者	平成15年度	平成16年度	平成17年度
第１段階 (基準額×0.5)	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	1,158 (2.6%)	1,299 (2.8%)	1,388 (2.9%)
第２段階 (基準額×0.7)	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税者)	16,063 (36.6%)	17,900 (38.4%)	19,021 (39.7%)
第３段階 (基準額×1)	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	16,466 (37.6%)	17,140 (36.8%)	17,147 (35.8%)
第４段階 (基準額×1.25)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が200万円未満)	5,982 (13.6%)	6,067 (13.0%)	6,344 (13.2%)
第５段階 (基準額×1.55)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が500万円未満)	3,051 (7.0%)	3,070 (6.6%)	2,905 (6.1%)
第６段階 (基準額×2)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が500万円以上)	1,117 (2.6%)	1,131 (2.4%)	1,085 (2.3%)
合　計		43,837 ()内は構成比	46,607 ()内は構成比	47,890 ()内は構成比

※年度末現在(平成17年度は平成18年2月末現在)

旧南郷村の保険料は５段階方式を採用しており、合併後は、第３期計画(平成18年度～)より統一した保険料となります。

旧八戸市・旧南郷村とも、現在の経済状況や核家族化の進行等の影響から、低所得者層である第２段階の構成割合が上昇しており、保険料収入への影響が懸念されています。

＜旧南郷村＞　平成12年度～平成14年度(第１期計画)

単位：人

所得段階 (保険料率)	対　象　者	平成12年度	平成13年度	平成14年度
第１段階 (基準額×0.5)	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	25 (1.5%)	26 (1.5%)	28 (1.6%)
第２段階 (基準額×0.75)	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税者)	456 (26.7%)	473 (27.3%)	503 (28.6%)
第３段階 (基準額×1)	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	1,025 (60.0%)	1,019 (58.9%)	1,016 (57.7%)
第４段階 (基準額×1.25)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が200万円未満)	141 (8.2%)	150 (8.7%)	160 (9.1%)
第５段階 (基準額×1.5)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が200万円以上)	62 (3.6%)	62 (3.6%)	53 (3.0%)
合　　計		1,709 () 内は構成比	1,730 () 内は構成比	1,760 () 内は構成比

平成15年度～平成17年度(第２期計画)

単位：人

所得段階 (保険料率)	対　象　者	平成15年度	平成16年度	平成17年度
第１段階 (基準額×0.5)	・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	29 (1.6%)	28 (1.5%)	26 (1.4%)
第２段階 (基準額×0.75)	市民税世帯非課税者 (世帯全員が市民税非課税者)	575 (32.3%)	604 (32.8%)	648 (35.1%)
第３段階 (基準額×1)	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)	1,012 (56.9%)	1,027 (55.7%)	981 (53.1%)
第４段階 (基準額×1.25)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が200万円未満)	103 (5.8%)	110 (6.0%)	118 (6.4%)
第５段階 (基準額×1.5)	市民税本人課税者 (前年合計所得金額が200万円以上)	60 (3.4%)	73 (4.0%)	75 (4.0%)
合　　計		1,779 () 内は構成比	1,842 () 内は構成比	1,848 () 内は構成比

※年度末現在(平成17年度は平成18年2月末現在)

４　要介護者等の状況

（１）　要介護(要支援)認定者数の推移

介護保険では、身体または精神の障害のために、入浴、排せつ、食事等、日常生活での基本的な動作について、６ヶ月以上にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態（要介護状態)にある者を「要介護者」、要介護状態となるおそれがある状態 (要支援状態)にある者を「要支援者」といいます。

ただし、第２号被保険者については、要介護(要支援)状態の原因となった心身の障害が、初老期における認知症や脳血管障害等の老化に起因する疾病(特定疾病)によるものであることが条件となっています。

介護保険のサービスを利用するには、市町村による要介護者または要支援者の認定を受けることが必要となります(要介護認定)。

本市の平成17年９月末現在における要介護(要支援)認定者数の総数は 8,059人で、第１号被保険者数に占める割合(認定率)は 16.9%となっており、高齢者の約６人に１人が要介護(要支援)認定者という状況となっております。

新規認定申請者は月平均 140件前後で横ばいの状態ではありますが、認定者数は今後も増加していくものと見込まれます。

要介護度別に認定者数をみると、重度(要介護３～５)層に比べ、軽・中度 (要支援～要介護２)層の認定者数が多くなっております。 特に要介護１の認定者の構成割合は36.7%と、青森県、全国と比べて非常に高くなっております。(表4-1参照)

また、認定者の全体の数も、要介護１の認定者数とほぼ連動する形で推移しております。(グラフ4-1参照)

表4-1　要介護(要支援)認定者数の推移　　単位：人

		平成15年度		平成16年度		平成17年度		青森県(17年８月)		全国(17年８月)	
		認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
軽・中度	要支援	644	9.0%	687	9.0%	685	8.5%	10,045	16.5%	698,295	16.5%
	要介護１	2,563	35.7%	2,703	35.4%	2,956	36.7%	19,385	31.9%	1,374,532	32.5%
	要介護２	1,238	17.3%	1,334	17.5%	1,374	17.0%	9,728	16.0%	627,154	14.9%
重度	要介護３	868	12.1%	1,015	13.3%	1,090	13.5%	7,593	12.5%	540,570	12.8%
	要介護４	941	13.1%	979	12.8%	1,020	12.7%	6,910	11.3%	511,587	12.1%
	要介護５	917	12.8%	918	12.0%	934	11.6%	7,182	11.8%	472,237	11.2%
計 A		7,171	100.0%	7,636	100.0%	8,059	100.0%	60,843	100.0%	4,224,375	100.0%
第１号被保険者数 B		45,032		46,236		47,597		325,056		25,356,222	
認定率Ａ/Ｂ		15.9%		16.5%		16.9%		18.7%		16.7%	
	軽・中度	9.9%		10.2%		10.5%		12.0%		10.7%	
	重　度	6.0%		6.3%		6.4%		6.7%		6.0%	

※各年度９月末現在の実績値

※青森県及び全国は８月末現在の実績値

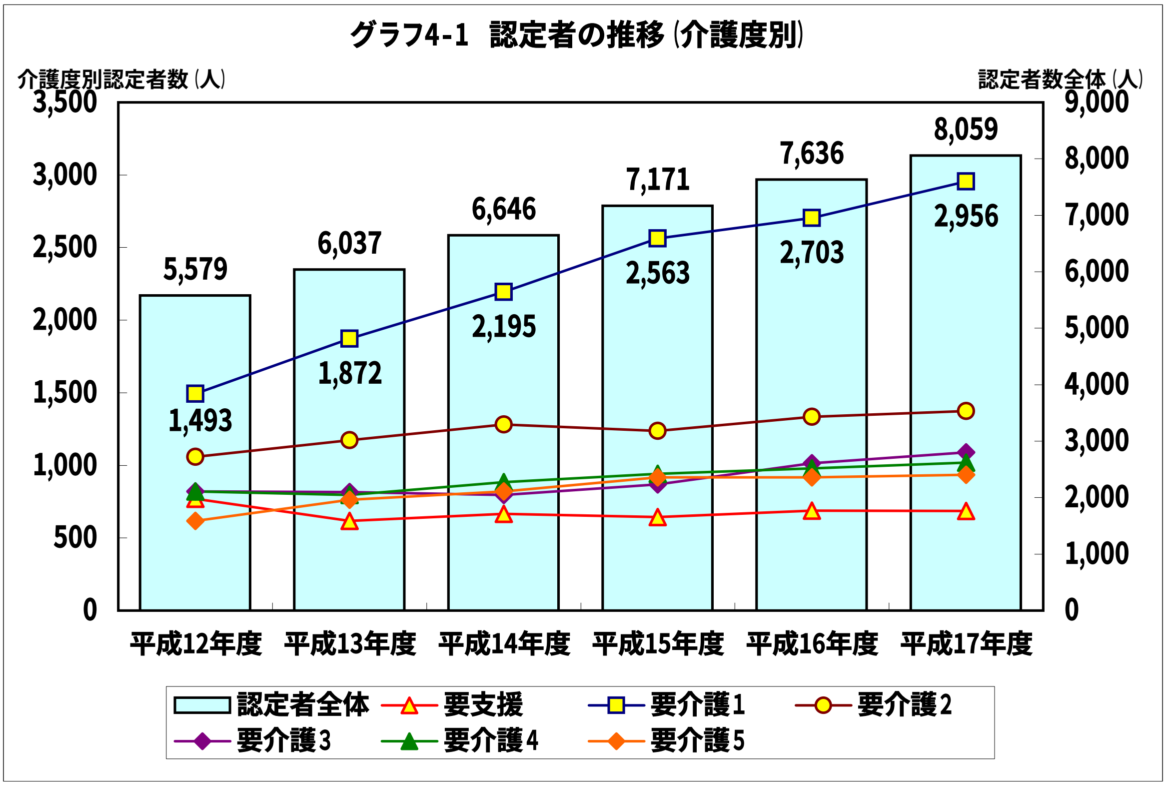
グラフ4-1　認定者の推移（介護度別）
介護度別認定者数（人）
認定者数全体（人）
3,500
3,000
2,500
2,000
1,500
1,000
500
0
9,000
8,000
7,000
6,000
5,000
4,000
3,000
2,000
1,000
0
5,579
6,037
6,646
7,171
7,636
8,059
1,493
1,872
2,195
2,563
2,703
2,956
平成12年度
平成13年度
平成14年度
平成15年度
平成16年度
平成17年度
認定者全体
要支援
要介護1
要介護2
要介護3
要介護4
要介護5

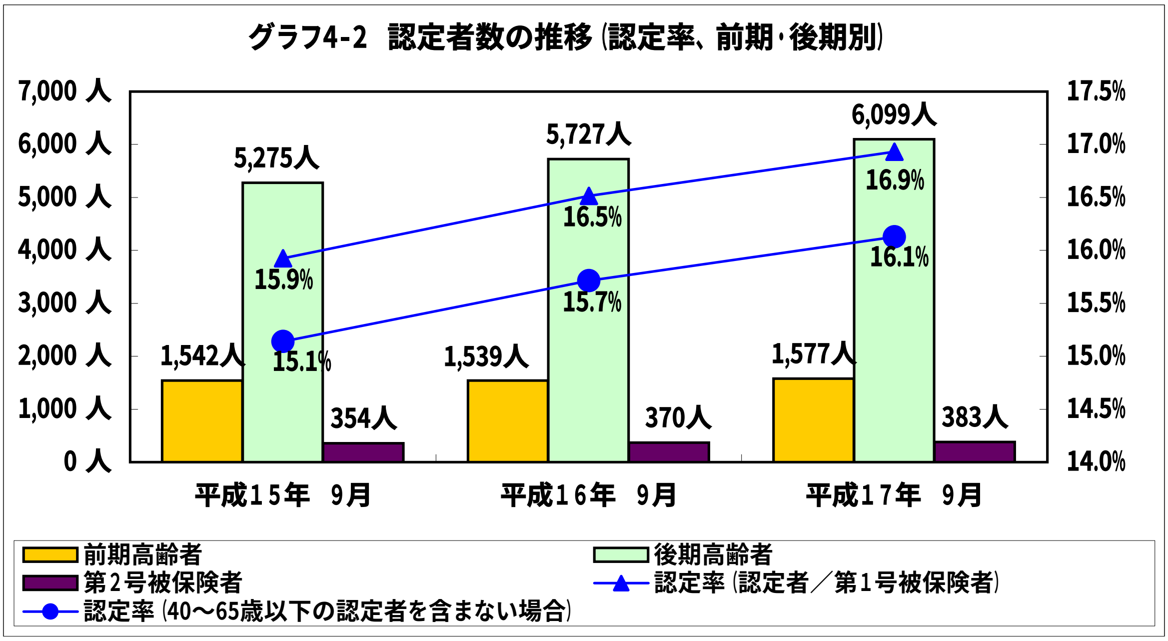
グラフ4-2　認定者数の推移（認定率、前期・後期別）
7,000 人
6,000 人
5,000 人
4,000 人
3,000 人
2,000 人
1,000 人
0 人
17.5%
17.0%
16.5%
16.0%
15.5%
15.0%
14.5%
14.0%
1,542人
5,275人
354人
15.9%
15.1%
1,539人
5,727人
370人
16.5%
15.7%
1,577人
6,099人
383人
16.9%
16.1%
平成１５年　9月
平成１６年　9月
平成１７年　9月
前期高齢者
後期高齢者
第２号被保険者
認定率（認定者／第１号被保険者）
認定率（40～65歳以下の認定者を含まない場合）

（２） 第１号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

第１号被保険者の要介護(要支援)認定者数は、平成17年９月末現在で 7,676人、認定率は16.1%となっております。特に後期高齢者(75歳以上)の認定率は３割を超えており、約３人に１人が要介護(要支援)認定者という状況となっております。

第１号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

単位：人

	平成12年度			平成13年度			平成14年度		
	計	65歳～74歳	75歳～	計	65歳～74歳	75歳～	計	65歳～74歳	75歳～
要支援	756 (14.4%)	180 (13.8%)	576 (14.6%)	608 (10.6%)	146 (10.5%)	462 (10.7%)	654 (10.4%)	152 (10.3%)	502 (10.4%)
要介護１	1,410 (26.9%)	347 (26.7%)	1,063 (26.9%)	1,795 (31.4%)	439 (31.5%)	1,356 (31.4%)	2,108 (33.5%)	485 (33.0%)	1,623 (33.6%)
要介護２	971 (18.5%)	259 (19.9%)	712 (18.0%)	1,082 (18.9%)	277 (19.9%)	805 (18.6%)	1,180 (18.7%)	326 (22.1%)	854 (17.7%)
要介護３	767 (14.6%)	204 (15.7%)	563 (14.3%)	763 (13.4%)	180 (12.9%)	583 (13.5%)	747 (11.9%)	159 (10.8%)	588 (12.2%)
要介護４	767 (14.6%)	168 (12.9%)	599 (15.2%)	758 (13.3%)	171 (12.2%)	587 (13.6%)	838 (13.3%)	175 (11.9%)	663 (13.7%)
要介護５	579 (11.0%)	143 (11.0%)	436 (11.0%)	711 (12.4%)	181 (13.0%)	530 (12.2%)	771 (12.2%)	175 (11.9%)	596 (12.4%)
合計 A	5,250 (100.0%)	1,301 (100.0%)	3,949 (100.0%)	5,717 (100.0%)	1,394 (100.0%)	4,323 (100.0%)	6,298 (100.0%)	1,472 (100.0%)	4,826 (100.0%)
第１号被保険者数 B	39,715	25,360	14,355	41,625	26,336	15,289	43,373	27,038	16,335
認定率 A/B	13.2%	5.1%	27.5%	13.7%	5.3%	28.3%	14.5%	5.4%	29.5%

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	計	65歳～74歳	75歳～	計	65歳～74歳	75歳～	計	65歳～74歳	75歳～
要支援	636 (9.3%)	149 (9.7%)	487 (9.2%)	676 (9.3%)	159 (10.3%)	517 (9.0%)	671 (8.7%)	138 (8.8%)	533 (8.7%)
要介護１	2,454 (36.0%)	533 (34.6%)	1,921 (36.4%)	2,583 (35.5%)	507 (33.0%)	2,076 (36.2%)	2,828 (36.9%)	573 (36.3%)	2,255 (37.0%)
要介護２	1,159 (17.0%)	306 (19.8%)	853 (16.2%)	1,241 (17.1%)	292 (19.0%)	949 (16.6%)	1,295 (16.9%)	288 (18.3%)	1,007 (16.5%)
要介護３	801 (11.8%)	183 (11.9%)	618 (11.7%)	954 (13.1%)	205 (13.3%)	749 (13.1%)	1,015 (13.2%)	224 (14.2%)	791 (13.0%)
要介護４	899 (13.2%)	186 (12.0%)	713 (13.5%)	935 (12.9%)	202 (13.1%)	733 (12.8%)	983 (12.8%)	188 (11.9%)	795 (13.0%)
要介護５	868 (12.7%)	185 (12.0%)	683 (13.0%)	877 (12.1%)	174 (11.3%)	703 (12.3%)	884 (11.5%)	166 (10.5%)	718 (11.8%)
合計 A	6,817 (100.0%)	1,542 (100.0%)	5,275 (100.0%)	7,266 (100.0%)	1,539 (100.0%)	5,727 (100.0%)	7,676 (100.0%)	1,577 (100.0%)	6,099 (100.0%)
第１号被保険者数 B	45,032	27,758	17,274	46,236	27,998	18,238	47,597	28,160	19,437
認定率 A/B	15.1%	5.6%	30.5%	15.7%	5.5%	31.4%	16.1%	5.6%	31.4%

※各年度９月末現在の実績値

（３） 第２号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

特定疾病であることが条件である第２号被保険者の要介護(要支援)認定者は平成17年９月末現在383人で、認定者全体の4.8%を占めています。

第２号被保険者の要介護(要支援)認定者数の推移

単位：人

	平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
要支援	14	4.3%	10	3.1%	13	3.7%	8	2.3%	11	3.0%	14	3.7%
要介護１	83	25.2%	77	24.1%	87	25.0%	109	30.8%	120	32.4%	128	33.4%
要介護２	87	26.4%	91	28.4%	102	29.3%	79	22.3%	93	25.1%	79	20.6%
要介護３	53	16.1%	53	16.6%	50	14.4%	67	18.9%	61	16.5%	75	19.6%
要介護４	53	16.1%	38	11.9%	47	13.5%	42	11.9%	44	11.9%	37	9.7%
要介護５	39	11.9%	51	15.9%	49	14.1%	49	13.8%	41	11.1%	50	13.0%
計	329	100.0%	320	100.0%	348	100.0%	354	100.0%	370	100.0%	383	100.0%
認定率	0.36%		0.35%		0.39%		0.40%		0.41%		0.43%	

※各年度９月末現在の実績値

◎特定疾病名

○筋萎縮性側索硬化症

○後縦靱帯骨化症

○骨折を伴う骨粗鬆症

○シャイ・ドレーガー症候群

○初老期における認知症

○脊髄小脳変性症

○脊椎管狭窄症

○早老症

○糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症

○脳血管疾患

○パーキンソン病

○閉塞性動脈硬化症

○慢性関節リウマチ

○慢性閉塞性肺疾患

○両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

５　高齢者等の受診状況、疾病構造等

70歳以上及び一定の障害がある65歳以上の高齢者における医療費や疾患別状況は次のとおりです。

（１）高齢者の主要疾病分類

①　老人医療状況

本市の１人当りの老人医療費及び診療費は、県平均と比較して高い数値を示しています。

また、平成13年度と比較し16年度では、月平均受給者数が減少しているものの、１人当たりの老人医療費は高くなっています。

老人医療状況

		八戸市		青森県	
平成13年度	月平均受給者数	25,681人		197,086人	
	入院・入院外別	入　院	入院外	入　院	入院外
	診療費	335,432円	249,841円	305,013円	253,105円
	1人当りの老人医療費	753,422円		707,175円	
平成16年度	月平均受給者数	24,906人		189,912 人	
	入院・入院外別	入　院	入院外	入　院	入院外
	診療費	348,041円	251,322円	317,882円	235,553円
	1人当りの老人医療費	781,854円		719,283円	

※　平成13年、平成16年青森県国民健康保険団体連合会「老人保健法医療受給者病類別」より

②　疾患別件数(入院)

入院件数を疾患別でみると、平成16年度は循環器系が34.5%と最も多く、次いで新生物の11.4%、精神・行動障害の8.0%の順になっています。

疾患別件数(入院)

	平成13年度		平成16年度	
	件　数	割　合	件　数	割　合
感染症及び寄生虫	362	1.7%	225	1.1%
新生物	2,054	9.7%	2,353	11.4%
血液及び増血器の疾患	77	0.4%	76	0.4%
内分泌及び代謝疾患	1,116	5.3%	1,288	6.2%
精神・行動の障害	1,314	6.2%	1,666	8.0%
神経系及び感覚器の疾患	563	2.7%	684	3.3%
眼・付属器の疾患	652	3.1%	615	3.0%
耳・乳様突起の疾患	28	0.1%	26	0.1%
循環器系の疾患	8,898	42.0%	7,159	34.5%
呼吸器系の疾患	1,204	5.7%	1,451	7.0%
消化器系の疾患	1,429	6.7%	1,166	5.6%
皮膚及び皮下組織の疾患	38	0.2%	132	0.6%
筋骨格系及び結合組織の疾患	1,028	4.8%	992	4.8%
泌尿生殖系の疾患	1,306	6.2%	1,463	7.1%
損傷及び中毒・外因の影響	1,094	5.2%	1,437	6.9%
計	21,163	100.0%	20,733	100.0%

③　疾患別件数(入院外)

入院外件数を疾患別でみると、循環器系が最も多く、次いで眼・付属器の疾患、筋骨格系及び結合組織の疾患の順となっています。

疾患別件数(入院外)

	平成13年度		平成16年度	
	件　数	割　合	件　数	割　合
感染症及び寄生虫	7,629	1.6%	6,714	1.5%
新生物	16,491	3.6%	17,145	3.7%
血液及び増血器の疾患	1,522	0.3%	931	0.2%
内分泌及び代謝疾患	42,066	9.1%	36,816	8.0%
精神・行動の障害	7,343	1.6%	8,847	1.9%
神経系及び感覚器の疾患	8,832	1.9%	8,708	1.9%
眼・付属器の疾患	70,159	15.1%	69,587	15.1%
耳・乳様突起の疾患	4,869	1.0%	5,071	1.1%
循環器系の疾患	120,625	26.0%	138,837	30.2%
呼吸器系の疾患	21,691	4.7%	17,396	3.8%
消化器系の疾患	63,259	13.6%	50,528	11.0%
皮膚及び皮下組織の疾患	11,709	2.5%	14,051	3.0%
筋骨格系及び結合組織の疾患	60,129	12.9%	60,103	13.1%
泌尿生殖系の疾患	17,179	3.7%	16,207	3.5%
損傷及び中毒・外因の影響	10,940	2.4%	9,338	2.0%
計	464,443	100.0%	460,279	100.0%

（２）　受診率等医療費の三要素

医療費の三要素とされる受診率、１件当たりの日数及び診療費は、県平均と比べると、入院では１件当たりの日数が長く、診療費も高くなっています。

また、平成13年度と比較すると、平成16年度では１件当たりの日数が減っているものの、診療費は高くなっています。

		八戸市		青森県	
		入　院	入院外	入　院	入院外
平成13年度	受診率	83.5%	1,716.2%	78.3%	1,562.9%
	１件当たりの日数	19.7 日	2.7 日	19.2 日	2.7 日
	１件当たりの診療費	20,378 円	5,396 円	20,242 円	6,109 円
平成16年度	受診率	83.9%	1,750.9%	102.0%	1,609.0%
	１件当たりの日数	17.8 日	2.5 日	14.6 日	2.4 日
	１件当たりの診療費	23,271 円	5,803 円	21,355 円	6,213 円

※　平成13年度、平成16年度青森県健康福祉部高齢福祉保険課「老人医療費状況」より

※　受診率は、老人医療対象者100人当たりの平均受診回数

III

サービス提供の現状と評価

III　サービス提供の現状と評価

１　在宅介護支援センターの運営事業

在宅介護支援センターは、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係行政機関やサービス事業者との連絡調整を行う等、地域の福祉拠点となる活動をしています。

本市では、平成17年度までに21ヶ所の在宅介護支援センターを設置しており、高齢者及びそのご家族が身近に利用できる施設として、その存在が浸透してきております。

また平成14年度には、八戸市直営により、各関係機関の中心的役割を担う基幹型在宅介護支援センターを開設し、事業を実施しています。

在宅介護支援センター運営事業

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
基幹型在宅介護支援センター		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	職員配置状況	4(2)人	5(2)人	5(2)人	6(3)人
	地域ケア会議開催回数	215回	221回	222回	255回
地域型在宅介護支援センター		21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所	21ヶ所
	職員配置状況	41人	42人	44人	50人
	実態把握件数	8,660件	9,550件	9,917件	9,940件
	介護予防プラン件数	1,200件	1,161件	1,178件	1,260件
	介護予防・転倒予防教室開催回数	80回	80回	85回	90回

※（　）内は非常勤職員及び臨時職員数を再掲

在宅介護支援センターの相談状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
相談実績	年間相談延べ人員 （訪問による相談）	39,858人 (23,436人)	35,135人 (24,709人)	40,755人 (27,700人)	44,830人 (30,193人)
	年間相談実人員 （訪問による相談）	28,210人 (16,405人)	24,226人 (17,049人)	26,416人 (12,695人)	29,057人 (16,085人)
相談内容（延べ件数）	介護 (介護用品・住宅・認知症等)	14,075人	12,519人	16,212人	17,671人
	施設入所 (特養・老健等)	772人	518人	792人	863人
	在宅サービス (デイサービス・入浴等)	5,031人	3,292人	4,960人	4,960人
	生活一般 (経済・家庭関係・人権等)	6,126人	5,602人	6,862人	7,479人
	医療関係 (医療・健康管理等)	4,381人	3,500人	5,549人	5,992人

２　老人保健事業等

（１）　健康教育

健康教育は、生活習慣病及び疾病の予防や治療について、正しい知識の普及啓発を図るため、医師・歯科医師・薬剤師・理学療法士・保健師・栄養士等が各地区の公民館等で実施しています。

個別健康教育は、基本健康診査を受けた方に対し、自らの生活習慣を改善できるよう支援しています。

実施状況

		回数等		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
個別健康教育		要指導者数		3,163人	6,930人	7,507人	9,488人
		被指導者数	(65歳以上)	10人	11人	11人	17人
			(64歳まで)	41人	44人	49人	67人
	高血圧個別健康教育	要指導者数		1,027人	2,970人	3,217人	3,937人
		被指導者数	(65歳以上)	5人	7人	1人	4人
			(64歳まで)	7人	12人	9人	16人
	高脂血症個別健康教育	要指導者数		1,057人	2,907人	3,149人	4,059人
		被指導者数	(65歳以上)	2人	1人	3人	4人
			(64歳まで)	18人	19人	16人	16人
	糖尿病個別健康教育	要指導者数		257人	505人	547人	727人
		被指導者数	(65歳以上)	3人	3人	5人	5人
			(64歳まで)	5人	5人	11人	19人
	喫煙者個別健康教育	要指導者数		822人	548人	594人	765人
		被指導者数	(65歳以上)	0人	0人	2人	4人
			(64歳まで)	11人	8人	13人	16人
集団健康教育		開催回数		413回	367回	355回	363回
		参加延べ人数		25,785人	20,997人	20,293人	15,984人
	歯周疾患健康教育	開催回数		4回	5回	4回	6回
		参加延べ人数		115人	186人	108人	82人
	骨粗鬆症(転倒予防)健康教育	開催回数		29回	29回	20回	14回
		参加延べ人数		910人	578人	441人	444人
	病態別健康教育	開催回数		39回	18回	6回	19回
		参加延べ人数		877人	287人	93人	343人
	薬健康教育	開催回数		3回	2回	2回	3回
		参加延べ人数		59人	50人	45人	65人
	肝炎健康教育	開催回数		20回	1回	1回	1回
		参加延べ人数		429人	20人	6人	3人
	一般健康教育	開催回数		318回	312回	322回	320回
		参加延べ人数		23,395人	19,876人	19,600人	15,047人
介護家族健康教育		開催回数		1回	1回	1回	1回
		参加延べ人数		50人	65人	47人	50人

（２） 健康相談

健康相談は、疾病や心身の健康について一人ひとりの相談に応じて、健康の保持増進ができるよう、医師・歯科医師・保健師・栄養士が各地区の公民館等において実施しています。また、健康増進課においても、随時相談できる体制を整えて実施しています。

特に重点的な疾患に対しての支援や助言を目的とした重点健康相談も実施しています。

実施状況

種　類		回数・人数	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
重点健康相談		開催回数	49回	41回	144回	141回
		参加延べ人数	3,141人	1,741人	3,666人	3,064人
	高血圧健康相談	開催回数	19回	14回	132回	88回
		参加延べ人数	1,315人	580人	3,517人	2,000人
	高脂血症健康相談	開催回数	5回	3回	4回	6回
		参加延べ人数	385人	31人	29人	75人
	糖尿病健康相談	開催回数	6回	10回	3回	11回
		参加延べ人数	272人	831人	34人	163人
	歯周疾患健康相談	開催回数	3回	7回	4回	6回
		参加延べ人数	17人	271人	82人	101人
	骨粗鬆症健康相談	開催回数	1回	0回	0回	1回
		参加延べ人数	25人	0人	0人	15人
	病態別健康相談	開催回数	12回	6回	0回	28回
		参加延べ人数	1,113人	18人	0人	706人
	肝炎健康相談	開催回数	3回	1回	1回	1回
		参加延べ人数	14人	10人	4人	4人
総合健康相談		開催回数	307回	330回	153回	224回
		参加延べ人数	8,419人	7,505人	1,590人	1,300人
介護家族健康相談		開催回数	1回	1回	1回	1回
		参加延べ人数	5人	8人	3人	10人

（３） 健康診査

健康診査は、生活習慣病予防対策として、糖尿病・高血圧症・高脂血症等や、がんの早期発見・早期治療により健康増進を図るため、財団法人八戸市総合健診センター・社団法人八戸市医師会・社団法人青森県歯科医師会八戸支部会に委託し実施しています。

また、健康診査を効率的に行うため、年間の日程を地区毎に組み実施しています。

なお、基本健康診査日には、八戸市総合健診センターまでの送迎バスを運行し、受診者の利便性を図るとともに、受診率の向上に努めています。

実施状況　　単位：人

種　類	対象者等	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
基本健康診査	対象者数	54,360	55,109	55,627	58,744
	受診者数	19,201	20,419	20,688	23,692
	受診率	35.3%	37.1%	37.2%	40.3%
歯周疾患検診	対象者数	3,074	3,088	7,098	6,992
	受診者数	97	85	93	92
	受診率	3.2%	2.8%	1.3%	1.3%
骨粗鬆症検診	対象者数	20,044	21,115	21,217	21,502
	受診者数	3,276	2,843	2,641	2,752
	受診率	16.3%	13.5%	12.4%	12.8%
胃がん検診	対象者数	56,866	57,935	58,591	61,191
	受診者数	13,244	14,066	13,897	14,502
	受診率	23.3%	24.3%	23.7%	23.7%
子宮がん検診	対象者数	43,638	45,543	45,633	46,306
	受診者数	7,437	7,443	7,609	7,733
	受診率	17.0%	16.3%	16.7%	16.7%
肺がん検診	対象者数	56,866	57,935	58,591	61,191
	受診者数	12,506	13,403	13,533	14,135
	受診率	22.0%	23.1%	23.1%	23.1%
乳がん検診	対象者数	43,638	45,543	45,633	46,306
	受診者数	6,998	6,957	7,327	7,455
	受診率	16.0%	15.3%	16.1%	16.1%
大腸がん検診	対象者数	56,866	57,935	58,591	61,191
	受診者数	13,800	14,723	14,837	15,481
	受診率	24.3%	25.4%	25.3%	25.3%
肝炎ウイルス検診	対象者数	2,796	2,011	2,611	1,807
(節目健診以外)	受診者数	1,965	1,187	168	920
	受診率	70.3%	59.0%	6.4%	50.9%

（４） 健康度評価事業(ヘルスアセスメント)

基本健康診査の結果、食生活・運動・休養等の生活習慣の改善が必要な方に対し、保健師・看護師が生活習慣行動質問票によりチェックし、具体的な行動改善を支援しています。

実施状況

単位：人

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
対象者数(基本健康診査対象者)	21,551	22,777	22,979	24,575
評価実施者数	1,571	1,743	1,806	1,601
実施率	7.3%	7.7%	7.9%	6.5%

（５） 機能訓練事業

① Ａ型

疾病・外傷・老化等による、身体又は精神機能の障害や低下のみられる方に対し、日常生活の自立支援、閉じこもりの防止、介護予防を図るため、理学療法士や作業療法士による機能訓練及び手工芸などの事業を実施しています。

実施状況

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
実施施設数		1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
実施回数		99回	99回	98回	97回
被指導実人員	(65歳以上)	5人	7人	8人	8人
	(64歳まで)	2人	3人	2人	0人
被指導延べ人員		631人	600人	523人	540人
１人当たりの年間参加回数		90回	60回	52回	67回

② Ｂ型

認知症の疑いのある方を早期に発見し、脳活性化訓練を実施することで、認知症の予防・重症化を防ぐ目的で「脳活性化訓練教室」を市内４ヶ所の地区公民館等で実施しています。月１回の教室は、脳を活性化するレクリエーション(音楽、体操、ゲーム、創作活動)をボランティアの協力を得ながら実施しています。

実施状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
実施ヶ所(施設)数	3ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所
実施回数	36回	42回	48回	48回
参加実人員	162人	180人	173人	170人
参加延べ人員	1,259人	1,247人	1,277人	1,200人
１人当たりの年間参加回数	8回	7回	7回	7回

（６） 訪問指導

成人・高齢者の方で、療養上の保健指導が必要な方やその家族に対し、保健師・看護師・栄養士が訪問し、健康に関する問題点を把握し必要な指導を行い、心身の機能低下予防や健康の保持増進を図るため実施しています。

また、基本健康診査の結果、生活習慣病予防等健康管理の指導が必要な方にも訪問指導を実施しています。

実施状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
健康診査要指導者	3,078人	3,273人	3,499人	3,822人
年間訪問回数	1,554回	1,527回	1,632回	2,016回
(65歳以上)	749人	759人	871人	1,102人
(64歳まで)	805人	768人	761人	914人
個別健康教育対象者	40人	47人	45人	64人
年間訪問回数	38回	39回	52回	54回
(65歳以上)	9人	6人	10人	20人
(64歳まで)	29人	33人	42人	34人
独居老人等	2,413人	2,559人	2,715人	3,075人
年間訪問回数	1,868回	1,970回	1,767回	2,340回
(65歳以上)	1,836人	1,940人	1,748人	2,325人
(64歳まで)	32人	30人	19人	15人
介護家族者	3,869人	4,090人	4,456人	4,781人
年間訪問回数	373回	425回	316回	370回
(65歳以上)	238人	261人	186人	205人
(64歳まで)	135人	164人	130人	165人
その他	516人	510人	1,554人	839人
年間訪問回数	846回	1,083回	1,979回	1,095回
(65歳以上)	580人	842人	1,111人	812人
(64歳まで)	266人	241人	868人	283人
合　計	9,916人	10,479人	12,269人	12,581人
年間訪問回数	4,679回	5,044回	5,746回	5,875回
(65歳以上)	3,412人	3,808人	3,926人	4,464人
(64歳まで)	1,267人	1,236人	1,820人	1,411人

（７） その他の事業

① 在宅歯科診療事業

在宅における寝たきり及びこれに準ずる状態にある方に対し、心身機能の低下防止及び健康の保持増進を図るために、在宅歯科診療を青森県歯科医師会八戸支部会に委託し実施しています。

実施状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
在宅歯科診療受診者数	45人	31人	40人	50人

② 食生活改善推進事業

食生活改善推進事業を効果的に行うため、食生活改善の普及啓発活動を住民自らの発意により実践する「食生活改善推進員養成研修会」を毎年開催し、増員に努めています。

また、地域の健康づくりのために組織されている「八戸市・南郷区食生活改善推進員協議会」では、生活習慣病予防や食育推進のために、料理講習会等のボランティア活動を展開しています。

ア）養成研修会

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
食生活改善推進員養成研修会修了者数	29人	28人	22人	16人

イ）推進協議会

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
八戸市食生活改善推進協議会員数	238人	246人	240人	239人
南郷区食生活改善推進員数				44人

③ 健康づくり推進事業

健康づくり推進事業は、行政の一方的な活動ではなく、住民が主体となり活動していくことを目的とし、昭和53年度から平成16年度までの26年間で、７地区を指定し実施しています。また、各地区において当該事業を推進するため、住民による「健康づくり推進協議会」を組織し活動しており、健診受診率の向上等の効果を上げていることから、期間終了後も積極的に活動できるよう継続して支援しています。

実施状況

実施地区	期　　間	組　　織	目　　標
館地区	昭和53～57年度(5年間)	館地区健康づくり推進協議会	脳卒中の予防
豊崎地区	昭和59～61年度(3年間)	豊崎地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
是川地区	昭和62～平成2年度(4年間)	是川地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
湊地区	平成3～5年度(3年間)	湊地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
小中野地区	平成6～10年度(5年間)	小中野地区健康づくり推進協議会	健康診査受診率の向上
上長地区	平成11～13年度(3年間)	上長地区健康づくり推進協議会	住民主体の健康づくり
南浜地区	平成14～16年度(3年間)	南浜地区健康づくり推進協議会	住民主体の健康づくり

④　保健推進員活動

　市民一人ひとりの健康に関する意識の高揚と保持増進を図るため、八戸市保健推進員を市内全地区に配置しています。平成17年４月１日現在では、469町内に682人となっています。

配置状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
八戸市保健推進員数	607人	608人	609人	682人

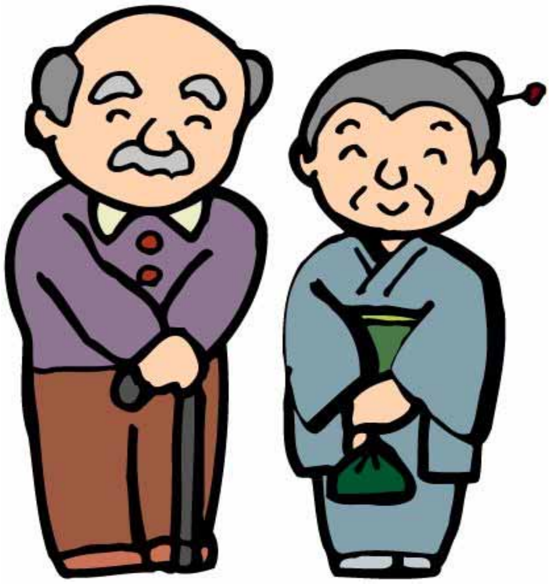

３　介護予防・生活支援事業

（１）　高齢者の生活支援事業

①　寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

おおむね65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯の方で、心身の障害や傷病等のため、寝具の衛生管理が困難な方に対して、寝具一式(掛布団・敷布団・毛布)の洗濯・乾燥・消毒のサービスを提供します。

寝具洗濯乾燥消毒サービス利用状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
利用実人数	105人	105人	127人	128人

②　軽度生活援助事業

援助を必要とする高齢者がいる家庭にホームヘルパーが訪問し、簡単な日常生活の援助を行っています。

ア）　対象者　介護保険の対象とならないおおむね65歳以上の高齢者で、軽易な日常生活の援助が必要な方

イ）　サービス内容　食事・食材の確保、洗濯、家屋内の整理整頓等

ウ）　実施方法　八戸市社会福祉事業団に委託

軽度生活援助実施状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
利用時間数	4,444.5時間	5,249時間	5,402.5時間	6,000時間
登録人員	91人	99人	80人	80人

（２）　介護予防・生きがい活動支援事業

①　生きがい活動支援通所事業(デイサービス)事業

援護を必要とする在宅の高齢者が自立した生活が出来るよう、通所による日常動作訓練や趣味活動等の各種サービスを提供し、心身機能の維持、回復を図っています。

ア）　対象者　介護保険で自立と認定されたおおむね65歳以上の援護を必要とする高齢者

イ）　サービス内容　入浴サービス、給食サービス、日常動作訓練、趣味活動等

ウ）　実施方法　市内22ヶ所のデイサービスセンターに委託

生きがい活動支援通所事業

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
利用回数	6,150回	6,816回	7,155回	7,200回
登録人員	164人	175人	165人	170人

② 食の自立支援事業

食事の準備が困難な高齢者の居宅を定期的に訪問して、栄養のバランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否確認を行っています。

ア） 対象者 ひとり暮らし又は食事の世話をする方がいない世帯の高齢者で、食事の準備が困難と認められる方

イ） 実施方法 市内６ヶ所のデイサービスセンターに委託

配食サービス利用状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
利用回数	21,610回	20,861回	18,644回	18,010回
登録人員	211人	206人	230人	186人

（３） 家族介護支援事業

① 介護用品支給事業

要介護４または５の高齢者を在宅で介護している家族の方に対し、介護用品(紙おむつ等)を支給しています。（１人年間75,000円以内）

介護用品支給状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
支給人員	193人	176人	148人	155人

② 家族介護教室・家族介護者交流事業

高齢者を介護している家族の方に対し、介護方法の指導等を行う家族介護教室と、介護者相互の交流を図る家族介護者交流事業を一体的に実施しています。

実施状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
介護教室	4回	5回	0回	0回
交流事業	1回	1回	2回	2回

（４） 家族介護慰労金支給事業

要介護４または５の被保険者が、１年間在宅で介護サービスの利用がなかった場合、同居する介護者の方に介護慰労金を支給しています。

支給額 被保険者１人につき年額100,000円

家族介護慰労金支給状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
支給人員	0人	2人	4人	5人

（５） 緊急通報体制等整備事業

○緊急通報装置貸与事業

ひとり暮らしの高齢者、または、重度身体障害者に緊急通報装置を貸与しています。

ア） 対象者　原則として所得税非課税で、おおむね65歳以上の健康に不安のあるひとり暮らしの高齢者及びひとり暮らしの重度身体障害者

イ） 実施方法　三八五交通株式会社・八戸市社会福祉協議会に委託

緊急通報装置設置状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
設置台数	221台	251台	256台	256台

緊急通報装置発報状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
発報件数	156件	127件	199件
真報	33件	28件	27件

※発報件数は、誤報等も含む何らかの発報があったもの

（６） 日常生活用具給付等事業

○老人日常生活用具給付事業

援助を必要とする高齢者がより快適な生活を送れるよう、介護保険の給付品目にない日常生活用具を給付しています。

種目・対象者

種目	対象者	性能
電磁調理器	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	電磁による調理器であって、老人が容易に使用し得るもの
火災警報器	低所得の寝たきり､又はひとり暮らしの高齢者等	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザー等で知らせ得るもの
自動消火器	低所得の寝たきり､又はひとり暮らしの高齢者等	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴出し、初期消火をし得るもの

老人日常生活用具給付事業

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
電磁調理器	2件	9件	10件	8件
火災報知機	1件	0件	3件	3件
自動消火器	2件	1件	0件	3件

４　その他の在宅サービス

（１）　高齢者等特別乗車証及びバス回数券の交付事業

70歳以上の高齢者に対し、市営バスの全路線を使用できる特別乗車証を交付しています。

また、市営バスが運行していない地域については、市営バス路線接続までの民間バス回数券を交付しています。

特別乗車証等の交付状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
特別乗車証交付数	18,007件	16,386件	16,542件	16,483件
回数券交付数	1,070件	981件	902件	1,188件

（２）　はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費助成事業

高齢者の健康増進を図るため、はり・きゅう・あんま・マッサージ施術費の一部を助成しています。対象者は70歳以上の高齢者と65歳以上の心身障害者となっており、１回 800円の助成券を年間９枚交付しています。

助成券交付状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
交付者数	682人	707人	704人	720人
交付枚数	6,138枚	6,363枚	6,336枚	6,480枚
使用枚数	4,086枚	4,442枚	4,258枚	4,536枚

（３）　寝たきり高齢者等介護者慰労金支給事業

65歳以上で在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者を１年以上にわたり介護している同居の介護者に対し、介護慰労金を支給しています。

支給額　被保険者１人につき年額30,000円

寝たきり高齢者等介護慰労金支給状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
支給人員	401人	357人	323人	317人

（４）　高齢者地域支援体制整備・評価事業

高齢者の身近な場所で心配ごと相談所を開設し、不安の解消に努めています。

相談状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
相談件数	50件	51件	48件	24件
研修回数	1回	1回	1回	1回

5　福祉施設サービス等

保健福祉施設の整備状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度見込
養護老人ホーム	60人	60人	60人	60人
ケアハウス	170人	170人	170人	170人
有料老人ホーム	380人	380人	380人	430人
生活支援ハウス	20人	20人	20人	20人
老人福祉センター	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
老人いこいの家	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
老人性認知症疾患センター	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
健診施設	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所

養護老人ホーム

身体、精神、環境、経済等の理由で在宅生活が困難な方の入所施設

平成17年度末見込施設

施設名	定員	所在地	設置(運営)主体	開設年月日
長生園	60	是川字狄森33	八戸市社会福祉事業団	昭和26年8月29日

ケアハウス

身体機能の低下、加齢等により独立して生活することに不安のある方の入居施設

平成17年度末見込施設

施設名	定員	所　在　地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸グリーンハイツ	50	白銀町字沢向13-5	社会福祉法人　白銀会	平成4年10月1日
ケアハウス青い鳥	30	湊高台二丁目3-10	社会福祉法人　平成会	平成11年4月1日
ケアハウスこなかの	30	小中野八丁目8-8	社会福祉法人　まほろば	平成13年5月1日
ケアハウス根城エレンシア	30	沢里字古宮10-11	社会福祉法人　八重福祉会	平成14年7月1日
ケアハウス華物語	30	小中野一丁目1-14	社会福祉法人　杏林会	平成14年10月1日

有料老人ホーム

介護付：食事の提供と施設内での介護が受けられる入居施設

住宅型：食事の提供が受けられる入居施設で外部からの介護保険サービス利用も可能

施設名	区分	定員	所　在　地	設置(運営)主体	開設年月日
第２ひなたの家	住宅型	26	売市字観音下2-2	有限会社　リリックス	平成10年4月1日
いなほ荘	住宅型	45	小中野六丁目18-12	有限会社　明倫	平成11年6月1日
第３ひなたの家	住宅型	17	河原木字北沼22-31	有限会社　リリックス	平成12年4月1日
妙水苑	住宅型	113	妙字分枝39-1	有限会社　リリックス	平成12年10月1日
ｸﾛｰﾊﾞｰｽﾞ・ｱﾈｯｸｽ	介護付	49	南郷区大字市野沢字山陣屋36-50	社会福祉法人　信和会	平成13年3月20日
やゑの里	住宅型	20	新井田字丑鞍森34-27	医療法人社団　豊仁会	平成13年7月1日
ｸﾛｰﾊﾞｰｽﾞ・ﾋﾟｱ八戸 「ひまわりの家」	介護付 住宅型	48 30	江陽二丁目13-33	ひまわり福祉生活共同組合	平成14年5月19日
シーガル	介護付	32	湊高台二丁目3－2	社会福祉法人　平成会	平成15年1月6日

生活支援ハウス

独立した生活に不安のある方が短期間入居する施設

施　設　名	定員	所　　在　　地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸グリーンハイツ	10	白銀町字沢向13-1	社会福祉法人　白銀会	平成13年4月1日
アイビス	10	湊高台二丁目3-3	社会福祉法人　平成会	平成15年1月1日

老人福祉センター

相談対応、健康づくり、生きがいづくりに総合的に利用できる施設

施　設　名	所　　在　　地	設置(運営)主体	開設年月日
馬淵荘	尻内町字尻内河原61	八戸市社会福祉協議会	昭和55年5月1日
南郷	南郷区大字島守字阿庄内15-2	八戸市社会福祉協議会	平成6年4月1日

老人いこいの家

知識の向上、レクリエーション等に利用できる施設

施　設　名	所　　在　　地	設置(運営)主体	開設年月日
臥牛荘	新井田字八森平7-1	八戸市社会福祉協議会	昭和52年4月1日
青山荘	類家二丁目7-40	八戸市社会福祉協議会	昭和57年2月1日
諏訪荘	諏訪一丁目15-4	八戸市社会福祉協議会	平成4年4月24日
うみねこ荘	白銀町字砂森47-1	八戸市社会福祉協議会	平成5年5月1日
海浜荘	市川町字浜2-35	八戸市社会福祉協議会	平成6年4月26日

老人性認知症疾患センター

施　設　名	所　　在　　地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸市立市民病院	田向字毘沙門平1	八戸市	平成３年度

健診センター

施　設　名	所　　在　　地	設置(運営)主体	開設年月日
八戸市総合健診センター	青葉二丁目17-4	財団法人　八戸市総合健診センター	昭和53年10月2日
八戸西健診プラザ	長苗代字中坪74-1	財団法人　シルバーリハビリテーション協会	平成10年10月1日

6　介護保険サービス

介護保険では、高齢により要介護状態や要支援状態になり、日常生活に援助を必要とする方の在宅生活を支援する各種の保健・医療・福祉サービスがあります。【居宅サービス】

また、高齢者の身体状況や家庭の状況などにより、家庭で生活を続けることが困難な場合には、高齢者の心身の状況などに応じて、適切な生活や療養の場を提供するサービスもあります。【施設サービス】

本市の介護保険サービスの利用者は、居宅サービス利用者が 5,094人、施設サービス利用者が1,254人、合計6,348人(平成17年10月利用分)となっています。サービス利用者の65歳以上人口に占める割合(利用率)は14.9%と、ほぼ横ばいの状態で推移しています。

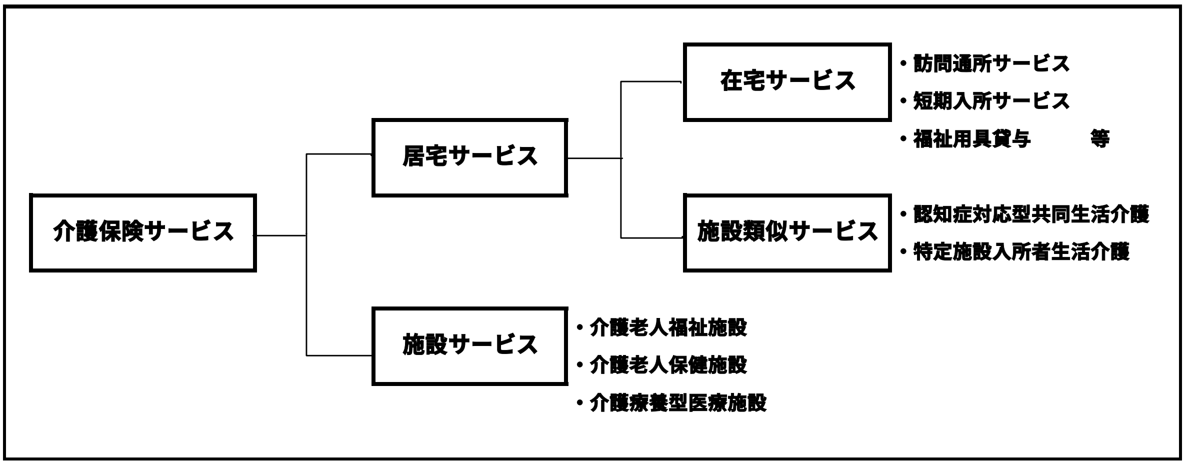

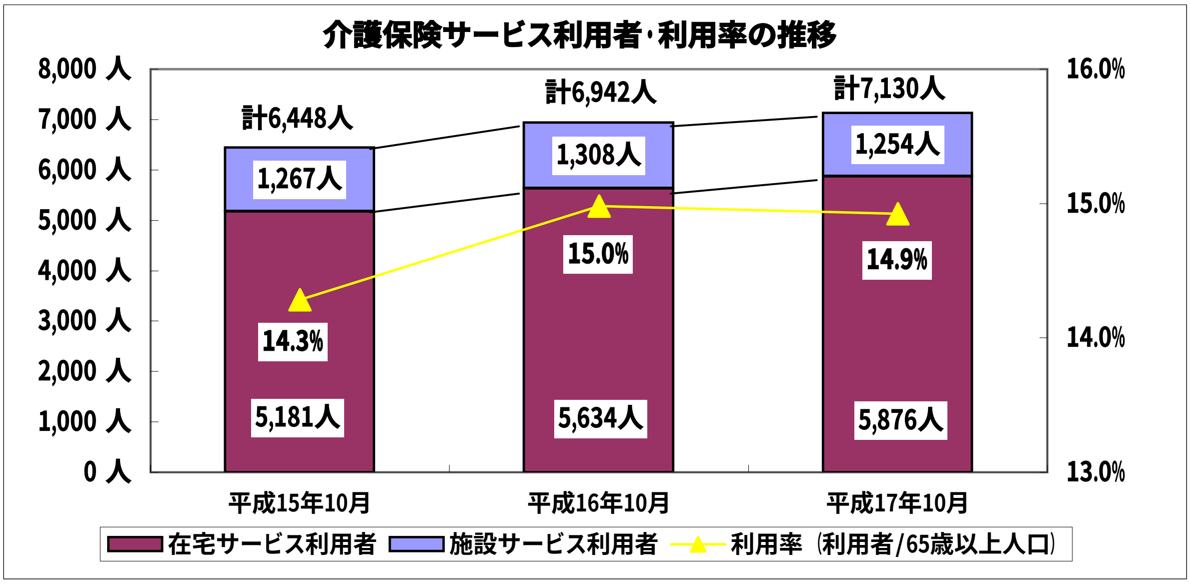

（１） 在宅サービス

在宅サービスのうち居宅サービス計画により保険対象とされる、訪問通所・短期入所サービス、福祉用具貸与については、要介護度ごとに１ヶ月の支給限度額が定められています。

本市の利用者１人当たりの費用は、要支援と要介護１の方のところで減少しております。支給限度額に対する利用比率も、平均(加重)において、平成15年10月利用分では48.7%、平成16年10月利用分では48.6%、平成17年10月利用分では47.9%と減少傾向にあります。

要介護度別在宅サービス利用者1人当たりの費用

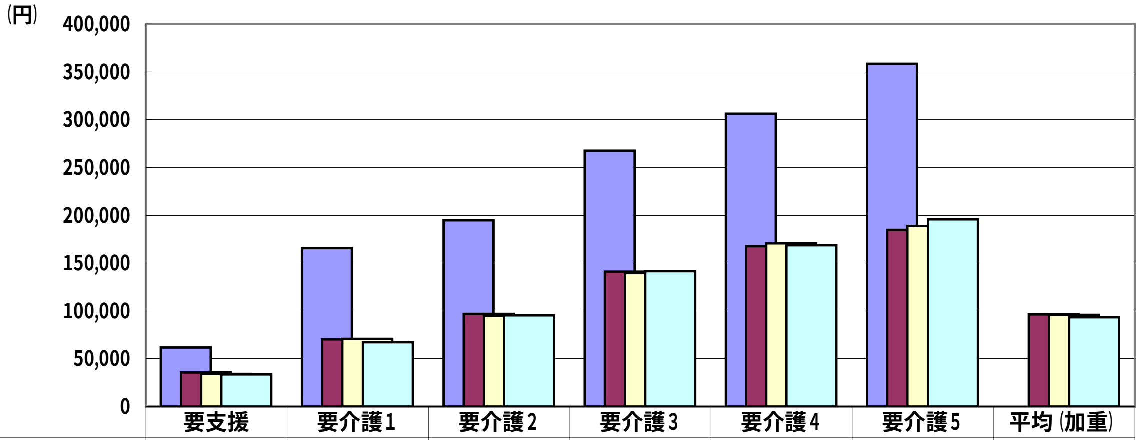

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均（加重）
支給限度額	61,500	165,800	194,800	267,500	306,000	358,300	
平成15年10月	35,645	70,492	97,010	140,975	167,681	184,532	96,283
平成16年10月	33,999	70,729	94,949	139,460	170,889	188,612	95,778
平成17年10月	33,608	67,363	95,184	141,751	168,443	195,981	93,171

支給限度額に対する利用比率の推移

	要支援	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	平均(加重)
平成15年10月	58.0%	42.5%	49.8%	52.7%	54.8%	51.5%	48.7%
平成16年10月	55.3%	42.7%	48.7%	52.1%	55.8%	52.6%	48.6%
平成17年10月	54.6%	40.6%	48.9%	53.0%	55.0%	54.7%	47.9%

①　訪問介護

訪問介護員(ホームヘルパー)が自宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言等、日常生活に必要な世話を行います。

本市では通所サービスの利用率が非常に高いこともあり、訪問介護の利用が全国平均を下回っている状況にあります。

要介護度別の利用率をみると、全国平均に比べて要支援及び要介護１の方の利用率が極端に低いことが分かります。これは、通所サービス利用の影響が大きいと考えられます。また、要介護４と５の方の利用率が、平成17年10月利用分において全国平均を上回っています。

訪問介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	244,095回	245,000回	274,433回	256,000回	310,625回	270,000回
身体介護	144,484回	-　回	157,128回	-　回	177,236回	-　回
生活介護	99,611回	-　回	116,194回	-　回	126,000回	-　回
通院等乗降介護	0回	-　回	1,111回	-　回	7,389回	-　回
実利用者数	2,015人	-　人	2,240人	-　人	2,505人	-　人
要支援	141人	-　人	147人	-　人	192人	-　人
要介護１	764人	-　人	864人	-　人	950人	-　人
要介護２	348人	-　人	391人	-　人	434人	-　人
要介護３	224人	-　人	294人	-　人	364人	-　人
要介護４	268人	-　人	264人	-　人	275人	-　人
要介護５	270人	-　人	280人	-　人	290人	-　人
利用者比率	30.5%	-　%	32.5%	-　%	31.1%	-　%
対計画比	99.6%		107.2%		115.0%	
実績伸び率	-		12.4%		13.2%	

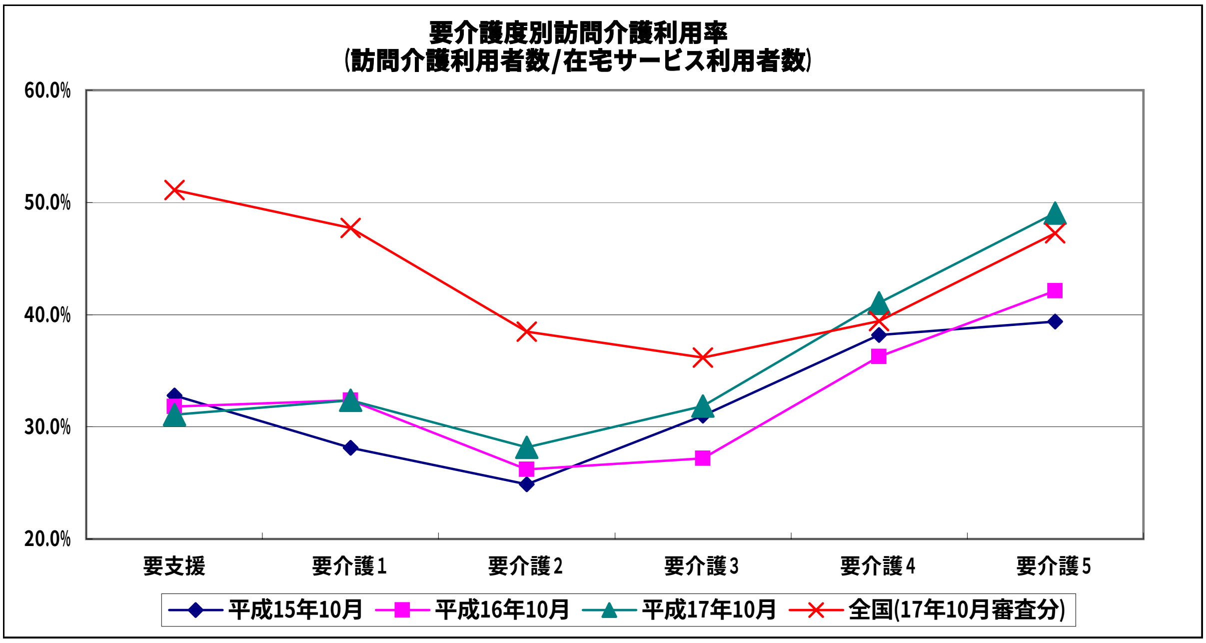

②　訪問入浴介護

訪問入浴介護は、寝たきり等で入浴の困難な重度の要介護者等の身体の清潔保持、心身機能の維持等を図るために、自宅を入浴車で訪問し、浴槽を提供して看護職員・介護職員が入浴の介護を行います。

年間利用回数は減少傾向にあり、計画回数を大幅に下回っています。

訪問入浴介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	7,935回	8,100回	7,001回	8,400回	6,864回	8,900回
実利用者数	263人	-　人	245人	-　人	239人	-　人
要支援	0人	-　人	1人	-　人	0人	-　人
要介護１	7人	-　人	5人	-　人	5人	-　人
要介護２	12人	-　人	11人	-　人	11人	-　人
要介護３	17人	-　人	23人	-　人	30人	-　人
要介護４	53人	-　人	48人	-　人	55人	-　人
要介護５	174人	-　人	157人	-　人	138人	-　人
利用者比率	4.0%	-　%	3.6%	-　%	3.0%	-　%
対計画比	98.0%		83.3%		77.1%	
実績伸び率	-		-11.8%		-2.0%	

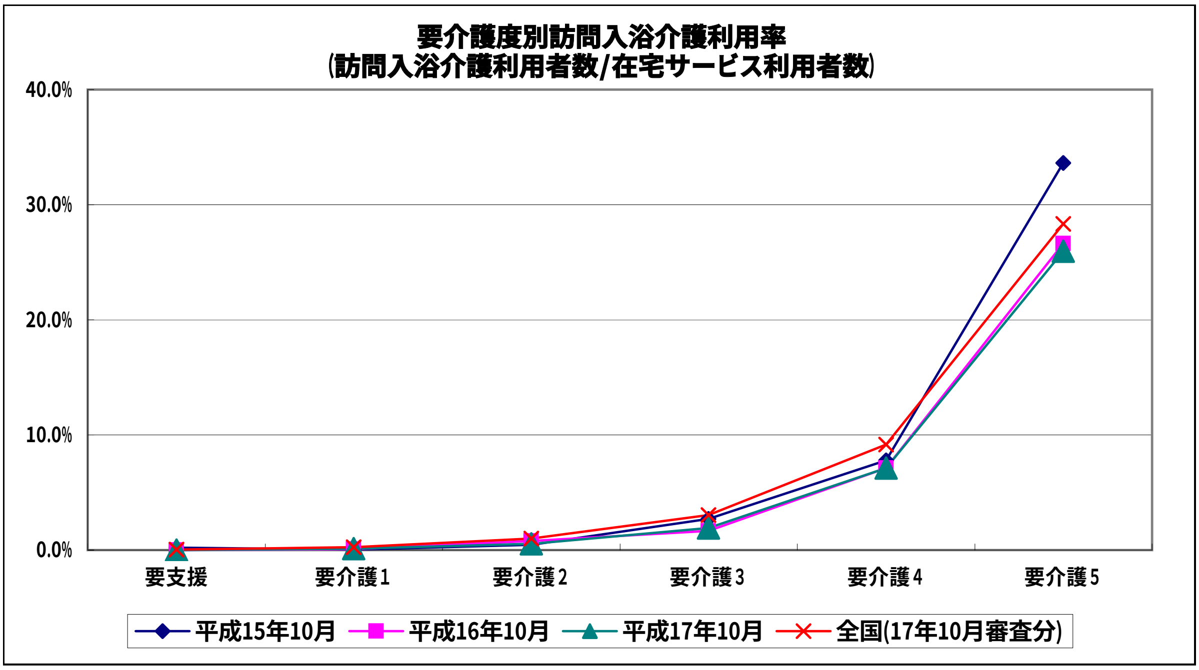

③　訪問看護

訪問看護は、訪問看護ステーション等の看護師等が自宅を訪問し、主治医との密接な連携に基づき療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

本市の利用状況は、対計画比は減少していますが横ばいで推移しており、全国と比較すると、利用割合は高くなっています。

訪問看護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	43,099回	40,700回	41,973回	42,300回	43,805回	44,800回
実利用者数	990人	- 人	1,007人	- 人	1,037人	- 人
要支援	16人	- 人	10人	- 人	11人	- 人
要介護１	157人	- 人	161人	- 人	175人	- 人
要介護２	154人	- 人	160人	- 人	168人	- 人
要介護３	136人	- 人	160人	- 人	168人	- 人
要介護４	209人	- 人	196人	- 人	185人	- 人
要介護５	318人	- 人	320人	- 人	330人	- 人
利用者比率	15.0%	- %	14.6%	- %	12.9%	- %
対計画比	105.9%		99.2%		97.8%	
実績伸び率	-		-2.6%		4.4%	

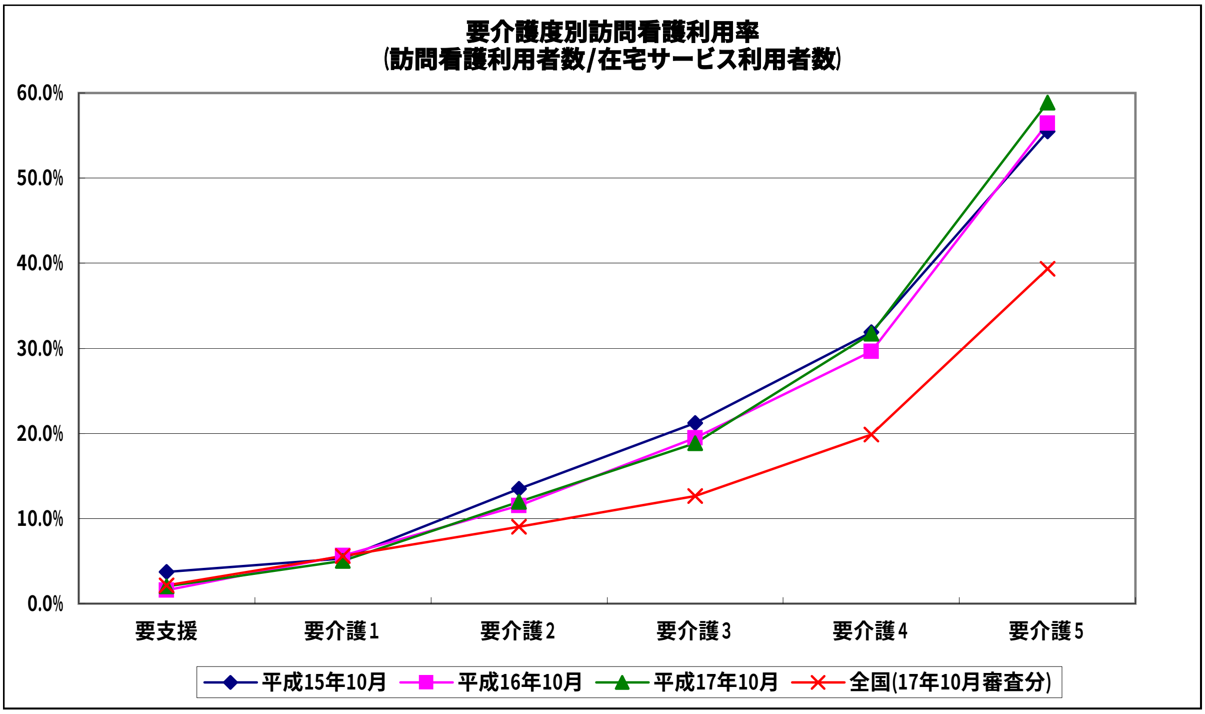

④　訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、医師の指示及び訪問リハビリテーション計画に基づき、利用者の心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立に資するよう、理学療法士または作業療法士が理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

本市の利用状況は平成15年度から平成16年度にかけて大幅に減少しています。

訪問リハビリテーションの利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	4,113回	3,750回	2,712回	3,900回	2,605回	4,120回
実利用者数	112人	- 人	85人	- 人	81人	- 人
要支援	0人	- 人	0人	- 人	0人	- 人
要介護１	14人	- 人	5人	- 人	10人	- 人
要介護２	21人	- 人	17人	- 人	16人	- 人
要介護３	20人	- 人	21人	- 人	20人	- 人
要介護４	22人	- 人	16人	- 人	10人	- 人
要介護５	35人	- 人	26人	- 人	25人	- 人
利用者比率	1.7%	- %	1.2%	- %	1.0%	- %
対計画比	109.7%		69.5%		63.2%	
実績伸び率	-		-34.1%		-3.9%	

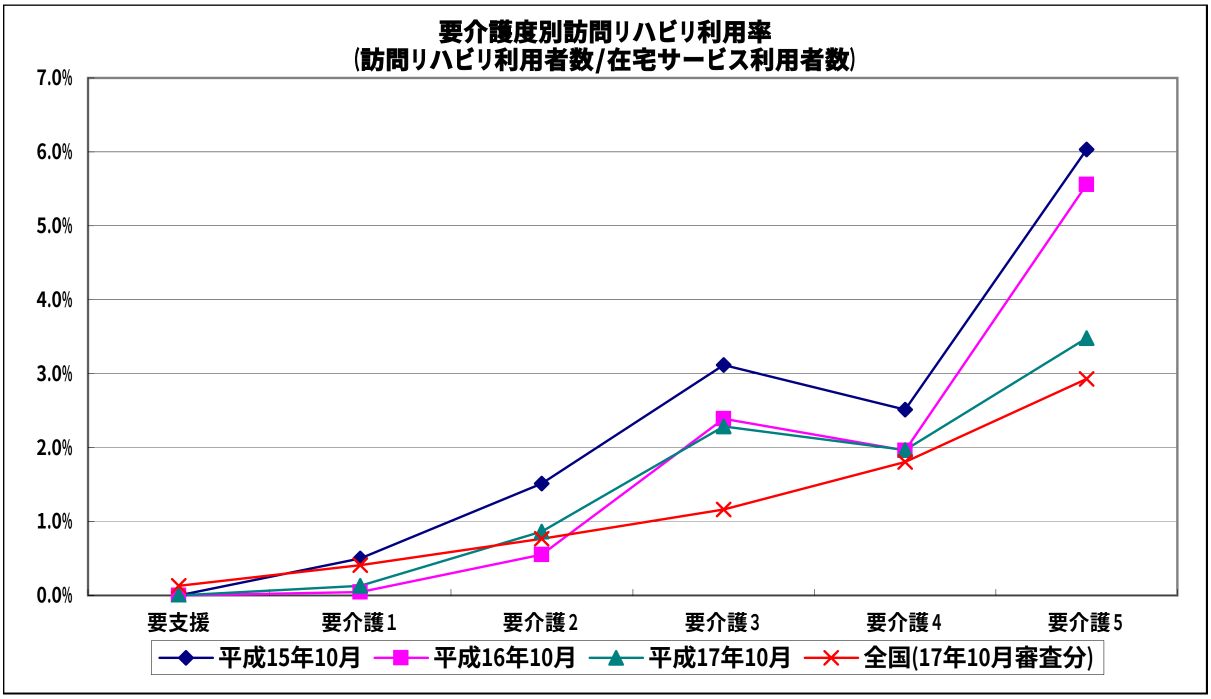

⑤　通所介護の利用状況

通所介護は、デイサービスセンターなどに通い、入浴等の提供やこれらに伴う介護、生活面での相談やアドバイス及び機能訓練、レクリエーション等を行います。

本市の利用状況は計画を大幅に上回り、利用率が非常に高くなっています。

要介護度別の利用率をみると、要支援と要介護１の方の利用率が全国と比べて非常に高く、また、平成17年10月利用分においては、要支援から要介護３の方までの合計が50%を超えているという状況となっています。

通所介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	189,159回	153,000回	209,584回	163,000回	236,665回	174,000回
実利用者数	2,805人	-　人	3,100人	-　人	3,376人	-　人
要支援	211人	-　人	254人	-　人	300人	-　人
要介護１	1,191人	-　人	1,318人	-　人	1,445人	-　人
要介護２	588人	-　人	633人	-　人	682人	-　人
要介護３	353人	-　人	399人	-　人	420人	-　人
要介護４	265人	-　人	286人	-　人	314人	-　人
要介護５	197人	-　人	210人	-　人	215人	-　人
利用者比率	42.5%	-　%	45.0%	-　%	41.9%	-　%
対計画比	123.6%		128.6%		136.0%	
実績伸び率	-		10.8%		12.9%	

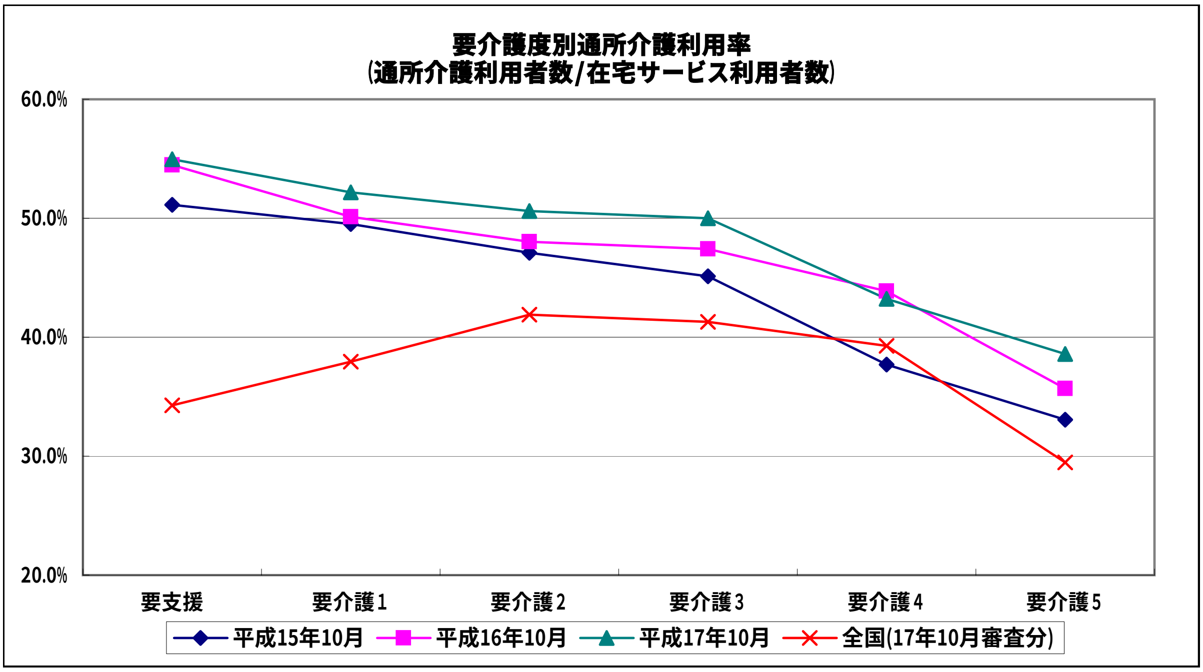

⑥　通所リハビリテーションの利用状況

通所リハビリテーションは、医療施設や介護老人保健施設などに通い、心身の機能維持・回復を図り、日常生活での自立を促すよう理学療法、作業療法その他のリハビリテーションを行います。

本市の利用状況は計画回数を上回り、着実に増加しています。

要介護度別の利用率をみると、要介護２と要介護３の方の利用率が高くなっています。また、全国平均を20ポイント以上も上回っており、非常に高い利用率となっております。

通所リハビリテーションの利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	174,094回	173,000回	181,386回	177,000回	190,300回	180,000回
実利用者数	2,500人	- 人	2,540人	- 人	2,714人	- 人
要支援	105人	- 人	138人	- 人	156人	- 人
要介護１	949人	- 人	986人	- 人	1,025人	- 人
要介護２	615人	- 人	604人	- 人	640人	- 人
要介護３	349人	- 人	401人	- 人	467人	- 人
要介護４	292人	- 人	264人	- 人	288人	- 人
要介護５	190人	- 人	147人	- 人	138人	- 人
利用者比率	37.9%	- %	36.9%	- %	33.6%	- %
対計画比	100.6%		102.5%		105.7%	
実績伸び率	-		4.2%		4.9%	

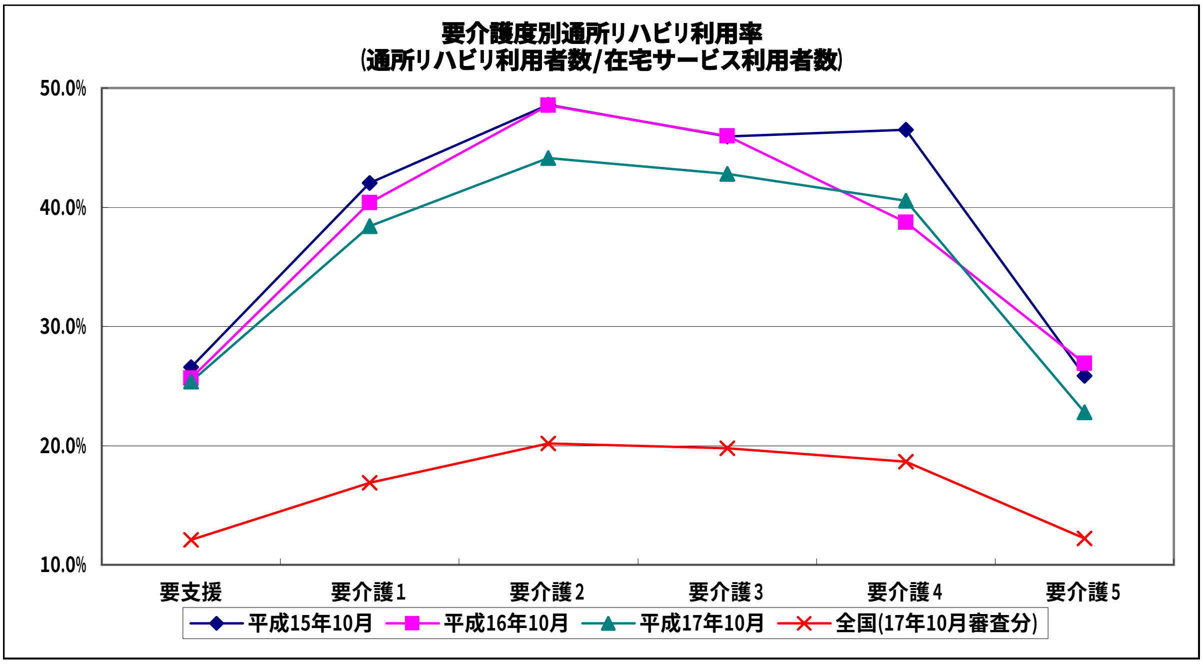

⑦　短期入所生活介護及び短期入所療養介護の利用状況

短期入所サービスには、特別養護老人ホームへ一時的に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を受ける短期入所生活介護と、老人保健施設または介護療養型医療施設に入所し、看護、医学的管理下の介護や機能訓練等を受ける短期入所療養介護があります。

本市の利用状況は、全国平均を下回っていますが、要介護４以上の方を中心に利用が進んでいます。

短期入所生活介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	26,188日	22,500日	33,632日	23,400日	39,472日	24,800日
実利用者数	693人	-　人	810人	-　人	859人	-　人
要支援	8人	-　人	4人	-　人	6人	-　人
要介護１	109人	-　人	142人	-　人	155人	-　人
要介護２	138人	-　人	161人	-　人	175人	-　人
要介護３	127人	-　人	159人	-　人	167人	-　人
要介護４	156人	-　人	185人	-　人	192人	-　人
要介護５	155人	-　人	159人	-　人	164人	-　人
利用者比率	10.5%	-　%	11.8%	-　%	10.6%	-　%
対計画比	116.4%		143.7%		159.2%	
実績伸び率	-		28.4%		17.4%	

短期入所療養介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	7,299日	7,500日	6,258日	7,800日	6,469日	8,200日
実利用者数	396人	-　人	357人	-　人	365人	-　人
要支援	2人	-　人	1人	-　人	2人	-　人
要介護１	67人	-　人	79人	-　人	78人	-　人
要介護２	95人	-　人	68人	-　人	75人	-　人
要介護３	69人	-　人	68人	-　人	70人	-　人
要介護４	86人	-　人	70人	-　人	64人	-　人
要介護５	77人	-　人	71人	-　人	76人	-　人
利用者比率	6.0%	-　%	5.2%	-　%	4.5%	-　%
対計画比	97.3%		80.2%		78.9%	
実績伸び率	-		-14.3%		3.4%	

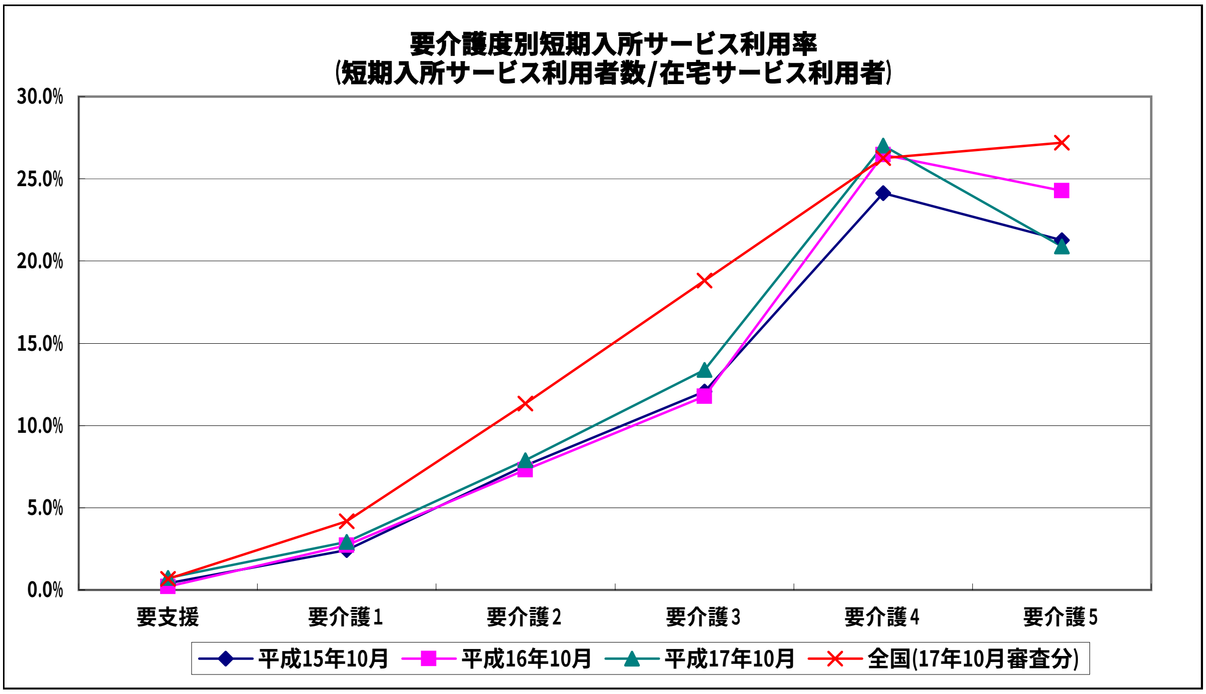

⑧　居宅療養管理指導の利用状況

居宅療養管理指導は、医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、利用者の心身の状況、置かれている環境等を把握して、療養上の管理や指導を行うサービスです。

本市の利用状況は対計画比約100%で、順調に推移しているといえます。

居宅療養管理指導の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用回数	7,417回	6,888回	6,877回	7,128回	7,200回	7,164回
実利用者数	599人	-　人	585人	-　人	648人	-　人
要支援	12人	-　人	5人	-　人	9人	-　人
要介護１	88人	-　人	77人	-　人	90人	-　人
要介護２	86人	-　人	99人	-　人	135人	-　人
要介護３	94人	-　人	103人	-　人	125人	-　人
要介護４	125人	-　人	107人	-　人	95人	-　人
要介護５	194人	-　人	194人	-　人	194人	-　人
利用者比率	9.1%	-　%	8.5%	-　%	8.0%	-　%
対計画比	107.7%		96.5%		100.5%	
実績伸び率	-		-7.3%		4.7%	

⑨　福祉用具貸与の利用状況

福祉用具貸与は、日常生活の自立を図るために、適切な福祉用具の選定の援助・取り付け・調整等を行い、福祉用具を貸与するサービスです。

国が定めた貸与される福祉用具には、車いす、特殊寝台、特殊寝台付属品、じょく瘡予防用具、歩行器等があります。

本市の利用状況は、種目別にみると、特殊寝台とその付属品、車いす及びじょく瘡予防用具で全体の90%を占めています。

福祉用具貸与の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	16,926件	12,130件	19,290件	12,822件	20,655件	13,678件
実利用者数	2,051人	- 人	2,272人	- 人	2,401人	- 人
要支援	34人	- 人	52人	- 人	68人	- 人
要介護１	454人	- 人	488人	- 人	550人	- 人
要介護２	371人	- 人	432人	- 人	448人	- 人
要介護３	327人	- 人	439人	- 人	455人	- 人
要介護４	419人	- 人	426人	- 人	438人	- 人
要介護５	446人	- 人	435人	- 人	442人	- 人
利用者比率	31.1%	- %	33.0%	- %	29.8%	- %
対計画比	139.5%		150.4%		151.0%	
実績伸び率	-		14.0%		7.1%	

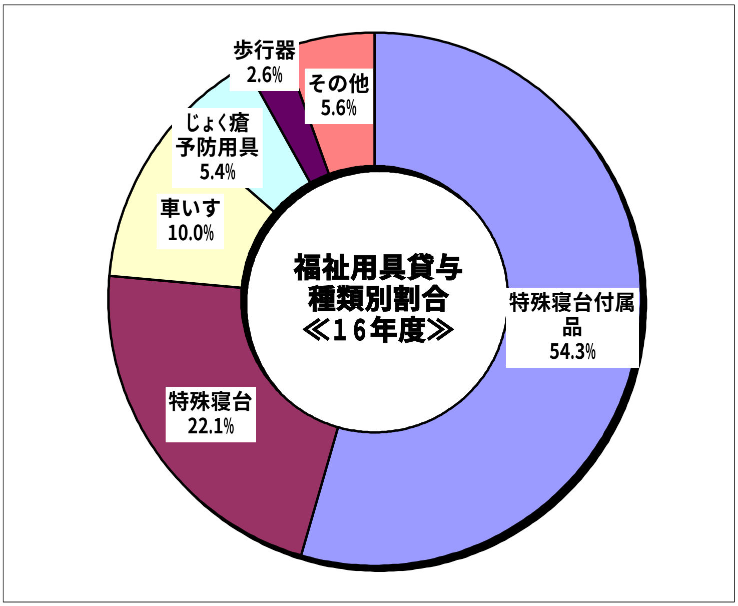

◎福祉用具貸与種目
○車いす
○車いす付属品
○特殊寝台
○特殊寝台付属品
○じょく瘡予防用具
○体位変換器
○手すり(工事を伴わないもの)
○スロープ(工事を伴わないもの)
○歩行器
○歩行補助つえ
○認知症老人徘徊感知機器
○移動用リフト(つり具の部分を除く)

⑩　福祉用具購入の状況

入浴・排せつなどに使用される特定福祉用具は貸与になじまないため、購入費用（支給限度基準額10万円/年)の９割が福祉用具購入費として支給されます。

本市の利用状況は、種目別にみると、入浴補助用具及び腰掛便座で全体の約98%を占めています。

福祉用具購入費の支給状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	693件	794件	697件	873件	782件	960件
実利用者数	587人	- 人	589人	- 人	652人	- 人
要支援	43人	- 人	33人	- 人	40人	- 人
要介護１	212人	- 人	237人	- 人	248人	- 人
要介護２	135人	- 人	125人	- 人	135人	- 人
要介護３	96人	- 人	116人	- 人	125人	- 人
要介護４	69人	- 人	55人	- 人	66人	- 人
要介護５	32人	- 人	23人	- 人	38人	- 人
利用者比率	8.9%	- %	8.6%	- %	8.1%	- %
対計画比	87.3%		79.8%		81.5%	
実績伸び率	-		0.6%		12.2%	
支給額（円）	17,440,304		17,723,430		-	
利用者１人当たり支給額　（円）	29,711		30,091		-	

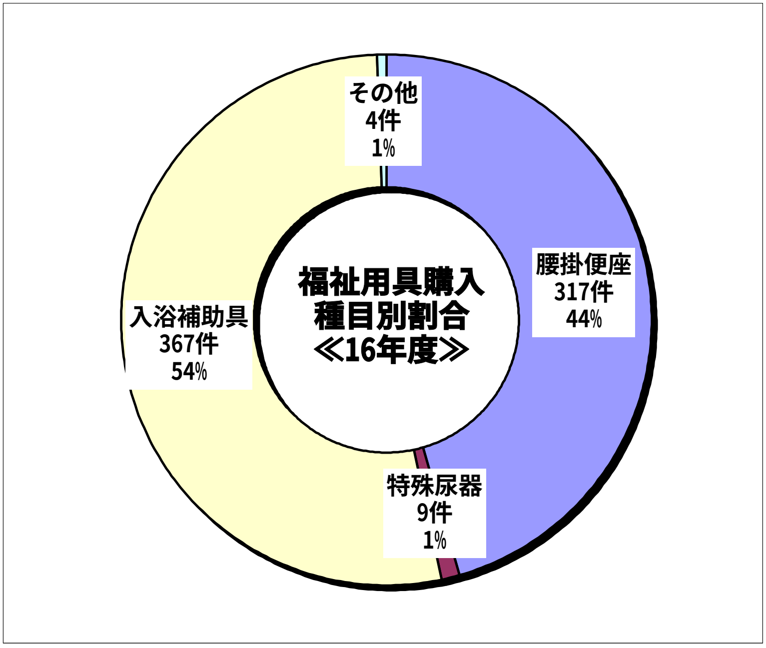

◎特定福祉用具の種目
- ○腰掛便座
- ○特殊尿器
- ○入浴補助用具
  - ・入浴用いす
  - ・浴槽内手すり
  - ・浴槽内いす
  - ・入浴台
  - ・浴室内すのこ
  - ・浴槽内すのこ
- ○簡易浴槽
- ○移動用リフトのつり具の部分

⑪　住宅改修の状況

要介護者等が、住宅内においてより安全で自立した生活を確保するために行う住宅改修（手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、扉・便器の取替え等)について、改修費用(支給限度基準額20万円)の９割が住宅改修費として支給されます。

本市の利用状況は、手すりの取り付け及び床段差の解消で全体の約78%を占めています。

住宅改修費の支給状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績(見込み)	計画
年間利用件数	387件	419件	453件	461件	576件	507件
実利用者数	377人	- 人	332人	- 人	360人	- 人
要支援	34人	- 人	26人	- 人	30人	- 人
要介護１	150人	- 人	133人	- 人	140人	- 人
要介護２	85人	- 人	68人	- 人	75人	- 人
要介護３	56人	- 人	66人	- 人	67人	- 人
要介護４	36人	- 人	33人	- 人	36人	- 人
要介護５	16人	- 人	6人	- 人	12人	- 人
利用者比率	5.7%	- %	4.8%	- %	4.5%	- %
対計画比	92.4%		98.3%		113.6%	
実績伸び率	-		17.1%		27.2%	
支給額（円）	49,249,299		40,360,525		-	
利用者１人当たり支給額　（円）	130,635		121,568		-	

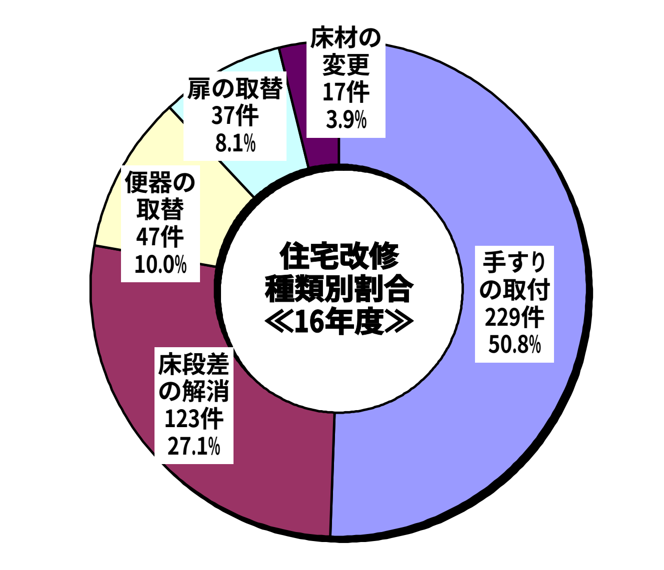

◎住宅改修の種類

- ○手すりの取り付け
- ○段差の解消
- ○滑りの防止及び移動の円滑化等のための床または通路面の材料の変更
- ○引き戸等への扉の取替え
- ○洋式便器等への便器の取替え
- ○上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

（２） 施設類似サービス

本計画では、居宅を移して受けるサービスである認知症対応型共同生活介護及び特定施設入所者生活介護を、在宅サービスと類別して、施設類似サービスとしています。

① 認知症対応型共同生活介護の利用状況

認知症対応型共同生活介護は、比較的安定した状態にある認知症の要介護者等に対し、共同生活を営む住居(認知症高齢者グループホーム)において、日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

民間事業者などの参入により、計画を大幅に超える認知症高齢者グループホームの整備が進んだため、平成16年度以降は対計画比 140%を超える利用者の伸びとなっております。このことは、介護給付費に深刻な影響を与えているため、本市では新規参入事業者に対して自粛をお願いしています。

本市としては、サービスの質の充実を求めるとともに、今後の整備についても慎重に対応する必要があると考えています。

認知症対応型共同生活介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
市内定員	341人	‐ 人	428人	‐ 人	446人	‐ 人
実利用者数	293人	260人	445人	290人	459人	320人
要介護１	77人	65人	85人	71人	90人	80人
要介護２	87人	81人	128人	90人	135人	99人
要介護３	73人	65人	133人	73人	122人	80人
要介護４	45人	36人	81人	41人	95人	45人
要介護５	11人	13人	18人	15人	17人	16人
対高齢者人口比	0.7%	0.60 %	1.0%	0.64 %	1.0%	0.68 %
対計画比	112.7%		153.4%		143.4%	
実績伸び率	‐		51.9%		3.1%	

※各年度10月の実績

②　特定施設入所者生活介護の利用状況

特定施設入所者生活介護は、入所者が要介護・要支援状態になった場合でも、特定施設サービス計画に基づく介護サービスの提供により、入所している有料老人ホーム等において、その有する能力に応じ自立した日常生活を継続して営むことができるようにするものです。

本市の利用状況は、ほぼ横ばいで推移しています。

特定施設入所者生活介護の利用状況

	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画
市内定員	129人	－　人	129人	－　人	129人	－　人
実利用者数	89人	90人	98人	100人	98人	100人
要支援	3人	7人	4人	12人	3人	12人
要介護１	25人	36人	25人	36人	22人	36人
要介護２	22人	16人	17人	18人	13人	18人
要介護３	6人	11人	16人	12人	8人	12人
要介護４	18人	16人	13人	18人	23人	18人
要介護５	15人	4人	23人	4人	29人	4人
対高齢者人口比	0.2%	0.21 %	0.2%	0.22 %	0.2%	0.21 %
対計画比	98.9%		98.0%		98.0%	
実績伸び率	－		10.1%		0.0%	

※各年度10月実績実数

（３） 施設サービス

介護保険では高齢者の生活を支えるため、さまざまな在宅サービスが提供されていますが、高齢者の身体の状況や家族の状況などによっては、家庭で生活を続けることが困難な場合も少なくありません。その際に、高齢者の心身の状況などに応じて適切な生活や療養の場を提供するのが施設サービスです。

介護保険で提供する施設サービスには、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設がありますが、要介護者が対象で、要支援者は利用することができません。

① 介護老人福祉施設の利用状況

介護老人福祉施設は、老人福祉法に規定される特別養護老人ホームです。身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要としている方で、居宅での生活が困難な場合に入所し、日常生活上の世話や機能訓練等を受けます。

本市の利用状況は、493人(平成17年10月)、高齢者人口に対する割合は1.0%となっており、横ばいで推移しております。また、月平均利用人数は、平成15年度では 500人、平成16年度では501人、平成17年度では505人を見込んでおり、若干上昇傾向にあります。

② 介護老人保健施設の利用状況

介護老人保健施設は、病状が安定期にあり、入院治療する必要はないが、リハビリテーション、看護・介護を中心としたケアを必要とする要介護者が入所し在宅復帰を目指しながらサービスを受ける施設です。

本市の利用状況は、619人(平成17年10月)、高齢者人口に対する割合は1.3%となっております。また、月平均利用人数は、平成15年度では657人、平成16年度では648人、平成17年度では657人を見込んでおり、横ばいで推移していく傾向にあります。

③ 介護療養型医療施設の利用状況

介護療養型医療施設は、療養病床等を有する病院または診療所であって、長期にわたる療養を必要とする要介護者が入院し、療養上の管理、看護等のサービスを受ける施設です。

本市の利用状況は、142人(平成17年10月)、高齢者人口に対する割合は0.3%となっております。また、月平均利用人数は、平成15年度では119人、平成16年度では157人、平成17年度では208人を見込んでおり、増加傾向にあります。

施設サービスの利用状況

			平成15年度		平成16年度		平成17年度	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画
介護保険施設計			1,260人	1,260人	1,303人	1,310人	1,254人	1,310人
	要支援		2人	0人	1人	0人	0人	0人
	要介護１		71人	83人	77人	83人	71人	79人
	要介護２		143人	153人	147人	153人	125人	149人
	要介護３		242人	255人	250人	262人	243人	262人
	要介護４		392人	394人	410人	413人	394人	417人
	要介護５		410人	375人	418人	399人	421人	403人
対高齢者人口比			2.8%	2.9%	2.8%	2.9%	2.6%	2.8%
対計画比			100.0%		99.5%		95.7%	
市内施設定員			1,363人		1,423人		1,469人	
内訳	介護老人福祉施設		504人	450人	495人	450人	493人	450人
		要支援	2人	0人	1人	0人	0人	0人
		要介護１	22人	36人	21人	32人	11人	28人
		要介護２	47人	48人	38人	44人	36人	40人
		要介護３	82人	77人	77人	77人	82人	77人
		要介護４	157人	137人	152人	141人	165人	145人
		要介護５	194人	152人	206人	156人	199人	160人
	対高齢者人口比		1.1%	1.0%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%
	対計画比		112.0%		110.0%		109.6%	
	市内施設定員		502人		502人		502人	
	介護老人保健施設		647人	630人	644人	630人	619人	630人
		要介護１	45人	35人	51人	35人	56人	35人
		要介護２	87人	91人	87人	91人	79人	91人
		要介護３	145人	151人	148人	151人	135人	151人
		要介護４	207人	202人	201人	202人	181人	202人
		要介護５	163人	151人	157人	151人	168人	151人
	対高齢者人口比		1.4%	1.5%	1.4%	1.4%	1.3%	1.3%
	対計画比		102.7%		102.2%		98.3%	
	市内施設定員		730人		730人		730人	
	介護療養型医療施設		109人	180人	164人	230人	142人	230人
		要介護１	4人	12人	5人	16人	4人	16人
		要介護２	9人	14人	22人	18人	10人	18人
		要介護３	15人	27人	25人	34人	26人	34人
		要介護４	28人	55人	57人	70人	48人	70人
		要介護５	53人	72人	55人	92人	54人	92人
	対高齢者人口比		0.2%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	0.5%
	対計画比		60.6%		71.3%		61.7%	
	市内施設定員		131人		191人		237人	

※各年度10月の実績

※要支援は制度施行前からの入所者（旧措置入所者）

（４） 保険給付費の推移

介護保険サービスの利用に伴う保険給付費は、サービスの利用の促進により年々上昇し、第２期計画中(平成15年度～17年度)の３年間で約350億円となる見込みです。計画では、約340億円を見込んでいたので、計画を実績が約10億円上回ることになります。

特に、通所介護、短期入所生活介護、認知症対応型共同生活介護の給付費が、計画を大幅に上回っています。(次ページ表4-2、☆印参照)

その結果、第１号被保険者の保険料収入では不足が生じることになり、この不足分には、県に設置されている財政安定化基金からの貸付金を充てています。

この貸付金については、第３期計画中(平成18年度～平成20年度)の３年間で均等償還することとなり、第１号被保険者の次期保険料で賄うことになります。

表4-1 第２期事業計画　　単位：千円

			平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計
第２期計画	居宅介護（支援）サービス		5,127,227	5,351,822	5,611,014	16,090,063
		訪問介護	814,232	850,594	896,885	2,561,711
		訪問入浴	96,688	100,305	106,195	303,188
		訪問看護	318,044	330,549	349,992	998,585
		訪問リハビリ	20,115	20,926	22,095	63,136
		通所介護	1,258,831	1,339,145	1,427,991	4,025,967
		通所リハビリ	1,516,801	1,552,924	1,581,364	4,651,089
		福祉用具貸与	198,082	209,296	223,188	630,566
		短期入所生活介護	211,938	220,345	232,878	665,161
		短期入所療養介護	91,835	95,473	100,891	288,199
		居宅療養管理指導	44,402	47,099	49,237	140,738
		居宅サービス計画費	471,161	491,460	517,306	1,479,927
		福祉用具購入費	24,816	27,378	30,031	82,225
		住宅改修費	60,282	66,328	72,961	199,571
	施設類似サービス		919,758	1,020,749	1,104,245	3,044,752
		認知症対応型共同生活介護	752,798	840,275	923,696	2,516,769
		特定施設入所者生活介護	166,960	180,474	180,549	527,983
	施設サービス		4,722,730	4,941,972	4,915,445	14,580,147
		介護老人福祉施設	1,693,080	1,692,430	1,665,809	5,051,319
		介護老人保健施設	2,240,374	2,240,374	2,240,374	6,721,122
		介護療養型医療施設	789,276	1,009,168	1,009,262	2,807,706
	高額介護サービス費		54,830	59,994	65,673	180,497
	特定入所者サービス費（※）		0	0	0	0
	審査支払手数料		20,589	22,560	24,729	67,878
	保険給付費　計		10,845,134	11,397,097	11,721,106	33,963,337

（※）は平成17年10月の介護保険制度改正により新設

表4-2 給付費実績(見込み)と計画の比較　単位：千円

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	合計	対計画比	
給付費実績（見込）	居宅介護(支援)サービス	5,247,533	5,678,810	6,130,200	17,056,543	106.0%	
	訪問介護	760,382	835,077	925,800	2,521,259	98.4%	
	訪問入浴	89,109	79,765	77,000	245,874	81.1%	
	訪問看護	300,360	288,498	298,000	886,858	88.8%	
	訪問リハビリ	20,735	14,252	13,000	47,987	76.0%	
	通所介護	1,486,141	1,687,359	1,880,000	5,053,500	125.5%	☆
	通所リハビリ	1,473,786	1,544,460	1,590,000	4,608,246	99.1%	
	福祉用具貸与	223,768	252,140	275,000	750,908	119.1%	
	短期入所生活介護	249,218	316,711	354,000	919,929	138.3%	☆
	短期入所療養介護	77,391	67,535	63,000	207,926	72.1%	
	居宅療養管理指導	28,326	26,958	28,000	83,284	59.2%	
	居宅サービス計画費	471,626	507,970	552,800	1,532,396	103.5%	
	福祉用具購入費	17,441	17,724	23,000	58,165	70.7%	
	住宅改修費	49,250	40,361	50,600	140,211	70.3%	
	施設類似サービス	957,538	1,342,554	1,525,000	3,825,092	125.6%	
	認知症対応型共同生活介護	771,251	1,140,115	1,300,000	3,211,366	127.6%	☆
	特定施設入所者生活介護	186,287	202,439	225,000	613,726	116.2%	
	施設サービス	4,434,190	4,625,616	4,626,200	13,686,006	93.9%	
	介護老人福祉施設	1,729,723	1,742,802	1,620,000	5,092,525	100.8%	
	介護老人保健施設	2,210,969	2,206,507	2,120,000	6,537,476	97.3%	
	介護療養型医療施設	493,498	676,307	886,200	2,056,005	73.2%	
	高額介護サービス費	60,326	69,050	101,560	230,936	127.9%	
	特定入所者サービス費（※）			155,040	155,040	-	
	審査支払手数料	20,588	18,003	20,000	58,591	86.3%	
	保険給付費　計	10,720,175	11,734,033	12,558,000	35,012,208	103.1%	

平成17年度は見込み額
（※）は平成17年10月の介護保険制度改正により新設

（５） 介護費用適正化対策事業

本市では、平成15年度より介護給付費適正化対策事業を推進しています。青森県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」)が導入した「介護給付適正化システム」による情報提供をもとに、様々な取り組みを行っています。

このシステムにより、介護サービス事業者による介護給付費の不正・不適正な請求が発覚した場合は、過誤調整等により速やかに返還を指導しています。

○ 算定期間回数制限縦覧チェック

各種初期加算や指導加算等、要件に該当しているかどうかチェックします。

○ 重複請求縦覧チェック(サービス期間・各事業所間の整合性の確認)

サービス受給日数が受給可能日数を超えている場合や、本来受給できないサービスを重複して請求している場合等をチェックします。

○ 居宅介護支援請求におけるサービス実施状況チェック

サービス実績がないにもかかわらず、サービス計画費の請求がある場合、ケアプランとサービス実績が矛盾している場合等をチェックします。

上記チェックにより給付費請求取下げ指示を行った結果、介護給付費の実質返還金額は平成16年度は645,075円、平成17年度(12月末現在)は617,955円となっています。(次ページ参照)

○ 医療情報との突合(平成16年度より)

介護と医療の重複支給の可能性があるデータを抽出し、介護・医療の両事業所に事実確認を行います。請求の誤りがある場合は、給付費の返還を指導します。

介護給付費の返還金額は平成16年度は355,122円、平成17年度(12月末現在)では497,408円となっています。(次ページ参照)

国保連からの情報を活用した適正化事業のほか、ケアマネジャーが作成したケアプランについては、毎月２回、保健・福祉・介護の担当者による事例検討会の場で指導しています。

また、居宅介護支援事業所などへ委託している認定調査については、提出された調査票に矛盾点や不備がないか、全てチェックしています。

この他、住宅改修費については、図面などで改修内容や効果が不明な場合、現地調査を行っており、平成17年度は平成18年１月までに支給対象外工事が１件判明しました。

さらに平成16年度より、県が実施する認知症高齢者グループホーム実地指導への同行調査も行っています。

今後とも、介護給付の適正化対策について有効な手法を研究し、継続して取り組んでいきます。

国保連適正化システムを活用した不適正請求のチェック

平成16年度実績

チェック項目	事業所数	件数	返還金額
算定期間回数制限縦覧チェック	17ヶ所	34件	118,890円
重複請求縦覧チェック	8ヶ所	16件	130,585円
居宅介護支援請求におけるサービス実施状況	29ヶ所	74件	395,600円
医療費との突合	15ヶ所	21件	355,122円
合計	69ヶ所	145件	1,000,197円

※他、医療費取下げ金額は、3件、1,582,353円

平成17年度実績

チェック項目	事業所数	件数	返還金額
算定期間回数制限縦覧チェック	8ヶ所	10件	240,815円
重複請求縦覧チェック	12ヶ所	15件	129,140円
居宅介護支援請求におけるサービス実施状況	22ヶ所	52件	248,000円
医療費との突合	24ヶ所	59件	497,408円
合計	66ヶ所	136件	1,115,363円

※他、医療費取下げ金額は、4件、1,295,030円

７　民間サービス等の状況

（１）　社会福祉協議会の活動状況

八戸市社会福祉協議会は、地域社会において社会福祉事業をはじめ、保健衛生その他生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加・協力を得て、地域の実情に応じ住民の福祉を増進することを目的としています。

その目的を達成するために、調査・広報などの方法により地域の福祉に欠ける状態を明らかにし、適切な福祉計画を立て、必要のある場合は自らその計画を実施しています。

また、地域内の住民組織が行う社会福祉や保健衛生などに関する活動の促進に努めるとともに、関係機関・諸団体・施設との連絡・調整を図りながら、福祉の向上に努めています。

○地域の高齢者対策に関しての基本的方向性

地域福祉ほのぼの交流事業を中心に、一人暮らし高齢者の安否確認等、制度に乗らない隙間を埋める事業・サービスを実施しています。

なお、地区社会福祉協議会が全市的に軌道に乗れば、より利用者のニーズに合った事業展開が可能になり、きめの細かいサービスを提供出来るものと考えています。

また、地域福祉権利擁護事業は、一人で暮らすことに不安を感じていたり、日常的な金銭の管理をすることが困難な高齢者の方々を対象に福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類預かりサービスを提供するもので、社会福祉協議会が相談窓口となっています。

○八戸市社会福祉協議会の高齢者の保健福祉に関する活動

事業名又は活動名	事業内容又は活動内容	直営・受託別
地域福祉ほのぼの交流事業	在宅のひとり暮らし高齢者や寝たきり高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるような福祉社会を築いていくために、住民参加による地域福祉活動の振興・基盤整備を図っています。	受託
福祉バス運行業務	老人クラブ等社会福祉団体が研修、レクリエーション等の活動のために使用することにより、もって当該団体の福祉の向上を図ることを目的に、福祉バス２台を設置し、無料運行しています。	受託

（２）シルバーサービスの状況

○社団法人　八戸市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立、共働・共助」の理念を基本としています。

当センターは、地域社会との相互交流・連携を目指す、公共性・公益性の高い社団法人（公益法人）で、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年法律第68号)により、シルバー人材センター事業を行う法人として位置付けられています。

また、当センターは、定年退職等で職業生活から引退過程にあるか又は引退後の、健康で働く意欲と能力がある60歳以上の高齢者で、シルバー人材センターの趣旨に賛同する方であれば誰でも会員として参加できる、地域に開かれた組織です。

シルバー人材センターの事業

・就業に関する情報の収集及び提供
・就業に関する調査研究
・就業に関する相談
・臨時的かつ短期的なもの、または厚生労働大臣の定めるその他の軽易な業務に係る就業を希望する方に対して、能力に応じた就業機会の開拓及び提供（収入を保障する事業を除く）
・簡易な仕事に関する知識・技能の付与を目的とした講習会等の実施

会員の受注業務
公園管理、駐車場管理、広報等の配布、経理事務、ボイラー運転、大工仕事、植木手入れ、襖・障子張り、ペンキ塗り、文書管理事務、毛筆筆耕、宛名書き、公園清掃、樹木消毒、草取り・草刈り、家事援助、子育て支援、介護サービス等

8　ＮＰＯ・ボランティア活動の状況

本市の高齢者に関連した保健・福祉に関する市民活動団体には次のようなものがあります。

団体名	活動内容(高齢者関連を抜粋)
青森県高齢者生活共同組合	ホームヘルパー養成講座、文化講座
青い森ボランティアズクラブ	各種公共団体からのボランティア要請に対応
アライブ・パル （障がい者サポートセンター）	パソコンボランティア活動、高齢者・障害者のＩＴ講習会
ＮＨＫ学園　CSはちのへ	各種施設でのボランティア活動、福祉オンブズマン活動
特定非営利活動法人さわやかネット	車椅子、ストレッチャー対応車両による移送サービス
シニア世代間交流グループ「うみねこ」	高齢者と保育園児との交流活動
特定非営利活動法人 自立支援センターフィフティー	各種セミナーや講演会の開催、高齢者福祉情報誌の編集
特定非営利活動法人しゃらく	身元保証支援、権利擁護、生活支援
特定非営利活動法人 たすけあい・さわやか青森	ホームヘルパー養成講座、移動サービス
ちえのわ	縫い物、編み物、共同調理を通したサークル活動
ナルクはちのへ	時間預託ボランティア
特定非営利活動法人 八ネット福祉オンブズマン	加盟施設で利用者からの苦情を聞き、事業者へ提言
八戸市食生活改善推進協議会	行政が行う健康づくり事業への協力、調理講習会
八戸市ボランティア連絡協議会	老人クラブ連合会の活動への協力
八戸市老人クラブ連合会	一人暮らし・寝たきり高齢者訪問、清掃奉仕
NPO法人八戸地域再生シニア協議会	講演会の開催、カルチャー講座の運営
八戸地区退職保健師の会	老人クラブ連合会行事、ボランティアまつりに協力
八戸婦人ボランティア「いちいの会」	各種福祉行事ボランティア、介護用品づくり

Ⅳ

目標年度までの各年度における
高齢者等の状況

Ⅳ　目標年度までの各年度における高齢者の状況

１　推計人口

総人口は平成26年度まで減少傾向が続く一方で、高齢者人口は前期、後期ともに確実に伸びるものと思われます。

高齢化率は第３期計画(平成20年度)末には21.5%、平成26年度には26.0%となり、着実に高齢化が進むものと見込まれます。

特に、平成24年度～平成26年度にかけて、高齢化率が前年度比0.9ポイント以上の伸びとなり、より高齢化が加速するものと思われます。

グラフ1-1　推計人口

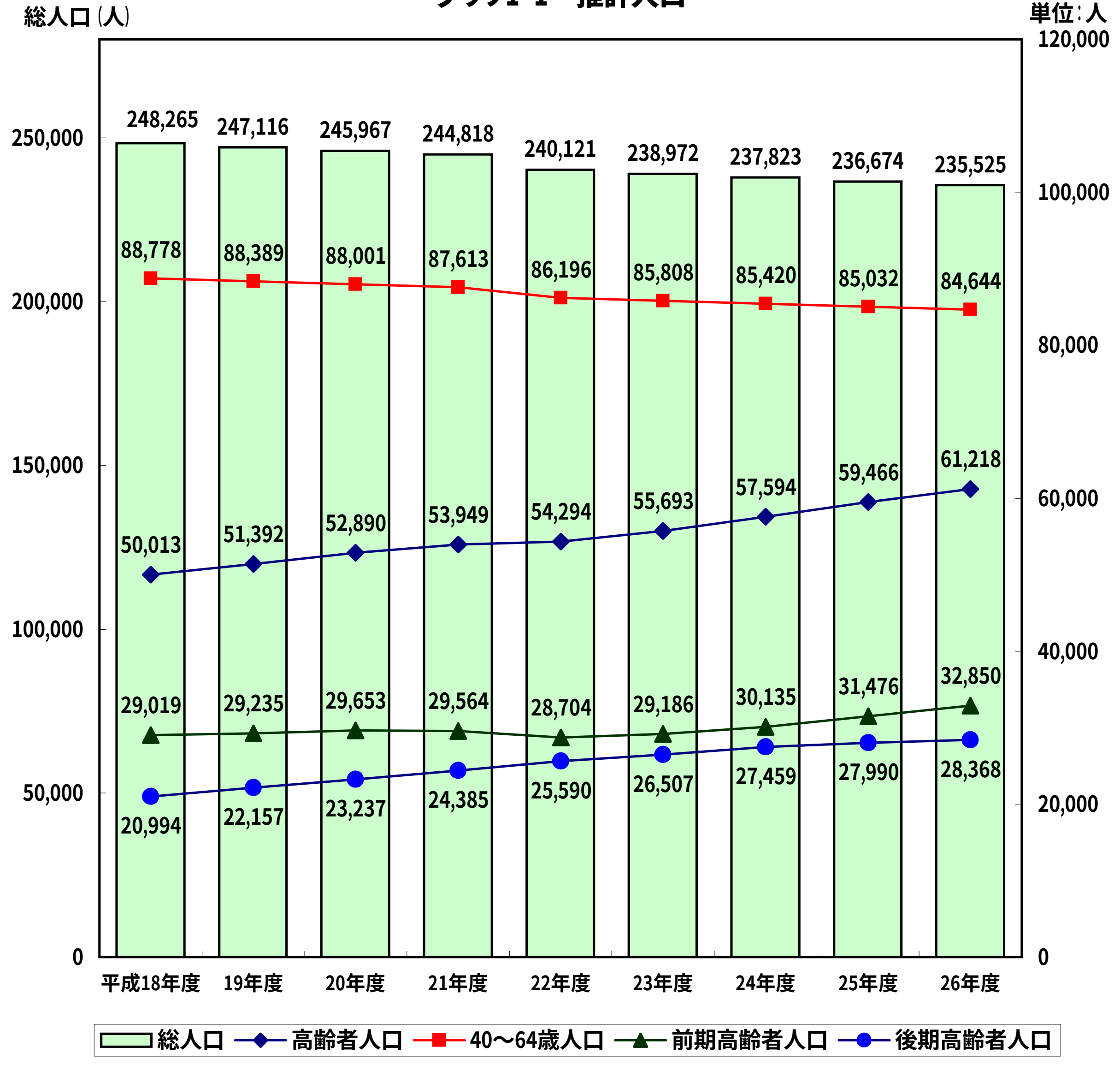

推計人口(第３期計画)

単位：人数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
総人口　A	248,265	247,116	245,967
40～64歳人口　B	88,778	88,389	88,001
比率　B/A	35.8%	35.8%	35.8%
65～69歳人口　C	15,087	15,094	15,688
70～74歳人口　D	13,932	14,141	13,965
前期高齢者人口　E(C+D)	29,019	29,235	29,653
比率　E/A	11.7%	11.8%	12.1%
75～79歳人口　F	10,105	10,564	10,864
80～84歳人口　G	6,342	6,793	7,200
85歳以上人口　H	4,547	4,800	5,173
後期高齢者人口　I(F+G+H)	20,994	22,157	23,237
比率　I/A	8.5%	9.0%	9.4%
高齢者人口　J(E+I)	50,013	51,392	52,890
高齢化率　J/A	20.1%	20.8%	21.5%

推計人口(第４期～第５期計画)

単位：人数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総人口　A	244,818	240,121	238,972	237,823	236,674	235,525
40～64歳人口　B	87,613	86,196	85,808	85,420	85,032	84,644
比率　B/A	35.8%	35.9%	35.9%	35.9%	35.9%	35.9%
65～69歳人口　C	16,010	15,149	15,321	16,257	17,054	18,146
70～74歳人口　D	13,554	13,555	13,865	13,878	14,422	14,704
前期高齢者人口　E(C+D)	29,564	28,704	29,186	30,135	31,476	32,850
比率　E/A	12.1%	12.0%	12.2%	12.7%	13.3%	13.9%
75～79歳人口　F	11,478	11,904	12,120	12,299	12,134	11,768
80～84歳人口　G	7,344	7,734	8,063	8,433	8,676	9,157
85歳以上人口　H	5,563	5,952	6,324	6,727	7,180	7,443
後期高齢者人口　I(F+G+H)	24,385	25,590	26,507	27,459	27,990	28,368
比率　I/A	10.0%	10.7%	11.1%	11.5%	11.8%	12.0%
高齢者人口　J(E+I)	53,949	54,294	55,693	57,594	59,466	61,218
高齢化率　J/A	22.0%	22.6%	23.3%	24.2%	25.1%	26.0%

※ 総人口、40～64歳人口は国勢調査による。それ以外は住民基本台帳より推計。

２　推計被保険者数

介護保険被保険者数については、前項「１　推計人口」で推計した高齢者人口を第１号被保険者、40～64歳人口を第２号被保険者としました。

平成18年度からの税制改正によって、老年者の非課税優遇措置がなくなりますが、それに伴って、市民税課税世帯の増加が見込まれています。この非課税優遇措置がなくなることについて、地方税法は平成18年度から２年間の経過措置を講ずることから、介護保険についても、２年間の激変緩和措置を講ずることになっております。(※Ⅵ－７　介護保険給付費と保険料　参照)

表2-1 被保険者数の推移

単位：人

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
第１号被保険者	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護被保護者	1,350	1,387	1,428
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	9,853	10,124	10,420
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	5,501	5,653	5,818
	市民税本人非課税者 (世帯の中には市民税課税者がいるが、本人は非課税)	15,954	16,394	16,871
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円未満)	13,454	13,825	14,228
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円以上)	3,901	4,009	4,125
	計	50,013	51,392	52,890
第２号被保険者		88,778	88,389	88,001
合　計		138,791	139,781	140,891

単位：人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第１号被保険者	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護被保護者	1,456	1,465	1,503	1,555	1,605	1,652
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	10,628	10,696	10,972	11,346	11,715	12,060
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	5,934	5,972	6,126	6,335	6,541	6,734
	市民税本人非課税者 (世帯の中には市民税課税者がいるが、本人は非課税)	17,209	17,319	17,766	18,372	18,969	19,528
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円未満)	14,513	14,606	14,982	15,494	15,997	16,468
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円以上)	4,209	4,236	4,344	4,492	4,639	4,776
	計	53,949	54,294	55,693	57,594	59,466	61,218
第２号被保険者		87,613	86,196	85,808	85,420	85,032	84,644
合　計		141,562	140,490	141,501	143,014	144,498	145,862

※第１号被保険者数については、各年度の推計人口に表2-2「推計方法」構成比を乗じた、各年度末時点の推計値

※第２号被保険者数は、生活保護受給者及び介護保険適用除外者を含む

推計方法(表2-2)

区　分		構成比
第1号被保険者	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 生活保護被保護者	2.7%
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下	19.7%
	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超	11.0%
	市民税本人非課税者 (世帯の中には市民税課税者がいるが、本人は非課税)	31.9%
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円未満)	26.9%
	市民税本人課税者 (合計所得金額が200万円以上)	7.8%
	計	100.0%

３　要介護等認定者数の見込み

（１）新予防給付の導入について

平成18年４月から施行する介護保険法の改正により、これまでの軽度認定者に対するサービスを見直し、要介護状態の重度化を防ぐため、さらに介護予防に特化した「新予防給付」が導入されます。

新予防給付の対象者は、新たに創設された認定区分である「要支援１」、「要支援２」の認定を受けた方となりますが、本市では、新予防給付を平成19年度から開始することにしています。

よって平成18年度は、現在の要支援の認定区分を「経過的要介護」とし、他は現行どおりの認定区分とします。

図3-1　要介護認定区分の推移

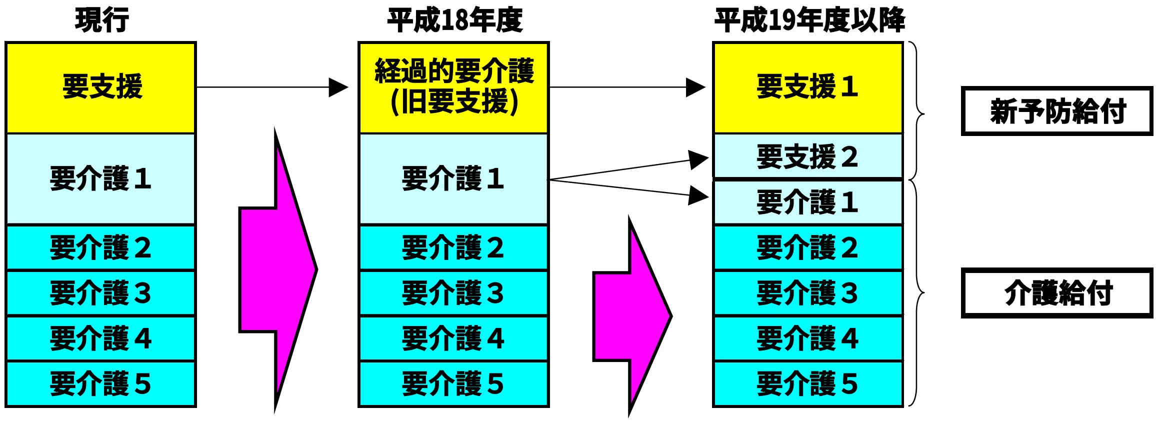

（２）第２号被保険者の要介護認定について

第２号被保険者(40歳以上65歳未満の方)が要介護認定を受けるには、特定疾病に該当する事が条件となります。

この特定疾病の種類は、平成18年４月から施行される介護保険法の改正により、以下のとおり変更となります。（がん末期を追加、シャイ・ドレーガー症候群を多系統萎縮症に変更）

特定疾病名

○筋萎縮性側索硬化症	○脊髄小脳変性症
○後縦靱帯骨化症	○脊柱管狭窄症
○骨折を伴う骨粗しょう症	○早老症
○多系統萎縮症(※)	○糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
○初老期における認知症	○慢性閉塞性肺疾患
○脳血管疾患	○両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
○パーキンソン病関連疾患	○がん末期（※）
○閉塞性動脈硬化症	
○慢性関節リウマチ	

（３）要介護(要支援)認定者数の見込み

計画期間中における要介護(要支援)者数については、高齢者人口の伸びに伴い、今後も増加が見込まれます。特に、平成19年度からの「新予防給付」の実施に伴い、介護予防の対象者である要支援者が急増することになります。

今後は、地域包括支援センターを中心とした効果的な介護予防の諸施策を実施することにより元気な高齢者を増やし、要介護認定者数全体の伸びの抑制に努めます。

要介護等認定者数の見込み(第３期計画)　　単位：人

			平成18年度	平成19年度	平成20年度
第１号被保険者	旧要支援	要支援１	694	679	660
	旧要介護１	要支援２	0	2,498	2,656
		要介護１	3,323	1,052	1,120
	要介護２		1,378	1,407	1,437
	要介護３		1,098	1,151	1,216
	要介護４		1,060	1,122	1,195
	要介護５		901	907	914
	小計　A		8,454	8,816	9,198
	認定率　A／C		16.9%	17.2%	17.4%
第２号被保険者	旧要支援	要支援１	11	11	11
	旧要介護１	要支援２	0	114	122
		要介護１	150	65	70
	要介護２		103	107	110
	要介護３		70	72	74
	要介護４		51	53	55
	要介護５		42	42	41
	小計		427	464	483
合計　B			8,881	9,280	9,681
認定率　B／C			17.8%	18.1%	18.3%
第１号被保険者数　C			50,013	51,392	52,890

※各年度末時点の推計値
※旧要支援は、平成18年度は経過的要介護、平成19年度以降は
　要支援１となる

要介護等認定者数の見込み(第４期～第５期計画)

単位：人

			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第１号被保険者	旧要支援	要支援１	640	640	643	647	650	652
	旧要介護１	要支援２	2,789	3,000	3,231	3,463	3,691	3,920
		要介護１	1,176	1,265	1,364	1,461	1,558	1,655
	要介護２		1,454	1,516	1,587	1,658	1,728	1,797
	要介護３		1,275	1,332	1,390	1,448	1,505	1,563
	要介護４		1,263	1,330	1,396	1,463	1,530	1,596
	要介護５		920	926	932	937	943	949
	小計　A		9,517	10,009	10,543	11,077	11,605	12,132
	認定率　A／C		17.6%	18.4%	18.9%	19.2%	19.5%	19.8%
第２号被保険者	旧要支援	要支援１	10	10	10	10	10	10
	旧要介護１	要支援２	130	140	151	161	172	182
		要介護１	74	80	86	92	98	104
	要介護２		113	118	123	128	133	139
	要介護３		76	79	83	86	90	93
	要介護４		57	60	63	66	69	72
	要介護５		41	41	41	42	42	42
	小計		501	528	557	585	614	642
合計　B			10,018	10,537	11,100	11,662	12,219	12,774
認定率　B／C			18.6%	19.4%	19.9%	20.2%	20.5%	20.9%
第１号被保険者数　C			53,949	54,294	55,693	57,594	59,466	61,218

V

高齢者保健福祉の基本的な政策目標と重点課題

Ⅴ　高齢者の保健福祉の基本的な政策目標と重点課題

介護保険制度は、スタートから６年が経過する中で、制度が着実に浸透し、高齢者とその家族を支える社会の仕組みづくりに大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、2015年(平成27年)には、以前とは異なる社会状況のもと、現役世代を過ごしてきた第１次ベビーブーム世代(団塊の世代)が高齢者となることから、高齢期若しくは保健福祉サービスのあり方も大きな転換期を迎えることとなります。

さらに、制度が施行されてから要介護認定者数、認定率はともに上昇を続けており、介護給付費や介護保険料にも大きな影響を与えています。

このような状況を踏まえ、

高齢者の生活機能の低下を未然に防止し、生活機能の維持・向上を図るための
「介護予防」を推進すること

健全な保険財政を確立し、制度の持続可能性を確保すること

を基本として、明るく活力のある高齢社会の構築を目指し、各事業の推進に努めます。

「誰もが安心と生きがいを持って暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」の実現に向け、各種サービスの充実、介護予防対策、社会参加の促進等の施策を総合的に展開して参ります。

―高齢者施策―

健康の保持・増進や生きがい、社会参加の促進のための施策を展開します。
高齢者の生命と権利を守るための施策を展開します。

在宅での自立した生活を続けられるように支援します。

自立支援に向けた予防サービス、介護サービスの充実に努めます。

相互の支え合いと公共サービスが実現する、誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり

介護・高齢者支援の充実

（１）自立支援の強化
- ①介護予防の推進
- ②高齢者虐待防止の推進
- ③福祉サービスの充実
- ④家族介護支援の充実

高齢者一人ひとりの心身の状況や能力に応じた適正な「支援」や「サービス」を、地域包括支援センターを中心に展開し、介護予防の推進に努めます。

また、高齢者の虐待防止、各種福祉サービスの提供、高齢者を介護している家族への支援の充実を図り、多方面から介護保険制度の基本理念である「自立支援」の強化を図ります。

（２）介護サービスの充実
- ①地域密着型サービスの充実
- ②サービスの適正化

サービス利用者の見込みや需要等を勘案し、それぞれの生活圏域ごとに、地域の実情に応じた地域密着型サービスの整備と充実を図ります。

また、介護給付費適正化事業等に積極的に取り組み、適正・適切なサービスの提供体制のチェックを行うことで、介護サービスの質の向上に努め、介護保険制度の充実を図ります。

（３）社会参加の促進
- ①生涯学習・生きがい対策の推進
- ②老人クラブ活動の支援
- ③就労機会の拡大・推進

高齢者自身が地域社会のなかで、自らの経験と知識を活かして、積極的な役割を果たしていけるよう、鷗盟大学などの生涯学習プログラムや各種生きがい対策事業の展開を図るとともに、老人クラブ活動への支援を促進します。

また、高齢者の就労機会の拡大を図るため、シルバー人材センター事業の支援を通じ、社会参加の促進を図ります。

Ⅵ

目標達成のための具体的施策

Ⅵ　目標達成のための具体的施策

１　地域包括支援センター

（１）概要

改正介護保険法に伴い「予防重視型システムへの転換」や「制度運営の見直し」が行われます。新たに導入される、新予防給付及び地域支援事業の推進において、中核的役割を担う拠点として地域包括支援センターが創設されます。

地域包括支援センターは、中立・公正かつ効率的に運営することを基本方針としています。

本市においては、平成18年４月から地域包括支援センターを市直営で１ヶ所創設します。

また、これまで長年にわたり高齢者及びその家族等の総合相談窓口の拠点として活動してきた在宅介護支援センターの一部は、そのノウハウを活かし、新たに創設する地域包括支援センターの補完的役割を担うブランチ(※)として介護予防の拠点とします。

(※)ブランチとは、支局、支店、出店のこと。

地域包括支援センター	平成18年度
	１ヶ所
保健師	７人
社会福祉士	２人
主任ケアマネジャー	４人
精神保健福祉士	１人

※平成18年度については直営としますが、事業の効率的な運営を図るため、将来的には委託等の運営形態も含めて検討します。

（２）地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターには、地域包括支援センター運営協議会の設置が義務づけられています。

その役割は、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営につき全般的に協議するとともに、公正・中立が確保され、効率的に運営されているかどうかをチェックするものです。

また、運営協議会のメンバーは介護保険サービス事業者、保健・医療・福祉関係者、有識者、地域住民、行政機関等で構成されます。

本市においては、この要件を満たしている介護保険事業計画等策定委員会を活用し、運営協議会の役割を担うこととします。

２　地域支援事業

介護保険法の改正により、介護予防に重点を置いた制度への転換が求められていますが、介護予防のために新たに創設される制度が、新予防給付と地域支援事業です。

地域支援事業は、従来の介護予防に資する事業である、「老人保健事業」、「介護予防・地域支え合い事業」、「在宅介護支援センター運営事業」を総合的に見直し、事業の効率化を図るとともに、一体的・連続的な介護予防サービスの提供を行うものです。

当事業は、第１号被保険者に対して実施される介護予防事業、地域包括支援センターの業務である包括的支援事業、給付費の適正化や介護家族の支援を行う任意事業の３つにより構成されます。

また、各年度に数値目標(※)を設定し、効果的に事業を進めます。

(※)地域支援事業の対象者数は、高齢者人口の３％(平成18年度)、４％(平成19年度)、５％(平成20年度)となります。また、対象者の12％(平成18年度)、16％(平成19年度)、20％(平成20年度）の方が、要支援・要介護状態とならないようにすることを目標としています。(Ⅵ－６参照)

地域支援事業の体系図

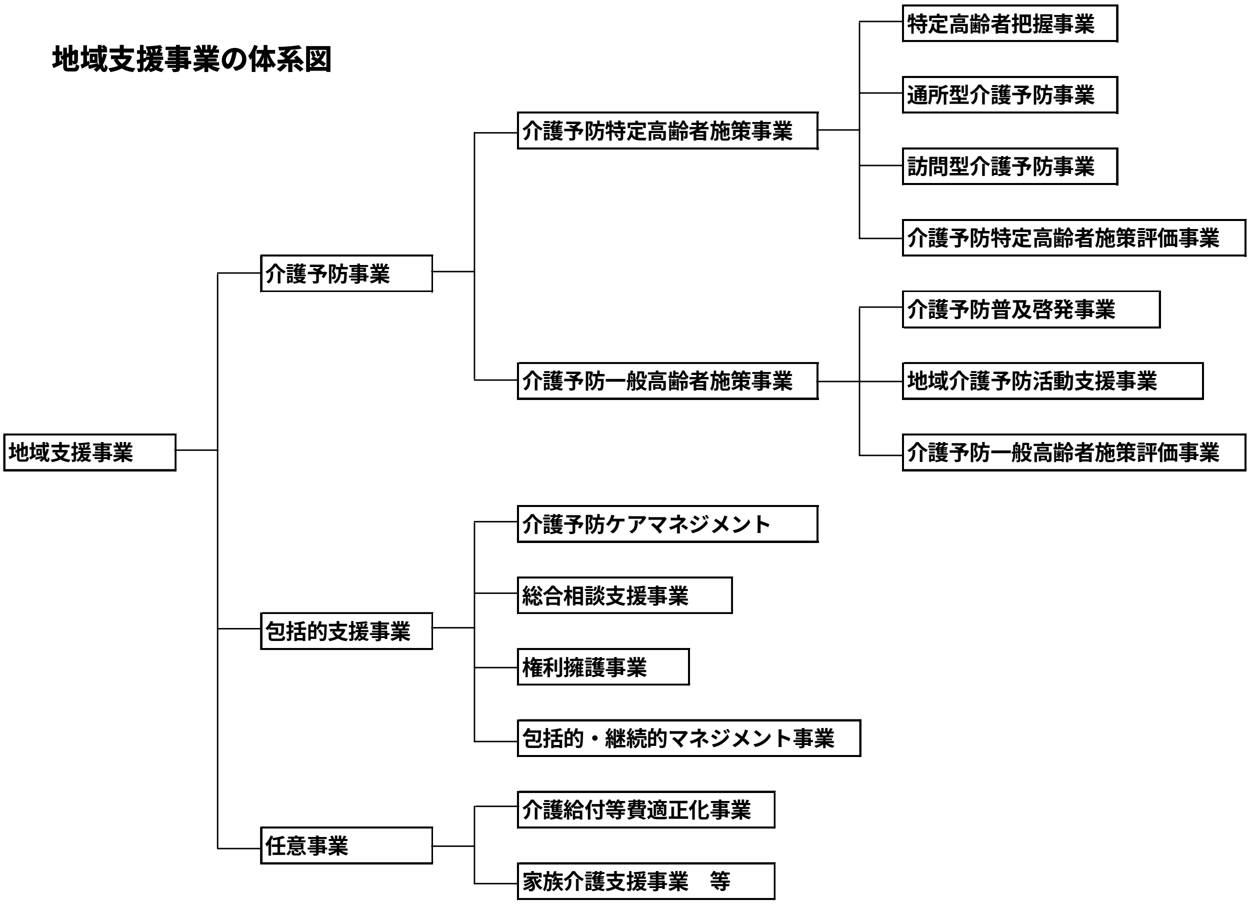

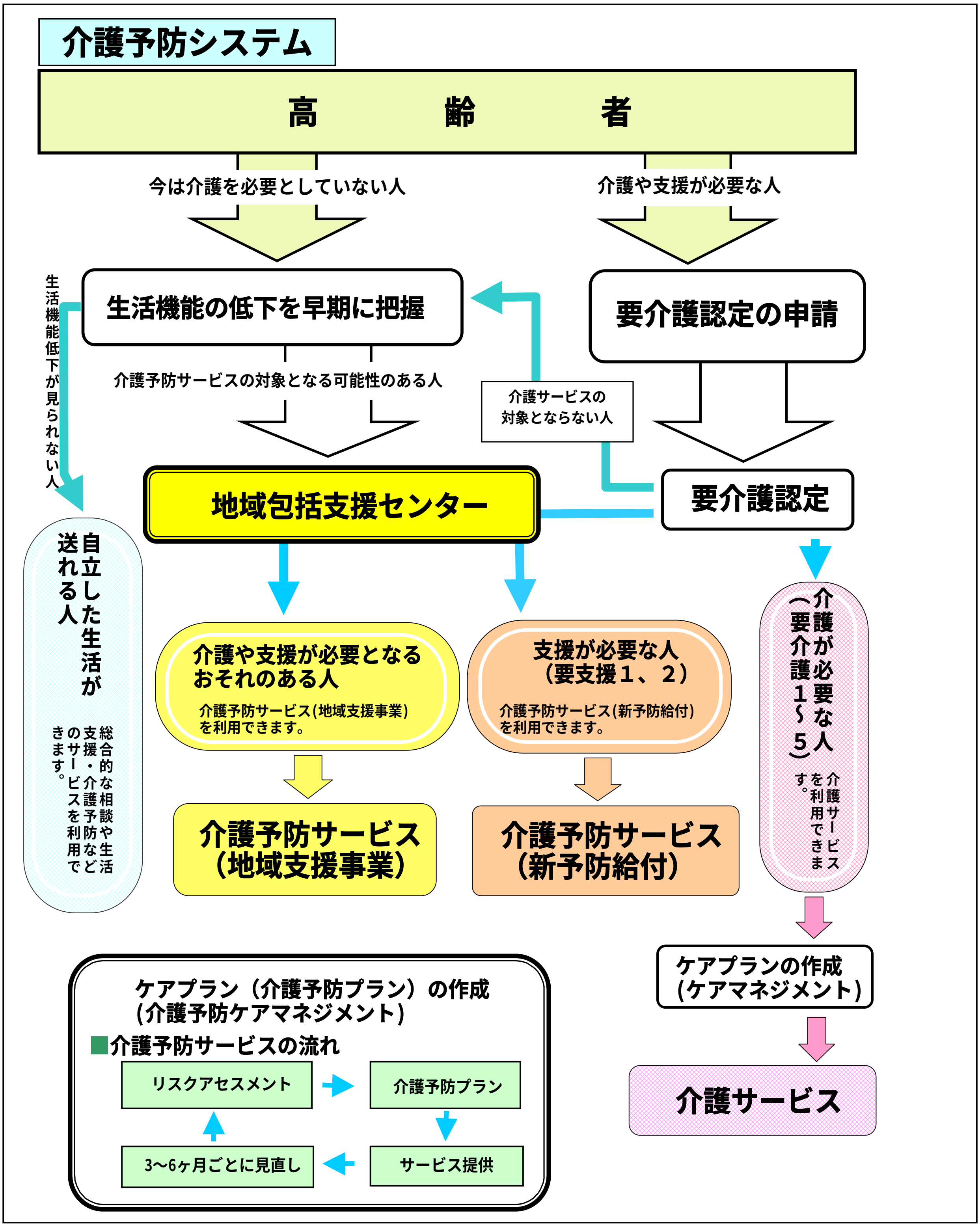
介護予防システム
高　齢　者
今は介護を必要としていない人
介護や支援が必要な人
生活機能の低下を早期に把握
要介護認定の申請
生活機能低下が見られない人
介護予防サービスの対象となる可能性のある人
介護サービスの対象とならない人
地域包括支援センター
要介護認定
自立した生活が送れる人
総合的な相談や生活支援・介護予防などのサービスを利用できます。
介護や支援が必要となるおそれのある人
介護予防サービス(地域支援事業)を利用できます。
支援が必要な人（要支援１、２）
介護予防サービス(新予防給付)を利用できます。
介護が必要な人（要介護１～５）
介護サービスを利用できます。
介護予防サービス（地域支援事業）
介護予防サービス（新予防給付）
ケアプラン（介護予防プラン）の作成（介護予防ケアマネジメント）
■介護予防サービスの流れ
リスクアセスメント
介護予防プラン
サービス提供
3～6ヶ月ごとに見直し
ケアプランの作成（ケアマネジメント）
介護サービス

（１） 介護予防事業

① 特定高齢者施策事業

高齢者が要支援又は要介護状態となることを予防するため、特にそのおそれのある虚弱高齢者(特定高齢者)を早期に発見するとともに、適切な予防プランに基づいて、特定高齢者に対し運動器の機能向上等、介護予防に資する事業を実施します。

なお、事業の実施にあたっては、おおむね３ヶ月ごとに利用者の状態像を評価するとともに、事業の実施方法等の評価を行います。

ア) 特定高齢者把握事業

・高齢者実態把握

基本健診等により選出された、特定高齢者を訪問調査することにより、その心身及び生活等の実態を把握し、サービス利用へつなげます。

実施主体　地域包括支援センター(初期実態把握は在宅介護支援センターに委託)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実態把握	2,700件	3,000件	3,300件
事業費見込	5,390千円	5,502千円	5,615千円

イ） 通所型介護予防事業

・閉じこもり予防事業

特定高齢者に対して、閉じこもりによる状態像の悪化を防ぐため、身近な場所で定期的に通える高齢者の集いを開催します。

実施場所　生活館、集会所等、高齢者に身近な会場

実施方法　４団体程度に委託して実施

対象者数　１回当たり10人程度

実施頻度　１会場当たり週１回

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実人員	200人	200人	200人
延べ人員	9,600人	9,600人	9,600人
事業費見込	5,250千円	5,250千円	5,250千円

・水中トレーニング事業

特定高齢者に対して、運動器の機能向上を目的としてプールを活用した水中ウォーク等のトレーニング事業を実施します。実施場所が限られるため送迎により実施します。

実施場所　プールのある運動施設

実施方法　施設運営団体に委託

対象者数　１クール(３ヶ月)当たり20人程度

実施頻度　１会場当たり週２回

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実人員	240人	240人	240人
延べ人員	5,760人	5,760人	5,760人
事業費見込	16,000千円	16,000千円	16,000千円

・機能訓練事業

疾病・外傷・老化等による、身体又は精神機能の障害や低下のみられる高齢者に対し、日常生活の自立支援、閉じこもりの防止、介護予防を図るため、理学療法士や作業療法士による機能訓練及び手工芸などの事業を実施します。

実施場所　機能訓練施設

実施方法　委託して実施

実施回数　98回(週２回)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実人員	10人	15人	20人
延べ人員	980人	1,470人	1,960人
事業費見込	2,263千円	2,263千円	2,263千円

・介護予防教室

特定高齢者に対して、運動器の機能向上、口腔ケア、認知症予防、低栄養改善等に効果のある介護予防教室を、身近な場所で定期的に開催します。

なお、事業の実施状況等をみながら実施団体等の見直しを行います。

実施場所　公民館、生活館、集会所等

実施方法　地域包括支援センターのブランチに委託

対象者数　１回当たり15人程度

実施回数　年間延べ240回

	平成18年度
実人員	450人
延べ人員	3,600人
事業費見込	5,040千円

ウ)　訪問型介護予防事業

・訪問指導事業

基本健康診査の結果に基づき、要介護のおそれのある高齢者に、保健師、看護師、栄養士が介護予防及び心身機能の低下防止、健康の保持増進を図るため訪問し、必要な指導を実施します。

また、その他介護予防の視点から支援が必要な方やその家族にも訪問指導を行います。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問回数	2,501回	2,611回	2,724回
事業費見込	9,669千円	9,669千円	9,669千円

・「食」の自立支援事業(配食サービス)

利用者への定期的なアセスメント及び食関連サービスの総合調整に基づき、食事の確保及び配達時の安否確認を実施します。

対象者　食事を確保することが困難な状況にあり、低栄養のおそれのある特定高齢者及び要支援・要介護認定者

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利用回数	22,000回	22,000回	22,000回
利用実人員	220人	220人	220人
事業費見込	10,319千円	10,319千円	10,319千円

② 一般高齢者施策事業

第１号被保険者全般を対象として、介護予防に関する知識の普及啓発、地域における自主的な介護予防活動やボランティア組織の育成・支援などを実施し、介護予防活動の定着と支え合いによる地域づくりを目指します。

なお、事業の実施にあたっては、事業の投入量や参加者数などにより、事業全体の評価を行います。

ア) 介護予防普及啓発事業

介護予防に資する知識や情報を広く知ってもらうために、パンフレットを作成し普及啓発に努めます。

・健康教育

寝たきりの主な原因となる脳卒中、転倒骨折、認知症などを予防するために、一般高齢者に対し、正しい知識の普及啓発を行い、日常生活において具体的に実践していけるように医師、歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、保健師、栄養士等が健康教育を行います。

実施場所 地区公民館等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	120回	125回	130回
延べ人員	3,130人	3,255人	3,380人
事業費見込	852千円	852千円	852千円

イ）　地域介護予防活動支援事業

・生きがい健康づくり推進事業

地域の各種団体の参加と協力のもとに、高齢者が豊かな経験と知識・技能を活かし、生きがいづくりと社会参加を目的として各種活動を提供します。

事業内容

○三世代交流事業

文化伝承、世代間の交流活動を通して、子どもと地域の高齢者との交流を図り、高齢者の社会参加を促します。

	平成18年度
実施回数	17回

○ニュースポーツ講座

ニュースポーツや娯楽活動を通して、高齢者の健康増進を図ります。

	平成18年度
実施回数	10回

○シニアいきいき講座

高齢者向けの教養講座、趣味の講座を開催し、高齢者の生きがいの増進を図ります。

	平成18年度
実施回数	20回

○ほっとサロン

閉じこもりや孤独感の解消のため、身近な場所でのサロンを開催し、ふれあいを通じ仲間づくりの輪を広げるとともに、心身機能の維持向上を図ります。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対象者数	5,500人	5,600人	5,700人

・健康相談

心身の健康について、一人ひとりの相談に応じ、健康増進を図るとともに、介護を要する状態にならないように、保健師、栄養士等による健康相談を行います。

実施場所　地区公民館等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	90回	95回	100回
延べ人員	1,800人	1,900人	2,000人
事業費見込	213千円	213千円	213千円

・認知症予防教室

認知症予防のために、疑いのある方を早期に発見し、脳を活性化するレクリエーション(音楽、体操、ゲーム、創作活動等)を行い、生活習慣の改善ができるように脳活性化訓練教室を実施します。

実施場所　地区公民館等４会場（平成19年度より５会場）

実施頻度　１会場当たり月１回

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実人員	170人	200人	200人
延べ人員	1,275人	1,500人	1,500人
事業費見込	420千円	460千円	460千円

（２） 包括的支援事業

新たに創設される地域包括支援センターにおいて、以下の事業を実施します。

① 介護予防事業のマネジメント

要支援、要介護となるおそれのある高齢者に対し、できる限り要介護状態へ移行することを予防することを目的に、介護予防のケアマネジメントを行います。

また、平成19年度から、要支援１または２の方に対する新予防給付のケアマネジメントもあわせて実施します。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定高齢者	2,500件	2,550件	2,600件

② 高齢者や家族に対する相談や支援

高齢者の心身、生活の状況を把握するとともに、専門的かつ総合的に相談を受け付け、保健・医療・福祉等に関する支援を行います。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実態把握	4,000件	4,075件	4,150件

③ 被保険者に対する虐待の防止や早期発見等の権利擁護事業

高齢者虐待や消費者被害等から高齢者の権利を守るため、総合的かつ迅速な対応を目指し、専門のスタッフによる権利擁護事業を行います。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対応件数	1,000件	1,025件	1,050件

④ 困難ケースへの対応などケアマネジャーへの支援

主治医、ケアマネジャー等との他職種間の協働、地域の関係機関との連携を図り、ケアマネジメントを支援します。

特に、年々増加傾向にある処遇困難事例への指導・助言、後方支援等を通じ、継続的なケアマネジメントを行います。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対応件数	150件	160件	170件

（３） 任意事業

① 家族介護継続支援事業

ア） 介護用品支給事業

介護保険で要介護４または５の高齢者を在宅で介護している家族に対し、介護用品（紙おむつ等）を支給します。（１人年間75,000円以内）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
支給人員	180人	190人	200人

イ） 介護慰労金支給事業

65歳以上で在宅の寝たきり高齢者や認知症のある高齢者を１年以上にわたり介護している同居の介護者に対し、介護慰労金を支給します。

ウ） 家族介護者交流事業

高齢者を介護している家族の方に対し、介護方法の指導等を行う家族介護教室と、介護者相互の交流を図る家族介護者交流事業を一体的に実施します。

② 地域自立生活支援事業

ア） 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度の普及啓発に努め、必要な方が制度を正しく利用できるように支援するとともに、市長による審判開始の申立てやその際の低所得者に対する経費助成等、必要な体制の整備を図ります。

イ） 住宅改修支援事業

居宅介護支援を受けていない(担当のケアマネジャーがいない)要介護者等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成した介護支援専門員等に対し、支援金を支給します。

３　老人保健事業

（１）　65歳以上の方に対する事業

①　健康手帳の交付

健康診査の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記録し、自らの健康管理と適切な医療等の支援が受けるられるよう、健康手帳を交付します。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
手帳交付件数	805件	805件	805件

②　健康診査

寝たきりなどの要介護状態の要因とされる生活習慣病（がん、脳卒中、心臓病、高血圧等）を早期に発見するため、健康診査を実施します。

また、併せて基本健康診査において生活機能評価を実施することで、機能が低下し要介護状態になるおそれのある高齢者を早期に把握し、効果的な介護予防サービスにつなげることができるよう取り組みます。

ア）　基本健康診査・がん検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基本健康診査	対象者数	50,013人	51,392人	52,889人
	受診者数	15,056人	17,175人	19,429人
	受診率	30.1%	33.4%	36.7%
胃がん検診	対象者数	19,717人	20,144人	20,579人
	受診者数	7,618人	7,996人	8,387人
	受診率	38.6%	39.7%	40.8%
子宮がん検診	対象者数	10,913人	11,149人	11,390人
	受診者数	2,024人	2,281人	2,547人
	受診率	18.5%	20.5%	22.4%
肺がん検診	対象者数	19,717人	20,144人	20,579人
	受診者数	7,031人	7,329人	8,785人
	受診率	35.7%	36.4%	42.7%
乳がん検診	対象者数	10,913人	11,149人	11,390人
	受診者数	4,172人	5,574人	5,695人
	受診率	38.2%	50.0%	50.0%
大腸がん検診	対象者数	19,717人	20,144人	20,579人
	受診者数	8,190人	8,483人	8,785人
	受診率	41.5%	42.1%	42.7%

イ）歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歯周疾患検診	対象者数	4,365人	4,386人	4,407人
	受診者数	246人	327人	410人
	受診率	5.6%	7.5%	9.3%
骨粗鬆症検診	対象者数	2,750人	2,809人	2,870人
	受診者数	1,023人	1,105人	1,190人
	受診率	37.2%	39.3%	41.5%

ウ）肝炎ウイルス検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
肝炎ウイルス検診	対象者数	510人	1,299人	1,067人
	受診者数	306人	909人	640人
	受診率	60.0%	70.0%	60.0%

（２）　64歳までの方に対する事業

①　健康教育

壮年期の死亡の減少と健康寿命の延伸を図るため、生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発を図り、体も心も健康な壮年期を過ごせるよう医師、歯科医師、保健師、栄養士等が健康教育を行います。

ア）個別健康教育

実施場所　八戸市総合健診センター等

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
高血圧	要指導者数	796人	845人	894人
	被指導者数	20人	20人	20人
高脂血症	要指導者数	1,837人	1,950人	2,064人
	被指導者数	20人	20人	20人
糖尿病	要指導者数	398人	422人	447人
	被指導者数	20人	20人	20人
喫煙	要指導者数	352人	373人	395人
	被指導者数	20人	20人	20人

イ）集団健康教育

実施場所　地区公民館等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	180回	185回	190回
延べ人員	10,315人	10,440人	10,565人

②　健康相談

壮年期は、健康に対する不安や問題が生じる時期であり、市民自らがその不安や問題を解決し、生き生きとした生活がおくれるよう支援するため、医師、歯科医師、保健師、栄養士等が健康相談を行います。

実施場所　地区公民館等

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施回数	220回	225回	230回
延べ人員	1,490人	1,590人	1,690人

③　健康手帳の交付

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
手帳交付件数	1,495件	1,495件	1,495件

④　健康診査

ア）基本健康診査・がん検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
基本健康診査	対象者数	39,008人	39,196人	39,385人
	受診者数	12,420人	13,666人	14,925人
	受診率	31.8%	34.9%	37.9%
胃がん検診	対象者数	41,381人	41,581人	41,782人
	受診者数	7,851人	8,106人	8,363人
	受診率	19.0%	19.5%	20.0%
子宮がん検診	対象者数	40,678人	40,874人	41,072人
	受診者数	8,307人	9,000人	9,699人
	受診率	20.4%	22.0%	23.6%
肺がん検診	対象者数	41,381人	41,581人	41,782人
	受診者数	8,182人	8,565人	8,953人
	受診率	19.8%	20.6%	21.4%
乳がん検診	対象者数	35,714人	35,886人	36,060人
	受診者数	13,862人	17,943人	18,030人
	受診率	38.8%	50.0%	50.0%
大腸がん検診	対象者数	41,381人	41,581人	41,782人
	受診者数	8,031人	8,257人	8,485人
	受診率	19.4%	19.9%	20.3%

イ）歯周疾患検診・骨粗鬆症検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
歯周疾患検診	対象者数	4,365人	4,386人	4,407人
	受診者数	246人	327人	410人
	受診率	5.6%	7.5%	9.3%
骨粗鬆症検診	対象者数	5,293人	5,319人	5,344人
	受診者数	1,968人	2,092人	2,216人
	受診率	37.2%	39.3%	41.5%

ウ）肝炎ウイルス検診

種類	対象者等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
肝炎ウイルス検診	対象者数	590人	1,501人	1,233人
	受診者数	354人	1,051人	740人
	受診率	60.0%	70.0%	60.0%

⑤　健康度評価事業(ヘルスアセスメント)

基本健診の結果、食生活、運動、休養等の生活習慣の改善が必要な方に対し、保健師、看護師、栄養士が生活習慣問診票によりチェックし、具体的な行動改善を支援していきます。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対象者数	11,335人	12,030人	12,733人
評価実施者数	2,727人	2,894人	3,064人
実施率	24.1%	24.1%	24.1%

⑥　訪問指導

基本健診の結果、健康に関する問題点を総合的に把握し、健康管理の指導が必要な方及びその家族に対し、保健師、看護師、栄養士が、健康の保持増進を図るために必要な訪問指導を実施します。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
対象者数	6,629人	7,022人	7,420人
訪問回数	3,013回	3,184回	3,358回

４　市独自の在宅福祉サービス

（１）　生きがい対策事業

①　鷗盟大学運営事業

生涯学習の理念のもとに鷗盟大学を開設し、高齢者の学習活動を推進することにより老後の生きがいの増進を図っています。現在は、園芸科と生活福祉科の２科で２年間にわたって学習の機会を提供しており、今後も多くの高齢者の生涯学習を支援していきます。

②　社会奉仕活動促進事業

高齢者の社会参加を促進し、生きがいと健康増進を図るため、社会奉仕活動等を促進しています。現在は八戸市老人クラブ連合会に委託して、社会奉仕活動・寿作品展・菊づくり等の活動を実施しており、今後も高齢者の生きがいと健康づくりに資するよう、実施内容の充実等も検討しながら、体制の整備を図っていきます。

③　地区敬老会助成事業

地区民生委員児童委員協議会が開催する敬老会に対し補助金を交付し、75歳以上の高齢者の長寿を祝福するとともに社会に貢献した功績をたたえ、また生きがいの増進に寄与するよう、敬老会の活動を支援しています。

④　敬老祝金支給事業

88歳、90歳、99歳及び 100歳以上の高齢者に対して敬老祝金を支給し、長寿を祝福するとともに社会に貢献した功績をたたえ、その労をねぎらっています。

	88歳	90歳	99歳	100歳以上
支給額	10,000円	20,000円	50,000円	100,000円

（２）　生活支援事業

①　老人福祉電話設置事業

現に電話を保有していない低所得のひとり暮らし高齢者に電話を貸与し、コミュニケーション手段を確保することにより、社会的孤立感の解消を図っています。

ひとり暮らし高齢者等の増加に伴い利用者が増加してきていることから、必要に応じて増設に努め、体制の整備を図っていくことが必要です。

設置台数見込

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
設置台数	117台	119台	121台

② 緊急通報装置貸与事業

高齢社会の進展に伴い、ひとり暮らしの高齢者や心身機能の低下により援護を要する高齢者がますます増えると予測されることから、日常生活における不安の解消と生命の安全確保を図るため、緊急通報装置を増設していきます。

設置台数見込

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
設置台数	280台	296台	311台

なお、援護を要する高齢者を地域ぐるみで支援していく「地域ケア体制」の構築が必要となっていることから、日常の安否の確認や緊急時の対応等、必要な措置をとることのできる地域住民やボランティア等の協力体制づくりに、引き続き努めていきます。

③ 生きがい活動支援通所事業

予防重視型システムへの転換を目指し、介護予防通所介護等との整合を図りながら、事業の在り方を見直します。

④ 軽度生活援助事業

予防重視型システムへの転換を目指し、より介護予防に効果のある事業内容へと移行するとともに、元気な高齢者をはじめとする地域住民やボランティアによる支え合いの実現を目指します。

⑤ 寝具洗濯乾燥消毒サービス事業

寝具の衛生管理が困難な高齢者に、寝具一式の洗濯・乾燥・消毒サービスもしくは乾燥・消毒サービスを提供します。

（３） 徘徊高齢者家族支援サービス事業

虚弱(主に徘徊認知症)な高齢者等の所在が不明となったとき、保護に関する情報の一元化を図り、迅速な発見・保護活動により、徘徊高齢者等の生命・身体の安全を確保することを目的に、八戸警察署管内の行政機関、地元報道機関、ボランティア団体等各種にわたる団体により、「シルバーＳＯＳネットワーク八戸」を組織しています。

活動に当たっては、早期の発見・保護に係わる関係団体等の役割を明確にして、連携を強化し、発見・保護の効率化を図っています。今後、ますます増加すると予測される徘徊認知症高齢者の生命・身体の安全を確保するとともに、家族等の不安を軽減することに努めます。

（４）老人日常生活用具給付事業

介護保険の給付種目にない下記の種目について、ひとり暮らし高齢者等の安全の確保を図るために日常生活用具を給付します。

種目・対象者

種目	対象者	性能
電磁調理器	心身機能の低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らしの高齢者等	電磁による調理器であって、老人が容易に使用し得るもの
火災警報機	低所得の寝たきり、又はひとり暮らしの高齢者等	室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発し屋外にも警報ブザー等で知らせ得るもの
自動消火器	低所得の寝たきり、又はひとり暮らしの高齢者等	室内温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液を噴出し、初期消火をし得るもの

老人日常生活用具給付見込

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
電磁調理器	10件	10件	10件
火災警報機	5件	5件	5件
自動消火器	5件	5件	5件

５　老人保健福祉サービスの拠点整備

（１）養護老人ホーム

養護老人ホームは、おおむね65歳以上の者で、環境上の理由及び経済的な理由により、在宅での生活が困難な方が入所できる施設です。

現在、市内に１ヶ所が整備されており、その外に市外の施設２ヶ所を含めて、計55人が入所生活をしています。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
定員	60人	60人	予定なし
施設数	１ヶ所	１ヶ所	予定なし

（２）ケアハウス

ケアハウスは、60歳以上で身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安のある方で、家族による援助を受けることが困難な方が利用できる施設です。

現在、市内に５ヶ所が整備されています。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
定員	170人	170人	予定なし
施設数	５ヶ所	５ヶ所	予定なし

（３）有料老人ホーム

有料老人ホームは、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を提供することを目的とする施設です。大別して、介護が必要となったとき、施設内部で介護が受けられる介護付と、外部からの介護サービス導入が必要な住宅型があります。

老人福祉法改正により、平成18年度から、高齢者を対象として何らかの便宜の供与がなされる居住施設は有料老人ホームとなります。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
定員	430人	480人	480人
施設数	９ヶ所	16ヶ所	16ヶ所

※目標数は、法改正により有料老人ホームとみなされる施設の増分を見込んだもの

（４）生活支援ハウス

生活支援ハウスは、60歳以上のひとり暮らしの者、夫婦のみの世帯に属する者及び家族による援助を受けることが困難な者であって、高齢等のため独立した生活をすることに不安のある者を、短期間(おおむね１ヶ月から３ヶ月)ごく低額の利用料で受け入れる施設です。

この施設には生活援助員が配置され、入居者への生活支援機能も持っています。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
定員	20人	20人	予定なし
施設数	２ヶ所	２ヶ所	予定なし

（５）老人福祉センター

地域の高齢者に対し、各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション等のための便宜を総合的に提供する施設です。

本市においては、昭和55年に老人福祉センター馬淵荘を開設して以来、いこいの場、健康づくり・仲間づくりの場として、地域住民に利用されています。

また、介護予防という観点からも、健康教室や教養講座などの、生きがいと健康づくり推進事業を展開する拠点施設として運営されています。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
施設数	２ヶ所	２ヶ所	予定なし

（６）老人いこいの家

老人いこいの家は、家に閉じこもりがちになる高齢者の社会参加の一環として、60歳以上の高齢者に対し、知識の向上、レクリエーション等のための場を供与する施設です。現在、市内に５ヶ所が整備されています。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
施設数	５ヶ所	５ヶ所	予定なし

（７）老人介護支援センター

老人介護支援センターは、地域の居宅において介護を受ける高齢者、またはその介護者等に対し、在宅介護に係る総合的な相談に応じ、介護予防や介護等に関するニーズに対応した各種の保健福祉サービスが総合的に受けられるよう、関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、福祉の向上を図る施設です。

	平成17年度末整備数	平成20年度目標数	平成20年度までの増設
基幹型老人介護支援センター	１ヶ所	１ヶ所	予定なし
地域型老人介護支援センター	21ヶ所	21ヶ所	予定なし

6　介護保険サービス等

（1）　平成26年度までの将来推計

表1-1及び表1-2は、平成26年度の目標に向けて、第３期計画(平成18年度～)以降のサービス量等を見込むにあたっての基礎となる数値となります。
国より示されている各目標値は以下の通りとなりますが、本市においても、この目標の達成に向けて、地域支援事業、新予防給付に代表される各種介護予防事業や、施設整備に関する国の参酌標準を遵守した介護保険事業を展開します。

◎各目標値について

（A）　地域支援事業対象者

平成18年度は高齢者人口の３％、平成19年度は４％、平成20年度以降は５％の方を対象に、地域支援事業を行います。

（B）　地域支援事業の効果

平成18年度は地域支援事業対象者の12%、平成19年度は16%、平成20年度以降は20%の方について、要介護(支援)状態になることを防止することとします。

（C）　新予防給付の効果(平成19年度より実施)

新予防給付は、これまでの軽度認定者に対するサービスを見直し、要介護状態の重度化を防ぐため、さらに介護予防に特化したサービスを行うものです。
新予防給付の対象者は、新たに創設された認定区分である「要支援１」、「要支援２」の認定を受けた方となりますが、本市においては、平成19年度より新予防給付がスタートします。
目標値は、平成19年度は新予防給付対象者の６％、平成20年度は８％、平成21年度以降は10%について、要介護状態となることを防止することとします。

（D）　要介護２～５に対する３施設＋ＧＨ、介護専用特定施設利用者の割合

国が示している施設整備(※)に関する参酌標準は、平成26年度に、上記の割合が37%以下となるように施設整備を行うこととなっています。
本市においては、平成17年度で41.9%と参酌標準値37%を大きく超えており、今後一切の施設整備がなされなかったとしても、５年後の平成22年度までは、参酌標準値を上回る状態となっています。

従って、第３期計画期間中は、これらの施設整備を見込まないものとし、国の示す参酌標準を遵守した介護保険事業を行います。

(※)ここでいう施設とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の３施設の他に、認知症高齢者グループホーム（ＧＨ）、介護専用特定施設を含む。

（Ｅ）　３施設利用者数に対する要介護４・５の者の割合

３施設を利用するにあたって、より重度の要介護状態の方を優先するよう目標値が示されています。

目標値は平成26年度において70%以上となりますが、本市では、平成17年度で64%と、既に高い水準を確保しています。

表1-1 平成26年度までの将来推計

	第２期計画			第３期計画		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
高齢者人口(第１号被保険者)	45,129人	46,332人	48,353人	50,013人	51,392人	52,890人
地域支援事業対象者　（Ａ）				1,500人	2,236人	3,002人
対高齢者人口割合				3.0%	4.0%	5.0%
要支援及び要介護１の認定者数(自然体)	3,235人	3,427人	3,815人	4,179人	4,543人	4,907人
要支援及び要介護１の認定者数(介護予防後)				4,179人	4,363人	4,812人
地域支援事業の効果　（Ｂ）				12.0%	16.0%	20.0%
新予防給付の効果　（Ｃ）				0.0%	6.0%	8.0%
要介護２～５の認定者数(自然体)	3,945人	4,207人	4,488人	4,702人	4,917人	5,132人
要介護２～５の認定者数(介護予防後)				4,702人	4,917人	4,870人
要介護２～５に対する３施設＋ＧＨ、介護専用特定施設利用者の割合　（Ｄ）	40.6%	41.9%	41.9%	41.0%	38.8%	39.2%
３施設利用者数＋ＧＨ、介護専用特定施設利用者数	1,602人	1,762人	1,879人	1,926人	1,910人	1,908人
施設利用者数	1,277人	1,307人	1,370人	1,425人	1,430人	1,433人
うち要介護４・５	808人	830人	877人	921人	940人	958人
うち要介護４・５の者の割合（Ｅ）	63.3%	63.5%	64.0%	64.6%	65.7%	66.9%
ＧＨ、介護専用特定施設数利用者数	325人	456人	509人	501人	480人	475人

※　３施設 … 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

※　ＧＨ … 認知症高齢者グループホーム

表1-2 平成26年度までの将来推計

	第４期計画			第５期計画		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口(第１号被保険者)	53,949人	54,294人	55,693人	57,594人	59,466人	61,218人
地域支援事業対象者 （Ａ）	3,297人	3,374人	3,459人	3,572人	3,688人	3,798人
対高齢者人口割合	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
要支援及び要介護１の認定者数(自然体)	5,272人	5,636人	6,000人	6,364人	6,728人	7,093人
要支援及び要介護１の認定者数(介護予防後)	5,058人	5,482人	5,873人	6,259人	6,640人	7,019人
地域支援事業の効果 （Ｂ）	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
新予防給付の効果 （Ｃ）	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	
要介護２～５の認定者数(自然体)	5,346人	5,561人	5,775人	5,990人	6,205人	6,419人
要介護２～５の認定者数(介護予防後)	4,961人	5,055人	5,227人	5,403人	5,579人	5,755人

要介護２～５に対する３施設＋ＧＨ、介護専用特定施設利用者の割合 （Ｄ）	38.5%	37.7%	36.5%	35.3%	34.2%	33.2%
３施設利用者数＋ＧＨ、介護専用特定施設利用者数	1,908人	1,908人	1,908人	1,908人	1,908人	1,908人

施設利用者数	1,433人	1,433人	1,433人	1,433人	1,433人	1,433人
うち要介護４・５	966人	973人	981人	988人	996人	1,003人
うち要介護４・５の者の割合（Ｅ）	67.4%	67.9%	68.4%	68.9%	69.5%	70.0%

ＧＨ、介護専用特定施設数利用者数	475人	475人	475人	475人	475人	475人

※ ３施設 … 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

※ ＧＨ … 認知症高齢者グループホーム

(２) 施設等の整備方針

① 基本方針

施設整備に関しては、平成26年度までの将来推計((１)参照)に基づいた参酌標準値が、国により設けられています。

本市においては、この参酌標準値を遵守することを前提とし、各居宅サービス、地域密着型サービスについても、給付と保険料負担のバランスの取れた整備を行うことを基本方針とします。(詳細は表2-1参照)

② 施設系サービスについて

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の３施設及び、認知症対応型高齢者グループホーム、介護専用特定施設の整備については、基本方針に基づき、国の参酌標準値を遵守することを前提とします。

本市においては、平成17年度で41.9%と参酌標準値37%を大きく超えており、今後一切の施設整備がなされなかったとしても、５年後の平成22年度までは、参酌標準値を上回る状態が続きます。

従って、第３期計画中(平成18年度～平成20年度)は、これらの新規開設、新規定員増は見込まないこととしています。

※ 但し、既存の老人福祉施設のユニット化に伴うサテライト型小規模老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)については、市全体の定員を超えない範囲で、新規開設を見込んでいます。(表2-1、または(３)地域密着型サービス 参照)

③ 居宅サービスについて

第２期計画の検証結果(Ⅲ章　６－(４)参照)から、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護のサービスについては利用者数、給付費とも大幅に超えている状況となっています。

また、第２期計画で策定した、平成19年度までの定員・利用者数の見込みも、平成17年度の時点で既に超えているという状況になっています。

従って、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護のサービスについては、第３期計画中の新規定員増を見込まないこととしています。

※但し、市全体の定員を超えない範囲で、既存の通所介護、通所リハビリテーションの定員をシフトして、小規模多機能型居宅介護、または認知症対応型通所介護の開設は可とします。(表2-1、または(３)地域密着型サービス 参照)

表2-1　介護サービスの整備(市内定員見込み)

単位：人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅サービス				
通所介護	1,097	1,091	1,013	947
通所リハビリテーション	875	875	875	875
短期入所生活介護	148	158	158	158
特定施設入居者生活介護	129	129	129	129
施設サービス				
介護老人福祉施設	502	523	513	503
介護老人保健施設	730	730	730	730
介護療養型医療施設	245	245	245	245
地域密着型サービス				
認知症対応型通所介護	0	36	84	120
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	446	446	446	446
小規模多機能型居宅介護（※）	0	0	75(30)	150(60)
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	29	39	49

※ 通所の定員。( )内は既存の通所系サービスからシフトする定員数

◎ 第３期計画中においては、通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護及び小規模多機能型居宅介護（既存通所系サービスからのシフト)の定員の合計が、2,002人を超えないこととする。（表2-2参照）

◎ 介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設については、定員の合計(552人)を超えないこととする。

表2-2　通所系サービスと地域密着型サービスの定員の見込み

単位：人

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
通所介護	1,097	1,091	1,013	947
通所リハビリテーション	875	875	875	875
認知症対応型通所介護	0	36	84	120
小規模多機能型居宅介護（※）	0	0	30	60
計	1,972	2,002	2,002	2,002

※ 既存の通所系サービスからシフトする定員数のみ表示

(３) 地域密着型サービス

① 地域密着型サービスとは

高齢者人口の増加、核家族化の進行とともに、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加が予想されており(Ⅱ参照)、家族介護者の高齢化等による介護力の低下が懸念されています。

高齢者が住み慣れた地域で、安心し自立した生活ができるようにするためには、地域によるケアの支援体制を強化していくことが重要です。

こうしたなか、平成18年度より新たなサービス体系として、「地域密着型サービス」が創設されます。本市においても、これらの適正・適切なサービスの提供基盤を整備し、地域に根ざした高齢者支援の充実を図ります。

② 地域密着型サービスの種類と整備の考え方

地域密着型サービスは、日常生活圏域ごとの各種サービスの供給体制(※)や、ニーズ等を勘案し、市町村が主体となって事業者を指定することとなっています。

サービスの類型は以下の６種類となっておりますが、本市においては、施設整備に係る参酌標準や、全体の給付量と負担のバランスを勘案し、適正なサービスの整備を行います。

(※)日常生活圏域データの詳細については、「資料編」を参照

ア）夜間対応型訪問介護

従来からあった夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者の求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせた新たなサービスです。

本市では、平成20年度までに市内で１ヶ所程度の整備を見込んでいます。

イ）認知症対応型通所介護

従来の通所介護サービスを、さらに認知症ケアに特化させたサービスです。認知症高齢者の個々の様態や希望に応じて、柔軟なサービスを提供します。

本市では、平成17年度の定員の枠内で、既存の通所系サービス（通所介護、通所リハビリテーション）の定員を、認知症対応型通所介護にシフトして開設するもののみを見込んでいます。（６－(２)参照）

本市では、平成20年度までに市内で10ヶ所程度の整備を見込んでいます。

ウ）小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援することを目的としたサービスです。

本市では、平成20年度までに、各日常生活圏域に１ヶ所程度(市内全域で10ヶ所)の整備を見込んでいます。

但し、保険給付費や保険料への影響を考慮し、新規に開設するものとして６ヶ所程度、既存の通所介護、通所リハビリテーション事業所から定員をシフトさせるものとして４ヶ所程度の整備を見込んでいます。

エ）認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

既存のサービス類型であった認知症高齢者グループホームは、平成18年度以降、地域密着型サービスとして、新たに位置づけられることとなっています。

本市では、施設整備に係る基本方針に基づき、第３期計画中の新規整備は見込んでいません。

そのため定員に変化はありませんが、市外のグループホームに対しては、地域密着型サービスを行うという趣旨から指定を行わないこととしているため、利用者数は市内の定員に近づくものと予想されます。

オ）地域密着型特定施設入居者生活介護

平成18年度以降、定員が29名以下の小規模特定施設入居者生活介護施設が、地域密着型サービスとして新たに位置づけられることとなっています。

本市においては、平成17年度末現在において既存施設はなく、第３期計画中においても施設整備に係る参酌標準等を勘案し、整備は見込まないこととしています。

カ）地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

平成18年度以降、定員が29名以下の小規模介護老人福祉施設が、地域密着型サービスとして新たに位置づけられることとなっています。

青森県の第３期計画では、既存の介護老人福祉施設の個室・ユニット化改修を進めることとしておりますが、これに伴うサテライト型の小規模介護老人福祉施設の整備に関しては、県の方針に合わせて行うこととしております。

このことを踏まえ、第３期計画中は既存の１ヶ所に加え、２ヶ所程度の整備を見込んでいます。

表2-1　地域密着型サービスの定員と利用者見込み

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
夜間対応型訪問介護				
	事業所数	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	利用者数見込み(月平均)	32人	65人	90人
認知症対応型通所介護				
	事業所数	3ヶ所	7ヶ所	10ヶ所
	定員	36人	84人	120人
	利用者数見込み(月平均)	90人	210人	300人
小規模多機能型居宅介護				
	事業所数	0ヶ所	5ヶ所	10ヶ所
	定員(登録人数)	0人	125人	250人
	利用者数見込み(月平均)	0人	125人	250人
認知症対応型共同生活介護				
	事業所数	31ヶ所	31ヶ所	31ヶ所
	定員	446人	446人	446人
	利用者数見込み(月平均)	470人	458人	451人
地域密着型特定施設入居者生活介護				
	事業所数	0ヶ所	0ヶ所	0ヶ所
	定員	0人	0人	0人
	利用者数見込み(月平均)	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				
	事業所数	1ヶ所	2ヶ所	3ヶ所
	定員	29人	39人	49人
	利用者数見込み(月平均)	26人	36人	46人

(４) 各介護(予防)サービス量等の見込み

① 訪問介護、介護予防訪問介護及び夜間対応型訪問介護の給付費及び事業見込量推移

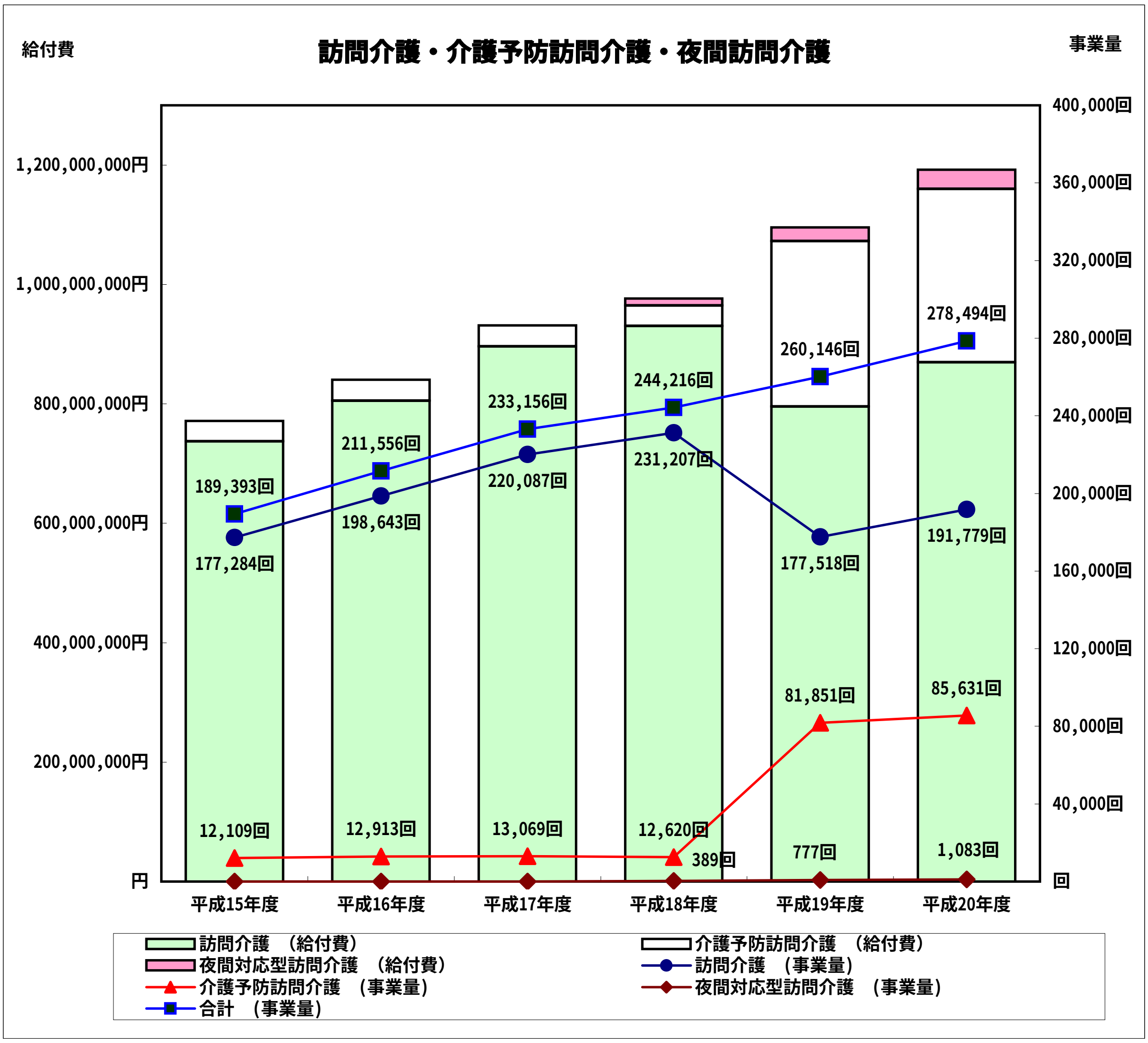

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問介護　(給付費)	736,947,935円	805,127,589円	895,944,731円	930,264,905円	795,252,783円	869,319,997円
訪問介護　(事業量)	177,284回	198,643回	220,087回	231,207回	177,518回	191,779回
介護予防訪問介護　(給付費)	34,583,229円	35,178,858円	35,603,848円	34,552,725円	277,137,985円	290,435,933円
介護予防訪問介護　(事業量)	12,109回	12,913回	13,069回	12,620回	81,851回	85,631回
夜間対応型訪問介護　(給付費)	0円	0円	0円	11,580,408円	23,160,816円	32,282,064円
夜間対応型訪問介護　(事業量)	0回	0回	0回	389回	777回	1,083回
合計　(給付費)	771,531,164円	840,306,447円	931,548,579円	976,398,038円	1,095,551,584円	1,192,037,994円
合計　(事業量)	189,393回	211,556回	233,156回	244,216回	260,146回	278,494回

② 訪問入浴介護及び介護予防訪問入浴介護の給付費及び事業見込量推移

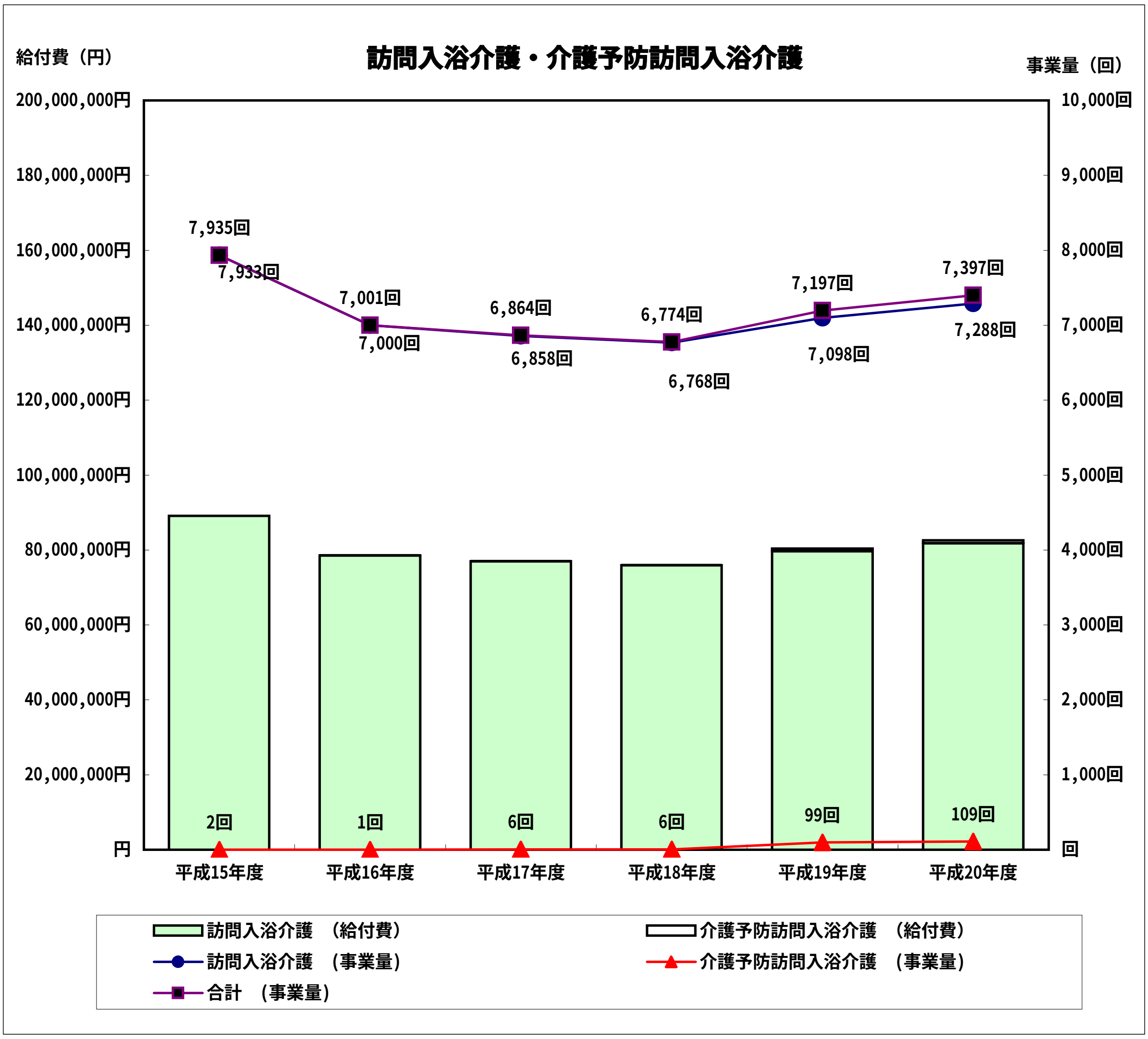

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問入浴介護　（給付費）	89,083,013円	78,548,400円	76,956,304円	75,945,395円	79,656,852円	81,783,226円
訪問入浴介護　（事業量）	7,933回	7,000回	6,858回	6,768回	7,098回	7,288回
介護予防訪問入浴介護　（給付費）	22,500円	11,250円	67,500円	44,858円	761,726円	842,479円
介護予防訪問入浴介護　（事業量）	2回	1回	6回	6回	99回	109回
合計　（給付費）	89,105,513円	78,559,650円	77,023,804円	75,990,253円	80,418,578円	82,625,705円
合計　（事業量）	7,935回	7,001回	6,864回	6,774回	7,197回	7,397回

③ 訪問看護及び介護予防訪問看護の給付費及び事業見込量推移

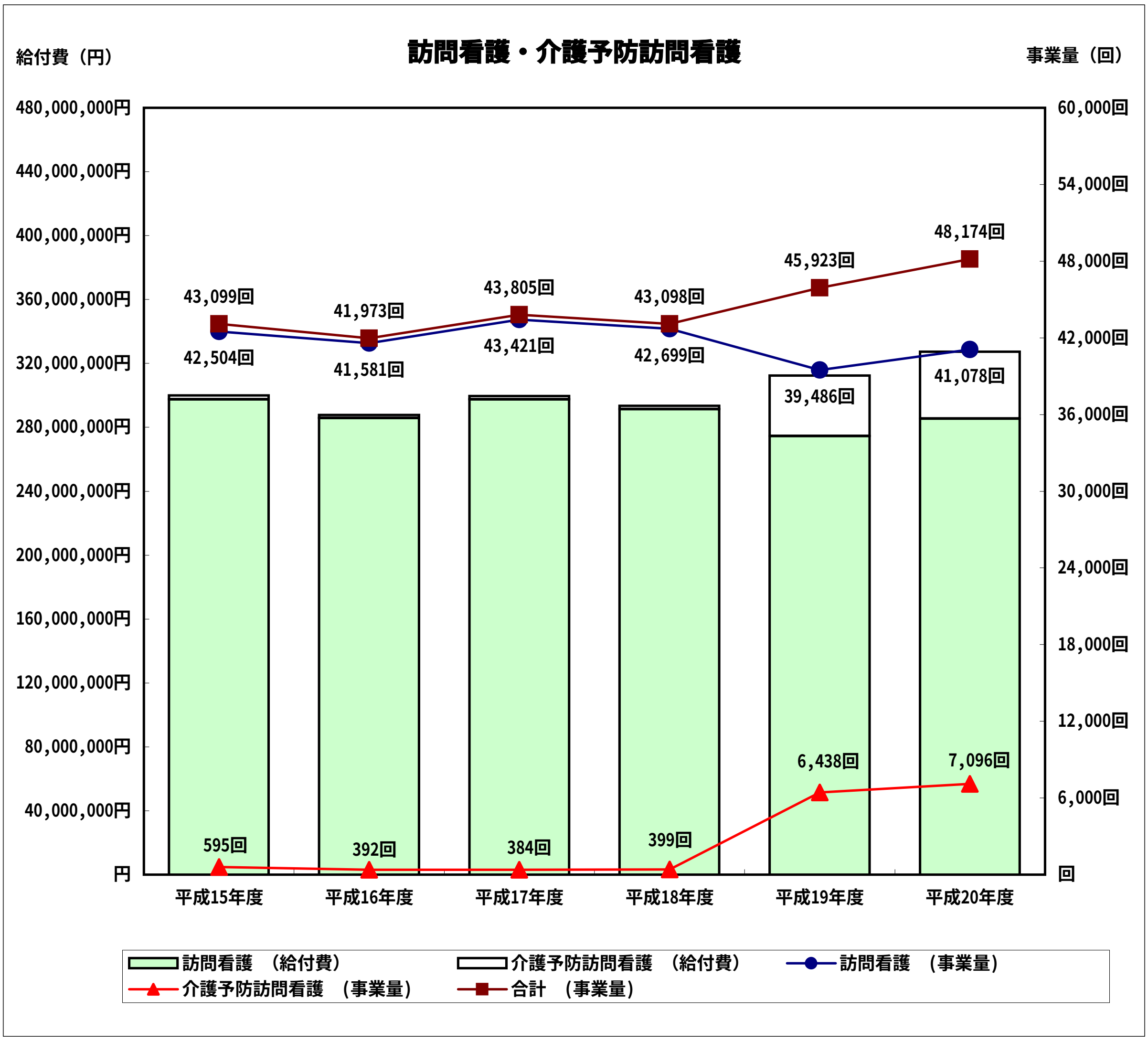

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問看護　（給付費）	297,398,982円	285,728,787円	297,556,521円	291,378,448円	274,605,512円	285,481,892円
訪問看護　（事業量）	42,504回	41,581回	43,421回	42,699回	39,486回	41,078回
介護予防訪問看護　（給付費）	2,641,905円	2,010,690円	1,969,656円	2,045,268円	37,886,350円	41,794,623円
介護予防訪問看護　（事業量）	595回	392回	384回	399回	6,438回	7,096回
合計　（給付費）	300,040,887円	287,739,477円	299,526,176円	293,423,716円	312,491,862円	327,276,515円
合計　（事業量）	43,099回	41,973回	43,805回	43,098回	45,923回	48,174回

④ 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションの給付費及び事業見込量推移

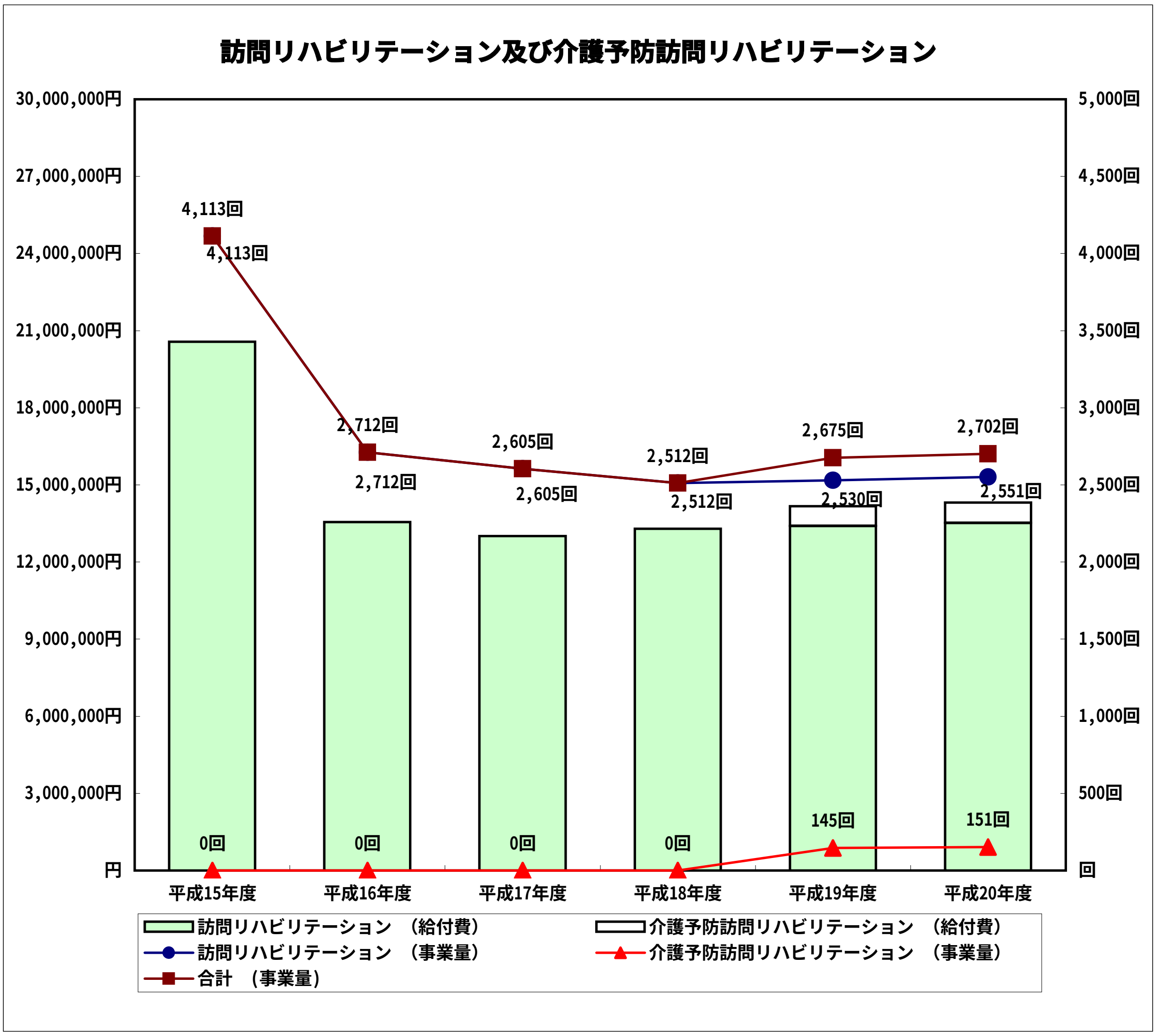

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
訪問リハビリテーション　（給付費）	20,567,870円	13,548,600円	13,010,696円	13,295,819円	13,403,287円	13,514,999円
訪問リハビリテーション　（事業量）	4,113回	2,712回	2,605回	2,512回	2,530回	2,551回
介護予防訪問リハビリテーション　（給付費）	0円	0円	0円	0円	764,665円	796,143円
介護予防訪問リハビリテーション　（事業量）	0回	0回	0回	0回	145回	151回
合計　（給付費）	20,567,870円	13,548,600円	13,010,696円	13,295,819円	14,167,952円	14,311,142円
合計　（事業量）	4,113回	2,712回	2,605回	2,512回	2,675回	2,702回

⑤ 居宅療養管理指導及び介護予防居宅療養管理指導の給付費及び事業見込量推移

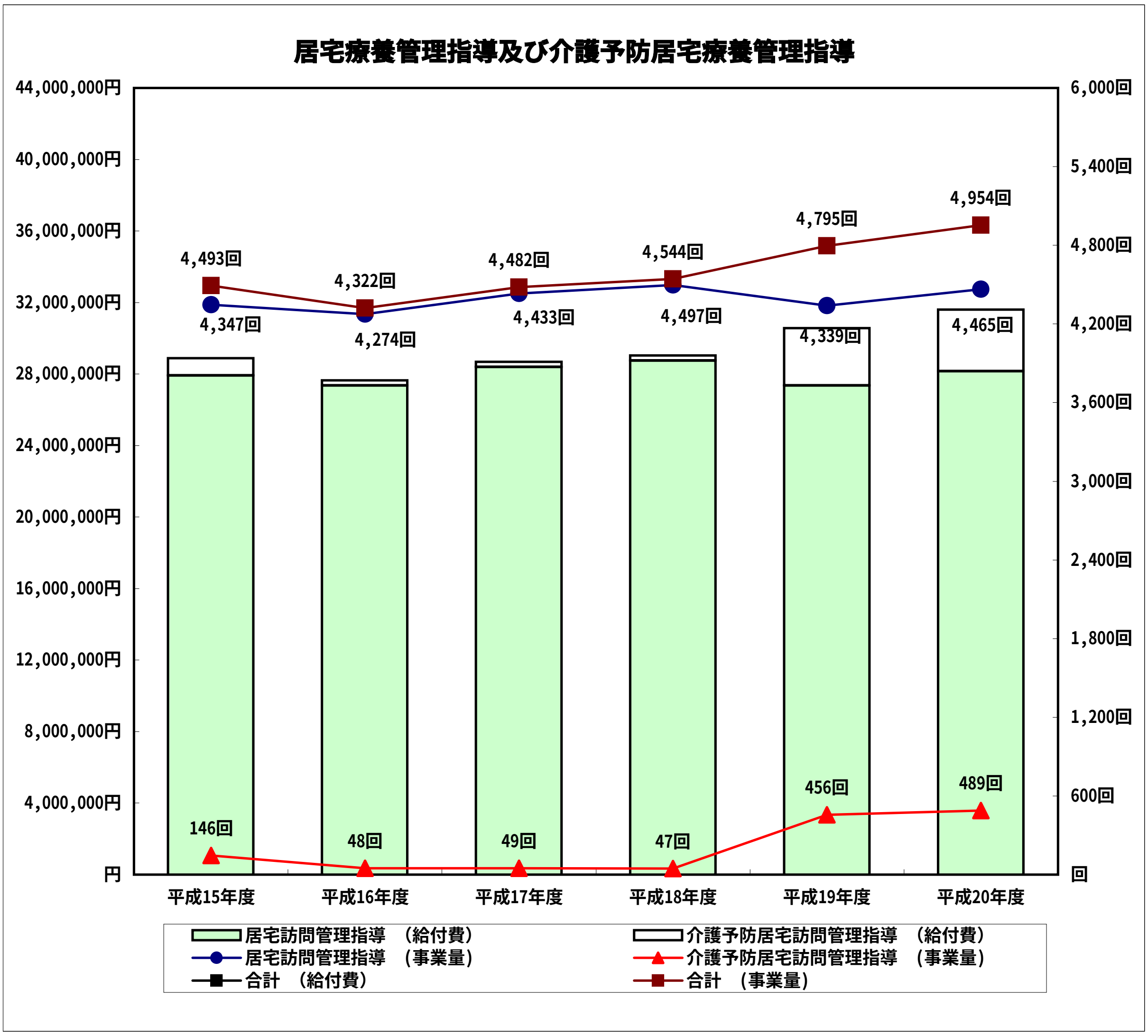

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅訪問管理指導　（給付費）	27,923,640円	27,352,170円	28,387,797円	28,748,859円	27,360,644円	28,157,663円
居宅訪問管理指導　（事業量）	4,347回	4,274回	4,433回	4,497回	4,339回	4,465回
介護予防居宅訪問管理指導　（給付費）	965,340円	294,660円	300,799円	288,264円	3,208,697円	3,445,462円
介護予防居宅訪問管理指導　（事業量）	146回	48回	49回	47回	456回	489回
合計　（給付費）	28,888,980円	27,646,830円	28,688,596円	29,037,123円	30,569,341円	31,603,125円
合計　（事業量）	4,493回	4,322回	4,482回	4,544回	4,795回	4,954回

⑥ 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護の給付費及び事業見込量推移

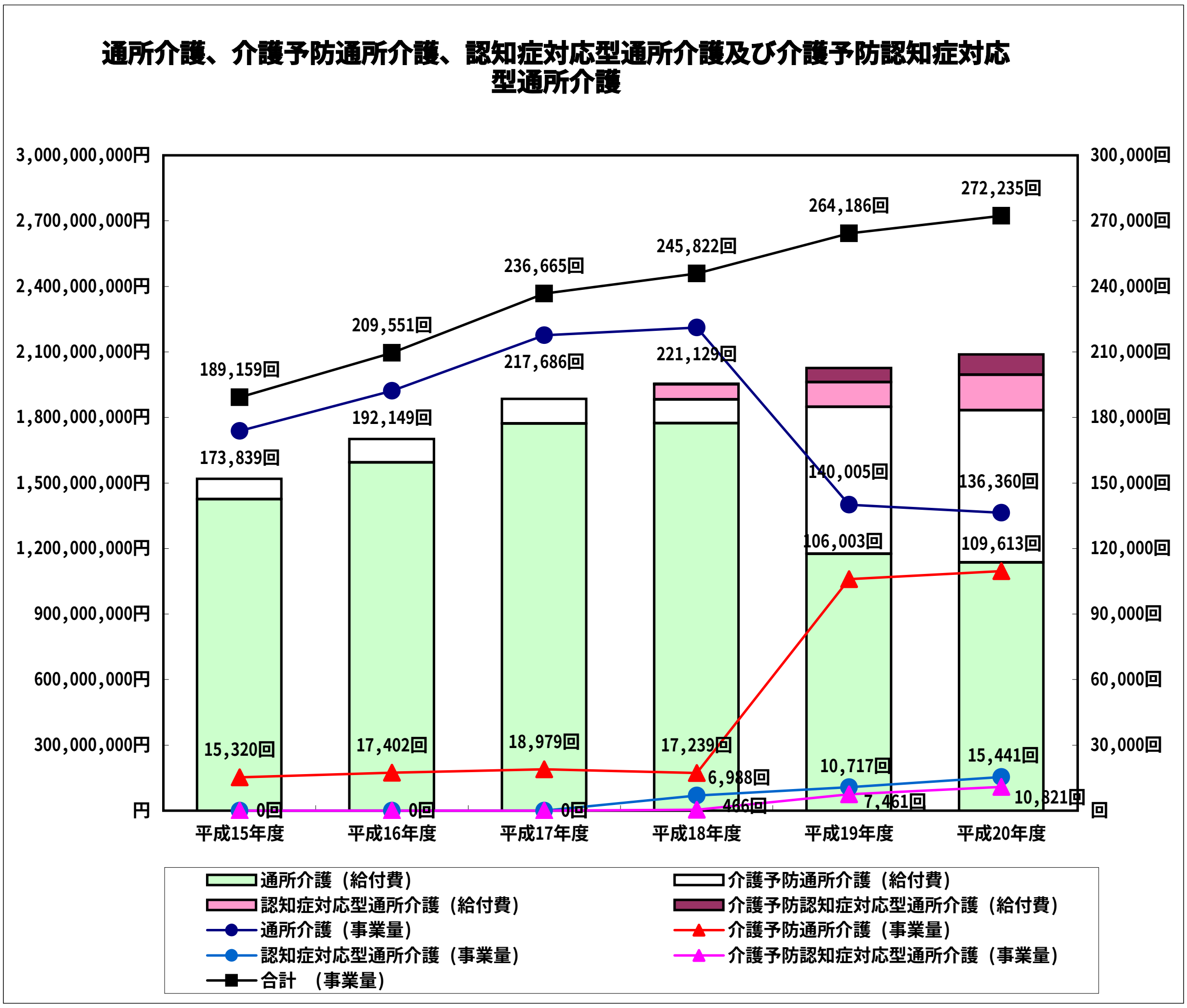

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
通所介護（給付費）	1,426,340,062円	1,594,532,985円	1,771,517,883円	1,772,730,439円	1,176,106,888円	1,135,704,948円
通所介護（事業量）	173,839回	192,149回	217,686回	221,129回	140,005回	136,360回
介護予防通所介護（給付費）	92,448,702円	106,793,703円	114,180,302円	109,349,238円	671,890,068円	696,431,327円
介護予防通所介護（事業量）	15,320回	17,402回	18,979回	17,239回	106,003回	109,613回
認知症対応型通所介護（給付費）	0円	0円	0円	69,500,502円	112,764,907円	162,471,484円
認知症対応型通所介護（事業量）	0回	0回	0回	6,988回	10,717回	15,441回
介護予防認知症対応型通所介護（給付費）	0円	0円	0円	3,435,027円	64,988,478円	94,236,461円
介護予防認知症対応型通所介護（事業量）	0回	0回	0回	466回	7,461回	10,821回
合計　（給付費）	1,518,788,764円	1,701,326,688円	1,885,698,185円	1,955,015,205円	2,025,750,341円	2,088,844,220円
合計　（事業量）	189,159回	209,551回	236,665回	245,822回	264,186回	272,235回

⑦ 通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーションの給付費及び事業見込量推移

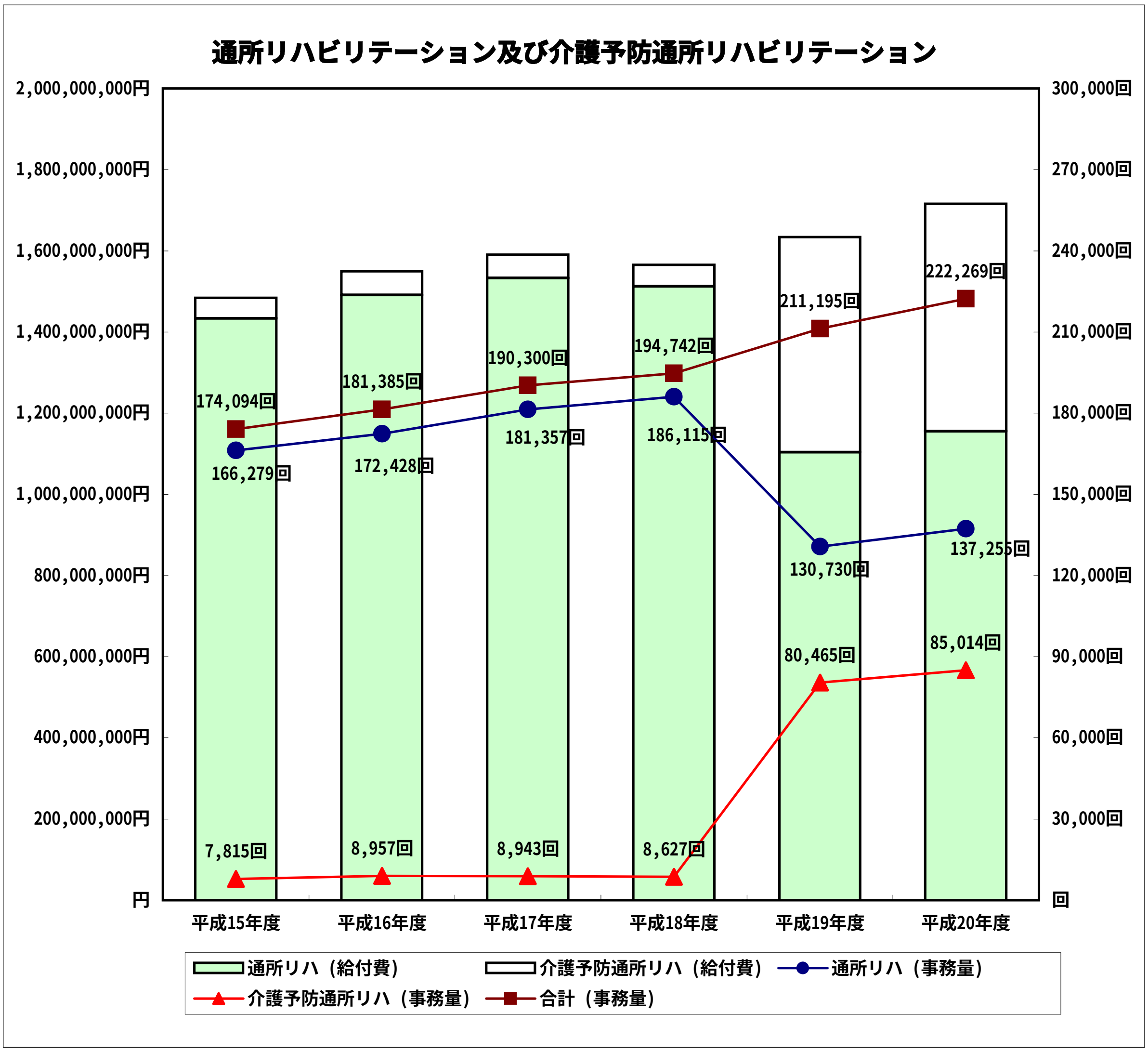

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
通所リハ（給付費）	1,433,384,699円	1,490,922,402円	1,533,199,452円	1,512,257,296円	1,103,588,074円	1,155,689,107円
通所リハ（事務量）	166,279回	172,428回	181,357回	186,115回	130,730回	137,255回
介護予防通所リハ（給付費）	51,123,006円	58,582,890円	57,218,800円	53,268,121円	529,938,926円	560,021,503円
介護予防通所リハ（事務量）	7,815回	8,957回	8,943回	8,627回	80,465回	85,014回
合計（給付費）	1,484,507,705円	1,549,505,292円	1,590,418,252円	1,565,525,417円	1,633,527,000円	1,715,710,610円
合計（事務量）	174,094回	181,385回	190,300回	194,742回	211,195回	222,269回

⑧ 短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護の給付費及び事業見込量推移

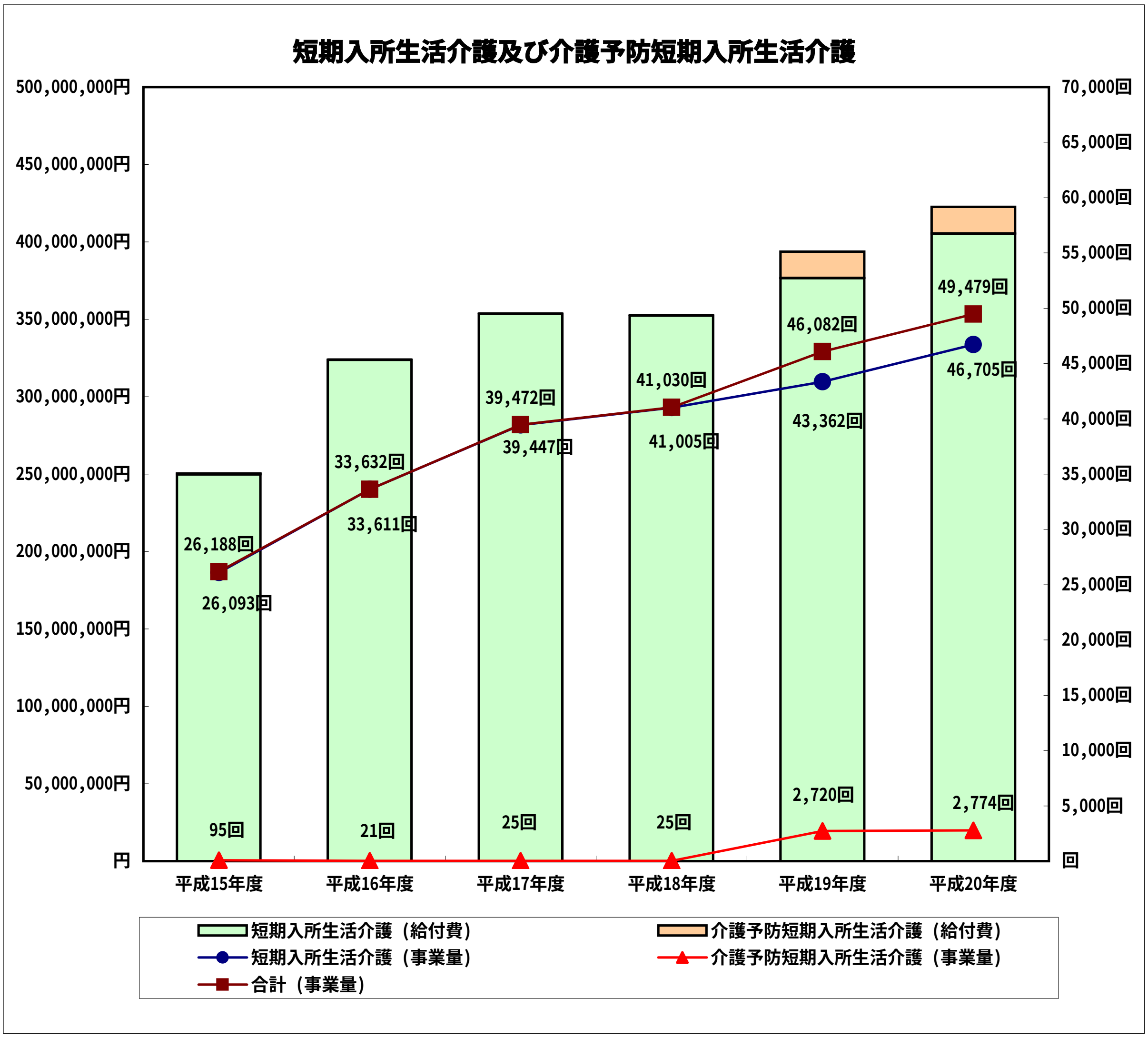

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
短期入所生活介護（給付費）	249,815,997円	323,900,705円	353,541,091円	352,397,170円	376,664,852円	405,283,102円
短期入所生活介護（事業量）	26,093回	33,611回	39,447回	41,005回	43,362回	46,705回
介護予防短期入所生活介護（給付費）	606,222円	162,585円	179,534円	137,615円	16,980,038円	17,316,044円
介護予防短期入所生活介護（事業量）	95回	21回	25回	25回	2,720回	2,774回
合計（給付費）	250,422,219円	324,063,290円	353,720,624円	352,534,785円	393,644,890円	422,599,146円
合計（事業量）	26,188回	33,632回	39,472回	41,030回	46,082回	49,479回

⑨ 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護の給付費及び事業見込量推移

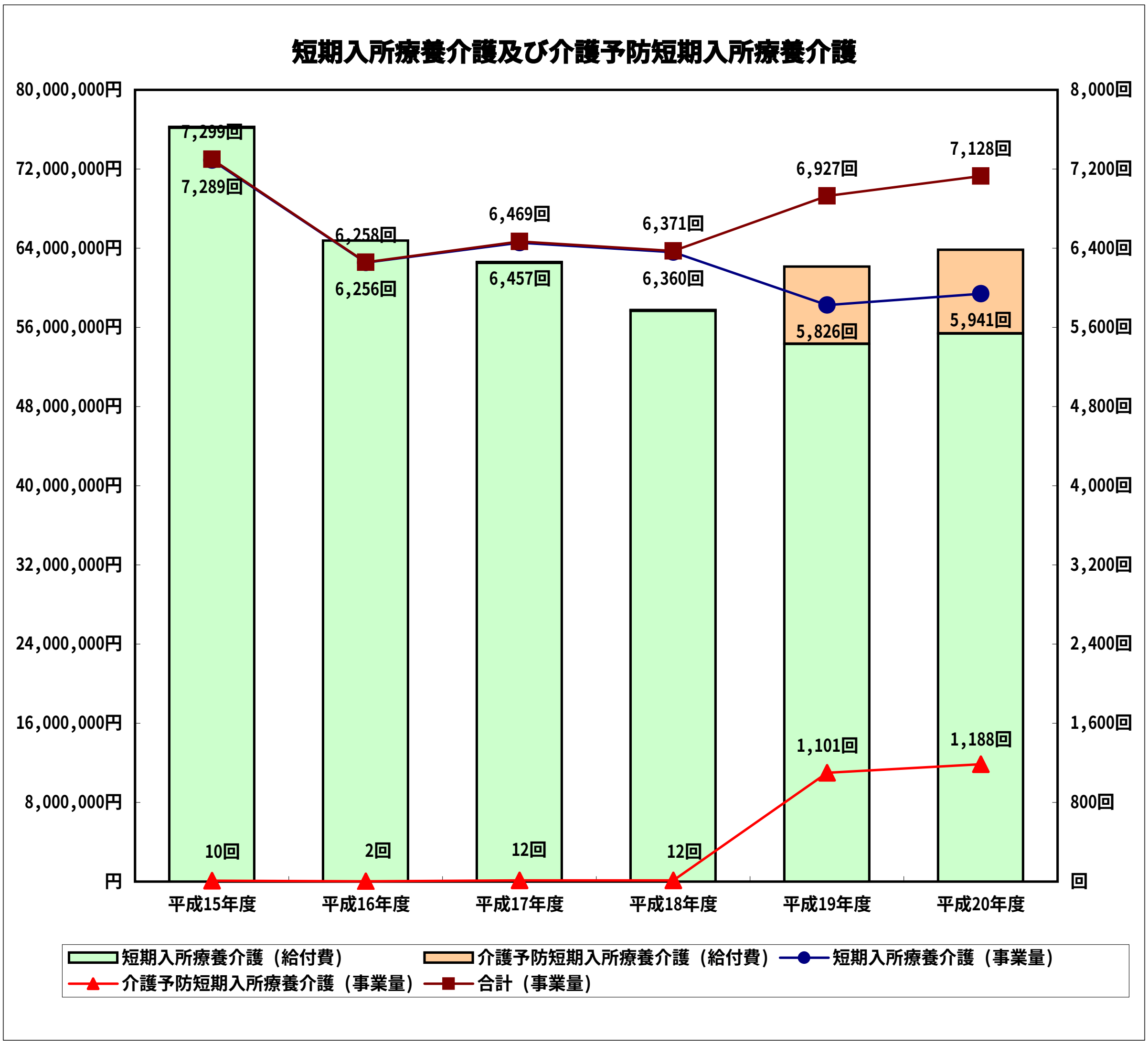

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
短期入所療養介護（給付費）	76,164,966円	64,766,906円	62,522,729円	57,669,800円	54,331,993円	55,391,982円
短期入所療養介護（事業量）	7,289回	6,256回	6,457回	6,360回	5,826回	5,941回
介護予防短期入所療養介護（給付費）	96,426円	13,518円	90,450円	77,276円	7,822,450円	8,440,379円
介護予防短期入所療養介護（事業量）	10回	2回	12回	12回	1,101回	1,188回
合計（給付費）	76,261,392円	64,780,424円	62,613,179円	57,747,076円	62,154,443円	63,832,361円
合計（事業量）	7,299回	6,258回	6,469回	6,371回	6,927回	7,128回

⑩ 特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護の給付費及び事業見込量推移

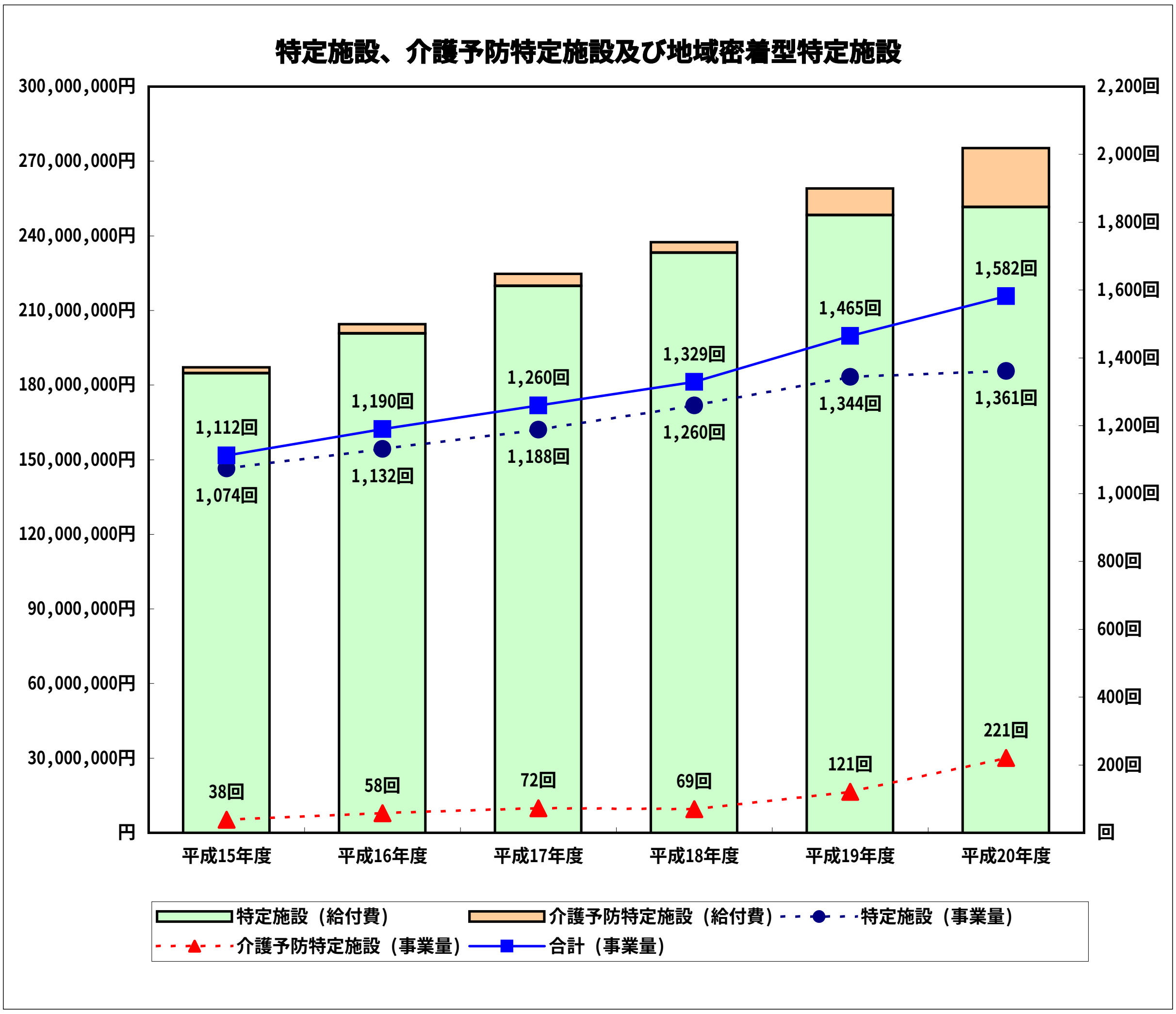

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定施設（給付費）	184,826,268円	200,796,452円	219,900,000円	233,246,341円	248,360,984円	251,595,960円
特定施設（事業量）	1,074回	1,132回	1,188回	1,260回	1,344回	1,361回
介護予防特定施設（給付費）	2,357,964円	3,746,574円	4,824,000円	4,176,937円	10,726,966円	23,735,694円
介護予防特定施設（事業量）	38回	58回	72回	69回	121回	221回
地域密着型特定施設（給付費）	0円	0円	0円	0円	0円	0円
地域密着型特定施設（事業量）	0回	0回	0回	0回	0回	0回
合計（給付費）	187,184,232円	204,543,026円	224,724,000円	237,423,278円	259,087,950円	275,331,654円
合計（事業量）	1,112回	1,190回	1,260回	1,329回	1,465回	1,582回

⑪ 福祉用具貸与及び介護予防福祉用具貸与の給付費及び事業見込量推移

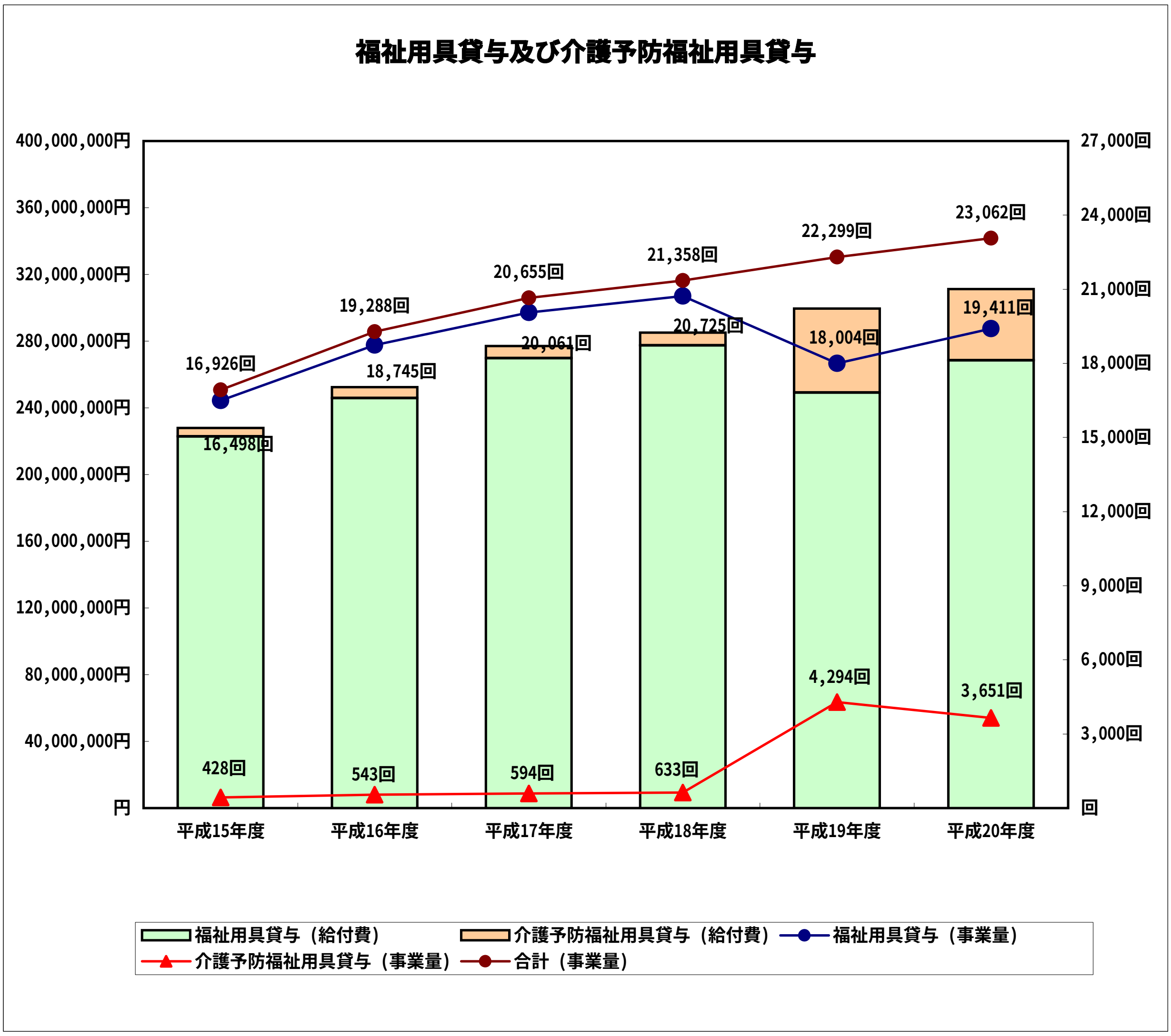

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
福祉用具貸与（給付費）	222,765,393円	245,921,478円	269,820,136円	277,410,516円	249,197,284円	268,434,824円
福祉用具貸与（事業量）	16,498回	18,745回	20,061回	20,725回	18,004回	19,411回
介護予防福祉用具貸与（給付費）	5,198,364円	6,431,859円	7,214,552円	7,685,625円	50,320,539円	42,769,309円
介護予防福祉用具貸与（事業量）	428回	543回	594回	633回	4,294回	3,651回
合計（給付費）	227,963,757円	252,353,337円	277,034,688円	285,096,141円	299,517,823円	311,204,133円
合計（事業量）	16,926回	19,288回	20,655回	21,358回	22,299回	23,062回

⑫ 特定福祉用具販売及び特定介護予防福祉用具販売の給付費及び事業見込量推移

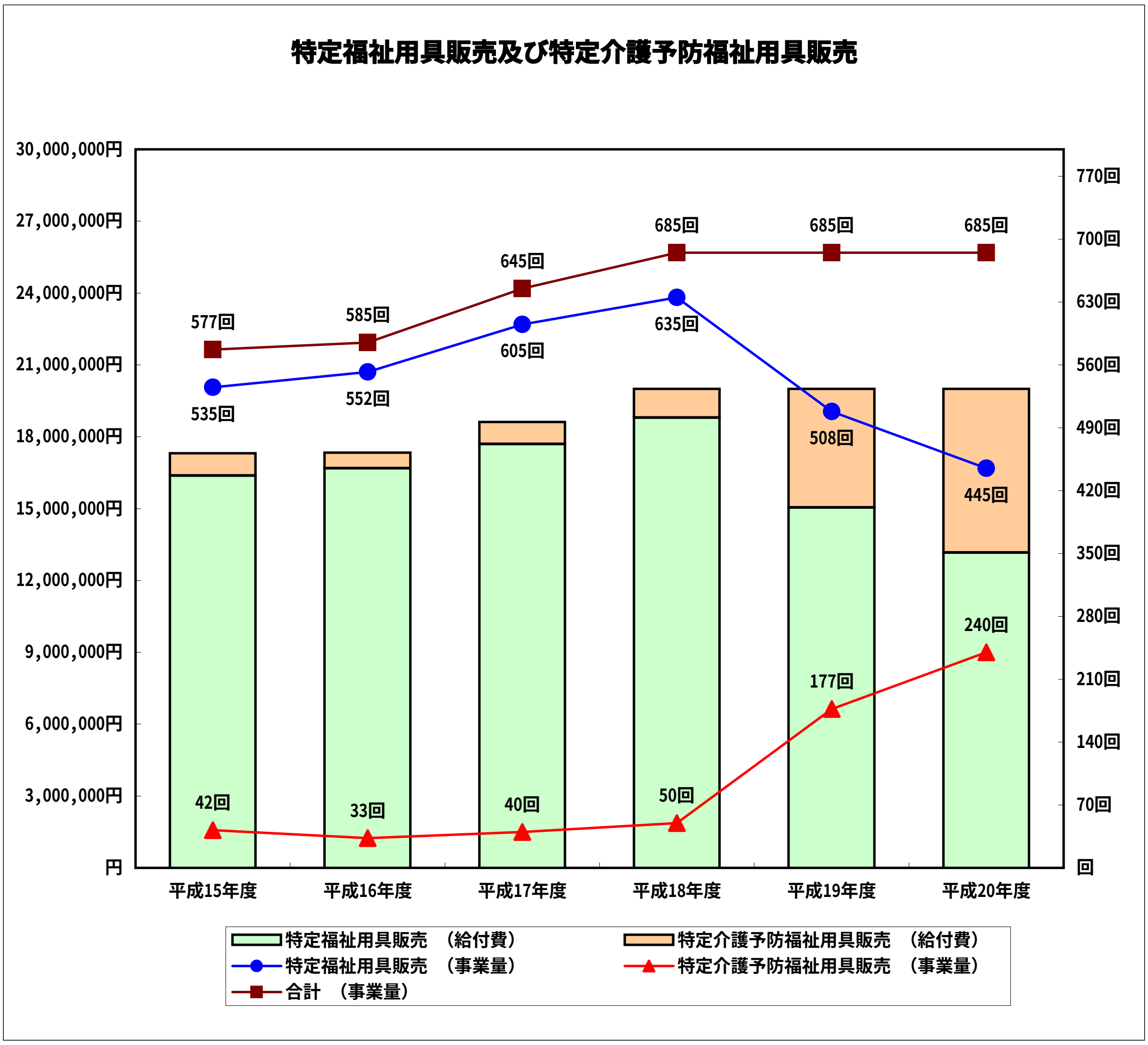

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
特定福祉用具販売　（給付費）	16,371,491円	16,684,707円	17,700,000円	18,800,000円	15,040,000円	13,160,000円
特定福祉用具販売　（事業量）	535回	552回	605回	635回	508回	445回
特定介護予防福祉用具販売　（給付費）	936,222円	650,388円	920,000円	1,200,000円	4,960,000円	6,840,000円
特定介護予防福祉用具販売　（事業量）	42回	33回	40回	50回	177回	240回
合計　（給付費）	17,307,713円	17,335,095円	18,620,000円	20,000,000円	20,000,000円	20,000,000円
合計　（事業量）	577回	585回	645回	685回	685回	685回

⑬ 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護の給付費及び事業見込量推移

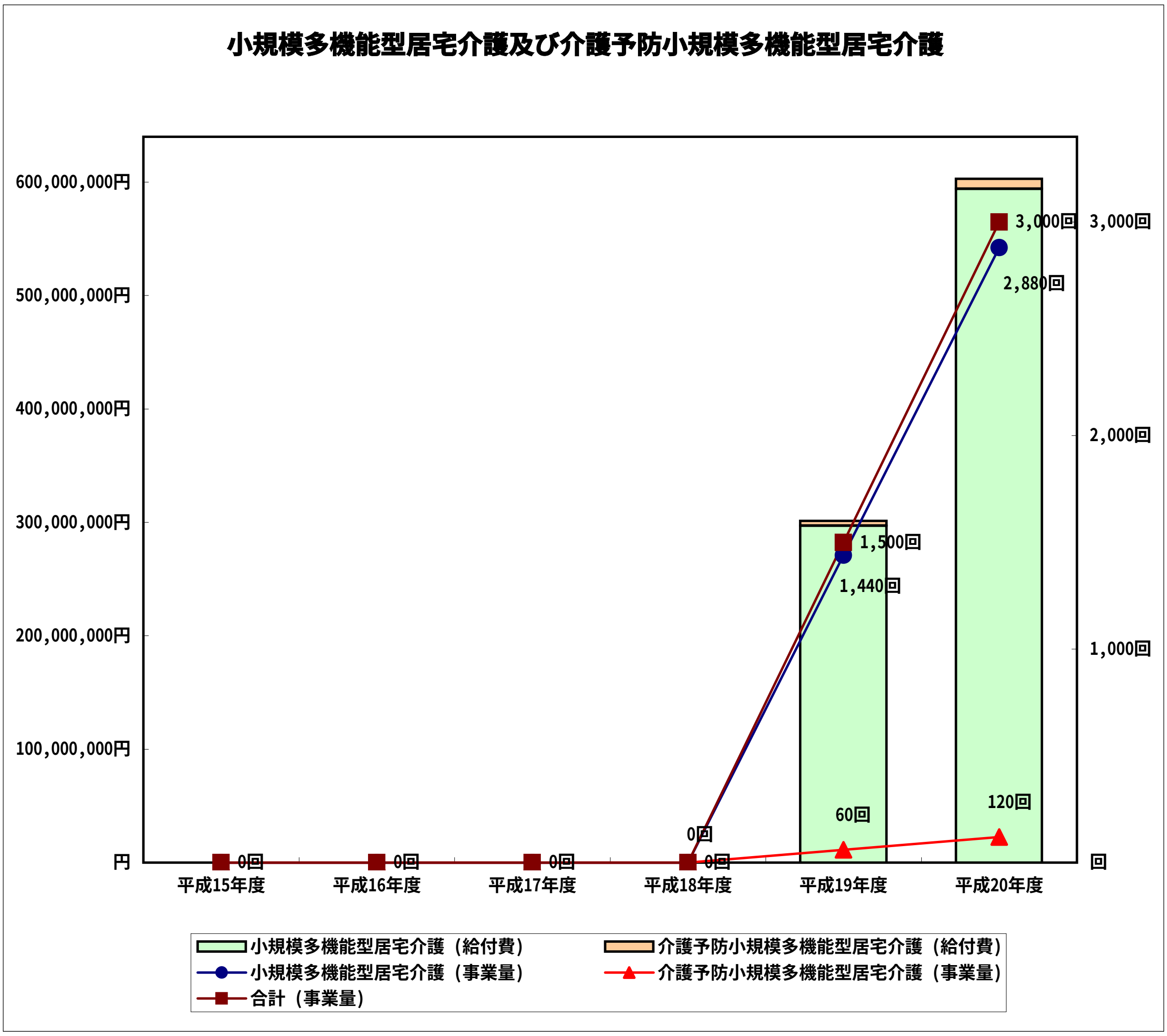

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
小規模多機能型居宅介護（給付費）	0円	0円	0円	0円	297,096,120円	594,192,240円
小規模多機能型居宅介護（事業量）	0回	0回	0回	0回	1,440回	2,880回
介護予防小規模多機能型居宅介護（給付費）	0円	0円	0円	0円	4,317,300円	8,634,600円
介護予防小規模多機能型居宅介護（事業量）	0回	0回	0回	0回	60回	120回
合計（給付費）	0円	0円	0円	0円	301,413,420円	602,826,840円
合計（事業量）	0回	0回	0回	0回	1,500回	3,000回

⑭ 認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護の給付費及び事業見込量推移

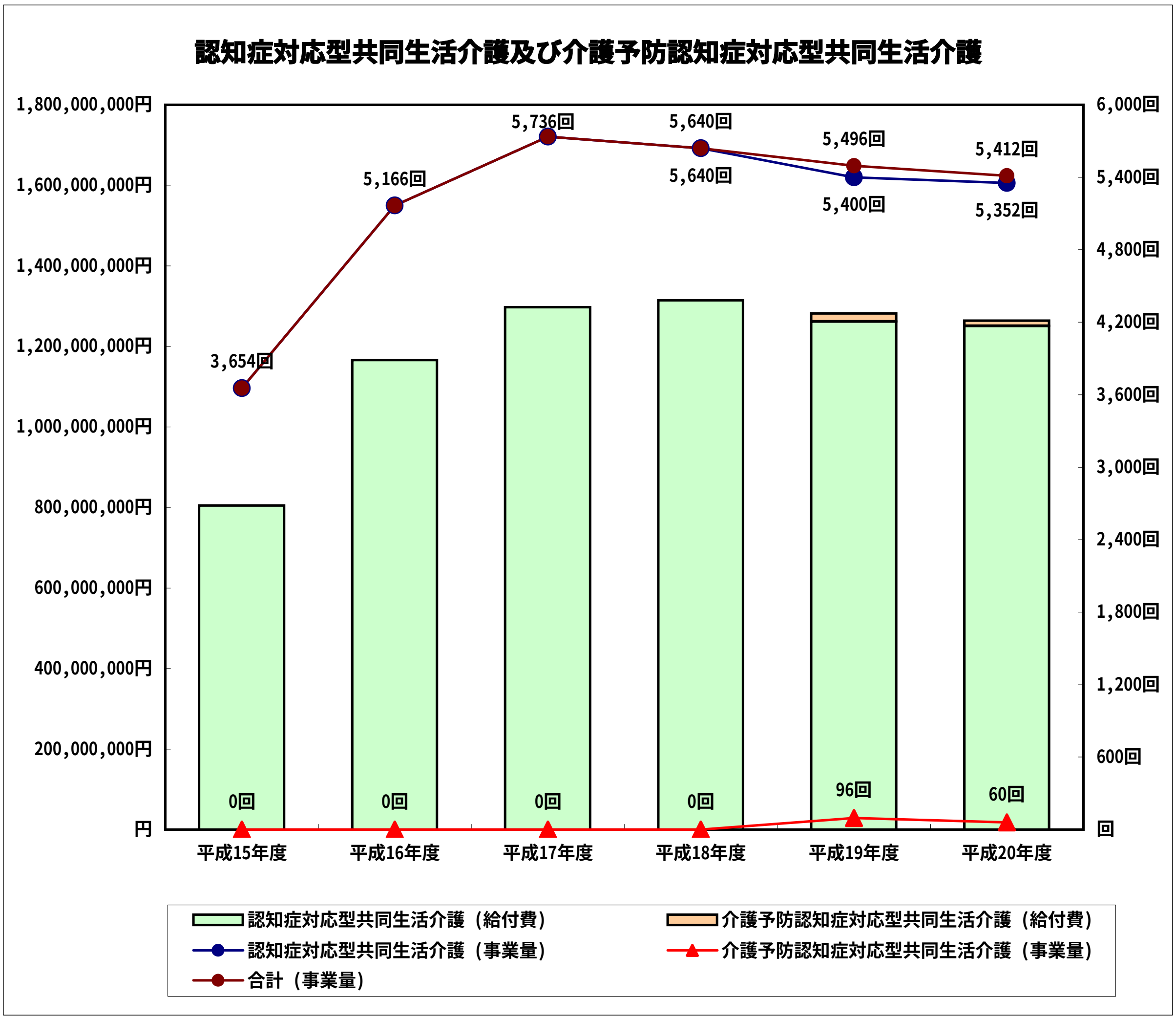

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
認知症対応型共同生活介護（給付費）	804,492,756円	1,165,702,041円	1,297,178,439円	1,314,615,977円	1,261,363,862円	1,250,760,761円
認知症対応型共同生活介護（事業量）	3,654回	5,166回	5,736回	5,640回	5,400回	5,352回
介護予防認知症対応型共同生活介護（給付費）	0円	0円	0円	0円	20,588,545円	12,867,841円
介護予防認知症対応型共同生活介護（事業量）	0回	0回	0回	0回	96回	60回
合計（給付費）	804,492,756円	1,165,702,041円	1,297,178,439円	1,314,615,977円	1,281,952,407円	1,263,628,602円
合計（事業量）	3,654回	5,166回	5,736回	5,640回	5,496回	5,412回

⑮ 居宅介護支援及び介護予防支援の給付費及び事業見込量推移

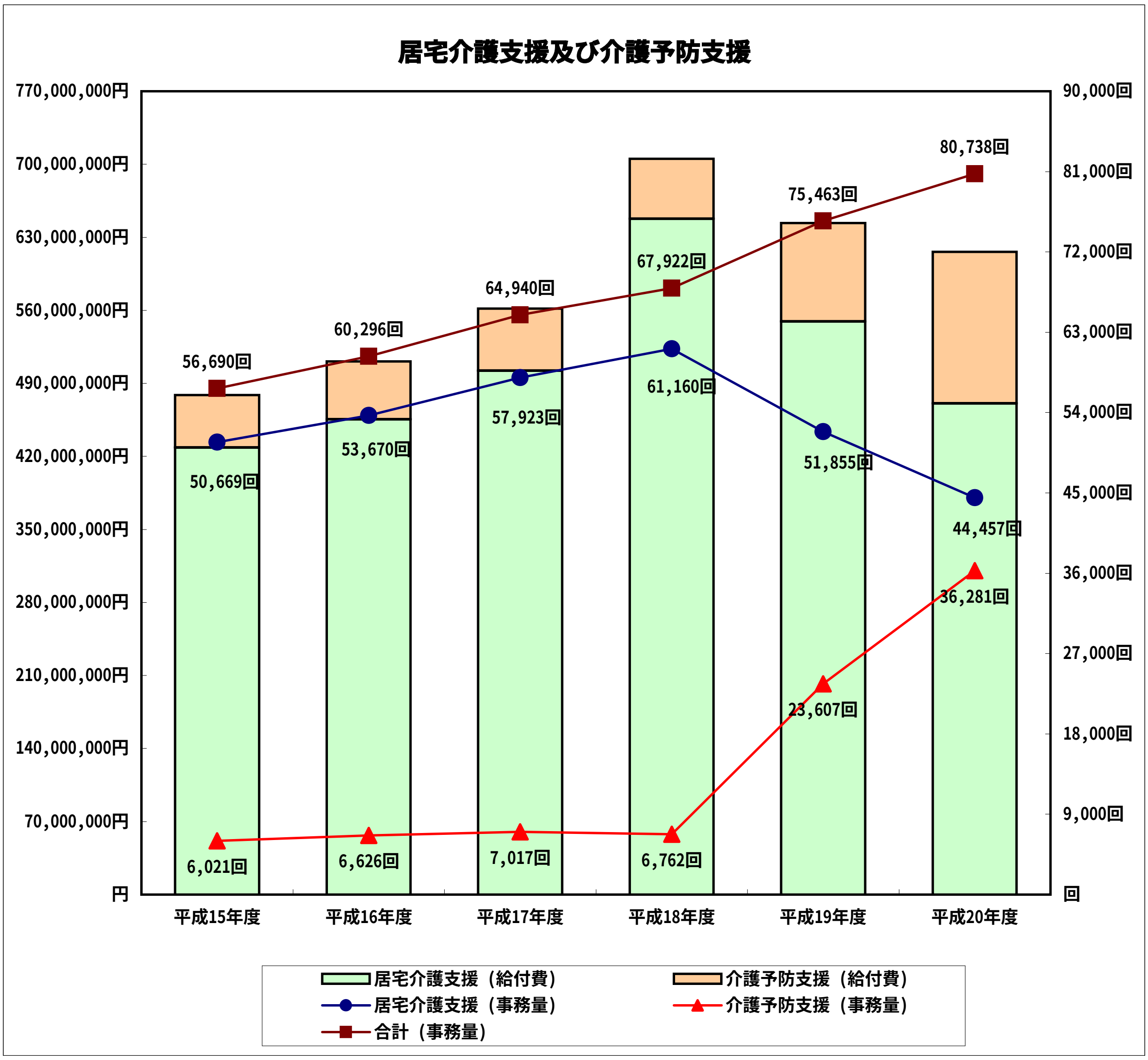

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
居宅介護支援（給付費）	428,515,792円	455,524,769円	502,162,586円	647,741,323円	549,200,205円	470,844,087円
居宅介護支援（事務量）	50,669回	53,670回	57,923回	61,160回	51,855回	44,457回
介護予防支援（給付費）	50,404,850円	55,471,396円	59,463,649円	57,484,527円	94,511,857円	145,250,984円
介護予防支援（事務量）	6,021回	6,626回	7,017回	6,762回	23,607回	36,281回
合計（給付費）	478,920,642円	510,996,165円	561,626,235円	705,225,850円	643,712,062円	616,095,071円
合計（事務量）	56,690回	60,296回	64,940回	67,922回	75,463回	80,738回

⑯ 住宅改修の給付費及び事業見込量推移

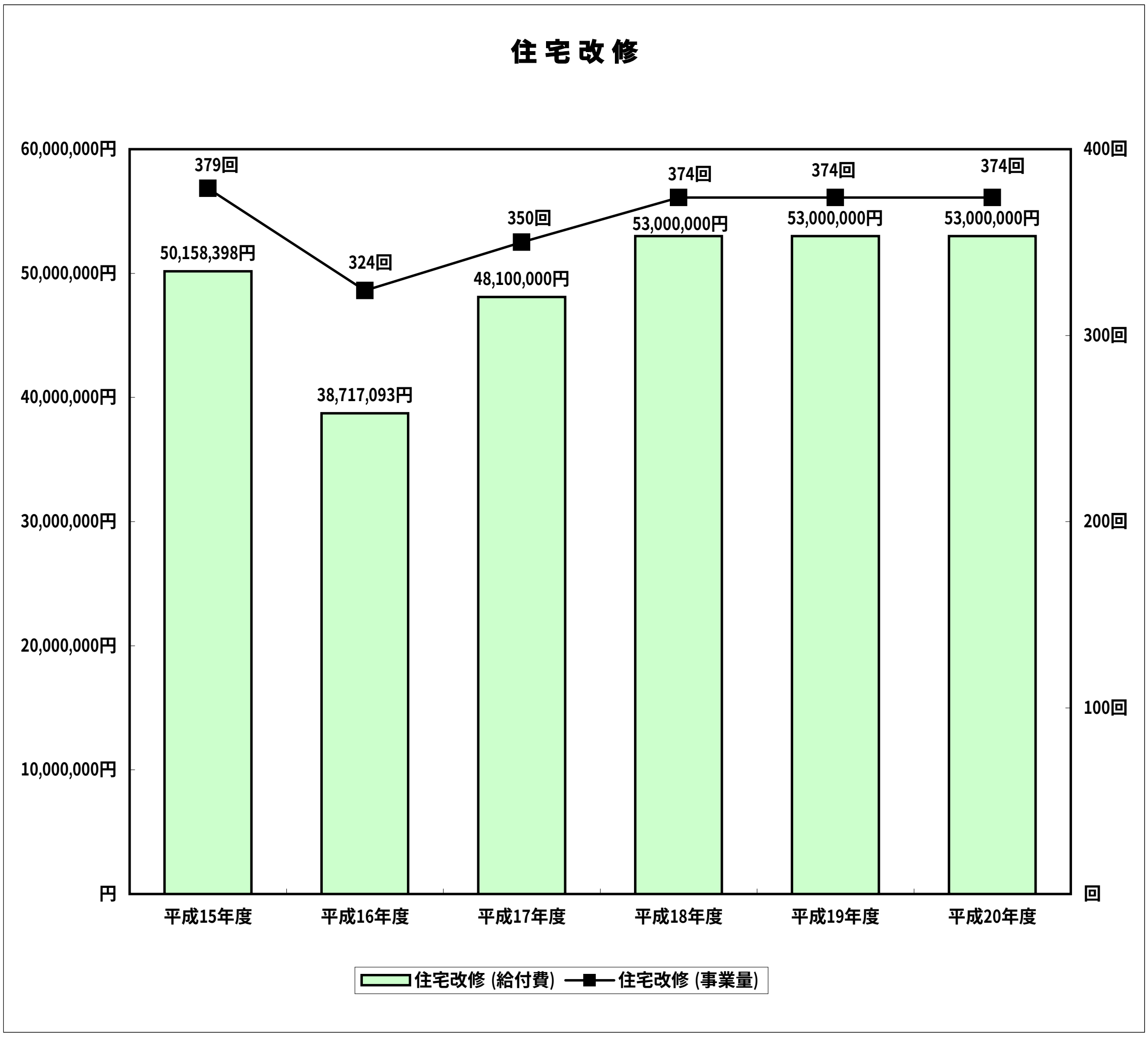

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
住宅改修（給付費）	50,158,398円	38,717,093円	48,100,000円	53,000,000円	53,000,000円	53,000,000円
住宅改修（事業量）	379回	324回	350回	374回	374回	374回

⑰ 介護老人福祉施設及び地域密着型介護老人福祉施設の給付費及び事業見込量推移

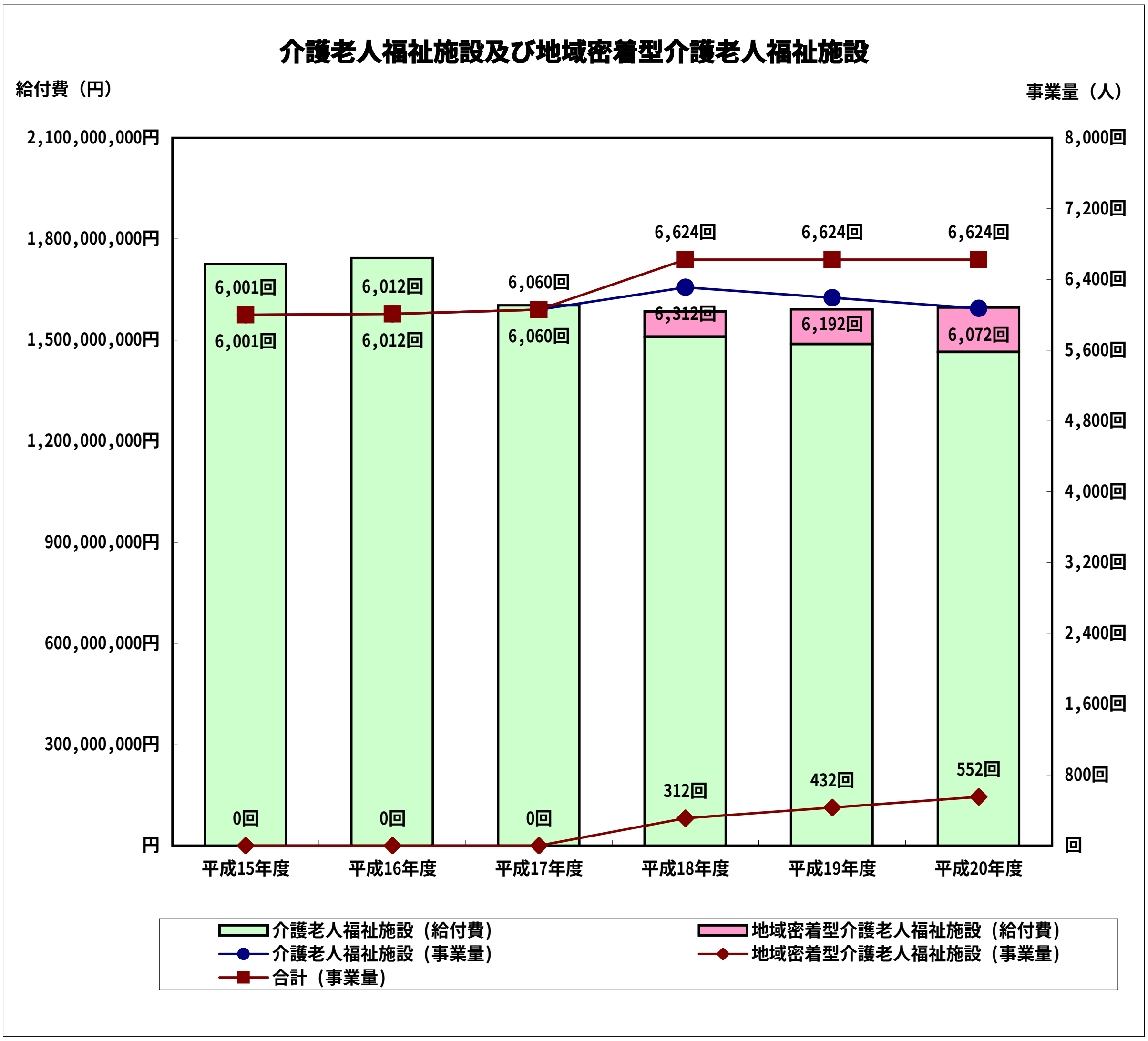

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護老人福祉施設（給付費）	1,725,665,951円	1,743,300,240円	1,603,455,533円	1,509,768,864円	1,488,219,012円	1,464,934,896円
介護老人福祉施設（事業量）	6,001回	6,012回	6,060回	6,312回	6,192回	6,072回
地域密着型介護老人福祉施設（給付費）	0円	0円	0円	75,560,598円	103,025,713円	131,907,953円
地域密着型介護老人福祉施設（事業量）	0回	0回	0回	312回	432回	552回
合計（給付費）	1,725,665,951円	1,743,300,240円	1,603,455,533円	1,585,329,462円	1,591,244,725円	1,596,842,849円
合計（事業量）	6,001回	6,012回	6,060回	6,624回	6,624回	6,624回

⑱ 介護老人保健施設の給付費及び事業量見込量推移

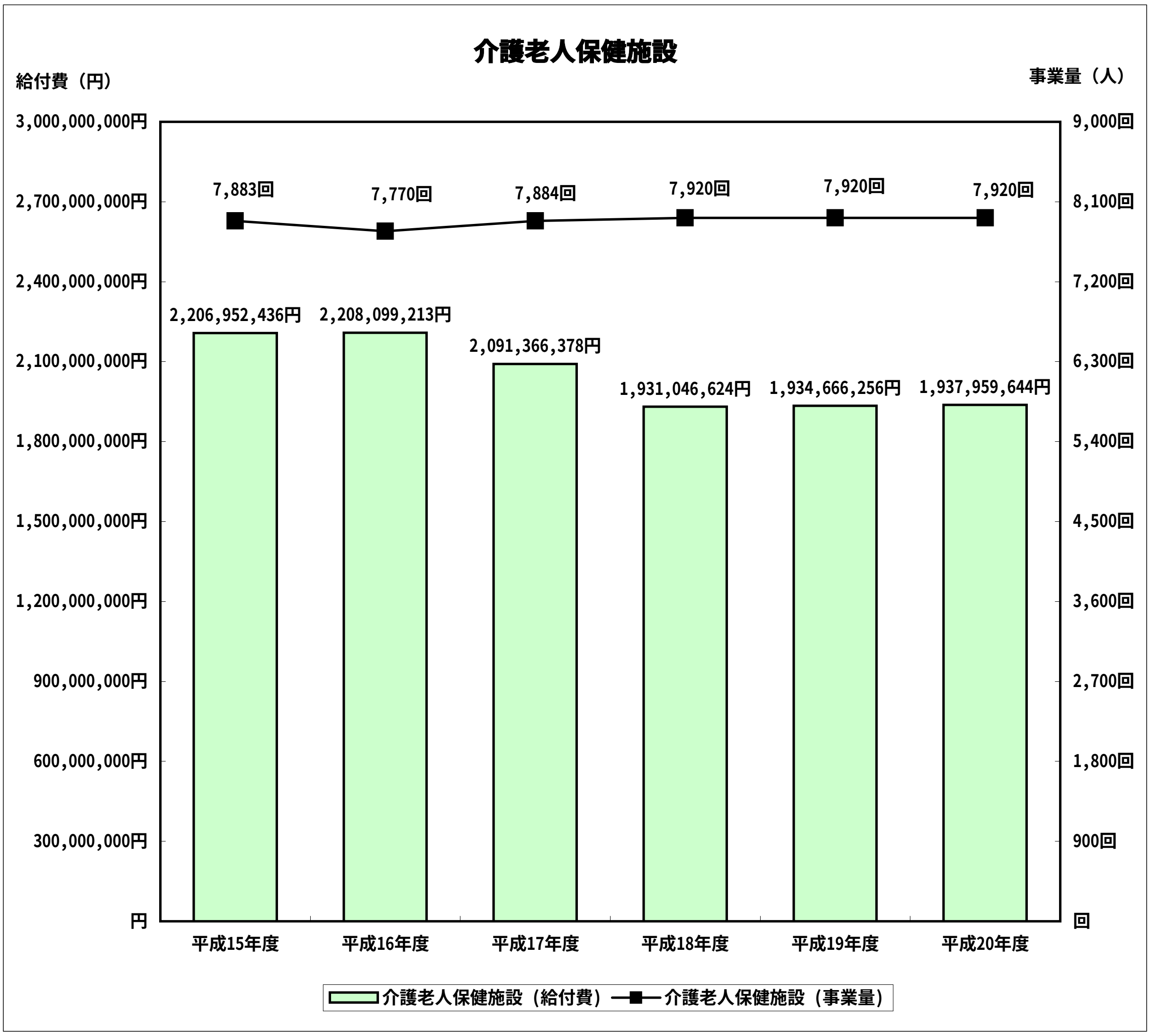

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護老人保健施設（給付費）	2,206,952,436円	2,208,099,213円	2,091,366,378円	1,931,046,624円	1,934,666,256円	1,937,959,644円
介護老人保健施設（事業量）	7,883回	7,770回	7,884回	7,920回	7,920回	7,920回

⑲ 介護療養型医療施設の給付費及び事業見込量推移

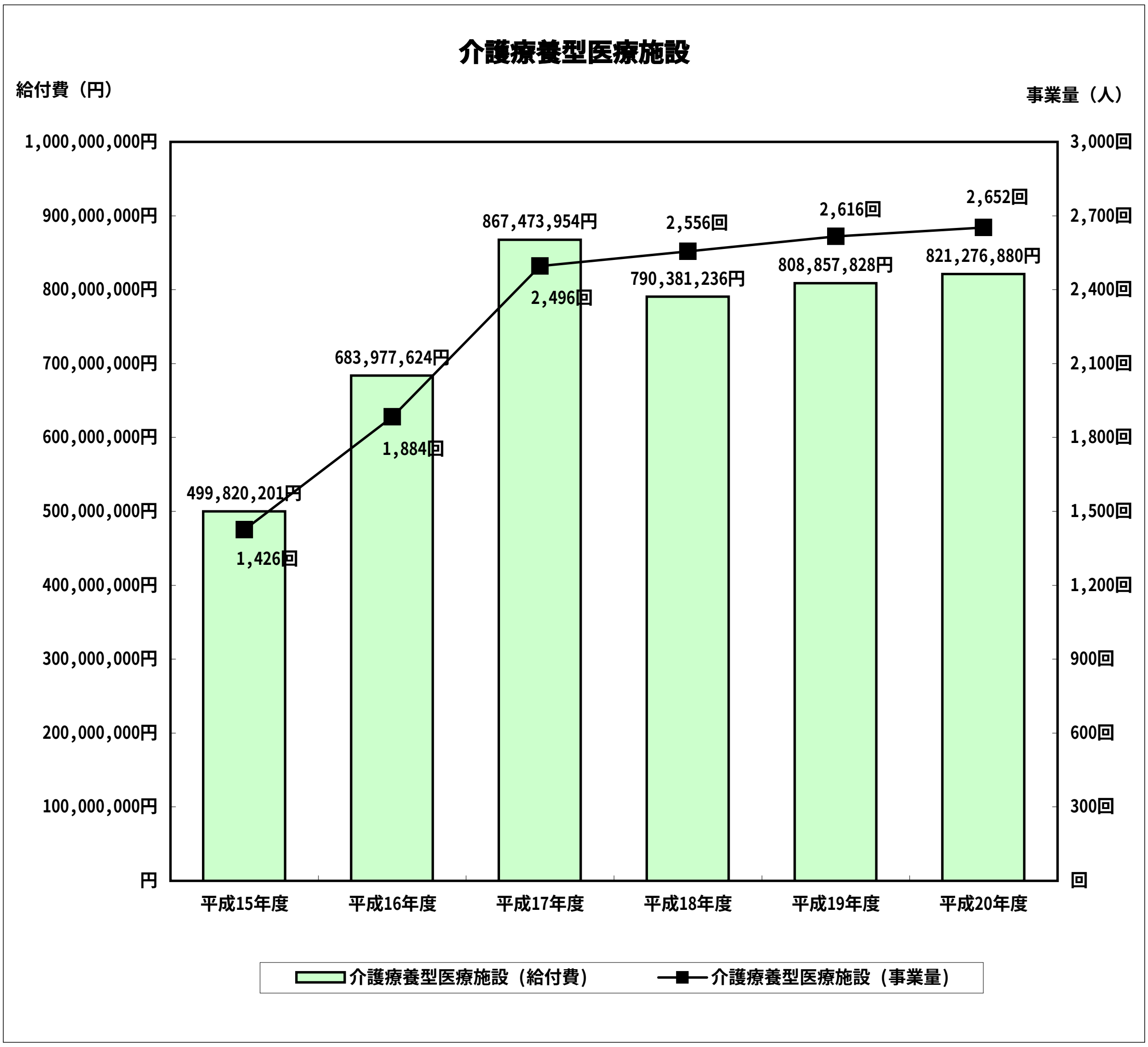

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
介護療養型医療施設（給付費）	499,820,201円	683,977,624円	867,473,954円	790,381,236円	808,857,828円	821,276,880円
介護療養型医療施設（事業量）	1,426回	1,884回	2,496回	2,556回	2,616回	2,652回

７　介護保険給付費と保険料

（１）地域支援事業に係る費用の見込み

				平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
介護予防事業	特定高齢者施策事業								
		特定高齢者把握事業	基本健康診査					13,446	88,208
			高齢者実態把握事業	2,700	5,390	3,000	5,502	3,300	5,615
		通所型介護予防事業	機能訓練	980	2,263	1,470	2,263	1,960	2,263
			水中トレーニング事業	5,760	16,000	5,760	16,000	5,760	16,000
			閉じこもり予防事業	9,600	5,250	9,600	5,250	9,600	5,250
			体力アップ支援事業	20	841	20	841	20	841
		訪問型介護予防事業	訪問指導	2,501	9,669	2,611	9,669	2,724	9,669
			配食サービス	22,400	10,319	22,400	10,319	22,400	10,319
		特定高齢者施策評価事業			0		0		0
	一般高齢者施策事業								
		介護予防普及啓発事業	健康教育	3,130	852	3,255	852	3,380	852
			パンフレットの配布	4,800	8,890	4,800	6,700	4,800	4,700
		地域介護予防活動支援事業	健康手帳					805	115
			健康相談	1,800	213	1,900	213	2,000	213
			生きがい健康づくり推進事業	5,500	3,963	5,600	4,000	5,700	4,000
			介護予防教室	3,600	5,040	3,000	4,000	2,500	3,000
			ボランティア育成・活用事業	3,500	1,750	3,500	1,750	3,500	1,750
			認知症予防教室	1,275	420	1,500	460	1,500	460
			生活管理指導短期宿泊事業	35	254	14	102	14	102
		一般高齢者施策評価事業			0		0		0
	事業見込量及び費用額				71,114		67,921		153,357
包括的支援事業	介護予防ケアマネジメント事業			2,500	82,236	2,550	93,000	2,600	120,000
	総合相談支援事業			4,000	23,532	4,075	32,000	4,150	40,000
	権利擁護事業			1,000	4,293	1,025	4,500	1,050	5,000
	包括的・継続的マネジメント事業			2,375	32,713	2,435	33,500	2,500	34,500
	事業見込量及び費用額				142,774		163,000		199,500
任意事業	家族介護継続支援事業								
		介護用品支給事業		180	6,340	190	6,400	200	6,450
		介護慰労金支給事業		350	10,563	300	9,000	280	8,400
		家族介護者交流事業		30	87	40	100	50	100
	地域自立生活支援事業								
		住宅改修支援事業		10	21	10	21	10	21
		成年後見制度利用支援事業			817		817		817
	事業見込量及び費用額				17,828		16,338		15,788
地域支援事業に係る費用額					231,716		247,259		368,645

（２）介護給付に係る費用の見込み

第３期計画における、要介護１以上の利用者に対する各サービスごとの保険給付費は、以下のとおりです。

単位：円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
1 居宅サービス 計	6,261,886,311	5,002,769,358	5,069,361,787
①訪問介護	930,264,905	795,252,783	869,319,997
②訪問入浴介護	75,945,395	79,656,852	81,783,226
③訪問看護	291,378,448	274,605,512	285,481,892
④訪問リハビリテーション	13,295,819	13,403,287	13,514,999
⑤居宅療養管理指導	28,748,859	27,360,644	28,157,663
⑥通所介護	1,772,730,439	1,176,106,888	1,135,704,948
⑦通所リハビリテーション	1,512,257,296	1,103,588,074	1,155,689,107
⑧短期入所生活介護	352,397,170	376,664,852	405,283,102
⑨短期入所療養介護	57,669,800	54,331,993	55,391,982
⑩特定施設入居者生活介護	233,246,341	248,360,984	251,595,960
⑪福祉用具貸与	277,410,516	249,197,284	268,434,824
⑫特定福祉用具販売	18,800,000	15,040,000	13,160,000
⑬住宅改修	50,000,000	40,000,000	35,000,000
⑭居宅介護支援	647,741,323	549,200,205	470,844,087
2 地域密着型サービス 計	1,471,257,484	1,797,411,418	2,171,614,502
①夜間対応型訪問介護	11,580,408	23,160,816	32,282,064
②認知症対応型通所介護	69,500,502	112,764,907	162,471,484
③小規模多機能型居宅介護	0	297,096,120	594,192,240
④認知症対応型共同生活介護	1,314,615,976	1,261,363,862	1,250,760,761
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	75,560,598	103,025,713	131,907,953
3 施設サービス 計	4,231,196,724	4,231,743,096	4,224,171,420
①介護老人福祉施設	1,509,768,864	1,488,219,012	1,464,934,896
②介護老人保健施設	1,931,046,624	1,934,666,256	1,937,959,644
③介護療養型医療施設	790,381,236	808,857,828	821,276,880
介護給付費計	11,964,340,519	11,031,923,872	11,465,147,709

（３）介護予防給付に係る費用の見込み

第３期計画における、要支援者(※)に対する各サービスごとの保険給付費は、以下のとおりです。

(※)要支援１、要支援２の認定者及び経過的要介護者(新予防給付開始以前の要支援者)を含む。

単位：円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
１ 介護予防サービス 計	273,310,454	1,719,910,267	1,856,119,880
①介護予防訪問介護	34,552,725	277,137,985	290,435,933
②介護予防訪問入浴介護	44,858	761,726	842,479
③介護予防訪問看護	2,045,268	37,886,350	41,794,623
④介護予防訪問リハビリテーション	0	764,665	796,143
⑤介護予防居宅療養管理指導	288,264	3,208,697	3,445,462
⑥介護予防通所介護	109,349,238	671,890,068	696,431,327
⑦介護予防通所リハビリテーション	53,268,121	529,938,926	560,021,503
⑧介護予防短期入所生活介護	137,615	16,980,038	17,316,044
⑨介護予防短期入所療養介護	77,276	7,822,450	8,440,379
⑩介護予防特定施設入居者生活介護	4,176,937	10,726,966	23,735,694
⑪介護予防福祉用具貸与	7,685,625	50,320,539	42,769,309
⑫特定介護予防福祉用具販売	1,200,000	4,960,000	6,840,000
⑬住宅改修	3,000,000	13,000,000	18,000,000
⑭介護予防支援	57,484,527	94,511,857	145,250,984
２ 地域密着型介護予防サービス 計	3,435,027	89,894,323	115,738,902
①介護予防認知症対応型通所介護	3,435,027	64,988,478	94,236,461
②介護予防小規模多機能型居宅介護	0	4,317,300	8,634,600
③介護予防認知症対応型共同生活介護	0	20,588,545	12,867,841
予防給付費計	276,745,481	1,809,804,590	1,971,858,782

（４）総費用と保険料基準額の算定

①　総費用

第３期介護保険料の算定の基礎となる総費用は、以下のとおりです。

単位：円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計
１ 居宅サービス 計	6,535,196,765	6,722,679,625	6,925,481,667	20,183,358,057
①訪問介護	964,817,630	1,072,390,768	1,159,755,930	3,196,964,328
②訪問入浴介護	75,990,253	80,418,578	82,625,705	239,034,536
③訪問看護	293,423,716	312,491,862	327,276,515	933,192,093
④訪問リハビリテーション	13,295,819	14,167,952	14,311,142	41,774,913
⑤居宅療養管理指導	29,037,123	30,569,341	31,603,125	91,209,589
⑥通所介護	1,882,079,677	1,847,996,956	1,832,136,275	5,562,212,908
⑦通所リハビリテーション	1,565,525,417	1,633,527,000	1,715,710,610	4,914,763,027
⑧短期入所生活介護	352,534,785	393,644,890	422,599,146	1,168,778,821
⑨短期入所療養介護	57,747,076	62,154,443	63,832,361	183,733,880
⑩特定施設入居者生活介護	237,423,278	259,087,950	275,331,654	771,842,882
⑪福祉用具貸与	285,096,141	299,517,823	311,204,133	895,818,097
⑫特定福祉用具販売	20,000,000	20,000,000	20,000,000	60,000,000
⑬住宅改修	53,000,000	53,000,000	53,000,000	159,000,000
⑭居宅介護支援	705,225,850	643,712,062	616,095,071	1,965,032,983
２ 地域密着型サービス 計	1,474,692,511	1,887,305,741	2,287,353,404	5,649,351,656
①夜間対応型訪問介護	11,580,408	23,160,816	32,282,064	67,023,288
②認知症対応型通所介護	72,935,528	177,753,385	256,707,945	507,396,858
③小規模多機能型居宅介護	0	301,413,420	602,826,840	904,240,260
④認知症対応型共同生活介護	1,314,615,977	1,281,952,407	1,263,628,602	3,860,196,986
⑤地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	75,560,598	103,025,713	131,907,953	310,494,264
３ 施設サービス 計	4,231,196,724	4,231,743,096	4,224,171,420	12,687,111,240
①介護老人福祉施設	1,509,768,864	1,488,219,012	1,464,934,896	4,462,922,772
②介護老人保健施設	1,931,046,624	1,934,666,256	1,937,959,644	5,803,672,524
③介護療養型医療施設	790,381,236	808,857,828	821,276,880	2,420,515,944
特定入所者介護(予防)サービス費	305,000,000	327,500,000	333,500,000	966,000,000
高額介護(予防)サービス費	144,000,000	152,000,000	158,000,000	454,000,000
審査支払手数料	20,510,500	21,185,000	22,714,500	64,410,000
保険給付費計 (A)	12,710,596,500	13,342,413,462	13,951,220,991	40,004,230,953
地域支援事業費 (B)	231,716,000	247,259,000	368,645,000	847,620,000
財政安定化基金拠出金 (C)	13,617,283	13,617,284	13,617,284	40,851,851
財政安定化基金償還金 (D)	129,600,000	129,600,000	129,600,000	388,800,000
総費用額 (A)+(B)+(C)+(D)	13,085,529,783	13,732,889,746	14,463,083,275	41,281,502,804

（Ｃ）財政安定化基金は、保険料の未納や給付費の見込み誤り等により財源不足が生じた場合、資金の交付・貸付を行うために各都道府県に設置されています。その財源は、国・都道府県・市町村が３分の１ずつ負担することになり、市町村の拠出率は３年間の給付費見込みの0.1%となります。

（Ｄ）第２期計画中に生じた財政安定化基金からの貸付金(54、55ページ参照)は、第３期計画の３年間で均等償還することになります。

②　第１号被保険者の負担割合と調整交付金の交付率

国の交付金である調整交付金は、後期高齢者の割合、高齢者の所得階層分布の状況により、総費用の５％を基準に交付されることとなっていますが、本市は後期高齢者の割合が全国平均より低いことから、4.3%の交付率を見込んでいます。

従って、基準の５％からの不足分 0.7%分は65歳以上の方の保険料負担となり、保険料の負担割合は19.7%(Ｅ)となります。

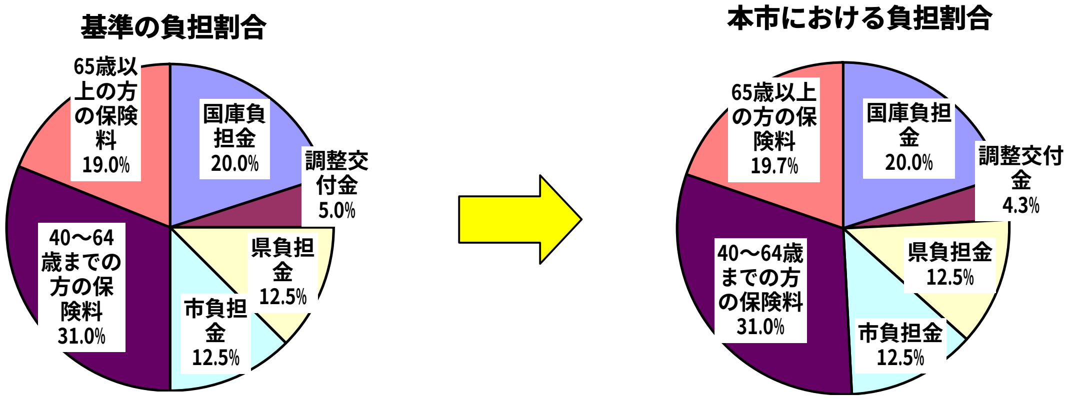

③　保険料算定に用いる被保険者数

保険料基準額の算定にあたっては、保険料所得段階ごとの被保険者数の加重を考慮した、被保険者数(Ｆ)によって算定します。(※各年度９月末時点の推計値)

単位：人

	所得段階別被保険者数（ａ）			加重係数（ｂ）			所得段階の加重を考慮した被保険者数（ａ×ｂ）		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第１段階	1,326	1,370	1,409	0.50	0.50	0.50	663	685	704
第２段階	9,677	9,993	10,284	0.60	0.60	0.60	5,806	5,996	6,170
第３段階	5,404	5,580	5,742	0.75	0.75	0.75	4,053	4,185	4,306
第４段階	15,671	16,181	16,652			1.00			16,652
税制改正に伴う「第１段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	0	0		0.66	0.83		0	0	
税制改正に伴う「第２段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	295	304		0.73	0.86		215	261	
税制改正に伴う「第３段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	295	304		0.83	0.91		245	277	
税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く見込数	15,081	15,573		1.00	1.00		15,081	15,573	
第５段階	13,215	13,645	14,043			1.25			17,554
税制改正に伴う「第１段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	0	0		0.75	1.00		0	0	
税制改正に伴う「第２段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	0	0		0.81	1.03		0	0	
税制改正に伴う「第３段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	4,274	4,413		0.91	1.08		3,889	4,766	
税制改正に伴う「第４段階からの激変緩和措置の対象者」見込数	3,046	3,145		1.08	1.16		3,290	3,648	
税制改正に伴う激変緩和措置対象者を除く見込数	5,895	6,087		1.25	1.25		7,369	7,609	
第６段階	2,407	2,486	2,558	1.65	1.65	1.65	3,972	4,102	4,221
第７段階	1,424	1,471	1,514	2.00	2.00	2.00	2,848	2,942	3,028
計	49,124	50,726	52,202				47,431	50,044	52,635

所得段階の加重を考慮した被保険者数（Ｆ）　150,110

④　保険料収納率

平成17年度(見込み)の合計収納率は97.5%となっていますが、第３期計画では、制度改正により遺族年金、障害年金が特別徴収の対象となること等を考慮し、予定収納率を98%(Ｇ)とします。

収納率の推移(第２期計画)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度(見込み)
特別徴収	100.0%	100.0%	100.0%
普通徴収	89.1%	87.9%	85.5%
合計	98.2%	98.2%	97.5%

⑤　保険料必要額の算定

保険料基準額の算定にあたり、総給付費の第１号被保険者が負担する割合に応じて、保険料必要額(Ｈ)が以下のとおり算定されます。

保険料必要額の算定

	総額(３年分)	第１号被保険者負担割合	負担金額
保険給付費計　(Ａ)	40,004,230,953円	19.7%（Ｅ）	7,880,833,498円
地域支援事業費　(Ｂ)	847,620,000円	19.0%（※）	161,047,800円
財政安定化基金拠出金　(Ｃ)	40,851,851円	100.0%	40,851,851円
財政安定化基金償還金　(Ｄ)	388,800,000円	100.0%	388,800,000円
保険料必要額（Ｈ）			8,471,533,149円

※地域支援事業費の第１号被保険者負担割合は19%(定率)となっている。

⑥　第１号被保険者の介護保険料基準月額の算定

①～⑤で算定した値(Ｆ)、(Ｇ)、(Ｈ)を用いて、第１号保険料基準月額が以下のとおり算定されます。

保険料基準月額は4,800円となりますが、その内の財政安定化基金償還金の影響額は、220円となります。

保険料基準月額の算定式

保険料賦課額 × 収納率(Ｇ) ＝ 保険料収入額(＝保険料必要額(Ｈ))

↓

加重を考慮した第１号被保険者数(Ｆ) × 保険料基準月額 × 12ヶ月 × 収納率(Ｇ) ＝ 保険料必要額(Ｈ)

↓

保険料基準月額 ＝ 保険料必要額(Ｈ) ／ (加重を考慮した第１号被保険者数(Ｆ) × 12ヶ月 × 収納率(Ｇ))

＝ 8,471,533,149円 ／ (150,110人 × 12ヶ月 × 98%)

4,800円

（５） 所得段階別保険料率と低所得者対策

平成18年度から平成20年度までの第１号保険料は、これまでの第２段階（市民税世帯非課税者)の層に新たに段階を設け、７段階制を採用しています。

新しく創設された第２段階の保険料率は、第２期の保険料率(旧八戸市0.7、旧南郷村0.75)を0.6に引き下げた形となっており、より低所得者に配慮した設定となっています。

また、平成18年度からの税制改正により、新たに市民税課税者が増加することが見込まれますが、急激な保険料負担の増加に配慮し、３年間で段階的な措置(激変緩和措置)を取ることとしています。

表4-1 各所得段階と対象者

所得段階	対　象　者
第１段階	市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者または 生活保護受給者
第２段階	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税者)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下
第３段階	市民税世帯非課税者(世帯全員が市民税非課税者)で 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超
第４段階	市民税本人非課税者 (世帯の中に市民税課税者がいるが、本人は非課税)
第５段階	市民税本人課税者 (前年の合計所得金額が200万円未満)
第６段階	市民税本人課税者 (前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満)
第７段階	市民税本人課税者 (前年の合計所得金額が400万円以上)

表4-2 各所得段階の保険料率と保険料月額

	保険料率			保険料月額		
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
第１段階			0.50			2,400円
第２段階			0.60			2,880円
第３段階			0.75			3,600円
第４段階			1.00			4,800円
税制改正に伴う「第１段階からの激変緩和措置の対象者」	0.66	0.83	1.00	3,168円	3,984円	4,800円
税制改正に伴う「第２段階からの激変緩和措置の対象者」	0.73	0.86	1.00	3,504円	4,128円	4,800円
税制改正に伴う「第３段階からの激変緩和措置の対象者」	0.83	0.91	1.00	3,984円	4,368円	4,800円
第５段階			1.25			6,000円
税制改正に伴う「第１段階からの激変緩和措置の対象者」	0.75	1.00	1.25	3,600円	4,800円	6,000円
税制改正に伴う「第２段階からの激変緩和措置の対象者」	0.81	1.03	1.25	3,888円	4,944円	6,000円
税制改正に伴う「第３段階からの激変緩和措置の対象者」	0.91	1.08	1.25	4,368円	5,184円	6,000円
税制改正に伴う「第４段階からの激変緩和措置の対象者」	1.08	1.16	1.25	5,184円	5,568円	6,000円
第６段階			1.65			7,920円
第７段階			2.00			9,600円

8　ＮＰＯ・ボランティア活動の支援

（1）コミュニティ活動の促進について

社会経済情勢の変化や高齢社会の進展につれて、高齢者の保健・福祉サービスに対するニーズは多様化しており、これに対応していくには地域特性を活かしたふれあいのあるコミュニティの形成が必要となっています。

近年、地理的な境界にとらわれない、テーマ型コミュニティ（特定のテーマの下に有志が集まって形成される市民活動団体等）による活動が活発になっており、市民の課題解決に向けた先駆的な役割を担っています。テーマ型コミュニティは、地域全体の課題解決力の向上に寄与し、参加者間で問題意識を強く共有することで、専門的・広域的課題にも対処することができ、従来のコミュニティのあり方を大きく変える可能性を持っています。

一方、エリア型コミュニティ(地縁型団体による取り組みを核とした町内会等)においては、お互いが助け合っていくという互助意識の低下が見られるため、自分たちで出来ることは自分たちが力を合わせてやっていくという相互扶助の意識の向上が求められています。

それぞれのコミュニティは、市民が主体となって暮らしにおける課題の解決を目指すという共通の特徴を持っています。地域の課題解決には、それぞれの長所を活かしたより大きなコミュニティ作りを目指すことが重要となるため、今後は、市民・行政・事業者などが一体となった協働のまちづくりを進めるため、コミュニティ活動を促進していきます。

（２）高齢者の社会参加の促進について

高齢者像の変化に伴い、高齢者自身の健康の保持・増進や介護予防、さらには自己実現に関する意識も変化してきていることから、生きがいや社会参加の機会として、これら高齢者が自らの経験や能力を活かして参加できる活動に関する必要な支援や指導及び啓発活動が求められています。

このため、「八戸市福祉のまちづくり計画」に基づく生活空間のバリアフリー化や老人クラブ活動支援等により、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、ＮＰＯやボランティア等の市民団体はもとより、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等との連携を強化し、ノーマライゼーション理念に基づいた住民主体の各種活動により、高齢者のみならず住民全体が暮らしやすい環境の整備を図り、ふれあいのある元気な地域づくりを目指していきます。

項目	施策の概要
市民活動の促進	情報提供、相互交流などの拠点となる市民活動サポートセンターの拡充 地域活動組織への支援の強化等の福祉ボランティア制度の充実
社会参加の促進	各種学習活動の場及び生涯学習プログラムの提供 老人クラブ等による社会奉仕活動への参加促進 シルバー人材センターの活用等による高齢者の就労の促進

９　高齢者の生きがいづくり等

（１）生きがいづくり

①　老人クラブ

老人クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織です。健康活動、友愛活動、奉仕活動の全国三大運動をはじめとして、多岐にわたる活動を実施しながら、地域社会において大きな役割を担っています。本市では、さらに単位老人クラブが結集し、明るく住みよい地域づくりに貢献するとともに、地域住民の信頼と期待に応えるため八戸市老人クラブ連合会を結成しており、種々の活動を展開しています。

○　老人クラブの課題と方針

若年層の加入を促進するとともに、親しみのある、開かれた老人クラブを目指し、加入率の向上を図っていきます。

老人クラブ並びに老人クラブ連合会が実施する各種事業に対して助成を行い、高齢者の社会参加の推進を図ります。

老人クラブの加入状況

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
老人クラブ数	196	194	192
会員数	10,735人	10,335人	10,164人
60歳以上人口	52,153人	54,219人	56,191人
加入率	20.6%	19.1%	18.1%

老人クラブの主な活動

活動名	活動内容
社会参加活動	若い世代との交流(世代間交流) 技術・技能の伝達に関する活動(寿作品展、菊づくり) 会報等の発行による広報活動等
社会奉仕活動	環境美化活動 友愛訪問 施設の訪問 雑巾などの寄贈・贈呈活動 相談活動等
健康増進活動	ゲートボール、グラウンドゴルフ等の軽スポーツへの取り組み 老人スポーツ大会の開催等
教養活動	講座、講演会の実施 研修会の開催等
レクリエーション活動	慰安旅行の開催等 老人芸能発表大会 各種会合の開催等

（２）活動の場の提供

老人福祉センター２施設、老人いこいの家５施設を、地域の高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の社会参加の場として提供しています。

介護保険制度を円滑に推進するためにも、高齢者の介護予防・生きがい対策事業がますます重要となることから、これらの事業を推進するための一つの拠点施設として位置づけ、社会参加の場としての提供はもとより、高齢者による自主的グループづくりや世代間交流活動などを積極的に支援していく必要があります。

老人福祉センター及び老人いこいの家の設置状況

施設名	整備年度	主な設備等
老人福祉センター　馬淵荘	昭和55年度	集会室、機能回復訓練室、健康相談室、生活相談室、娯楽室、図書室、浴室
老人福祉センター　南郷	平成6年度	集会室、機能回復訓練室、健康相談室、生活相談室、娯楽室、図書室、浴室
老人いこいの家　臥牛荘	昭和52年度	集会室、研修室、創作室、調理室、浴室
老人いこいの家　青山荘	昭和57年度	休憩室、浴室
老人いこいの家　諏訪荘	平成3年度	集会室、研修室、娯楽室、浴室
老人いこいの家　うみねこ荘	平成4年度	集会室、娯楽室、浴室
老人いこいの家　海浜荘	平成5年度	集会室、娯楽室、浴室

（３）その他の生きがい事業

高齢者の生きがい対策及び社会参加を促進するため、次の事業を実施します。

事業名	事業内容
高齢者趣味の教室（陶芸コース、手芸コース）	高齢者がその経験と知識を活かし、希望と能力に応じた創造的活動に参加することによって、生きがいの増進を図る。
はり・きゅう・あんまマッサージ施術費助成	高齢者の健康増進を図るため、はり・きゅう・あんまマッサージ施術費の一部を助成する。
青森県長寿社会振興センターが行う事業への参加促進等	青森県長寿社会振興センターが実施する、シニアフェスティバル等のＰＲをするとともに、参加促進を図る。

(４) 生涯学習対策

今日、情報化や国際化の進展、余暇時間の増大や価値観の多様化など様々な社会情勢の変化の中で、生涯にわたって自由に学ぶことができる生涯学習社会を築くことが必要です。

このため、生涯学習施設の整備を進めるとともに、市民大学をはじめとする各種の学習関連事業の質的改善を図るなど、生涯学習体系の充実に努めており、「八戸市生涯学習推進基本計画」に基づいた、市民一人ひとりの生きがいのある人生の創造と活力に満ちた地域社会の実現に向けて事業を展開しています。

各種教養講座

事業名	事業内容
鷗盟大学	八戸市鷗盟大学を設置し、60歳以上の高齢者を対象に、一般教養・園芸・生活福祉等の学習を通じ、社会参加と生きがいの増進を図る。
高齢者教室	市内23ヶ所の公民館を活用し、60歳以上の高齢者を対象に、家庭生活に役立つ教養・知識・趣味等の習得、積極的な生きがいを求めて学習する場を提供。
市民大学講座	全国から各界の第一人者を講師に迎え、広く市民全体を対象に、人間性豊かな生き方を追求する学習の場として、併せて市民としての連携が深められることを目的として開催。

(５) 就労対策等

社会経済情勢の変化及び高齢者を取りまく環境の変化の中で、健康で就業意欲の高い高齢者の雇用・就業の促進を図り、活力ある豊かな長寿社会を形成するため、高齢者が意思と能力に応じて社会生産活動に参加できる環境づくりが重要です。

① 八戸市障害者・高年齢者等雇用奨励金交付制度

高齢者等の雇用の促進と生活の安定を図ることを目的に、60歳以上65歳未満の高年齢者を雇用する事業主に対して雇用奨励金を交付しています。

平成16年度実績

実人員	交付額
110人	6,300,000円

② 高齢者が生きがいを持って働くことを推進する八戸市シルバー人材センターの事業を支援し、高齢者の就業機会の増大を図っています。

今後も、高齢者に対する情報提供、就業相談、講演会の実施等を通じて社会参加の促進を図り、生きがいの増進に努めます。

平成16年度の状況

会員数	就業人数	延べ就業人数	受注件数
1,416人	1,381人	132,190人	4,177件

③ 廿三日町の高齢期雇用就業支援センターでは、高齢期を迎えようとしている方々に、将来にわたり生きがいと充実感ある職業生活を送ってもらうため、セミナーの開催や各種相談業務を行っています。

10　高齢者が暮らしやすい住環境の整備

（１）高齢者の居住対策

①　高齢者の居住環境の整備

高齢社会に対応した社会資本の整備、特に、心身機能が低下していく高齢者が、持てる能力を最大限生かしながら生き生きと安心して生活のできる住宅の整備や、在宅生活支援施設等の整備を図っていくことは、重要な課題となっています。

このことから、「八戸市地域高齢者住宅計画」に基づき、高齢対応設計仕様とする市営住宅の供給など、高齢者対応住宅施策の展開を図っています。

また、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者向け賃貸住宅の供給を促進していきます。

②　高齢者の住宅リフォームの促進

高齢者がいつまでも安心して在宅生活ができるような住宅環境の整備促進のため、住宅改良(リフォーム)ヘルパー等と連携をとりながら、住宅改良の普及促進を図ります。

（２）公共的建築物

公共的建築物は、人々が生活し、心豊かな社会を形成していくための重要な役割を持っています。施設の機能によっては、生活の核となる拠点的な性格を持つものや、災害時には、避難場所としての役割を持つ施設もあります。

このような公共的建築物を、高齢者や障害者などを含む全ての市民が、安全かつ快適に利用できるような整備をしていくことが重要です。

そのためには、段階的な整備を行う場合であっても、歩道から施設内部までを連続的・一体的にとらえ整備していくことが必要です。

①　公共建築物

市有施設は、新設、改築の時期をとらえ、青森県福祉のまちづくり条例、ハートビル法に照らしながら整備していきます。既設建築物についても、計画的に改修を進めていきます。

また、公共住宅に高齢者・障害者向け住宅を設けるなど、居住環境の向上に努めていきます。

②　民間建築物

青森県福祉のまちづくり条例、ハートビル法に基づく整備の促進を図るため、普及・啓発活動を行っていきます。

建築確認申請時に、福祉的配慮への理解・協力を求め、指導・助言を行っていきます。

（３）道路

生活は、本来、面としての広がりを持つものであり、このような面的な広がりを確保していくためには、交通拠点から施設へのアクセスルートや、地域の主要な幹線を軸としながらネットワーク化を図るなど、地域を面としてとらえた道路整備が必要です。この道路は、防災の観点からも避難路や延焼防止のための空間を確保するという重要な役割を持っています。

また、単に移動のためだけの施設・機能として道路をとらえるのではなく、生活の質の向上も図ることができるよう、安全性を確保したうえで、快適な屋外空間の創出という観点からも整備していくことが必要です。

①　安全で快適な歩行者空間の確保

ア）　既設の歩道については、車いすを基本的な移動手段としてとらえ、切り下げの適正化や幅員の確保など、連続した移動空間の整備を進めていくとともに、フラット型歩道の導入を推進していきます。

イ）　歩道の設置については、交通量や施設の配置状況などを考慮し、計画的に整備を進めます。

ウ）　中心市街地の狭隘な歩道区間においては、沿道建築物の壁面後退(セットバック)によって、歩行者通行帯の幅員確保を行えるよう協力を要請します。

エ）　点字ブロック、音響式信号機の設置など、視覚障害者に配慮した道路整備を図ります。

オ）　積雪時の安全性を確保する観点から、車乗り入れ部に特殊街渠ブロックを用いるなど、歩道の平坦化を進めます。
また、ロードヒーティング、坂道では手すりの設置や歩道に階段を設けるなど、安全・快適性の促進に努めます。

カ）　ポケットパークや休憩設備の設置など、まちなかにたまりスペースや休憩ができる空間を造りだしていきます。

キ）　夜間の安全面に配慮し、照明設備の充実を図ります。

ク）　横断歩道橋の安全対策を進め、利用頻度の高い施設では上屋を設置し、積雪時への対応を図ります。

②　道路管理の強化

ア）　路上に置かれた看板、商品などに対する指導を強化し、不法占有物の撤去を行います。

イ）　電柱や標識などの設置物については、関係機関との調整を行い、設置場所の変更や統合により、歩道幅員の有効利用を促進します。

ウ）　架空線の地中化を進めます。

（４）公共交通機関

公共交通機関は、社会参加を促進するための重要な移動手段です。

平成14年12月に開通した東北新幹線「八戸駅」を軸とする鉄道運輸は、大量輸送機関として都市間の長距離移動や都市内部の移動においても基幹的役割を果たしています。

バスは、自宅近くから公共的施設や鉄道駅などの交通結節点へのアクセス手段として、身近な交通機関です。

このような公共交通機関を、高齢者や障害者などが安全かつ快適に利用できるように周辺環境を整備し、生活圏や行動範囲の拡大を図っていくことが必要です。

①　鉄道

東北新幹線「八戸駅」の開業により、地域住民はもとより県内外から多くの人が、鉄道や駅施設等を利用することから、青森県福祉のまちづくり条例、「公共交通ターミナルにおける高齢者、障害者等のための施設整備ガイドライン」に照らし、誰もが安心して利用できるよう、積極的に整備を進めるよう事業者に要請します。

②　バス

ア）　快適なバス待ちができるよう、主要バス停留所には、防風付き上屋の設置を促進します。

イ）　歩道が無い場所や狭い場所では、民有地内にバス停留所の設置協力を要請し、スペースの確保に努めます。

ウ）　バスロケーションシステムの導入を検討し、バスの利便性向上を図ります。

エ）　高齢者にも乗降が容易な低床バスの導入を促進します。

オ）　公共的施設の機能更新に合わせ、市民の社会活動等のニーズに即した、バス路線の見直しを行うなどの対応を図ります。

資　料　編

1. 八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱
2. 八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿
3. 八戸市高齢者アンケート調査
4. 日常生活圏域データ

八戸市介護保険事業計画等策定委員会

1. 八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱
2. 八戸市介護保険事業計画等策定委員会名簿

八戸市介護保険事業計画等策定委員会設置要綱

（設　　置）

第１条　八戸市介護保険事業計画及び八戸市老人保健福祉計画の策定、並びに高齢者の健康福祉施策の推進に関する重要な事項を定めるにあたり、広く市民の意見を求めるため、八戸市介護保険事業計画等策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる事項について、調査・審議するものとする。

⑴　八戸市介護保険事業計画の策定に関すること。

⑵　八戸市老人保健福祉計画の策定に関すること。

⑶　前２号に掲げるもののほか、高齢者の健康福祉施策に関し重要な事項。

（組　　織）

第３条　委員会は委員20名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

⑴　学識経験者

⑵　保健医療関係者

⑶　福祉関係者

⑷　被保険者代表

（任　　期）

第４条　委員の任期は、３年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員の任期の途中で交代した場合の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第５条　委員会に会長及び副会長を各１名置き、委員の互選によって定める。

２　会長は、委員会を代表し、会務を統括する。

３　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会　　議）

第６条　委員会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

（庶　　務）

第７条　委員会の庶務は、健康福祉部介護保険課において処理する。

（そ　の　他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

付　　則

この要綱は、平成１０年７月２日から実施する。

付　　則

この要綱は、平成１１年４月１日から実施する。

付　　則

この要綱は、平成１６年４月１日から実施する。

八戸市介護保険事業計画等策定委員会員名簿

任期：平成17年５月11日～平成19年３月31日

会　長　　坂本　美洋　　　　　副会長　　岸原　千秋

(学識経験者)

坂本　美洋	前八戸市老人保健福祉計画作成懇談会会長	
秋山　恭寛	八戸市議会議員	(平成17年７月20日から)
中村　萬之助	元南郷村役場参事兼保健福祉課長事務取扱	
庭田　哲夫	デーリー東北新聞社制作局長	(平成17年９月21日から)
鳴海　成二	東奥日報八戸支社編集部長兼報道本部編集委員	

(保健医療関係者)

岸原　千秋	八戸市医師会副会長
千葉　潜	青森県精神保健福祉協会副会長
谷地　泰美	青森県歯科医師会八戸支部会理事
小ヶ口　恵子	青森県薬剤師会八戸支部専務理事
風間　やす子	青森県看護協会三八支部

(福祉関係者)

岩渕　惣二	八戸地区社会福祉施設連絡協議会会長
田口　豊實	八戸市社会福祉協議会会長
齋藤　鈴子	身体障害者療護施設松館療護園園長
菊島　レイ子	青森県老人保健施設協会県南支部
下野　共致	青森県社会福祉士会　三八支部
斎藤　真裕美	八戸地域介護支援専門員協議会

(被保険者代表)

差波　清一郎	八戸市老人クラブ連合会会長
下斗米　澄子	公募
寺沢　信治	公募
稲田　八千代	公募

八戸市高齢者アンケート調査

八戸市高齢者アンケート調査（回収結果）

① 調査目的

当市の高齢者の日常生活状況、及び健康状態等に関する実態、介護及び介護予防に関する意識を把握することによって、今後の施策及び第３期高齢者保健福祉計画策定の基礎資料とする。

② 調査時期

平成 17 年８月～９月

③ 回収結果

調査対象者　　2,500 人
回答者数　　1,586 人(回収率　63.44%)

④ 対象者

市内に住所を有する 65 歳以上の者のうち、次に掲げる要件を満たし、男女別・年齢階層別にそれぞれ均等となるよう無作為抽出したもの

・抽出人数　　2,500 人、男女人口比率
・年齢算出基準日　　平成 17 年７月 31 日現在
・年齢階層　　５歳ごとに人口按分　85 歳以上一括
・要介護認定において要介護３、４、５と認定されている者を除く
・介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)に入所している者を除く　※住所地特例入所者を含む
・地域福祉アンケート調査対象者となった者を除く

⑤ 調査方法

アンケート調査票を対象者宅へ郵送し、回答記入後、同封の返信用封筒にて返送。
調査は無記名で行い、調査票は統計処理後、破棄する。

※　今回のアンケート調査では、介護保険制度改正に伴い創設される「新予防給付」及び「地域支援事業」を想定した介護予防に関する住民の意向を把握することも目的の一つとしている。よって、介護予防の主要な対象となる特定高齢者(要介護となるおそれのある高齢者)とともに、現在要支援、要介護１、２いずれかの認定を受けている、いわゆる軽中度認定者も対象とする。ただし、調査時期時点で「新予防給付」及び「地域支援事業」の詳細について明らかとなっていなかったため、質問内容は住民の介護予防に対する意向を把握する程度の内容に留まった。

１．本人の状況

① 年　齢　（問１）

・「65～69 歳」が 32.0%と最も多かった。
　次いで、「70～74 歳」(27.7%)、「75～79 歳」(19.9%)となっている。
・前期高齢者が回答者の約６割を占めている。

	回答数	構成比
(１) 65～69歳	508	32.0%
(２) 70～74歳	440	27.7%
(３) 75～79歳	315	19.9%
(４) 80～84歳	176	11.1%
(５) 85歳以上	87	5.5%
無回答	60	3.8%
計	1,586	100.0%

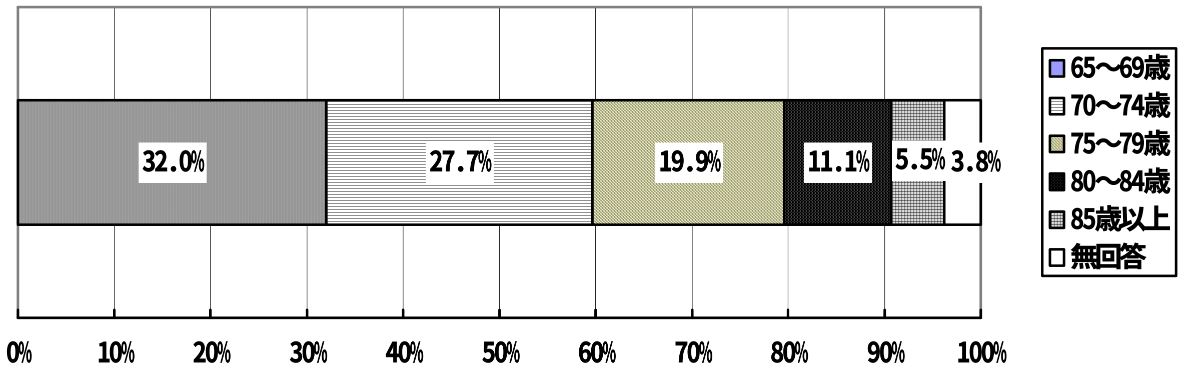

② 性　別　（問２）－*「女性」が５割強、「男性」４割強*

・「女性」が 53.3%、「男性」が 41.1%である。

	回答数	構成比
(１) 男性	651	41.1%
(２) 女性	846	53.3%
無回答	89	5.6%
計	1,586	100.0%

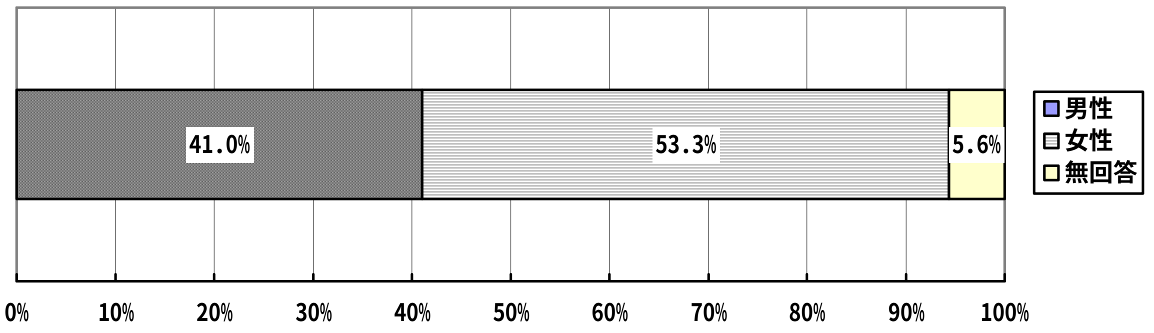

③ 世帯構成　（問３）

－「子や孫などと同居」・「夫婦のみの世帯」がそれぞれ４割弱

・「子や孫などと同居」が 38.1%と最も多かった。

・次いで、「夫婦二人暮しで二人とも 65 歳以上」(31.1%)が多く、「夫婦二人暮しで一人だけが 65 歳以上」(7.5%)と合わせると、夫婦のみの世帯が 38.6%と４割弱を占めている。

・「ひとり暮らし」が 13.9%を占めている。

	回答数	構成比
(１) ひとり暮らし	221	13.9%
(２) 夫婦二人暮しで二人とも65歳以上	493	31.1%
(３) 夫婦二人暮しで一人だけが65歳以上	119	7.5%
(４) 子や孫などと同居	604	38.1%
(５) １～４以外で全員が65歳以上	31	2.0%
(６) その他	70	4.4%
無回答	48	3.0%
計	1,586	100.0%

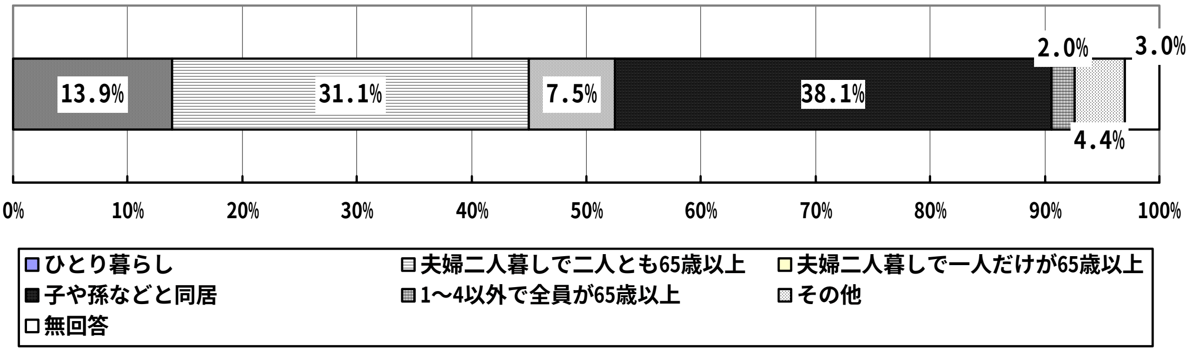

④ 親族などに対する介護　（問４）

－「現在介護している」方、「将来介護する立場になる可能性がある」方を合わせると４割強

・親族などに対し「現在介護をしておらず、今後介護する立場になる可能性もない」との回答が 45.5%と最も多かったが、「現在介護していないが、今後介護する立場になる可能性がある」(39.2%)と、「現在介護をしている」(6.6%)を合わせると、今後介護する立場にある方は４割強を占めている。

	回答数	構成比
(１) 現在介護している	105	6.6%
(２) 現在介護していないが今後介護する立場になる可能性がある	622	39.2%
(３) 現在介護しておらず今後介護する立場になる可能性もない	721	45.5%
無回答	138	8.7%
計	1,586	100.0%

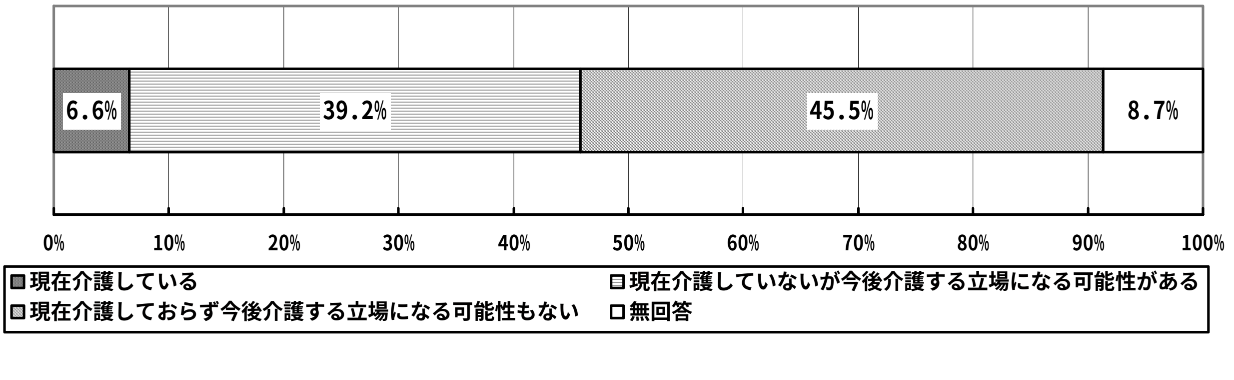

２．介護予防について

①　介護予防に対する意識　　（問５）

－介護予防は「できると思うが難しい」と考える方が最多

・自分の努力で介護予防は可能かとの問に対し、「できると思うが難しい」が 31.4%と最も多く、次いで、「わからない」(24.6%)であった。

・また、「できないと思う」（24.0%)と考える方が約４分の１おり、「できると思う」と答えた方は 17.0%に留まった。

	回答数	構成比
(１) できると思う	269	17.0%
(２) できると思うが難しい	498	31.4%
(３) できないと思う	381	24.0%
(４) わからない	391	24.6%
無回答	47	3.0%
計	1,586	100.0%

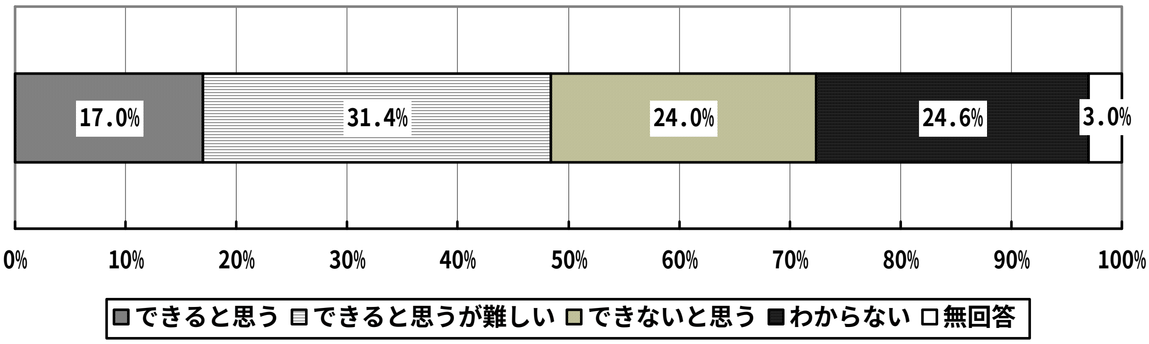

② 介護予防サービスの利用意向について　（問６/複数回答）

－介護予防健診の利用意向が約６割と最多

・「介護が必要にならないための健康診断（介護予防健診）」(59.9%)が最も利用意向があり、生活機能の低下を自ら把握したいとのニーズが見てとれる。

・次いで、「認知症を予防するための教室（認知症予防教室）」(38.3%)、「地域での高齢者向けのレクリエーション(地域での高齢者レク)」(36.8%)、「筋力や柔軟性を高める運動を行う教室（筋力トレーニング)」(35.2%)、「きちんと栄養をとるための相談・教室（栄養相談・教室)」(33.7%)、「口の中や歯を健康に保つための相談・指導(口腔内ケア)」(12.0%)の順だった。

・「サービスを利用したいとは思わない(利用意向なし)」との回答は、全体の 12.6%であった。

	回答数	比率
(１) 筋力トレーニング	559	35.2%
(２) 栄養相談・教室	535	33.7%
(３) 口腔内ケア	191	12.0%
(４) 認知症予防教室	607	38.3%
(５) 地域での高齢者レク	583	36.8%
(６) 介護予防健診	950	59.9%
(７) 利用意向なし	200	12.6%
無回答	92	5.8%

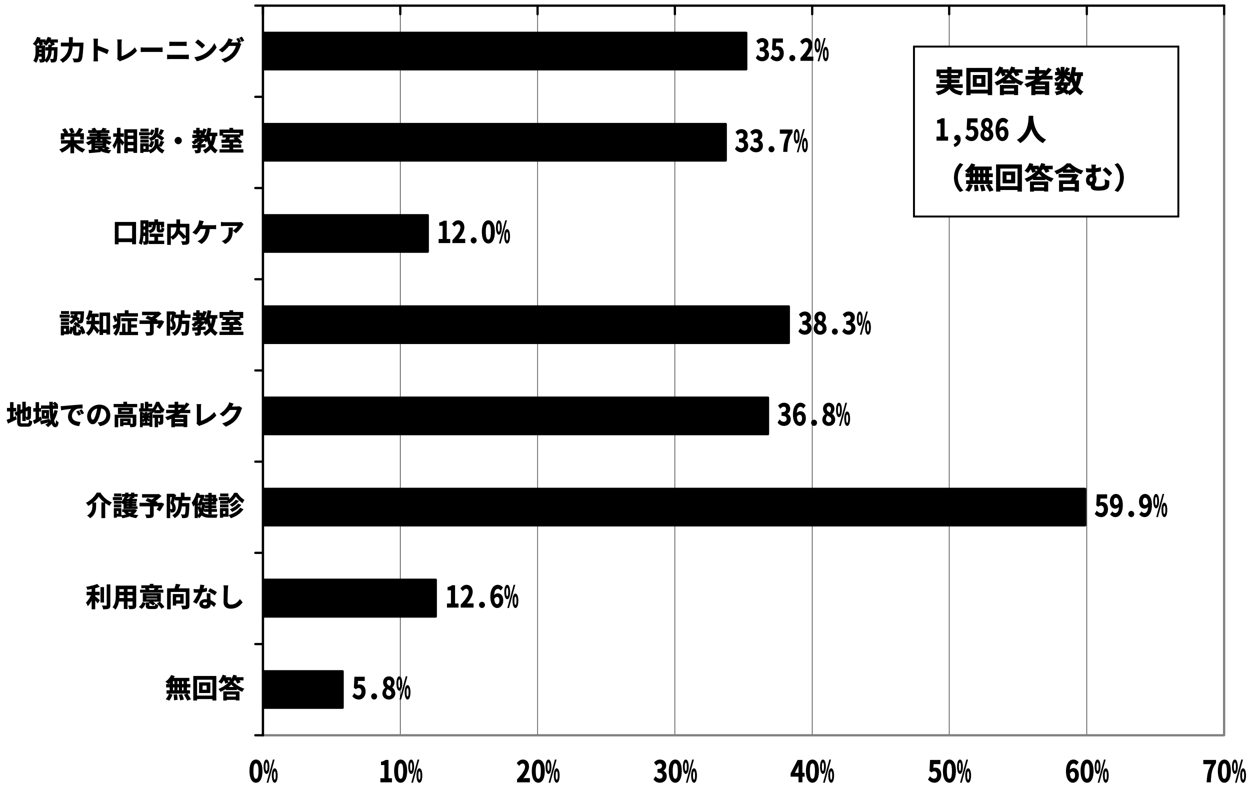

３．身体状況、健康維持の取り組みについて

① 現在の健康状態　（問７）

－約８割が自立した生活を営んでおり、外出も可能な状態にある

- 「なんらかの病気や障害等があるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も一人でできる」が、39.8%と最も多く、次いで、「たいした病気や障害等もなく、日常生活は自分で行える」（29.7%）、「きわめて健康である」（14.2%)となっている。
- 上記を合計すると、83.7%の方がほぼ自立した生活を営んでいることが分かる。

	回答数	構成比
(１) きわめて健康である	225	14.2%
(２) たいした病気や障害等もなく、日常生活は自分で行える	471	29.7%
(３) なんらかの病気や障害等があるが、日常生活はほぼ自分で行えるし、外出も一人でできる	632	39.8%
(４) なんらかの病気や障害等があって、日常生活はおおむね自分で行っているが、外出は一人でできない	109	6.9%
(５) なんらかの病気や障害等があって、日常生活でも誰かの助けを必要とする	93	5.9%
(６) なんらかの病気や障害等があって、トイレ、食事、着替えなども介助を要し、一日中ベッド(ふとん)にいる	10	0.6%
無回答	46	2.9%
計	1,586	100.0%

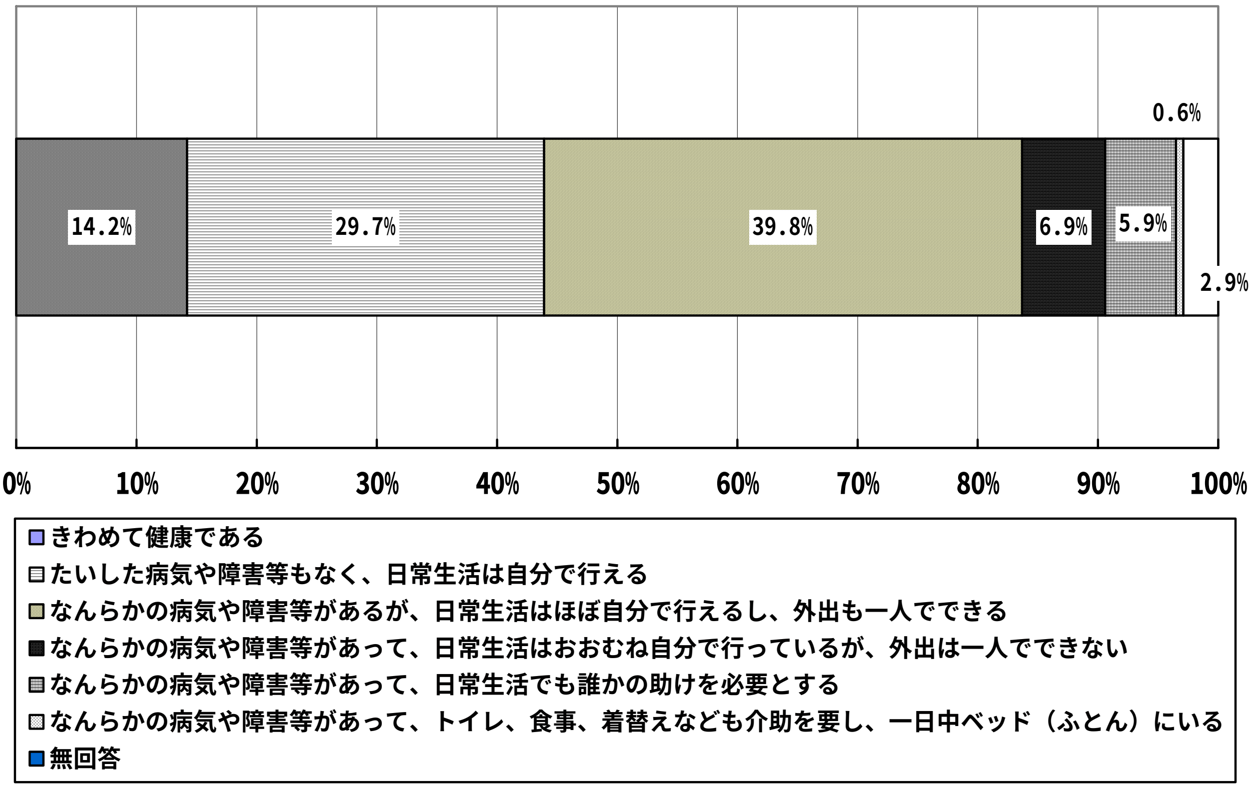

② 物覚え（記憶力）の状態　（問８）

－約半数が記憶力の減退を意識している

・一年前と比較した記憶力の変化について、最多回答は「変わらない」の 46.8%であった。
・次いで、「少し悪くなった」(42.8%)、「かなり悪くなった」(6.6%)となっており、これらを合計すると記憶力の減退を約半数(49.4%)の方が意識していることが分かる。
・若干名(1.2%)の方が「良くなった」と答えている。

	回答数	構成比
(１) 良くなった	19	1.2%
(２) 変わらない	742	46.8%
(３) 少し悪くなった	678	42.8%
(４) かなり悪くなった	105	6.6%
無回答	42	2.6%
計	1,586	100.0%

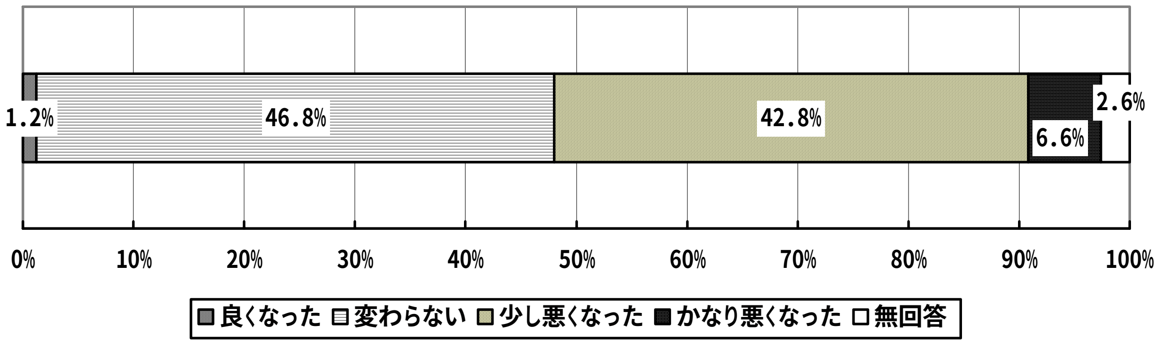

③ 健康維持への取り組み　（問９/複数回答）

ー約95%がなんらかの健康維持への取り組みを実践している

・最も多かった回答は「食事の量や栄養バランスなどに気をつけている」(51.5%)、次いで「かかりつけの医師に定期的に診てもらっている」(49.8%)で、共に約半数の方が取り組んでいると回答している。
・全回答者中、「特にない」(2.3%)、「無回答」(3.1%)と回答した方を除くと、約95%の方がなんらかの健康維持への取り組みを実践していることが分かる。
・「その他」(2.6%)の回答について、記述があったもののうち主なものは下記のとおり。

		回答数	比率
(１)	食事の量や栄養バランスなどに気をつけている	817	51.5%
(２)	ウォーキングや体操など、定期的に運動をしている	373	23.5%
(３)	規則的な生活を心がけている	561	35.4%
(４)	定期的に健康診断を受けている	412	26.0%
(５)	かかりつけの医師に定期的に診てもらっている	790	49.8%
(６)	たばこをやめた、または本数を減らしている	94	5.9%
(７)	お酒を飲みすぎない	113	7.1%
(８)	気持ちを明るく保つ	328	20.7%
(９)	休養や睡眠を十分とっている	631	39.8%
(10)	その他	41	2.6%
(11)	特にない	37	2.3%
	無回答	49	3.1%

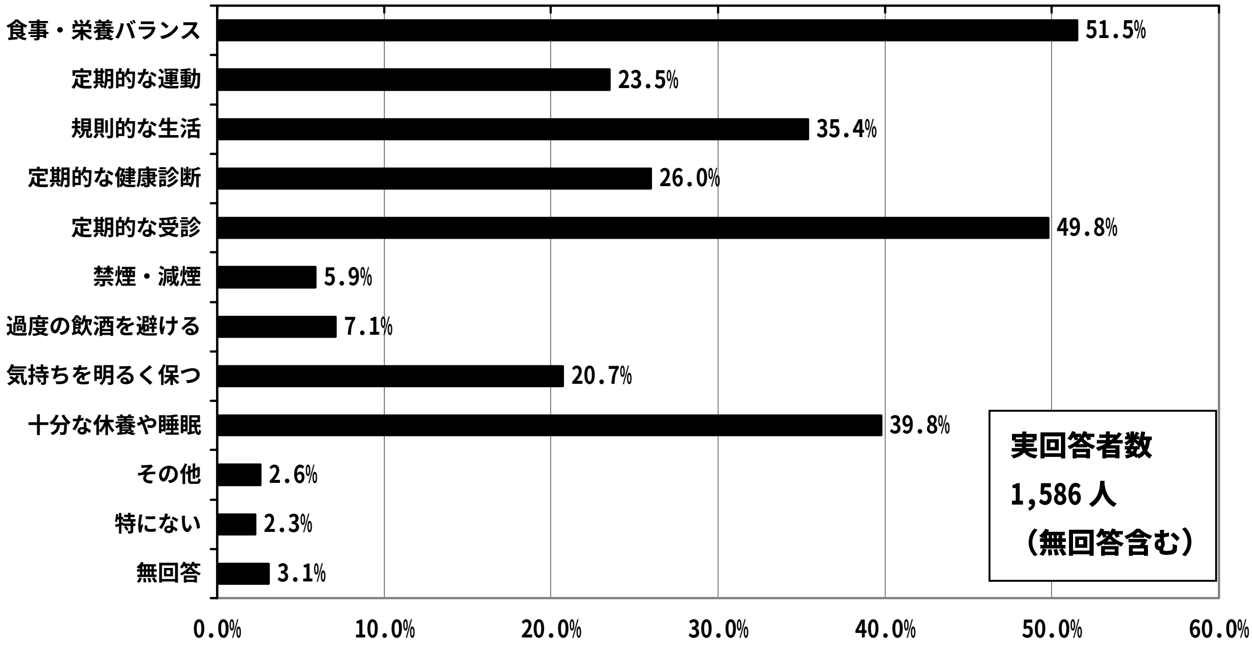

(問９)健康維持への取り組み　「その他」記述回答(記述有　全39件中主なもの)

○ 週に２～３回　プールにて水中ウォーキング、水泳	(65～69歳、男性)
○ 美容の仕事をしていますので、お客さんとの話を楽しみながら毎日を過ごしている	(65～69歳、女性)
○ 畑仕事をしている	(75～79歳、女性)

④ 要介護リスク　（問 10）

－要介護リスクの高い方は約４割（半数以上に社会的役割リスクが見られる）

全体集計

区分	設問		はい	いいえ	無回答
手段的自立（IADL）	① バスや電車を使って一人で外出ができますか？	回答数	1,277	232	77
		構成比	80.5%	14.6%	4.9%
	② 日用品の買い物ができますか？	回答数	1,337	171	78
		構成比	84.3%	10.8%	4.9%
	③ 自分で食事の用意ができますか？	回答数	1,302	199	85
		構成比	82.1%	12.5%	5.4%
	④ 請求書の支払ができますか？	回答数	1,364	139	83
		構成比	86.0%	8.8%	5.2%
	⑤ 銀行預金・郵便貯金の出し入れができますか？	回答数	1,307	203	76
		構成比	82.4%	12.8%	4.8%
知的能動性	⑥ 年金などの書類が書けますか？	回答数	1,219	268	99
		構成比	76.9%	16.9%	6.2%
	⑦ 新聞を読んでいますか？	回答数	1,328	176	82
		構成比	83.7%	11.1%	5.2%
	⑧ 本や雑誌を読んでいますか？	回答数	954	503	129
		構成比	60.2%	31.7%	8.1%
	⑨ 健康についての記事や番組に関心がありますか？	回答数	1,287	192	107
		構成比	81.2%	12.1%	6.7%
社会的役割	⑩ 友人の家を訪ねることがありますか？	回答数	877	596	113
		構成比	55.3%	37.6%	7.1%
	⑪ 家族や友人の相談にのることがありますか？	回答数	1,078	385	123
		構成比	68.0%	24.3%	7.7%
	⑫ 病人を見舞うことができますか？	回答数	1,281	203	102
		構成比	80.8%	12.8%	6.4%
	⑬ 若い人に自分から話し掛けることはありますか？	回答数	1,123	356	107
		構成比	70.8%	22.4%	6.8%

※選択肢は「老研式活動能力指標」に準拠

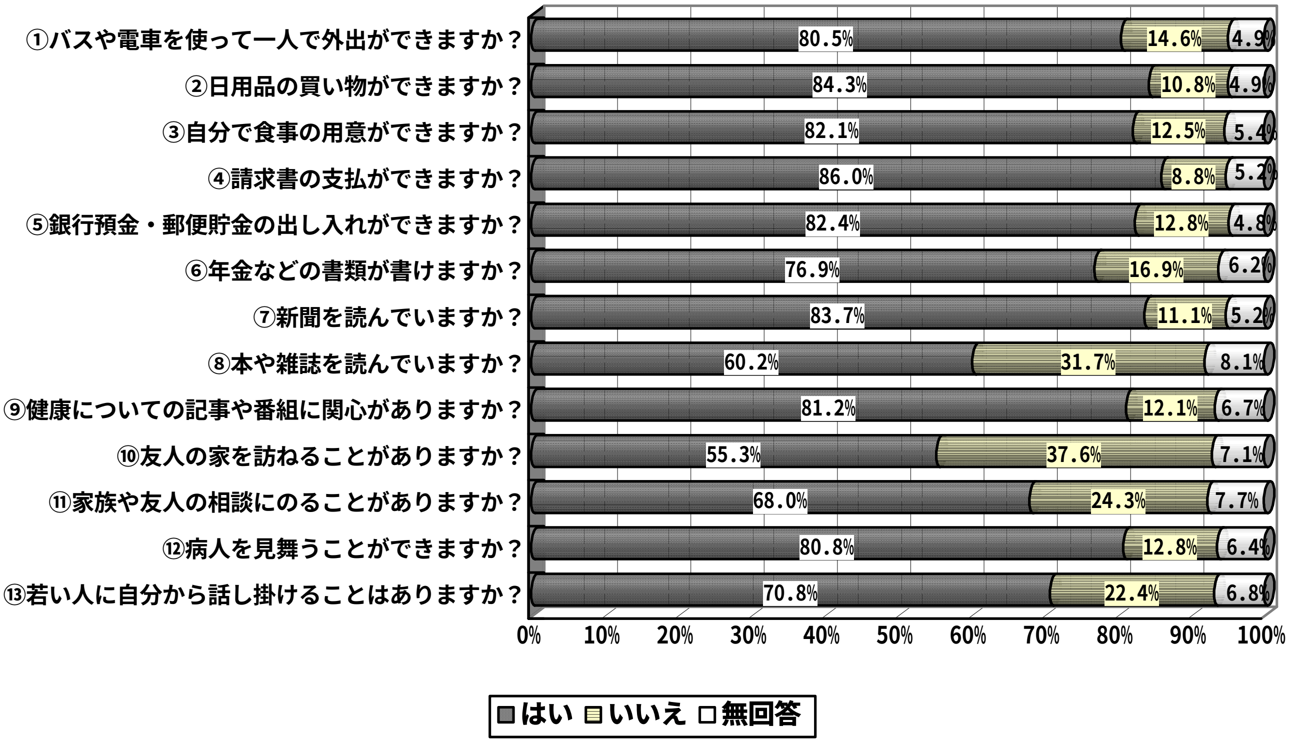

前ページの回答を以下のとおり分析

●要介護リスクの高い方⇒①～⑬で「はい」を１点、「いいえ」を０点として合計し、
10点以下の方。（低い点数ほどリスクが高い）

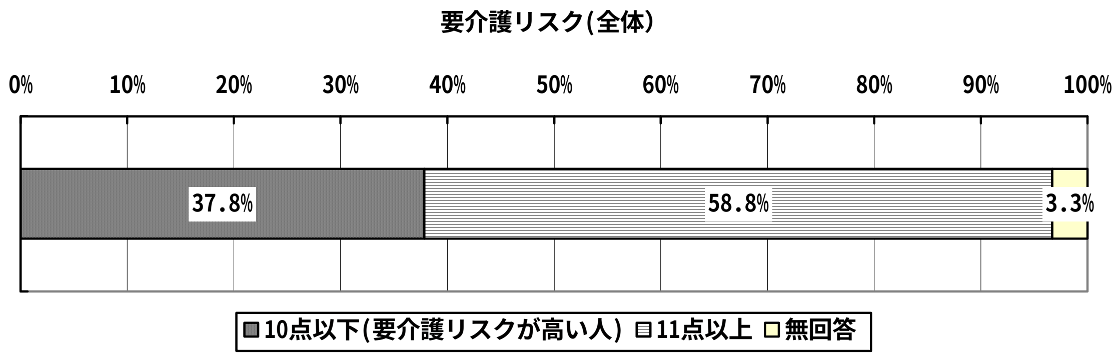

●手段的自立(IADL)リスクがある方⇒①～⑤の各項目で１つでも「いいえ」と回答した方
●知的能動性リスクがある方　⇒⑥～⑨の各項目で１つでも「いいえ」と回答した方
●社会的役割リスクがある方　⇒⑩～⑬の各項目で１つでも「いいえ」と回答した方

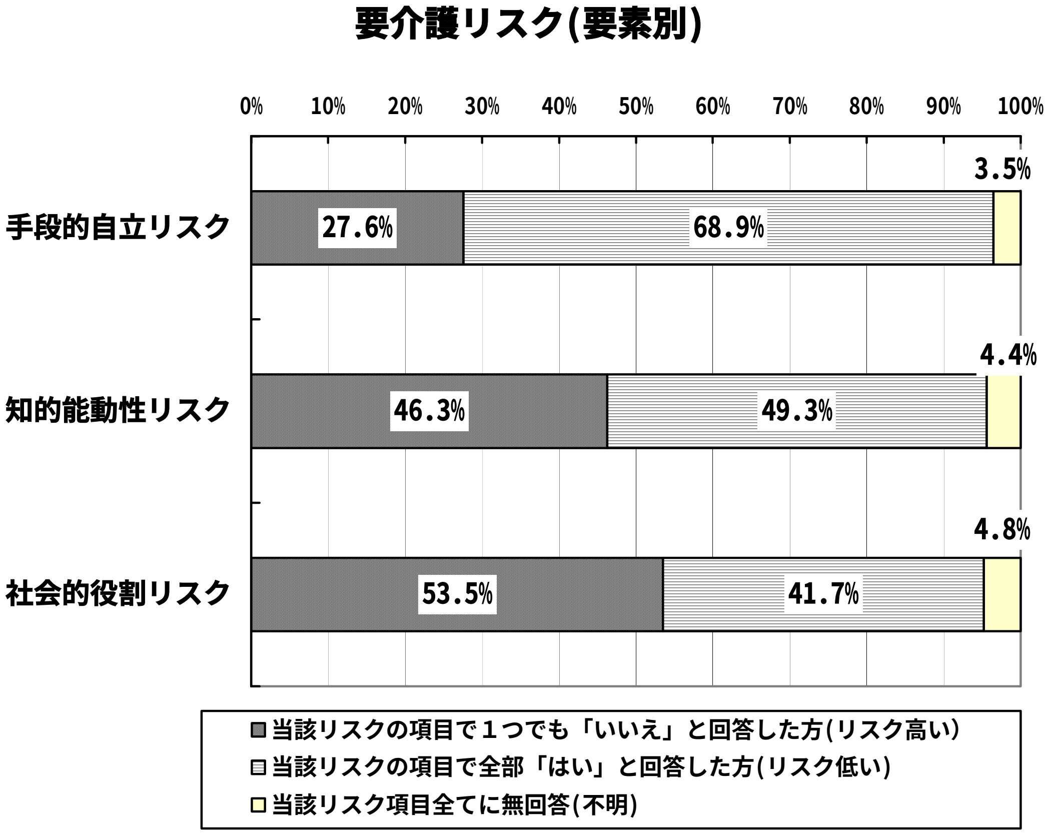

・要介護リスクの高い方は、37.8%と約４割を占める。
・手段的自立リスクのある方は 27.6%、知的能動性リスクのある方は 46.3%、社会的役割リスクのある方は 53.5%。
・特に社会的役割リスクのある方は、全回答者の半数を超える高い水準となっており、知的能動性リスクのある方も多くみられた。

４．日常生活について

①　普段の過ごし方　（問 11/複数回答）

－約７割が「テレビ・ラジオの観賞」、約半数が「新聞・雑誌などを読む」と回答

・最も多かった回答は「テレビ・ラジオの観賞」(71.4%)、次いで「新聞・雑誌などを読む」(49.3%)、「家事・仕事」(47.8%)、「軽運動やスポーツ」(25.5%)、「趣味・娯楽」(21.6%)である。

		回答数	比率
(１)	テレビ・ラジオの観賞	1,133	71.4%
(２)	新聞・雑誌などを読む	782	49.3%
(３)	趣味・娯楽	342	21.6%
(４)	教養を高める活動	35	2.2%
(５)	家族とのだんらん	241	15.2%
(６)	仲間と集まっておしゃべり	278	17.5%
(７)	軽運動やスポーツ	404	25.5%
(８)	地域社会活動	97	6.1%
(９)	家事・仕事	758	47.8%
(10)	特に何もしていない	54	3.4%
(11)	その他	58	3.7%
	無回答	78	4.9%

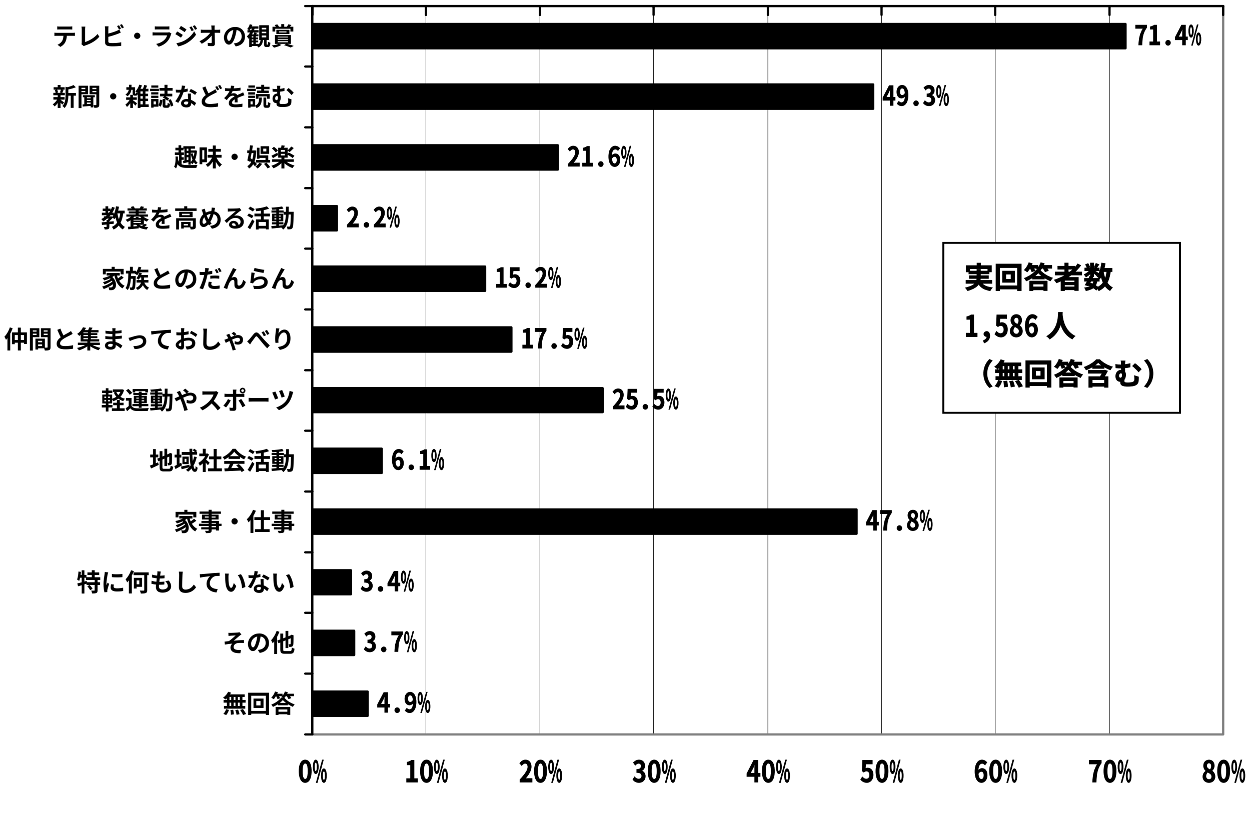

(問 11)普段の過ごし方　「その他」記述回答（記述有 全 55 件中主なもの）

○	毎日通院をしている	(70～74 歳、女性)
○	公園の掃除等のボランティア	(70～74 歳、男性)
○	妻 74 歳の介護	(75～79 歳、男性)

② 外出頻度　（問 12）

－よく外出している人は約６割、約４割が閉じこもり～閉じこもり予備群の傾向

・最も多かった回答は「ほぼ毎日」(31.5%)、次いで、「週３回～４回くらい」(27.2%)で、よく外出をしている方は約６割であった。

・それに対し、「月に２回くらい」(7.9%)、「月に１回くらい」(2.4%)、「めったに外に出ない」(4.5%)と答えた方は約 15%に達し、「週１回～２回くらい」(23.0%)と答えた方と合わせると、約４割の方に閉じこもり～閉じこもり予備群の傾向が見られることが分かった。

	回答数	構成比
(１) ほぼ毎日	499	31.5%
(２) 週３回～４回くらい	431	27.2%
(３) 週１回～２回くらい	365	23.0%
(４) 月に２回くらい	126	7.9%
(５) 月に１回くらい	39	2.4%
(６) めったに外に出ない	71	4.5%
無回答	55	3.5%
計	1,586	100.0%

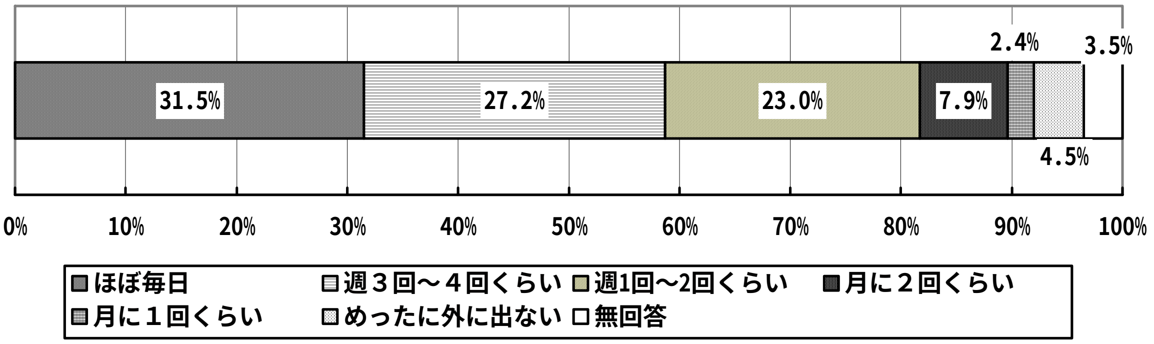

③ 外出目的　（問 13/複数回答）

ー「日用品等の買い物」が最多、次いで「医療機関への通院」

・最も多かった回答は「日用品等の買い物」(68.5%)、次いで「医療機関への通院」(56.4%)、「軽運動やスポーツ」(36.1%)、「趣味・娯楽」(26.8%)である。

	回答数	比率
（1） 日用品等の買い物	1,087	68.5%
（2） 医療機関への通院	894	56.4%
（3） 趣味・娯楽	425	26.8%
（4） 教養を高める活動	70	4.4%
（5） 軽運動やスポーツ	573	36.1%
（6） 親類を訪ねる	168	10.6%
（7） 友人との集まり	263	16.6%
（8） 介護福祉サービス利用	98	6.2%
（9） 仕事	276	17.4%
(10) その他	76	4.8%
無回答	64	4.0%

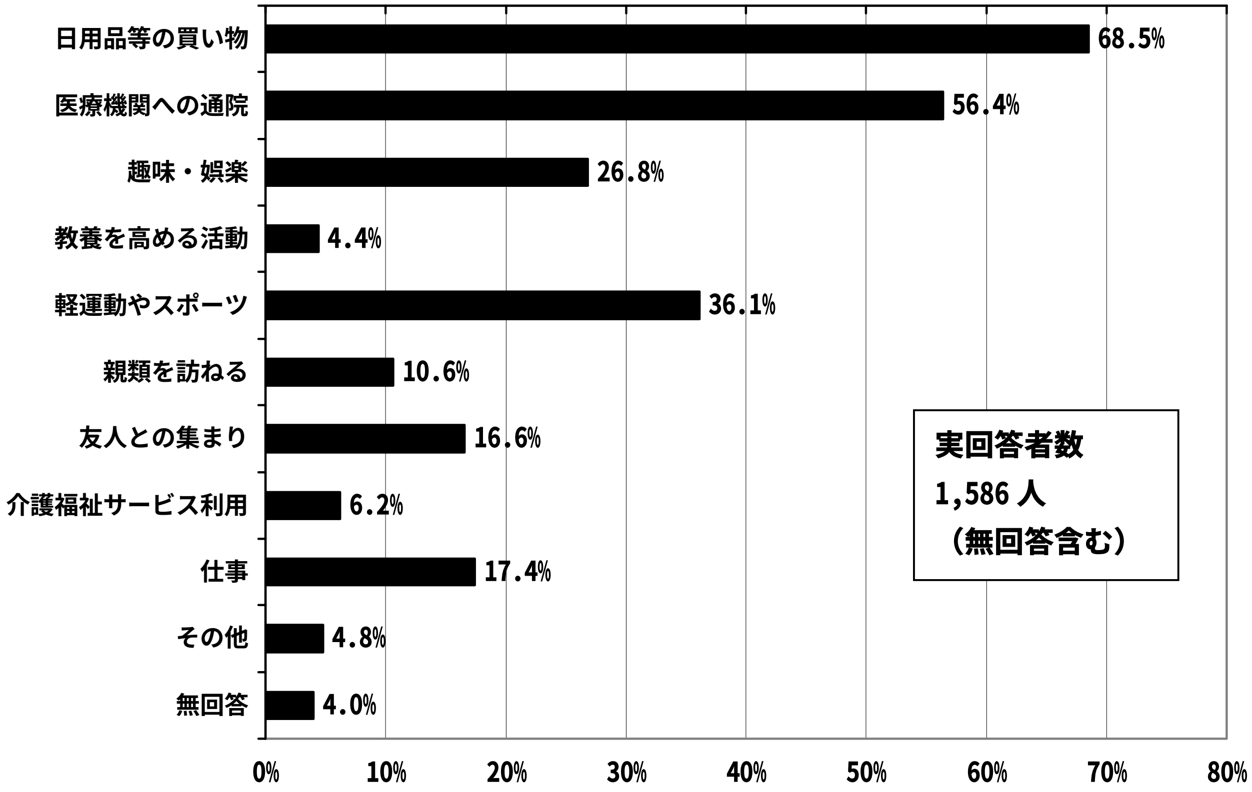

(問 13)外出目的　「その他」記述回答（記述有 全 65 件中主なもの）

○ 地域や社会活動のためボランティア	（65～69 歳、男性）
○ 孫と遊びにいく	（65～69 歳、男性）
○ １ヶ月に１～３回ぐらい家のまわりの散歩ぐらい	（85 歳以上、女性）

④ 近所付き合い　（問 14）

－親しく付き合っている方がいるのは３割弱

・「親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだり留守をするとき声をかけたりする」(15.4%)と「とても親しく付き合っており、何か困ったときに相談したり助け合ったりしている」(14.1%)と答えた方を合計すると、親しく付き合っている方がいると答えた方は３割弱となった。

・「ほとんど付き合いはない」(7.5%)と「あいさつや立ち話をする程度」(58.5%)と答えた方の合計は６割を超えている。

	回答数	構成比
(１) とても親しく付き合っており、何か困ったときに、相談したり助け合ったりしている	224	14.1%
(２) 親しく付き合っており、一緒にお茶を飲んだり、留守をするとき声をかけたりする	244	15.4%
(３) あいさつや立ち話をする程度	927	58.5%
(４) ほとんど付き合いはない	119	7.5%
無回答	72	4.5%
計	1,586	100.0%

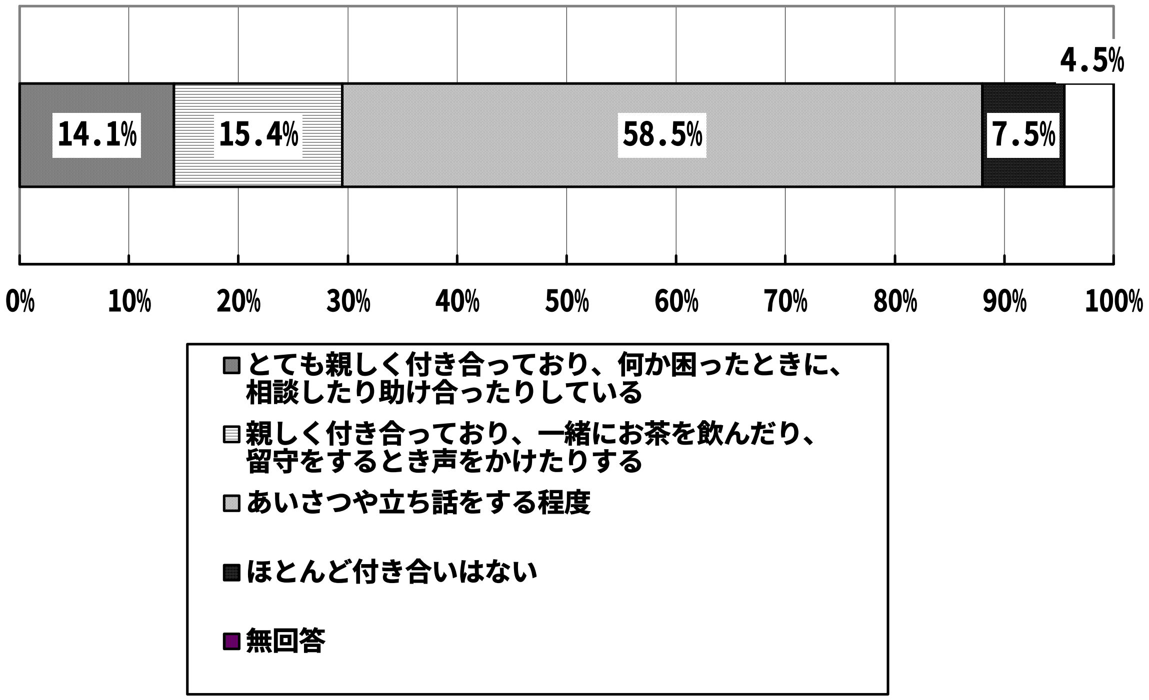

５．住環境について

① 住居形態　（問 15）

－持ち家の一戸建て住宅に居住している方が８割強で最多

・最も多かった回答は、「持ち家の一戸建て住宅」(85.9%)で８割以上を占め、ほとんどの高齢者が持ち家の一戸建てに居住している。

・次いで、「民間の賃貸住宅(賃貸マンション・アパート等)」と答えた方が多くなっている。

	回答数	構成比
(１) 持ち家の一戸建て住宅	1,362	85.9%
(２) 持ち家の集合住宅（分譲マンション等）	14	0.9%
(３) 公営住宅（市営住宅・県営住宅等）	23	1.4%
(４) 民間の賃貸住宅（賃貸マンション・アパート等）	94	5.9%
(５) その他	27	1.7%
無回答	66	4.2%
計	1,586	100.0%

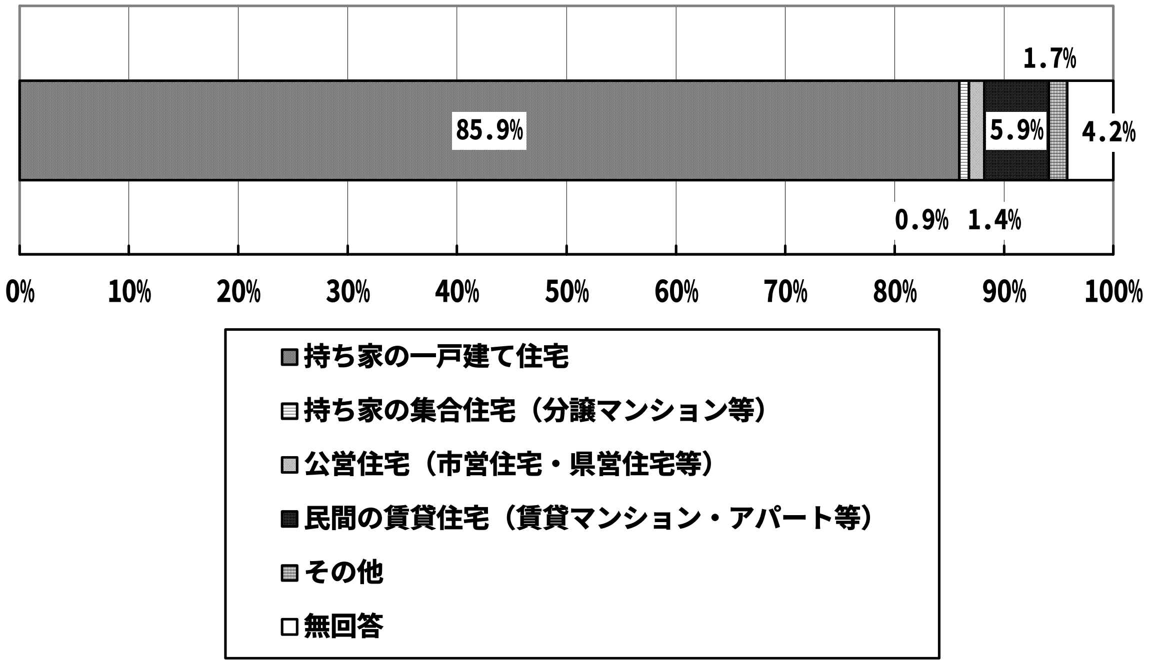

(問 15)住居形態　「その他」記述回答（記述有 全 23 件中主なもの）

○ 老人ホーム	（75～79 歳、無回答）
○ グループホーム入所中	（65～69 歳、女性）

② 住居への不満　（問 16/複数回答）
－特に不満がない方が半数

・最も多かった回答は、「特に不満がない」で 46.7%であった。
・不満の内容としては、「家の中に段差がある」「室内(階段や廊下)に手すりがない」「家の中の階段の昇降困難」が多く、段差や階段に関する不満が多くなっている。

		回答数	比率
(１)	専用の居室がない	90	5.7%
(２)	風呂場が使いにくい	113	7.1%
(３)	風呂場がない	112	7.1%
(４)	トイレが使いにくい	154	9.7%
(５)	室内(階段や廊下)に手すりがない	194	12.2%
(６)	家の中に段差がある	283	17.8%
(７)	車椅子等を家の中で使えない	155	9.8%
(８)	家の中の階段の昇降困難	173	10.9%
(９)	家の外の階段の昇降困難	81	5.1%
(10)	その他	67	4.2%
(11)	不満は特にない	740	46.7%
	無回答	130	8.2%

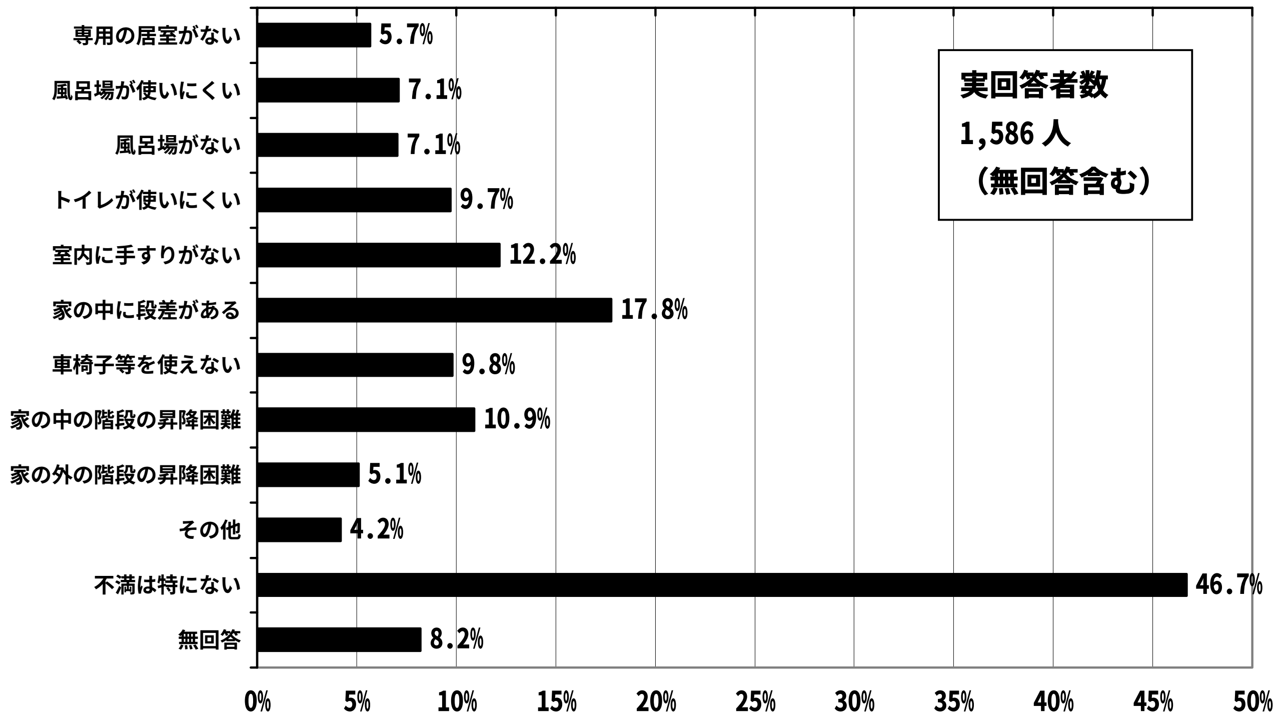

(問 16)住居への不満　「その他」記述回答（記述有 全 65 件中主なもの）

○ 築後 30 年超のため、いたみがひどく地震のたびビクビクしている	(65～69 歳、女性)
○ 今は特に不満はないが、車椅子等を使うとなると問題があると思う	(65～69 歳、男性)
○ 冬は寒い、夏は暑い	(65～69 歳、女性)

③　要介護状態の居所　（問 17）

－在宅（介護・福祉サービス利用あり）を希望する方が最多

・「在宅(介護・福祉サービス利用あり)」(47.6%)と答えた方が一番多く、次いで「在宅(介護・福祉サービス利用なし)」(16.1%)となっており、全体の６割の高齢者が在宅を希望している。

・また、「よくわからない」と答えた方も 15.2%あった。

	回答数	構成比
(１)在宅(介護・福祉サービス利用なし)	255	16.1%
(２)在宅(介護・福祉サービス利用あり)	755	47.6%
(３)高齢者向け住宅(介護・福祉サービス利用あり)	82	5.2%
(４)特養などの介護施設入所	117	7.4%
(５)健康なうちから施設入所	42	2.6%
(６)よくわからない	241	15.2%
(７)その他	10	0.6%
無回答	84	5.3%
計	1,586	100.0%

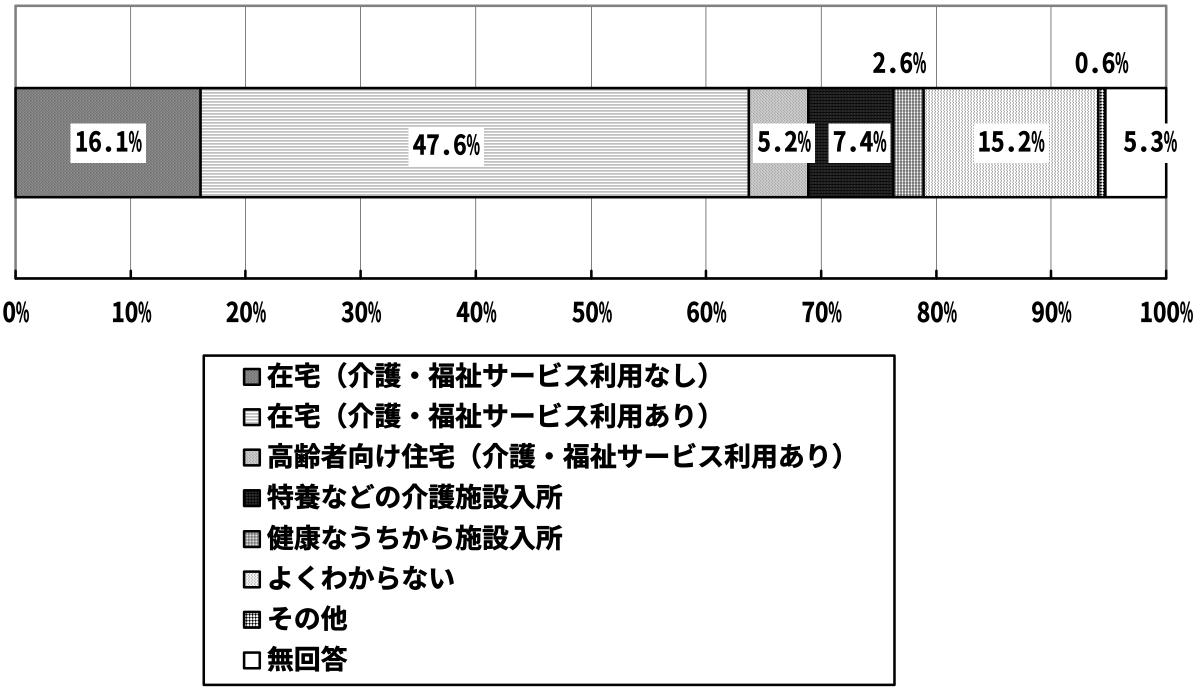

(問 17)住居形態　「その他」記述回答（記述有 全 10 件中主なもの）

○　介護施設に入所したいが、お金の面に不安を感じる	（70～74 歳、女性）
○　頼る子供親族がいないのでどうすれば良いか	（65～69 歳、女性）

６．不安や悩み事、健康や介護に関する情報等について

① 不安・悩み事　（問 18/複数回答）
－自分の健康に関する不安が約７割で最多

・最も多かった回答は、「自分の健康」(69.4%)で７割弱である。

・次いで、「家族の健康」(50.3%)、「経済的なこと」(34.4%)、「病気の時の介護者不在」(17.6%)となっている。

	回答数	比率
(１)自分の健康	1,101	69.4%
(２)家族の健康	798	50.3%
(３)病気の時の介護者不在	279	17.6%
(４)独居・孤独への不安	228	14.4%
(５)経済的なこと	546	34.4%
(６)安心できる居住場所がない	45	2.8%
(７)趣味や生きがいがない	71	4.5%
(８)その他	39	2.5%
(９)不安・悩み事なし	180	11.3%
無回答	100	6.3%

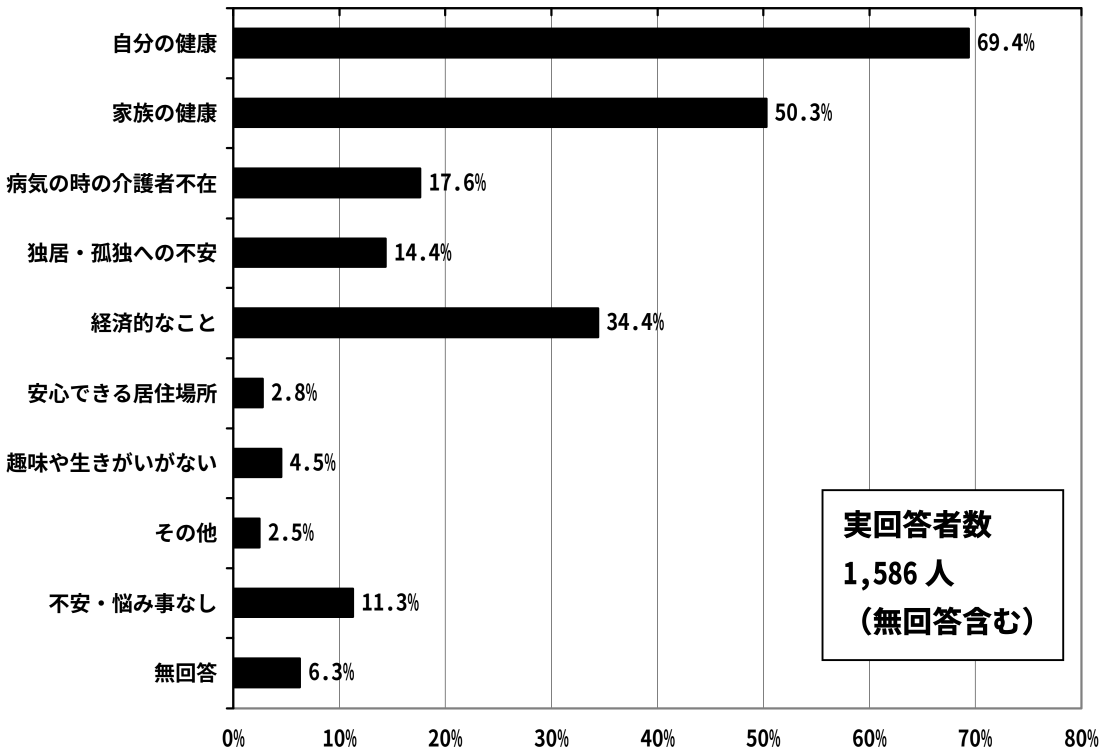

(問 18)不安・悩み事　「その他」記述回答（記述有 全 36 件中主なもの）

○ 子供の精神病で先を考える	(65～69 歳、女性)
○ 症状が安定した介護されている者が長期介護になった時、介護している者が高齢化していくときの今後について共倒れが心配	(65～69 歳、男性)

② 不安や悩み事の相談相手　（問 19/複数回答）
－最も多い相談相手は子ども

・相談相手として最も多いのは、「子ども」(75.0%)であり、次いで「配偶者」(52.8%)「その他の家族・親族」(41.0%)の順となっている。
・また、「相談する人がいない」と回答した方が 1.9%であった。

	回答数	比率
（１） 配偶者	838	52.8%
（２） 子ども	1,189	75.0%
（３） その他の家族・親族	651	41.0%
（４） 友人や知人	287	18.1%
（５） となり近所の人	91	5.7%
（６） 民生委員	173	10.9%
（７） 市の相談窓口	251	15.8%
（８） 地域型在介	145	9.1%
（９） その他	30	1.9%
(10) 相談する人がいない	30	1.9%
無回答	62	3.9%

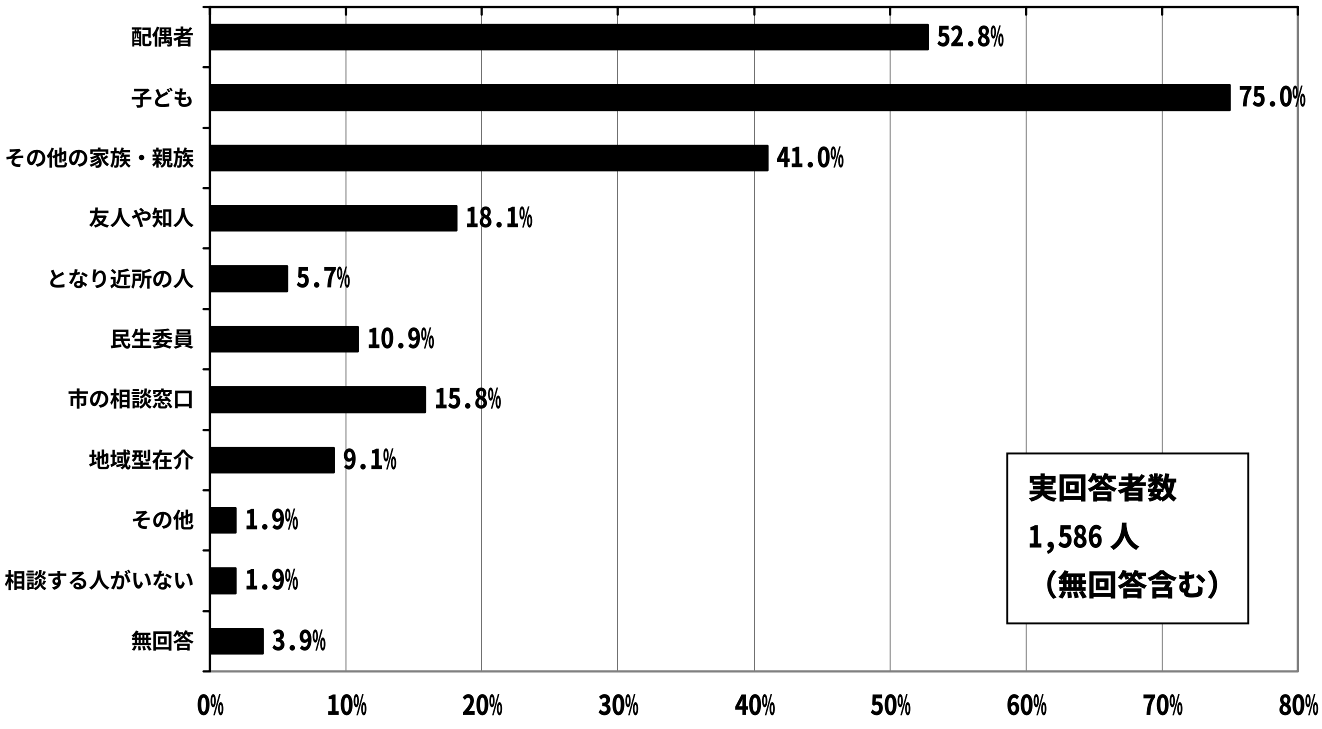

(問 19)不安や悩み事の相談相手　「その他」記述回答（記述有 全 26 件中主なもの）

○ 自分の事は自分で決める	(75～79 歳、女性)
○ デイサービスの職員・ケアマネジャー	(75～79 歳、女性)

③ 介護・福祉に関する情報源　（問 20/複数回答）

－情報源はテレビやラジオで 64.8%

・最も多かった回答は、「テレビ・ラジオの番組」(64.8%)である。
・「市の広報誌やパンフレット」は２番目に多く 50.1%となっており、ついで「新聞・雑誌」が多くなっている。

	回答数	比率
（１） テレビ・ラジオの番組	1,027	64.8%
（２） 新聞・雑誌	741	46.7%
（３） 市の広報誌やパンフレット	794	50.1%
（４） 市の相談窓口	80	5.0%
（５） 地域型在介	129	8.1%
（６） 民生委員	68	4.3%
（７） 病院・診療所	354	22.3%
（８） ケアマネジャー	125	7.9%
（９） 家族・友人・知人	539	34.0%
（10） その他	27	1.7%
無回答	105	6.6%

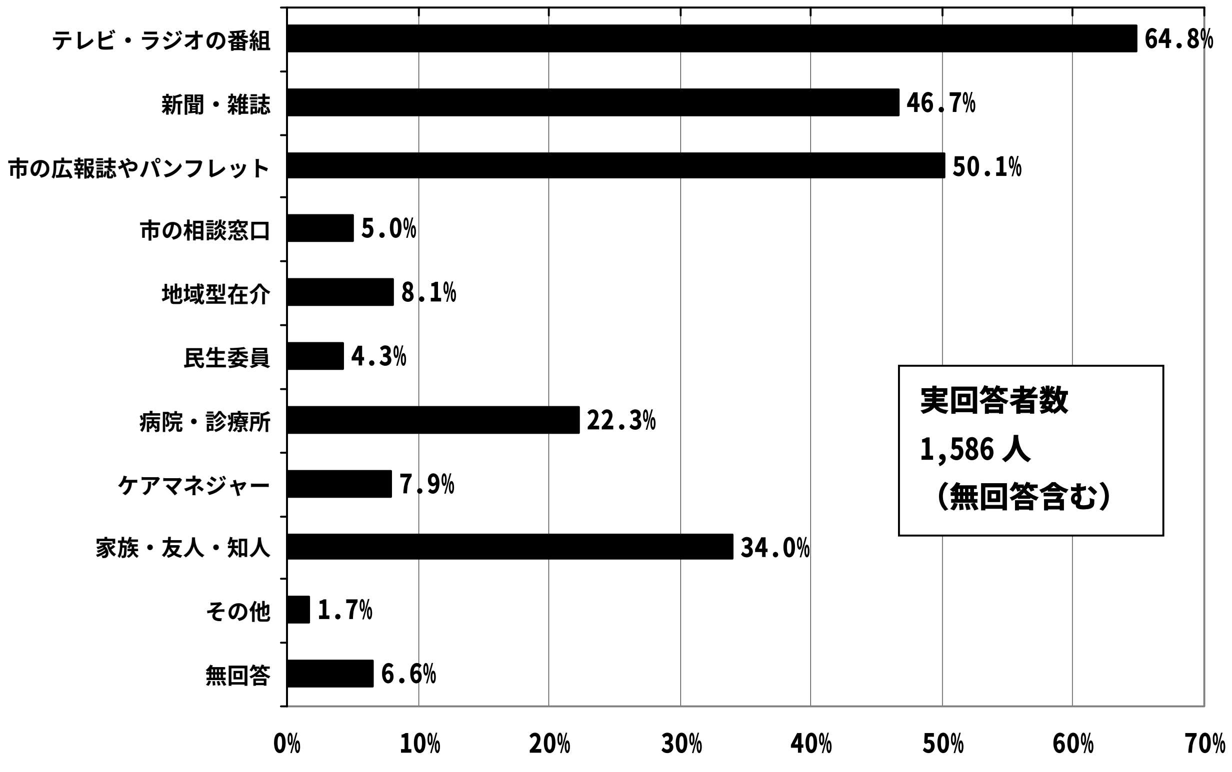

(問 20)介護・福祉に関する情報源　「その他」記述回答（記述有 全 25 件中主なもの）

○ 老人クラブ等	（80～84 歳、女性）
○ デイサービス	（75～79 歳、女性）
○ インターネット	（65～69 歳、男性）

④ 必要な情報　（問 21/複数回答）

－約６割の方が健康づくりに関心あり

・必要としている情報は、「健康づくり」(60.8%)と答えた方が最も多かった。

・次いで、「介護や福祉について」(56.6%)「医療」(53.6%)「年金」(43.1%)の順となっている。

	回答数	比率
(１)健康づくり	965	60.8%
(２)介護や福祉について	898	56.6%
(３)医療	850	53.6%
(４)住まい	83	5.2%
(５)ボランティア・地域活動	113	7.1%
(６)趣味・娯楽・生涯学習	287	18.1%
(７)年金	683	43.1%
(８)その他	21	1.3%
無回答	107	6.7%

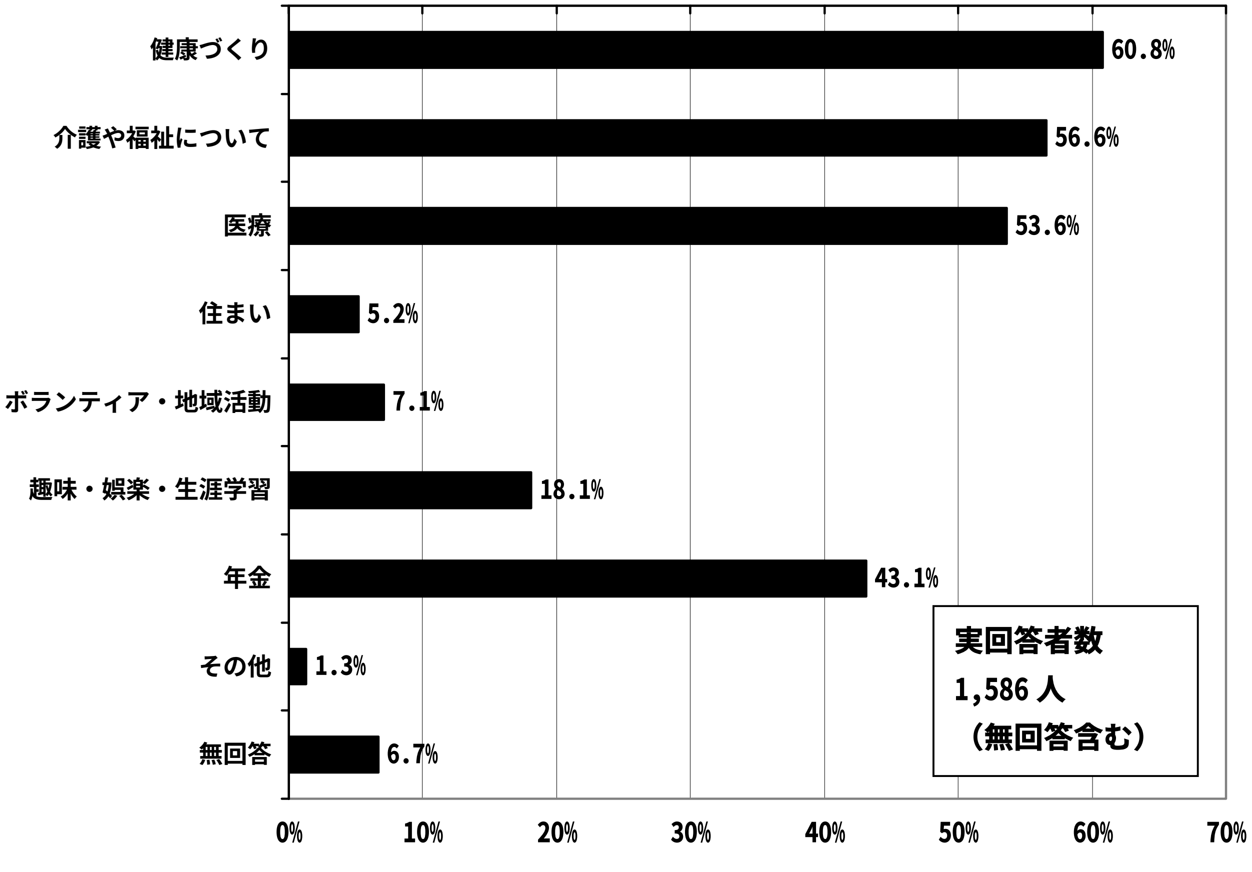

(問 21)必要な情報　「その他」記述回答（記述有 全 18 件中主なもの）

○ 現在は必要としない　（65～69 歳、男性）

⑤ 市に望む高齢者対策　（問 22/複数回答）
－要介護時の在宅介護・福祉サービスの充実が最も望まれている

・最も多かった回答は、「要介護時の在宅介護・福祉サービス充実」(52.9%)で半数を超えている。
・次いで、「要介護時の福祉施設の充実」(43.9%)となっている。
・また、「生きがい対策の充実」と答えた方が、37.1%あった。

	回答数	比率
(１)生きがい対策の充実	589	37.1%
(２)高齢者が働く場の確保	216	13.6%
(３)高齢者が暮らしやすい住環境の整備	578	36.4%
(４)介護予防サービス充実	580	36.6%
(５)要介護時の在宅介護・福祉サービス充実	839	52.9%
(６)要介護時の福祉施設充実	697	43.9%
(７)高齢者、その介護者の相談、情報提供の充実	560	35.3%
(８)その他	16	1.0%
無回答	82	5.2%

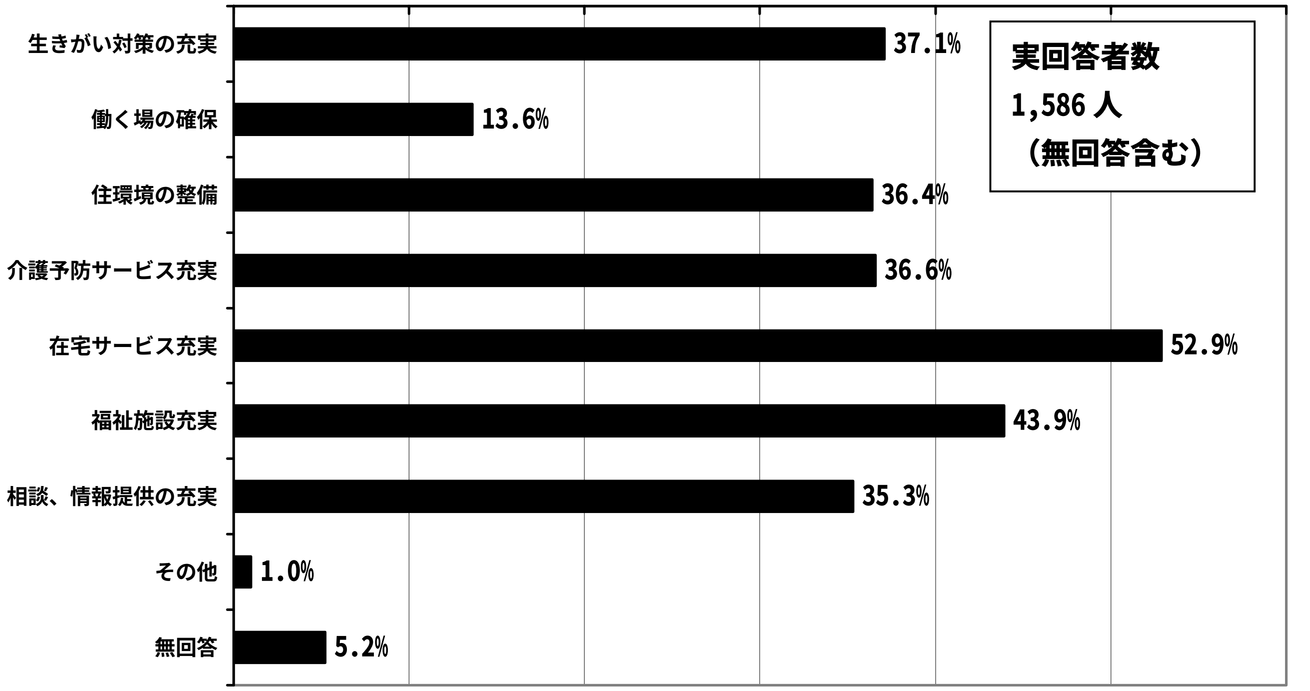

(問 22)市に望む高齢者対策　「その他」記述回答（記述有 全 16 件中主なもの）

○ 高齢者福祉対策に望むことは特別無い(現在で満足してます)　（70～74 歳、男性）

○ 保険とか税金とかで年金を減らさないこと　（70～74 歳、男性）

７．意見や感想（問 23/記述自由回答）

(問 23)意見・感想　（記述有 全 331 件中主なもの）

○ 今後共高齢者に対する問題に対して真剣に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。	(70～74 歳、女性)
○ 年金生活者にとって介護保険料は高額です。従って保険料は厳正かつ効果的に使ってほしいと思います。	(65～69 歳、男性)
○ 年齢の高い人をねらって、言葉たくみに、物品を売りつけたり、だまして人のものを持ち去ったりする人が青森の会社とかから入り、最後にとんでもない金額を書き込んで帰っていくことがございました。生活安全課の方にご相談をさせていただき、無事にとめていただくことができました。 17 年○月です。本当に有り難いことでした。これは皆様に、気をつけるように話しております。	(70～74 歳、女性)
○ 高齢少子時代いかに高齢者を活用するかが大切と思う。高齢者ができることも多々あると思うので、ボランティアでも又低額の報酬で活用する方等を検討実施していくことが高齢者対策の費用面でプラスになると思う。	(65～69 歳、男性)
○ 介護サービス等の情報を広報等で分かりやすく知らせてもらいたい。	(85 歳以上、男性)
○ 夫 78 歳、妻 74 歳で現在老々介護状態（３年前妻が脳出血で倒れ、主に左上下肢が完全麻痺で車椅子使用）家族がいないので将来が不安。	(75～79 歳、男性)
○ 高齢者福祉対策は必要ですが、社会全体で健康寿命を延ばす為にも、老人だけの老人クラブ等だけではなく、若い人や子どもと一緒にやれる様な何か（具体的には一寸わからないが）に期待します。	(70～74 歳、女性)
○ 運動。相談等何々教室は身近な場所。町内に来て老人等受けやすい所にお出で下さることを願いてます。	(無回答、男性)
○ 現在は元気で趣味などで楽しく暮らしておりますが、将来の事を考えるといろいろ不安になることがあります。健康に気を付け、特に身体を動かす様気を付けております。この状態を維持しながらいられたら幸せと思っております。	(70～74 歳、女性)
○ 主人の介護で自分の時間がなく、健康に問題が出たらと不安です。	(80～84 歳、女性)
○ 外に出ての買物等が困難な為、代わりにして下さる人を気軽に頼めるサービスの提供や情報がほしい。	(75～79 歳、女性)
○ できるだけ介護の世話にならないように頑張りたいと思います。	(70～74 歳、男性)
○ 介護を受ける側にならないよう、日々の生活は自分の事は自分で人にたよらない事としています。何時も何をどう調理して食べようかと心掛けています。又、思い出せなくなった漢字は必ず辞書にて引用しています。	(70～74 歳、女性)
○ 老人が気楽に出かけられるよう歩道、中心地の町を整備してもらいたい。	(80～84 歳、女性)
○ 気軽に普段着で何時でも行っておしゃべりのできるところがほしい。家の中の仕事は何をやってもいっぱいあるけれど、一日中家の中にいると体も気分もうつ状態になるので、気分転換になると思います。また、そこへかぎっ子やちょっと出掛けたい若いお母さんの子どもを短い時間なら預かってあげるとか、遊んであげるとかしたらどちらもうれしいと思いますけど、どうでしょう？	(75～79 歳、女性)

日常生活圏域データ

全市

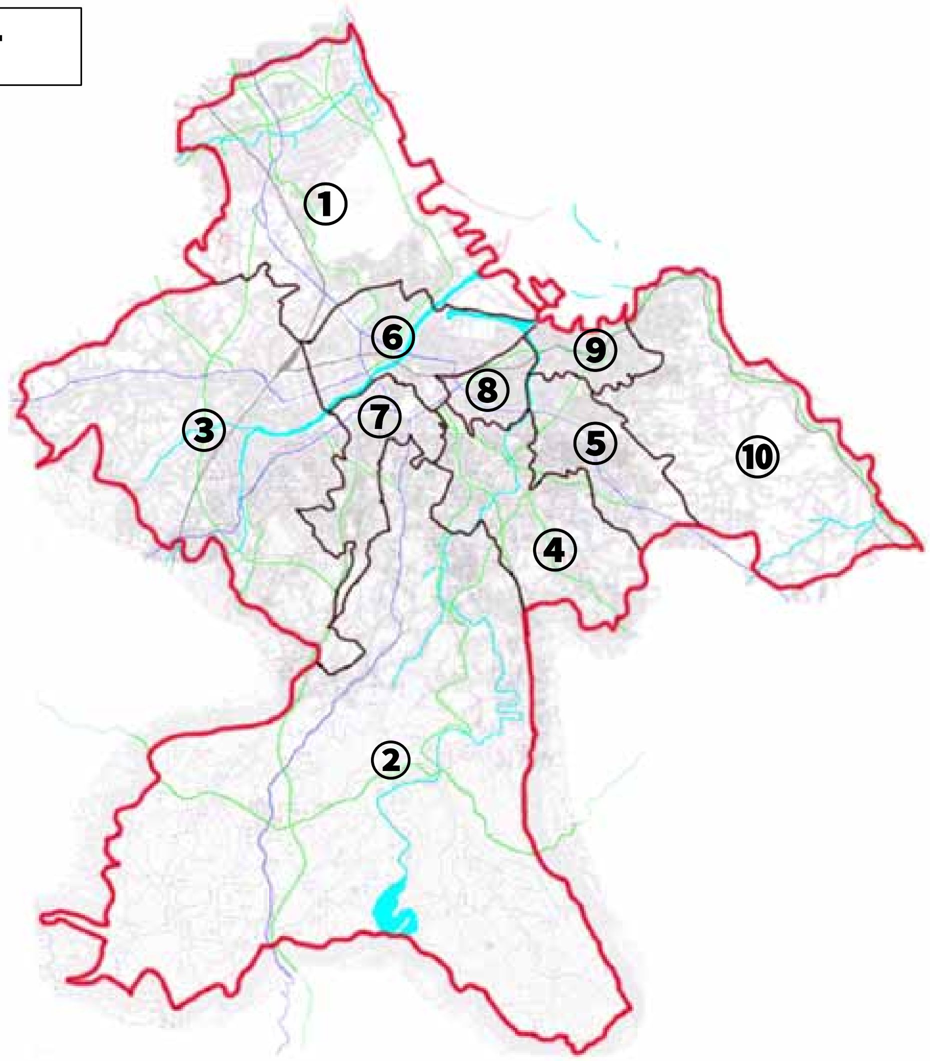

①北地区
②南地区
③西地区
④東１地区
⑤東２地区
⑥中央１地区
⑦中央２地区
⑧中央３地区
⑨浜１地区
⑩浜２地区

全市

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
- 高齢化率は19.0%
- 認定者数は7,977人。認定率（認定者/高齢者人口）は16.8%。
- 事業所数は居宅介護支援、訪問看護、訪問介護、通所介護の順で多い。
- 利用者数は通所介護、通所リハ、福祉用具貸与の順で多い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	305.2 ㎢
人口	249,530 人
高齢者人口	47,500 人
高齢化率	19.0 %

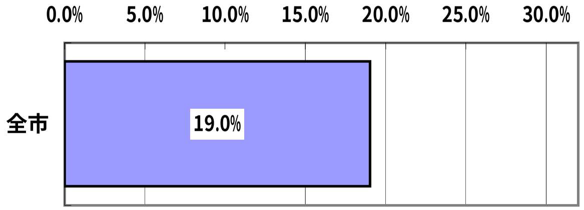

2　世帯数

世帯数	99,258 世帯
高齢者のみ世帯数	16,733 世帯
高齢者のみ世帯人口	24,258 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	51.1 %

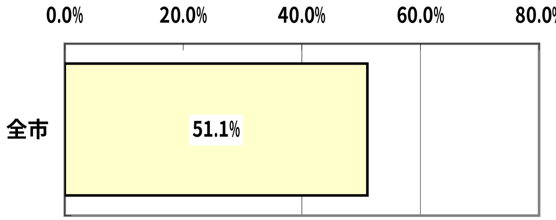

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	685 人
要介護１	2,952 人
要介護２	1,361 人
要介護３	1,073 人
要介護４	997 人
要介護５	909 人
計	7,977 人

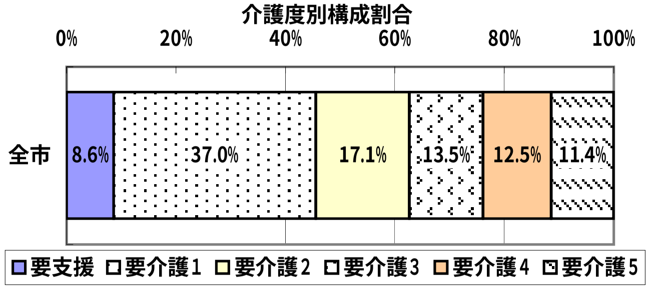

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	9	502	訪問介護	39	
老人保健施設	7	730	訪問看護	42	
介護療養型医療施設	5	191	通所介護	38	1097
グループホーム	31	446	通所リハ	17	850
特定施設	3	129	居宅介護支援	51	
短期入所生活介護	11	128			
短期入所療養介護	12				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	1,692 人
訪問入浴介護	133 人
訪問看護	669 人
訪問リハ	36 人
通所介護	2,583 人
通所リハ	1,959 人
福祉用具貸与	1,709 人
短期入所生活介護	323 人
短期入所療養介護	79 人
居宅療養管理指導	325 人
グループホーム	459 人
特定施設	102 人
特養ホーム	430 人
老健施設	613 人
介護療養型	140 人

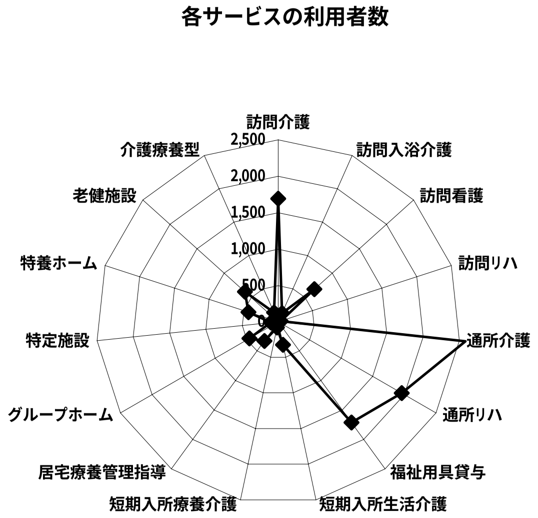

①北地区

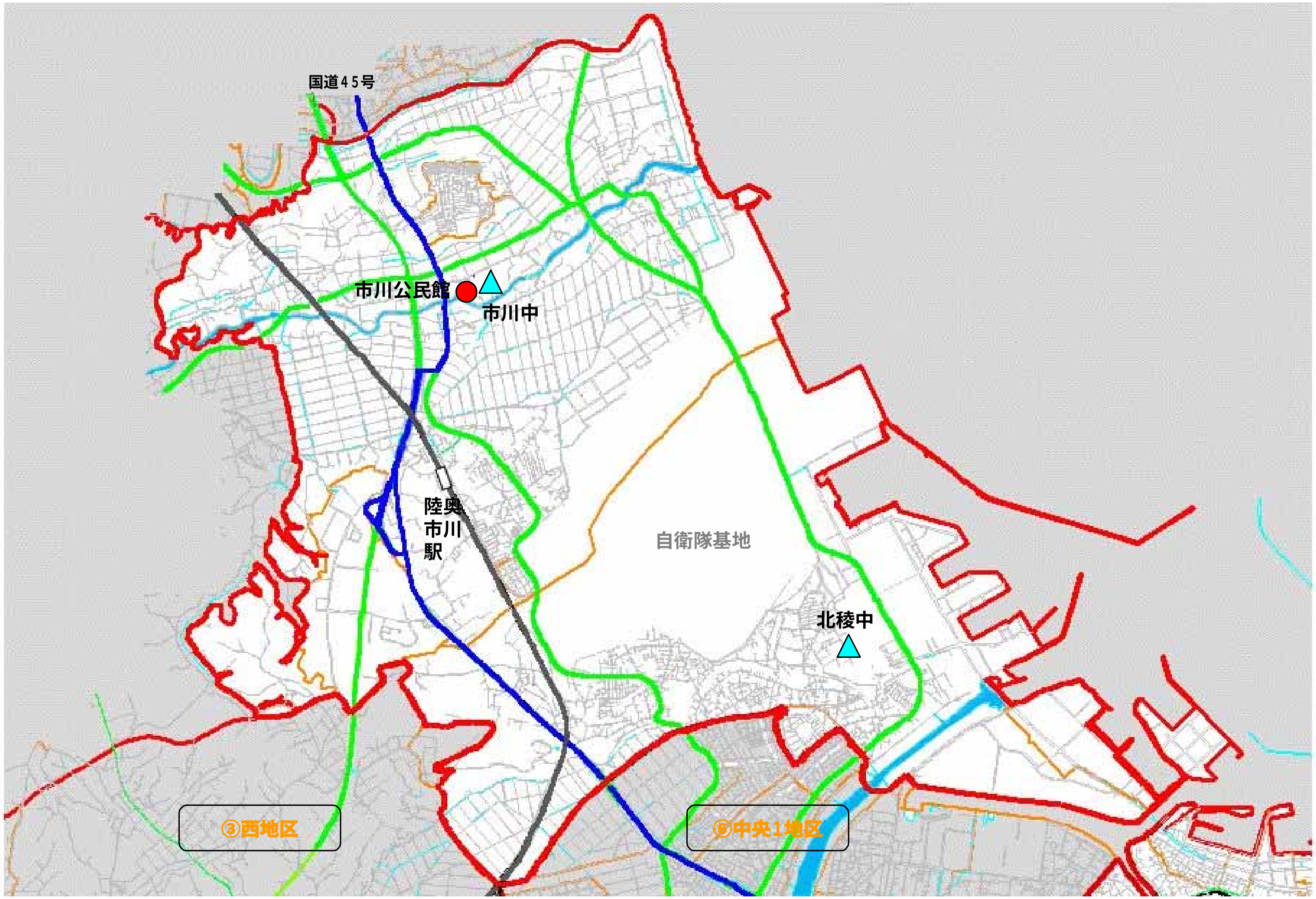

1　北地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率は低い（10圏域中最低）。
・認定率は15.7%（10圏域中最低）。
・要介護１の割合が低い。
・特に特養ホームの利用者割合が高い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 42.0 ㎢
人口	30,307 人
高齢者人口	4,469 人
高齢化率	14.7 %

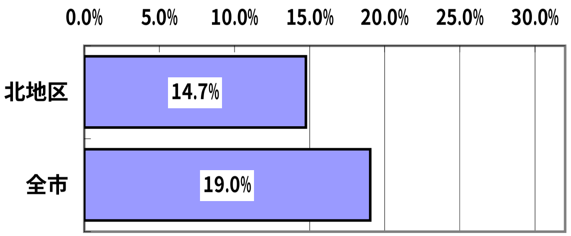

2　世帯数

世帯数	12,123 世帯
高齢者のみ世帯数	1,501 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,219 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	49.7 %

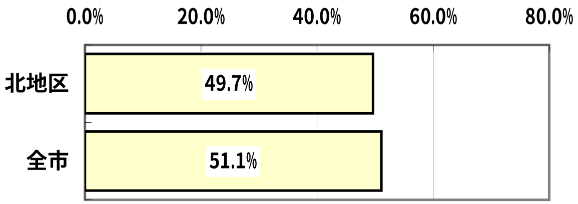

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	57 人
要介護１	223 人
要介護２	120 人
要介護３	105 人
要介護４	109 人
要介護５	86 人
計	700 人

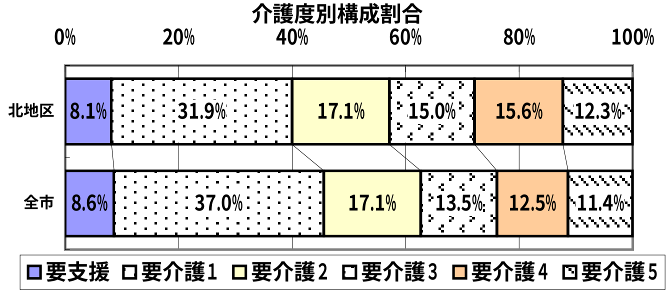

3　事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	2	125	訪問介護	3	
老人保健施設	1	130	訪問看護	3	
介護療養型医療施設	0	0	通所介護	3	77
グループホーム	2	27	通所リハ	1	120
特定施設	0	0	居宅介護支援	6	
短期入所生活介護	2	16			
短期入所療養介護	1				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	128 人
訪問入浴介護	18 人
訪問看護	63 人
訪問リハ	5 人
通所介護	203 人
通所リハ	173 人
福祉用具貸与	158 人
短期入所生活介護	22 人
短期入所療養介護	8 人
居宅療養管理指導	42 人
グループホーム	29 人
特定施設	4 人
特養ホーム	71 人
老健施設	56 人
介護療養型	16 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

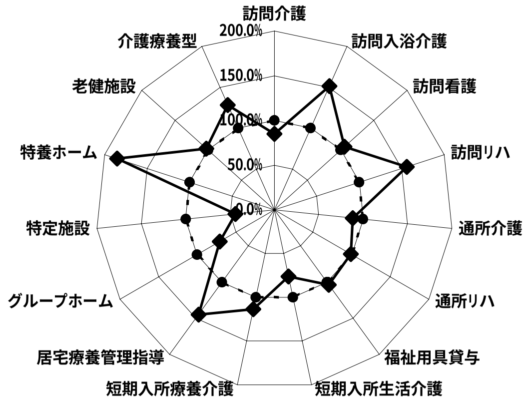

②南地区

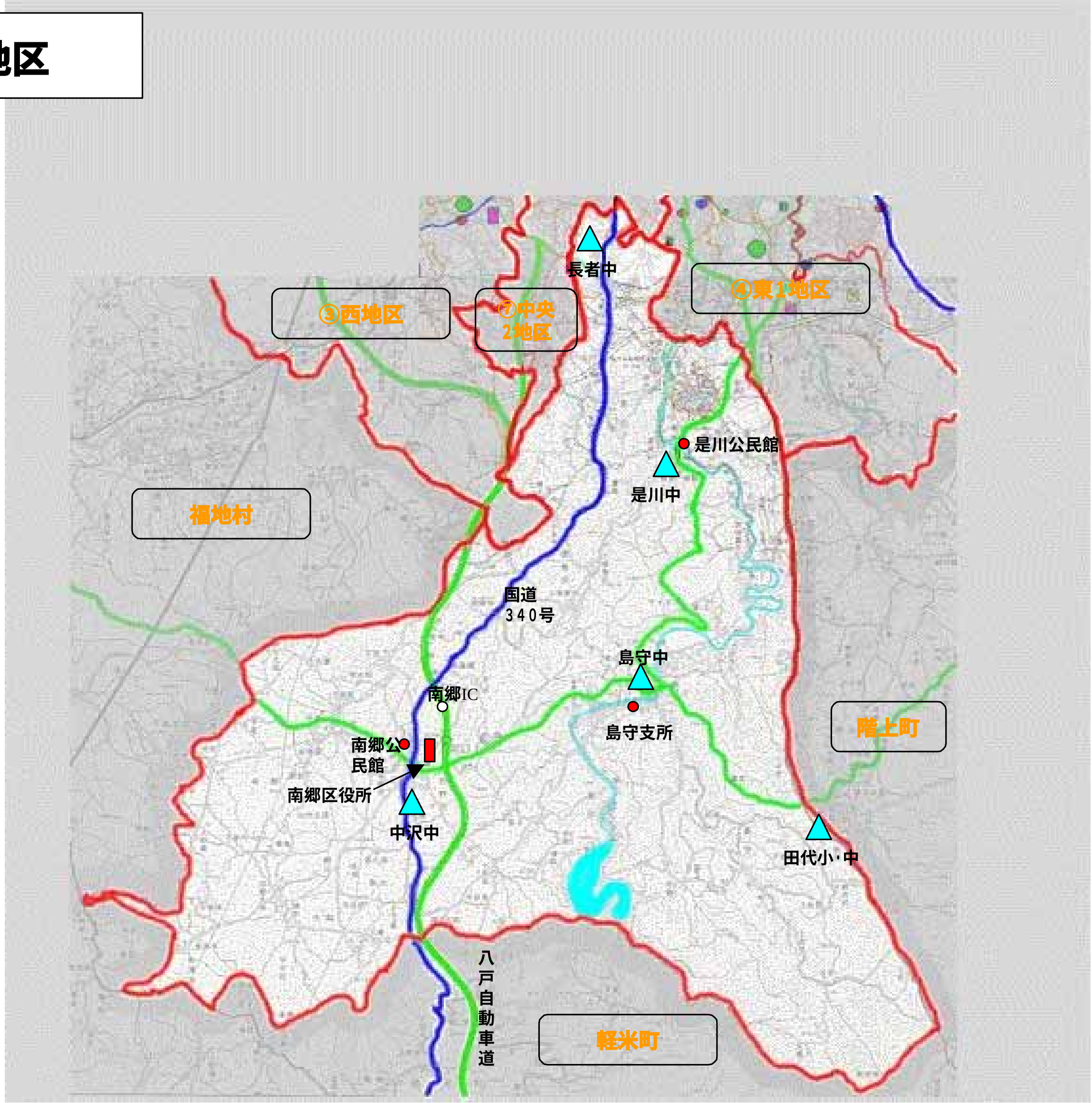
長者中
③西地区
⑦中央
2地区
④東1地区
是川公民館
是川中
福地村
国道
340号
島守中
南郷IC
島守支所
階上町
南郷公
民館
南郷区役所
中沢中
田代小・中
八戸自動車道
軽米町

2　南地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】

・高齢化率は24.1%（10圏域中最高）であり、最も高齢化が進んでいる圏域となっている。
・面積は10圏域中最も広い。
・高齢者のみの世帯割合が最も低い（44.3%）。
・特に、老健施設、通所リハの利用率が高く、他のサービスは平均以下である。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 116.3 ㎢
人口	18,818 人
高齢者人口	4,533 人
高齢化率	24.1 %

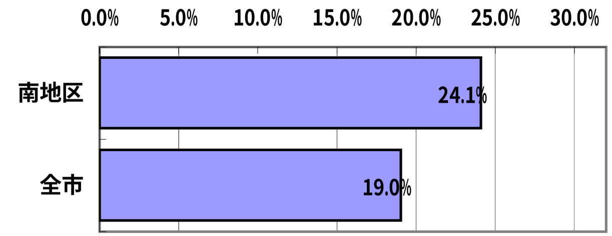

2　世帯数

世帯数	6,953 世帯
高齢者のみ世帯数	1,368 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,006 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	44.3 %

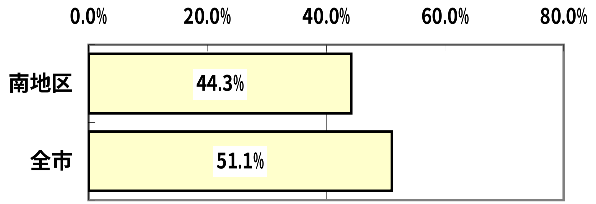

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	79 人
要介護１	313 人
要介護２	133 人
要介護３	106 人
要介護４	105 人
要介護５	87 人
計	823 人

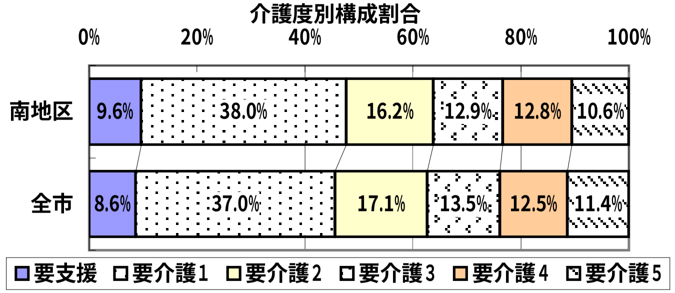

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	1	29	訪問介護	3	
老人保健施設	2	200	訪問看護	0	
介護療養型医療施設	0	0	通所介護	3	130
グループホーム	5	78	通所リハ	3	150
特定施設	1	49	居宅介護支援	4	
短期入所生活介護	1	10			
短期入所療養介護	2				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	155 人
訪問入浴介護	10 人
訪問看護	51 人
訪問リハ	5 人
通所介護	244 人
通所リハ	234 人
福祉用具貸与	146 人
短期入所生活介護	15 人
短期入所療養介護	6 人
居宅療養管理指導	24 人
グループホーム	42 人
特定施設	11 人
特養ホーム	40 人
老健施設	100 人
介護療養型	10 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

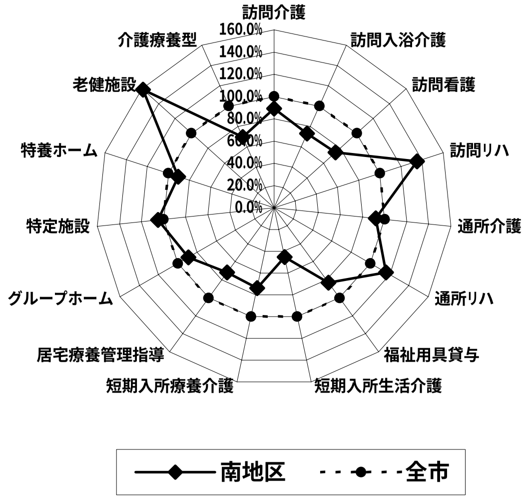

③西地区

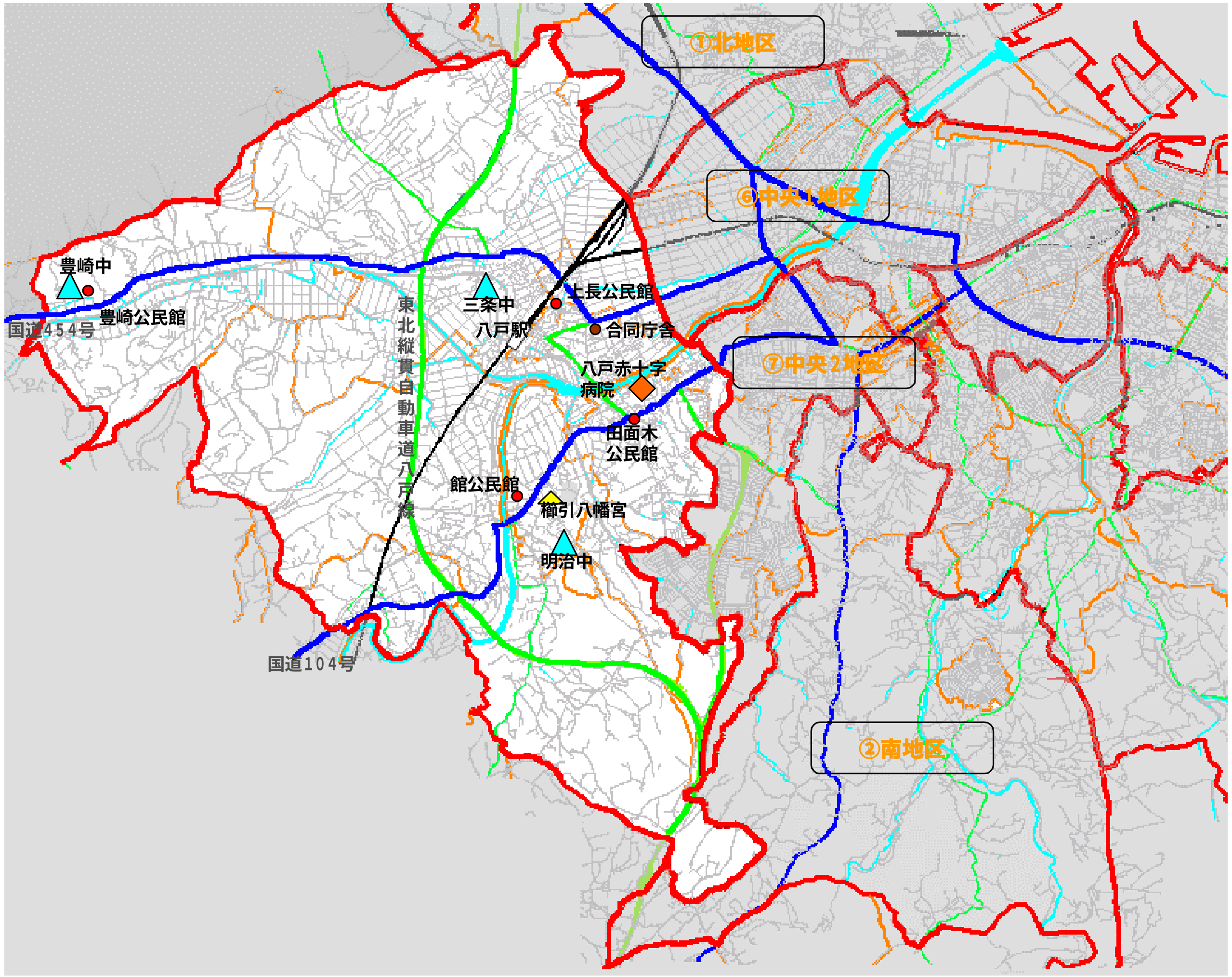
①北地区
⑥中央1地区
⑦中央2地区
②南地区
豊崎中
豊崎公民館
国道454号
三条中
八戸駅
上長公民館
合同庁舎
八戸赤十字
病院
田面木
公民館
東北縦貫自動車道八戸線
館公民館
櫛引八幡宮
明治中
国道104号

３　西地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率は全市より高い。
・軽度認定者（要支援・要介護１）の割合が全市より高い。
・医療系サービス（老健施設、通所リハなど）の利用率が高い。

１　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 52.4 ㎢
人口	23,432 人
高齢者人口	4,823 人
高齢化率	20.6 %

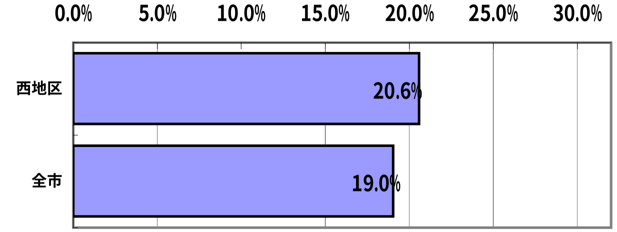

２　世帯数

世帯数	8,874 世帯
高齢者のみ世帯数	1,531 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,227 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	46.2 %

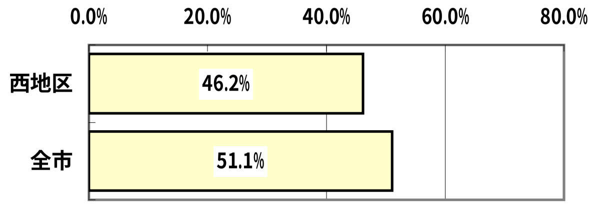

３　認定者数（平成17年10月末）

要支援	85 人
要介護１	341 人
要介護２	164 人
要介護３	106 人
要介護４	109 人
要介護５	86 人
計	891 人

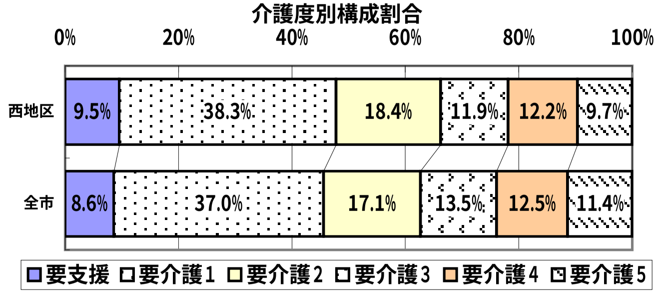

４　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	1	54
老人保健施設	1	100
介護療養型医療施設	0	0
グループホーム	2	45
特定施設	0	0
短期入所生活介護	2	22
短期入所療養介護	1	

	事業所数	定員(人)
訪問介護	1	
訪問看護	3	
通所介護	3	75
通所リハ	1	40
居宅介護支援	3	

５　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	117 人
訪問入浴介護	13 人
訪問看護	64 人
訪問リハ	9 人
通所介護	256 人
通所リハ	251 人
福祉用具貸与	144 人
短期入所生活介護	12 人
短期入所療養介護	11 人
居宅療養管理指導	36 人
グループホーム	52 人
特定施設	8 人
特養ホーム	38 人
老健施設	87 人
介護療養型	11 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

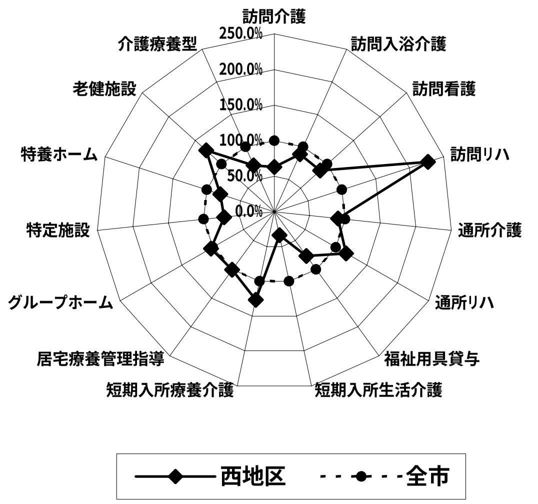

④東1地区

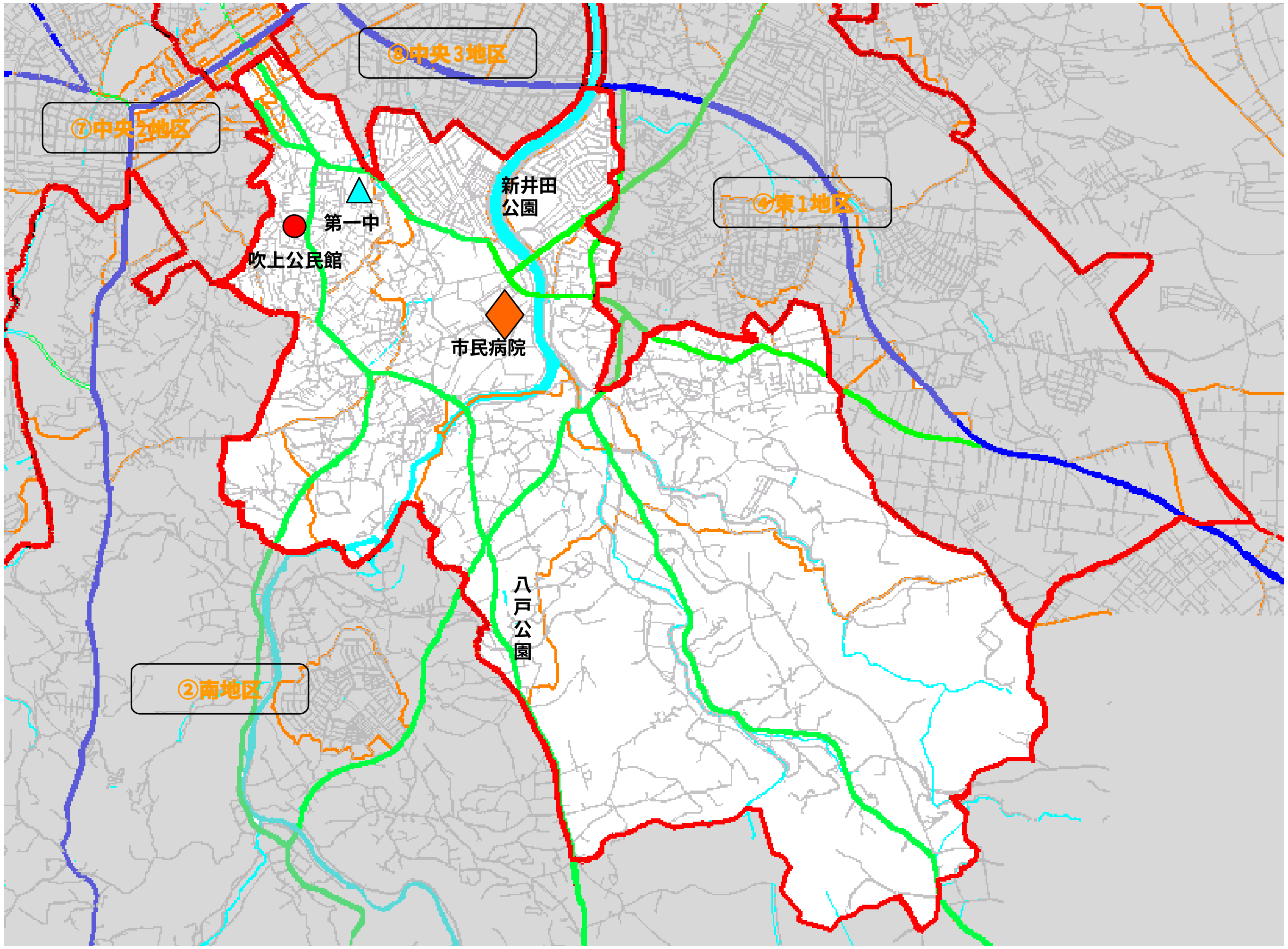

4　東１地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率、高齢者のみの世帯割合が共に全市より高い。
・特に短期入所生活介護、GHの利用率が高い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 18.6 ㎢
人口	24,680 人
高齢者人口	4,966 人
高齢化率	20.1 %

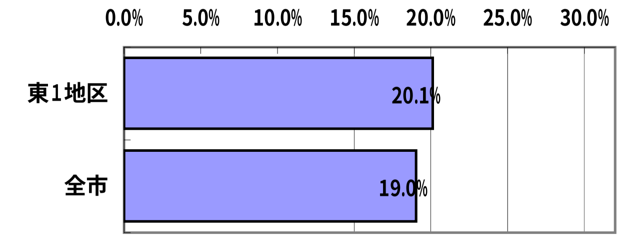

2　世帯数

世帯数	10,028 世帯
高齢者のみ世帯数	1,882 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,735 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	55.1 %

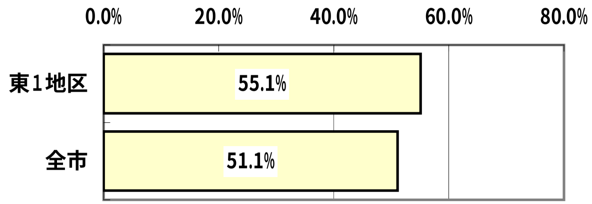

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	71 人
要介護１	311 人
要介護２	146 人
要介護３	107 人
要介護４	91 人
要介護５	103 人
計	829 人

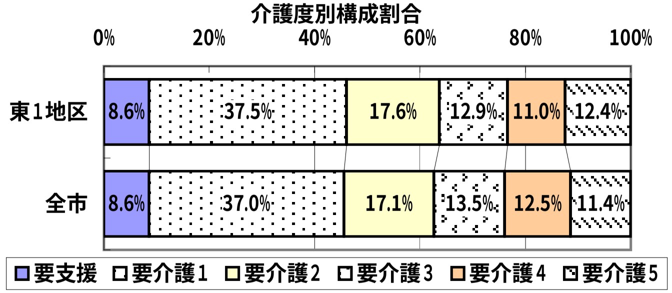

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	1	50	訪問介護	6	
老人保健施設	0	0	訪問看護	6	
介護療養型医療施設	1	21	通所介護	4	130
グループホーム	1	27	通所リハ	1	40
特定施設	0	0	居宅介護支援	4	
短期入所生活介護	1	4			
短期入所療養介護	1				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	175 人
訪問入浴介護	11 人
訪問看護	71 人
訪問リハ	2 人
通所介護	283 人
通所リハ	210 人
福祉用具貸与	177 人
短期入所生活介護	41 人
短期入所療養介護	7 人
居宅療養管理指導	37 人
グループホーム	55 人
特定施設	6 人
特養ホーム	41 人
老健施設	52 人
介護療養型	13 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

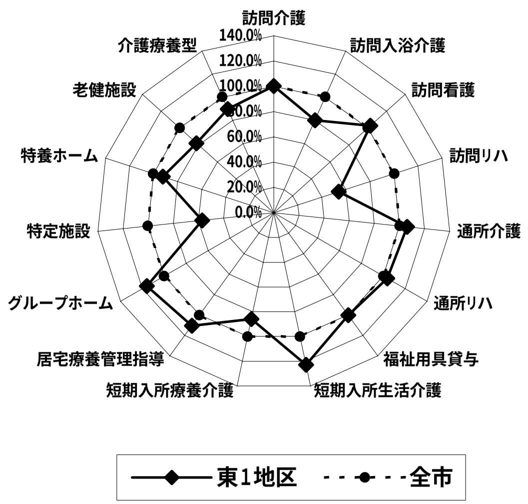

⑤東２地区

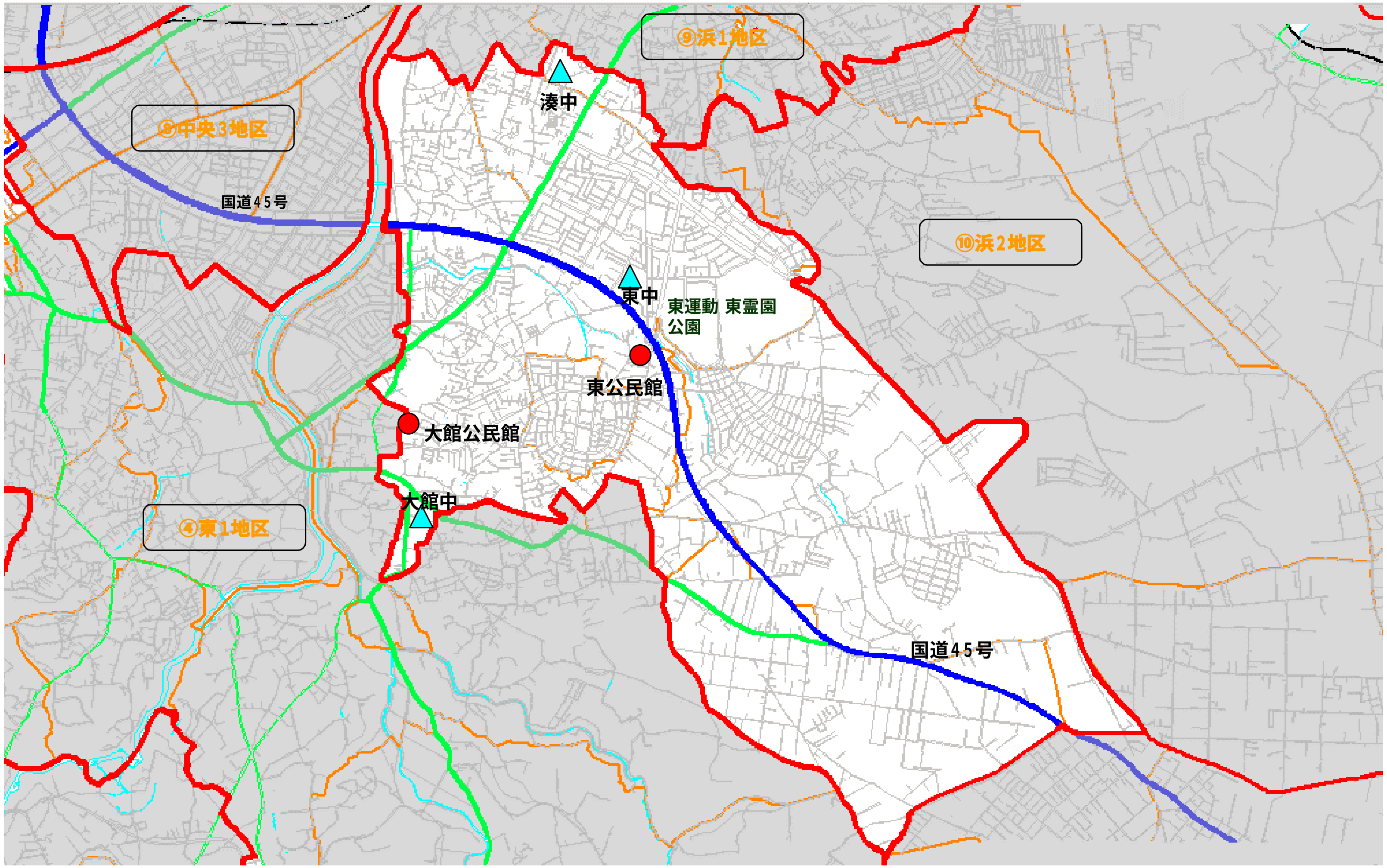
⑨浜１地区
⑥中央３地区
国道４５号
湊中
⑩浜２地区
東中
東運動
公園
東霊園
東公民館
大館公民館
大館中
④東１地区
国道４５号

5　東２地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率は全市より低い。
・福祉系サービス（短期入所生活介護、特養、特定施設、GH）の利用率が高く、逆に、医療系サービス（介護療養型、老健施設、短期入所療養）の利用率は低い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 11.0 ㎢
人口	28,448 人
高齢者人口	4,951 人
高齢化率	17.4 %

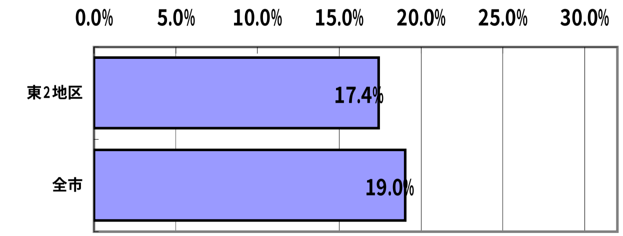

2　世帯数

世帯数	11,112 世帯
高齢者のみ世帯数	1,717 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,530 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	51.1 %

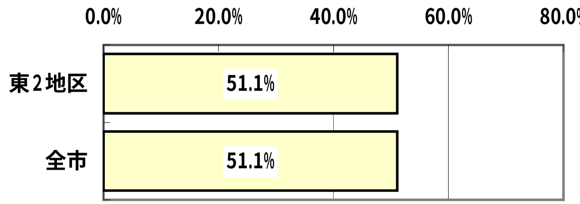

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	72 人
要介護１	284 人
要介護２	138 人
要介護３	100 人
要介護４	92 人
要介護５	94 人
計	780 人

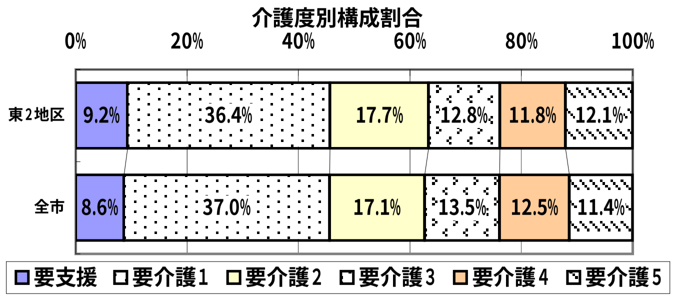

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	1	90
老人保健施設	1	100
介護療養型医療施設	1	8
グループホーム	5	90
特定施設	1	32
短期入所生活介護	1	22
短期入所療養介護	2	

	事業所数	定員(人)
訪問介護	6	
訪問看護	4	
通所介護	3	79
通所リハ	3	140
居宅介護支援	7	

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	187 人
訪問入浴介護	12 人
訪問看護	56 人
訪問リハ	1 人
通所介護	264 人
通所リハ	185 人
福祉用具貸与	183 人
短期入所生活介護	55 人
短期入所療養介護	4 人
居宅療養管理指導	25 人
グループホーム	48 人
特定施設	12 人
特養ホーム	51 人
老健施設	38 人
介護療養型	8 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

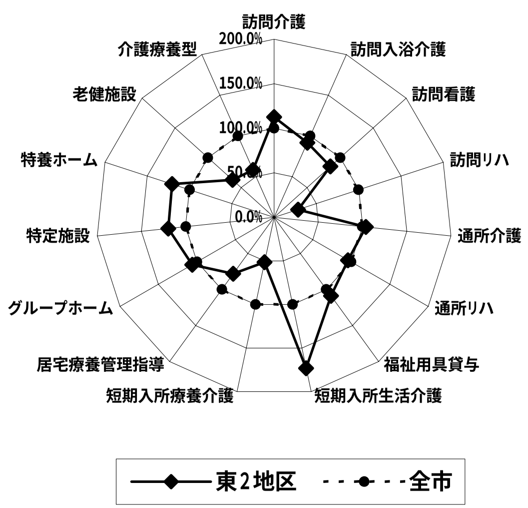

⑥中央1地区

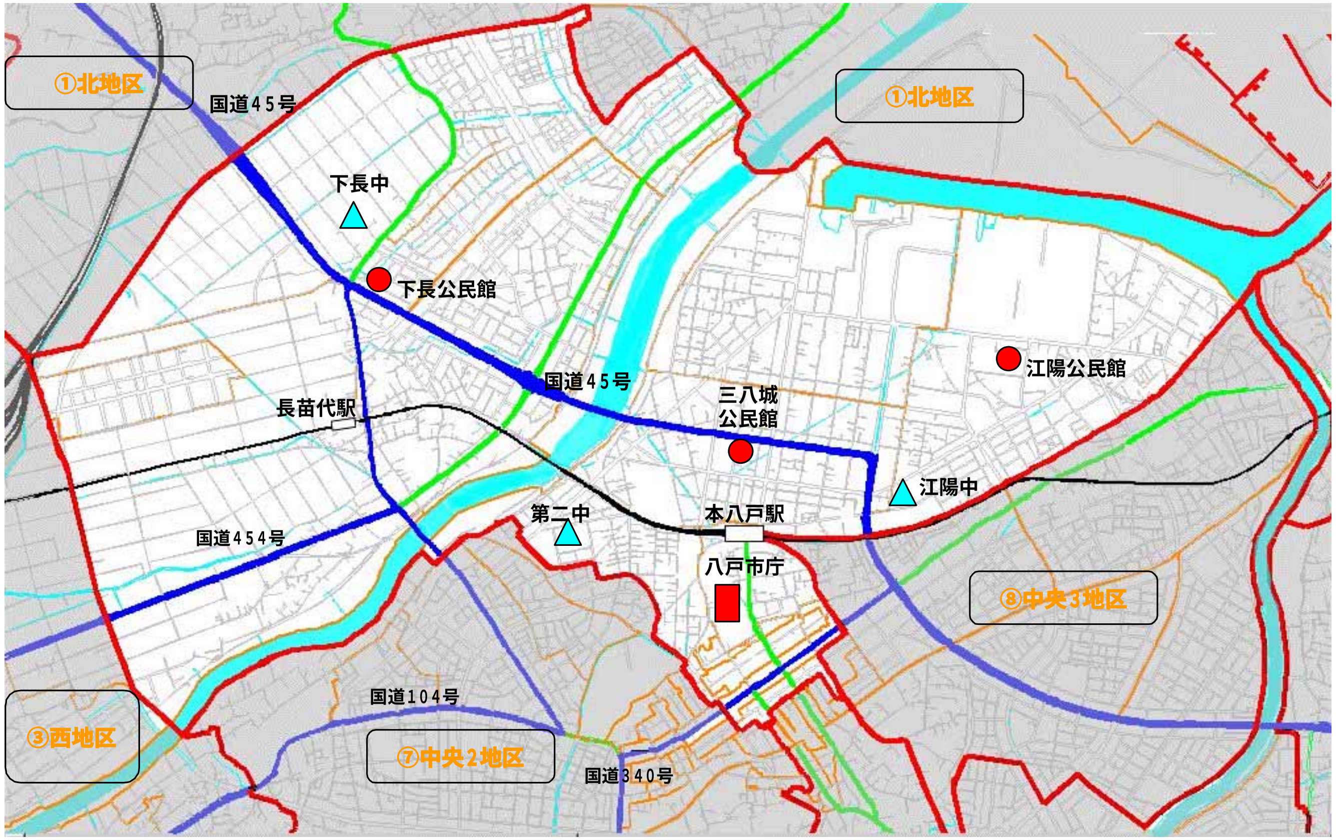
①北地区
国道45号
下長中
下長公民館
①北地区
江陽公民館
国道45号
三八城
公民館
長苗代駅
江陽中
第二中
本八戸駅
国道454号
八戸市庁
⑧中央3地区
国道104号
③西地区
⑦中央2地区
国道340号

6　中央１地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
- 高齢化率は全市より低い。
- 高齢者のみの世帯割合は全市より高い。
- 要介護１の割合が高い。
- 特に、特定施設、訪問系サービスの利用者が多い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 13.3 ㎢
人口	29,831 人
高齢者人口	4,896 人
高齢化率	16.4 %

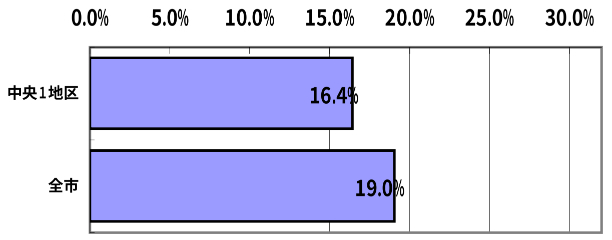

2　世帯数

世帯数	12,470 世帯
高齢者のみ世帯数	1,865 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,642 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	54.0 %

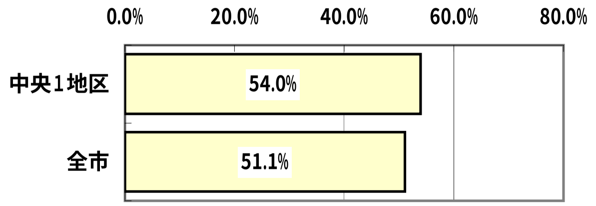

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	60 人
要介護１	328 人
要介護２	149 人
要介護３	112 人
要介護４	98 人
要介護５	84 人
計	831 人

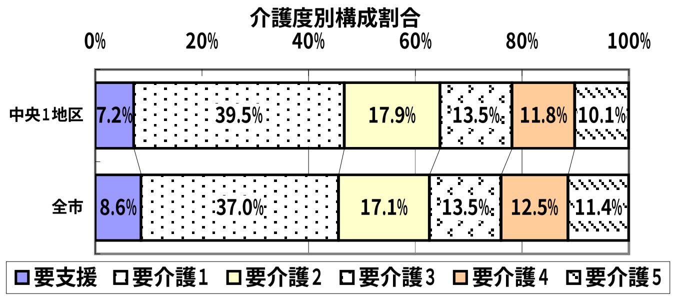

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	0	0	訪問介護	6	
老人保健施設	1	100	訪問看護	6	
介護療養型医療施設	1	13	通所介護	6	160
グループホーム	5	53	通所リハ	1	80
特定施設	1	48	居宅介護支援	2	
短期入所生活介護	0	0			
短期入所療養介護	2				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	191 人
訪問入浴介護	14 人
訪問看護	101 人
訪問リハ	6 人
通所介護	274 人
通所リハ	195 人
福祉用具貸与	202 人
短期入所生活介護	24 人
短期入所療養介護	7 人
居宅療養管理指導	43 人
グループホーム	46 人
特定施設	19 人
特養ホーム	19 人
老健施設	65 人
介護療養型	13 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

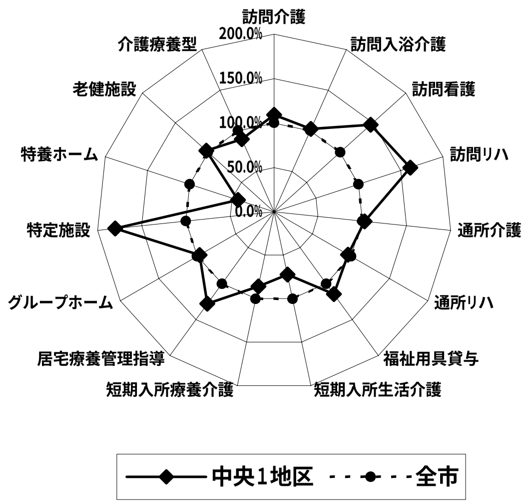

⑦中央2地区

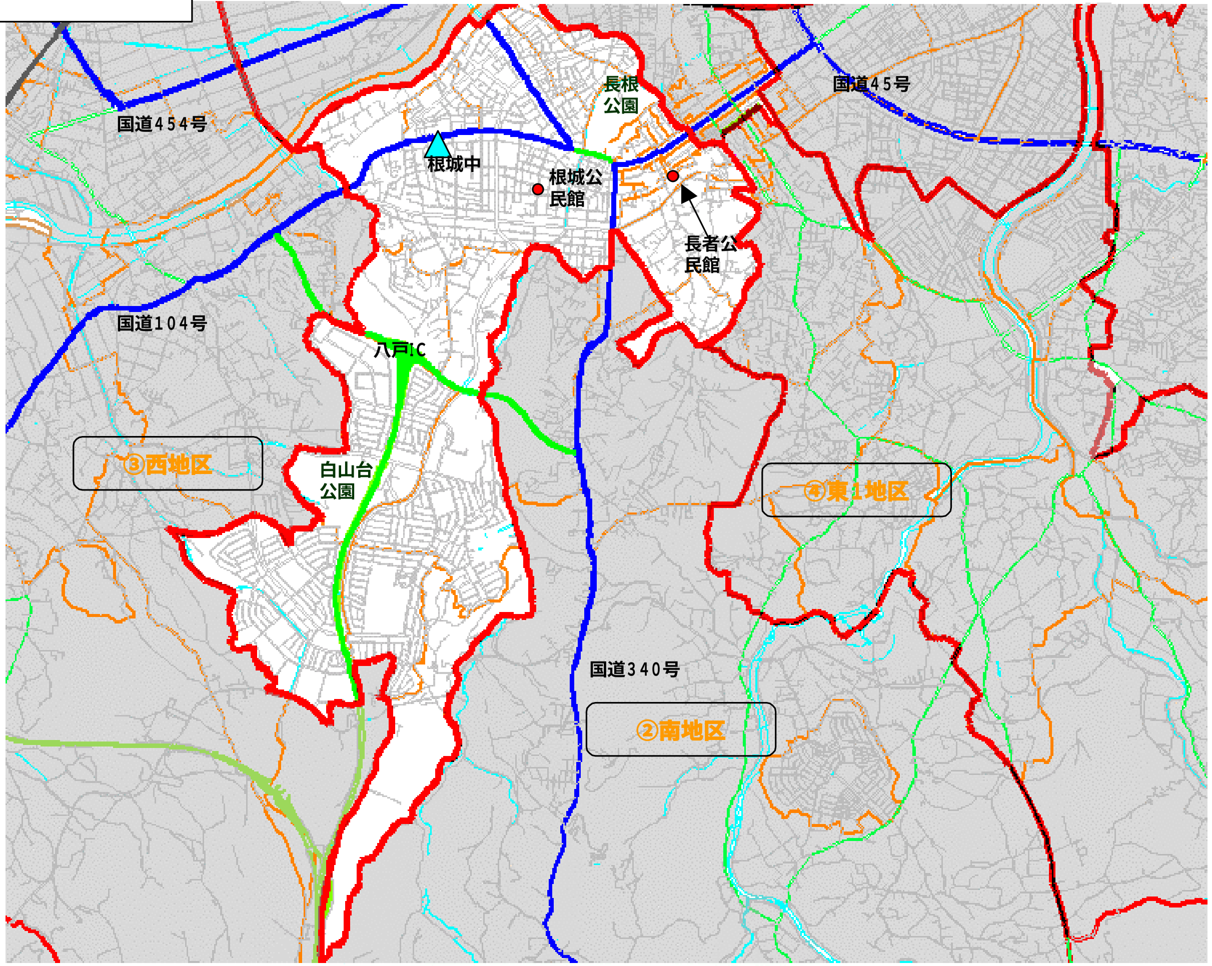

国道454号
国道45号
長根
公園
根城中
根城公
民館
長者公
民館
国道104号
八戸IC
③西地区
白山台
公園
④東1地区
国道340号
②南地区

7　中央２地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率は全市より低い。
・高齢者のみの世帯割合は全市より高い。
・訪問系サービスの利用率が高い。

面積	約 9.2 ㎢
人口	26,580 人
高齢者人口	4,621 人
高齢化率	17.4 %

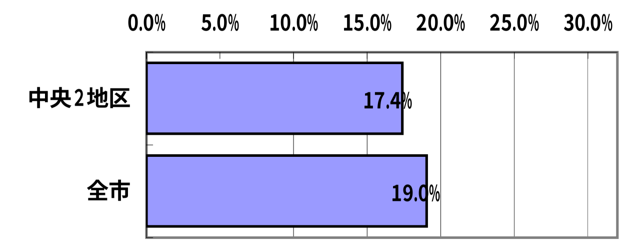

2　世帯数

世帯数	10,657 世帯
高齢者のみ世帯数	1,802 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,627 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	56.8 %

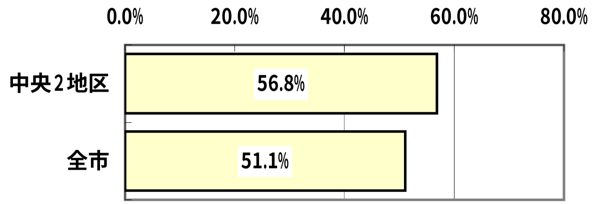

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	67 人
要介護１	280 人
要介護２	125 人
要介護３	91 人
要介護４	109 人
要介護５	88 人
計	760 人

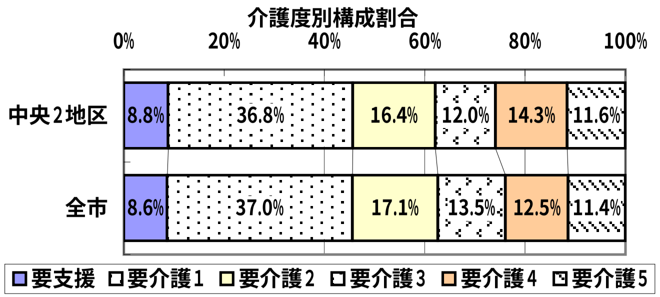

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	1	50	訪問介護	4	
老人保健施設	0	0	訪問看護	4	
介護療養型医療施設	0	0	通所介護	3	110
グループホーム	0	0	通所リハ	1	60
特定施設	0	0	居宅介護支援	7	
短期入所生活介護	1	10			
短期入所療養介護	0				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	192 人
訪問入浴介護	17 人
訪問看護	71 人
訪問リハ	6 人
通所介護	225 人
通所リハ	175 人
福祉用具貸与	165 人
短期入所生活介護	37 人
短期入所療養介護	8 人
居宅療養管理指導	34 人
グループホーム	31 人
特定施設	15 人
特養ホーム	41 人
老健施設	59 人
介護療養型	12 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

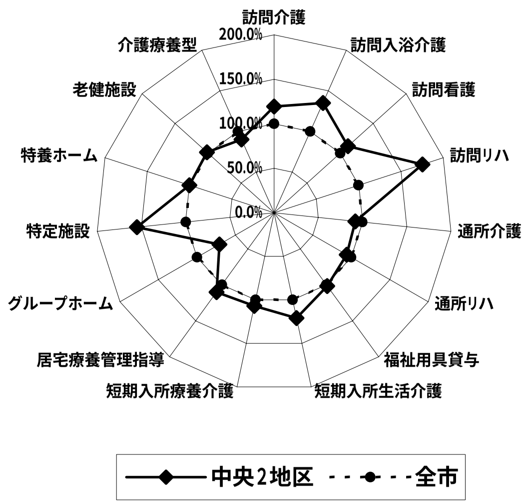

⑧中央3地区

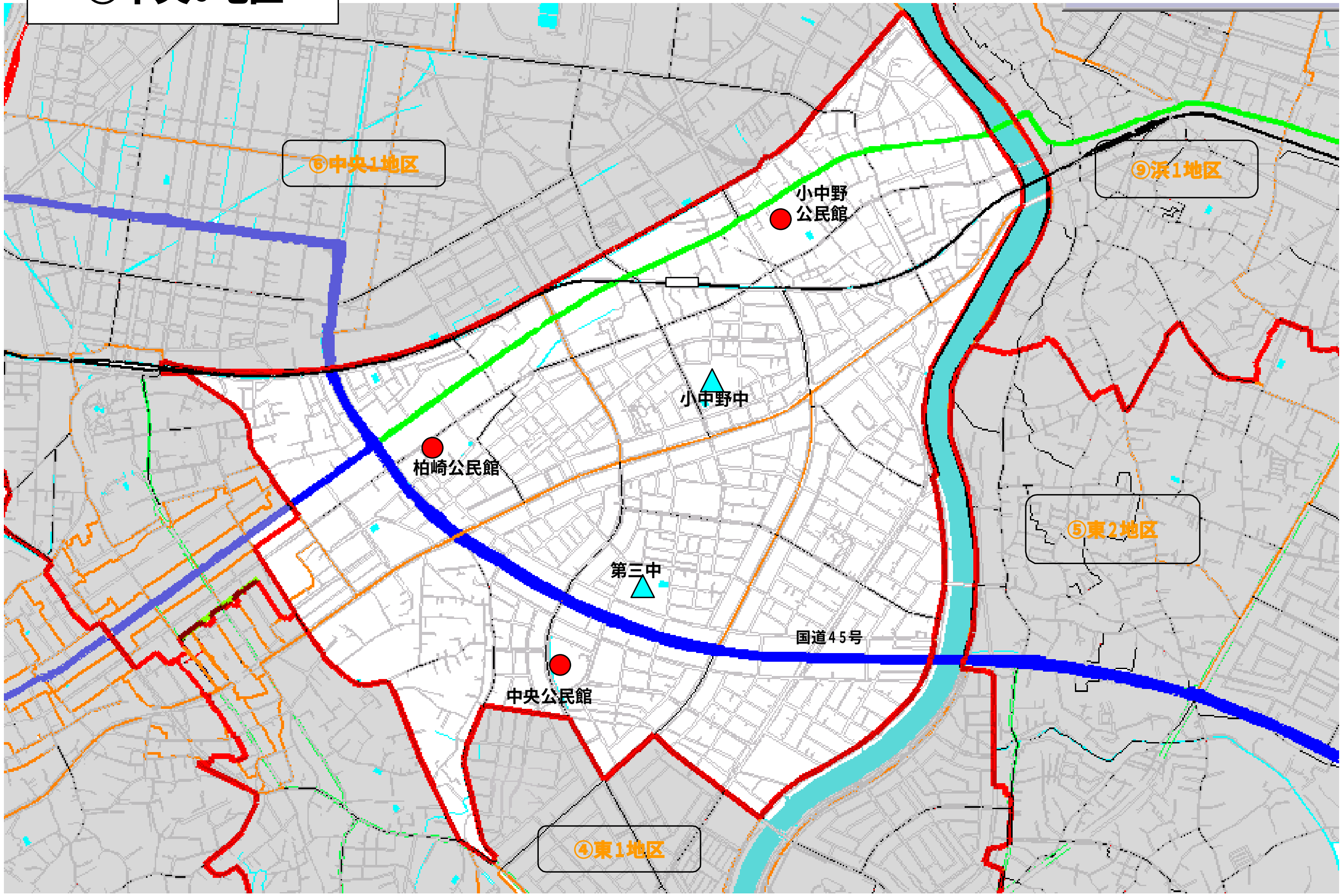

8　中央３地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

・高齢化率は全市より高く、高齢者のみの世帯割合は全市で最も高い。
・面積は全市で最も狭い。
・特に、介護療養型の利用率が非常に高く、特養ホームの利用率は低い。
・居宅介護支援事業所数は10圏域中最も多い（10ヶ所）。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 3.8 ㎢
人口	21,396 人
高齢者人口	4,371 人
高齢化率	20.4 %

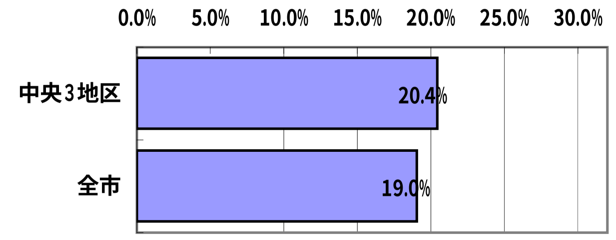

2　世帯数

世帯数	9,418 世帯
高齢者のみ世帯数	1,783 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,506 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	57.3 %

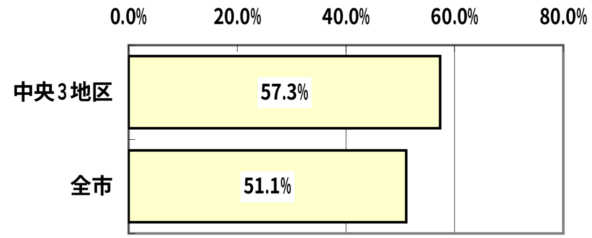

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	79 人
要介護１	296 人
要介護２	131 人
要介護３	112 人
要介護４	90 人
要介護５	94 人
計	802 人

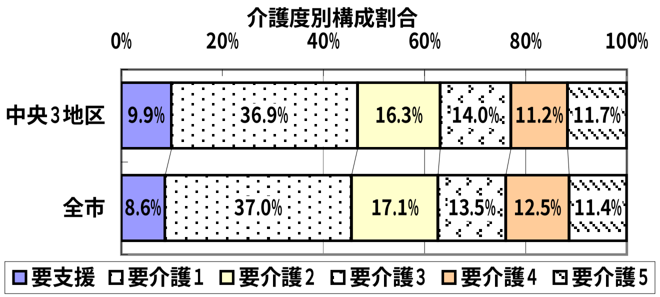

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	0	0	訪問介護	7	
老人保健施設	1	100	訪問看護	13	
介護療養型医療施設	1	110	通所介護	5	115
グループホーム	2	27	通所リハ	4	140
特定施設	0	0	居宅介護支援	10	
短期入所生活介護	1	20			
短期入所療養介護	2				

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	245 人
訪問入浴介護	9 人
訪問看護	81 人
訪問リハ	5 人
通所介護	258 人
通所リハ	186 人
福祉用具貸与	201 人
短期入所生活介護	38 人
短期入所療養介護	7 人
居宅療養管理指導	46 人
グループホーム	39 人
特定施設	13 人
特養ホーム	16 人
老健施設	55 人
介護療養型	27 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

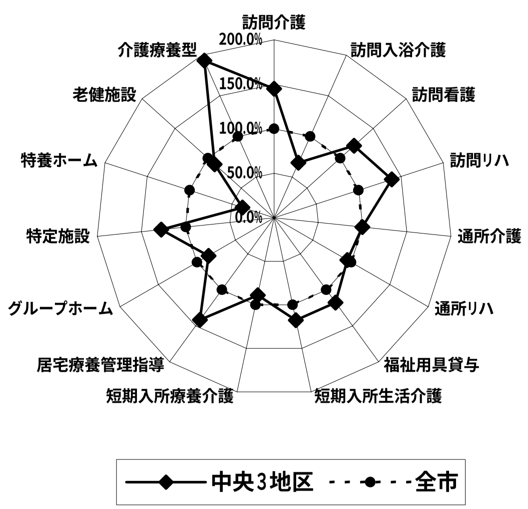

⑨浜1地区

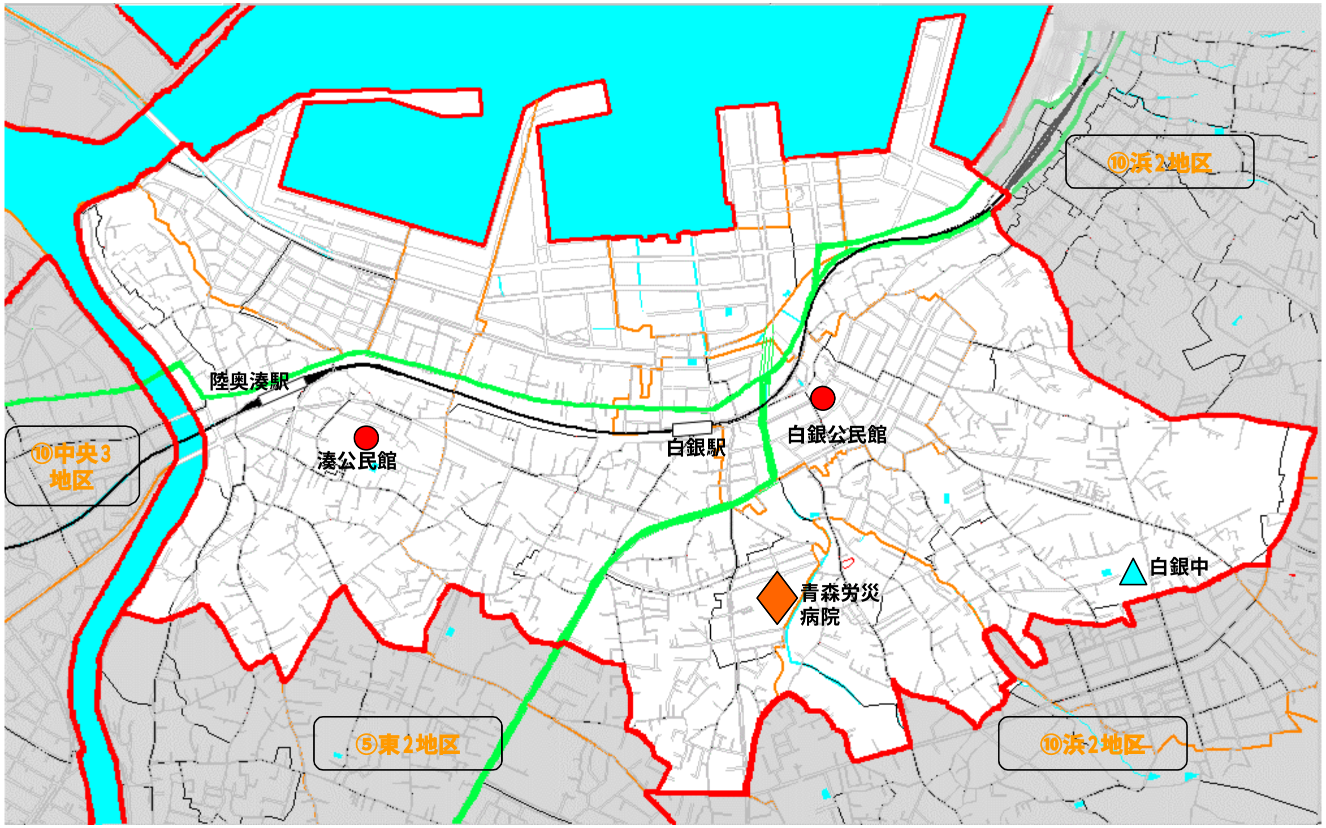

9　浜１地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

・高齢化率は全市より高い（10圏域中2番目）。
・中度の認定者（要介護2～3）の割合が多い。
・特に、グループホームの利用率が高い。

1　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 4.8 ㎢
人口	21,440 人
高齢者人口	4,925 人
高齢化率	23.0 %

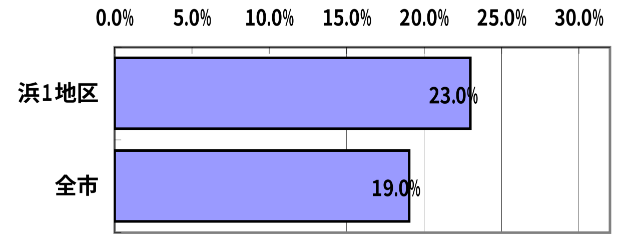

2　世帯数

世帯数	8,335 世帯
高齢者のみ世帯数	1,639 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,386 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	48.4 %

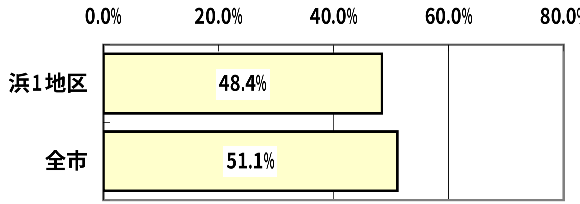

3　認定者数（平成17年10月末）

要支援	50 人
要介護１	270 人
要介護２	150 人
要介護３	127 人
要介護４	82 人
要介護５	83 人
計	762 人

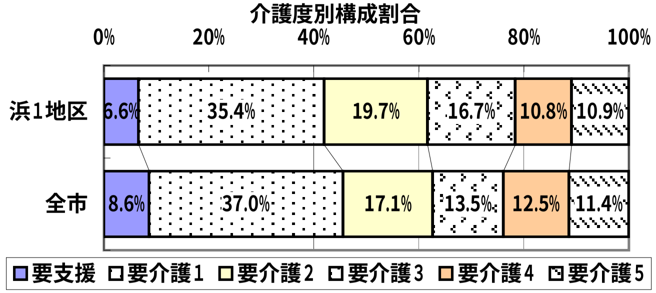

4　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	0	0
老人保健施設	0	0
介護療養型医療施設	0	0
グループホーム	5	63
特定施設	0	0
短期入所生活介護	0	0
短期入所療養介護	0	

	事業所数	定員(人)
訪問介護	1	
訪問看護	1	
通所介護	4	78
通所リハ	1	20
居宅介護支援	4	

5　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	155 人
訪問入浴介護	20 人
訪問看護	65 人
訪問リハ	2 人
通所介護	249 人
通所リハ	211 人
福祉用具貸与	179 人
短期入所生活介護	40 人
短期入所療養介護	14 人
居宅療養管理指導	20 人
グループホーム	73 人
特定施設	6 人
特養ホーム	17 人
老健施設	58 人
介護療養型	12 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

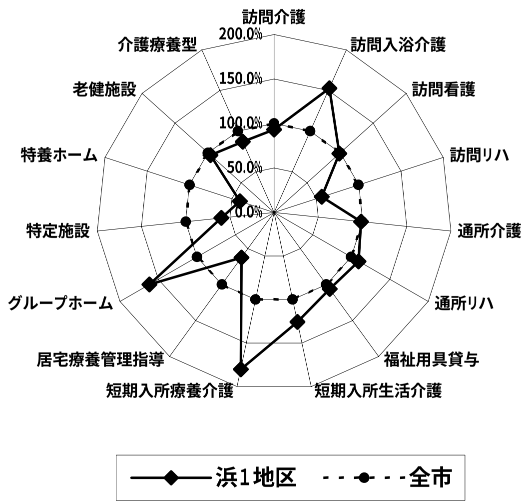

⑩浜２地区

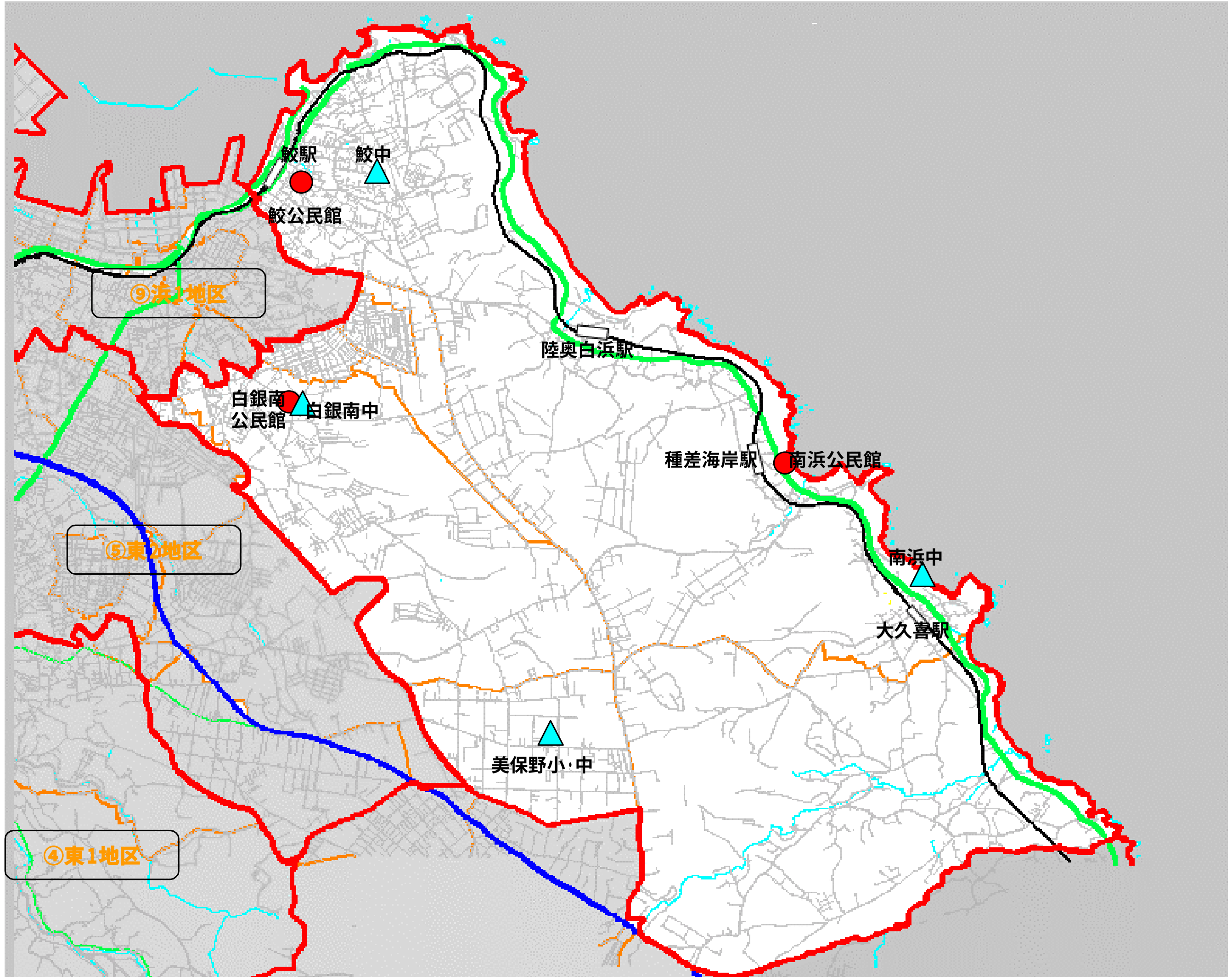

鮫駅
鮫中
鮫公民館
⑨浜1地区
陸奥白浜駅
白銀南
公民館
白銀南中
種差海岸駅
南浜公民館
⑤東2地区
南浜中
大久喜駅
美保野小･中
④東1地区

１０　浜２地区

平成17年9月末現在（外国人・住所地特例者を除く）

【特徴】
・高齢化率は全市より高い。
・要介護１の割合が多い。
・施設系サービス（特養ホーム、介護療養型、短期入所生活介護）の利用率が高い。逆に、訪問系サービスの利用率は低い。

１　基本データ　（面積・人口・高齢化率）

面積	約 40.0 ㎢
人口	24,598 人
高齢者人口	4,945 人
高齢化率	20.1 %

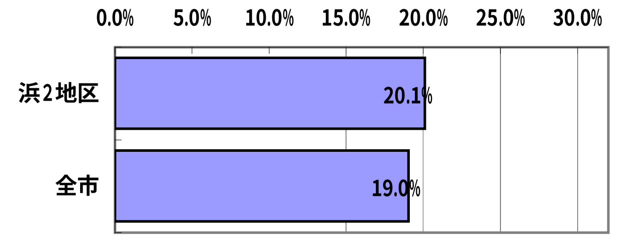

２　世帯数

世帯数	9,288 世帯
高齢者のみ世帯数	1,645 世帯
高齢者のみ世帯人口	2,380 人
高齢者のみ世帯人口／高齢者人口	48.1 %

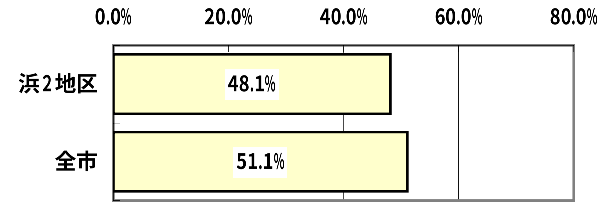

３　認定者数（平成17年10月末）

要支援	65 人
要介護１	306 人
要介護２	105 人
要介護３	107 人
要介護４	112 人
要介護５	104 人
計	799 人

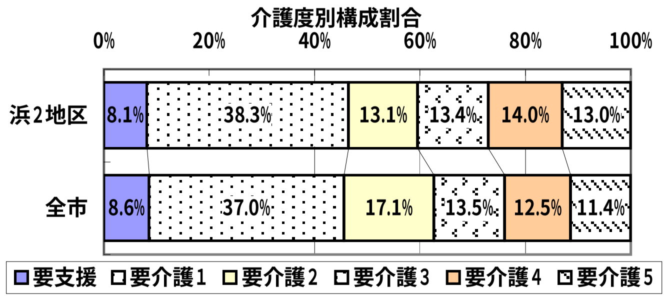

４　サービス事業所数

	事業所数	定員(人)		事業所数	定員(人)
特別養護老人ホーム	2	104	訪問介護	2	
老人保健施設	0	0	訪問看護	2	
介護療養型医療施設	1	39	通所介護	4	143
グループホーム	4	36	通所リハ	1	60
特定施設	0	0	居宅介護支援	4	
短期入所生活介護	2	24			
短期入所療養介護	1				

５　各サービスの利用者数

	利用者数
訪問介護	147 人
訪問入浴介護	9 人
訪問看護	46 人
訪問リハ	2 人
通所介護	287 人
通所リハ	139 人
福祉用具貸与	154 人
短期入所生活介護	39 人
短期入所療養介護	7 人
居宅療養管理指導	18 人
グループホーム	44 人
特定施設	8 人
特養ホーム	96 人
老健施設	43 人
介護療養型	18 人

利用者比率（全市を100とした場合の地区比率）

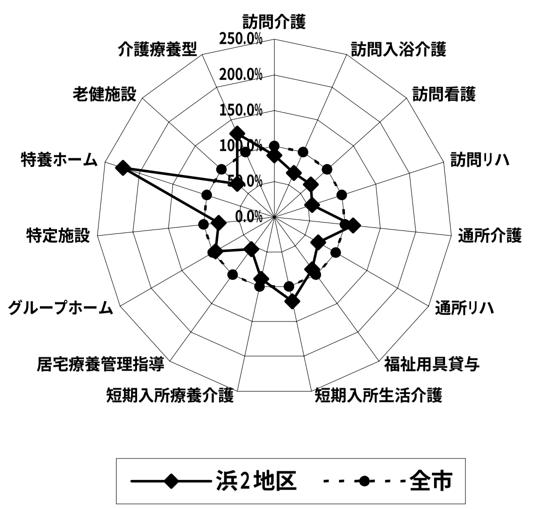

発行年月　　平成18年３月

八戸市高齢者保健福祉計画

発 行　　八　戸　市

編 集　　八戸市健康福祉部　介護保険課

〒 031-8686 八戸市内丸一丁目１番１号

TEL 0178-43-2111(代表)

ホームページアドレス/

http://www.city.hachinohe.aomori.jp